

戦後世代からの発言

——真正なる日本人を目指して——

国文研叢書

No. 28

社団法人 国民文化研究会

戦後世代からの発言
——真正なる日本人を目指して——

本書の刊行に寄せて

(社)国民文化研究会 究理事長
元・亜細亜大学 教授

小田村 寅二郎

(数へ、七十四歳)

この「国文研叢書」といふシリーズは、昭和四十一年（一九六六年）の三月に、夜久正雄さんの『古事記のいのち』をそのNo.1として出してから、今日まで二十年を重ねるあひだ、恩師・先輩・同人たちの諸論考をはじめ、さきの大東亜戦争に殉じられた戦歿同志諸友の遺文遺歌集などを、(巻末の既刊目録の如く)次々に上梓してすでに二十七冊に及ぶに到った。

さうした折、昨年春の国民文化研究会の理事会の席上、

「この辺で、若い人たちが書いてきた文章も大変な数量になってゐるので、その中から選んで一冊にして世に問うてみてはどうか」

といふ提案が出された。それに対して全理事が心から賛意を表し、かつ、その編集も、若い人たちが自身にまかせよう、といふことになった。私たちが「若い人たち(戦後世代)」と平素呼び馴れてゐるこの言葉を、ここで一寸ご説明させていただく。昭和三十一年(一九

五六年)に第一回の「学生青年合宿教室」を開催して以来、今日におよぶ三十一年間の毎年夏の、「合宿教室」に参加したその年々の大学生を総稱して、さう呼んでゐるのであるが、そのため、第一回に参加した人はすでに五十歳を越え、れっきとした会社の重役さんになつてゐる人も「若い人たち」にはひつてゐる次第、もうそろそろこの呼び方を整理しなくてはならない時期に来たやうな気もするが、本書の題名の『戦後世代からの発言』の「戦後」の字義とも関連することなので一言させていただいた。

それはさておき、二十歳台から五十歳台の人たちの既往の執筆を選択・編集する作業は、その内の中間年齢層の人たちが妥当であらう、といふことになつて、東急建設(株)の技師である奥富修一さんほかの方々から白羽の矢を立て、ぜひ引き受けてくださるやうお願いした。そして快諾を得て事が進められることになつた。尔来小一年の間、多忙な会社づつめの余暇に会合を重ねて下さり、ここにやうやく上梓にこぎつけてくださったのである。以上が、本書誕生の経過と題名の由来であり、上梓に到るまでの関係各位の御努力に対しても、ここに心から御礼を申し上げねばならない。

さて、本書に収録されたのは、編集委員からの報告によると、割愛にしのびないものも多々あったが頁数の関係で削除に削除を重ね、やうやく一人一編の四十編に集約した、とのことであった。うちお一人は熊本大学在学中に物故されてゐるので、現在社会で活躍中の三十九人について、いささか御紹介させていただきたいと思ふ。

執筆者の出身大学別では、東から西へ見て、東京大学三、東京工業大学三、早稲田大学二、中央大学二、亜細亜大学三、富山大学一、滋賀大学一、大阪大学一、岡山大学二、九州大学十、西南学院大学二、長崎大学三、熊本大学二、鹿児島大学四、計三十九名。執筆年度別では、昭和三十年代のもの三編、昭和四十年代のもの十八編、昭和五十年代のもの十六編、昭和六十年代のもの二編、計三十九編である。

また、執筆者の職業別では、多い順にいふと、各地の公立高校教諭が十一名、中学・小学教諭各一名、私大助教授一名と、教育関係者で三十九名中、十四名が占められてゐるが、その他、国立病院勤務の医師が四名、建設会社の技師が三名、自営業三名、国家公務員二名、銀行勤務二名、コンサルタント会社二名の順となり、そして鉄鋼、化学工業、自動車製造、事業団、商社、出版、精密機器、電気、ビール会社各一名づつ、といふ多彩な

顔ぶれながら、いづれも現在では中堅社員たちである。

さて、これら三十九人のうち、幾人かの人たちについては、最近お会いする機会を持ち得ずにあるが、それ以外の人たちの動静はよく存じ上げてあるだけに、その「生きざま」といふか、処世の姿には、平素から敬仰の思ひを禁じ得ずにある、といふのが私のいつはらざる告白である。

それといふのも、三十台、四十台の人たちの日常生活は、勤務状況がきはめてきびしく、夜おそくまで執務してゐるのが常で、自己の職責を果たすだけでも大変なことのやうである。しかも、さうした自己周辺のきびしさにかかはらず、彼らは、なほ祖国の歴史伝統の尊さを深く心に感じ、祖国日本の永遠の発展を念じながら、日本青年の一人としての矜持と責務とを痛感しつつ、その一日一日を送ってゐるからである。

休日といへば、後輩の大学生たちとの古典の輪読に加はり、地域ごとの大学生たちの小合宿があるときけば、直ちに馳せ参じて同行の生活を営む、その真摯な努力あればこそ、私どもの「合宿教室」は、三十余年の歴史を刻んで将来に向かはうとしてゐるのである。

大学生時代に「合宿教室」に参加した機縁を、自己の生き甲斐の中に見事に咀嚼してゐる人たち、と申すほかはない。

ここに収録された諸文章は、決して練達の文ではなからう。たどたどしく読みにくい所も多々あらうかと思ふ。しかし、書いた人のその時々の中に深く宿してゐたはずの生き生きとした心の躍動を、それなりにお受けとめただけならば、これに越した喜びはない。この一書が、殊に同年代の方々、また、後に続く青年たち、また、国を憂ふる年輩者^{ひもと}がたにも繙^{ひもと}かれることを期待しつつ、一言燕辞をつらねて本書発刊に寄せる次第である。

目次

本書の刊行に寄せて——小田村寅二郎——

昭和三十年代

- 団体協力の生活をめざして……………徳地康之……………3
良識といふこと……………柴田悌輔……………6
体験と認識……………西元寺紘毅……………11

昭和四十年代

- 私の「国家観」……………稲津利比古……………17
『古事記』研究発表……………今林賢郁……………21
生の充実を求めて……………片岡 健……………31

大学生生活をふりかへって思ふこと	磯貝保博	35
青年の思想	古川 修	45
私の生き方	亀井孝之	54
東大紛争の中にあつて	石村僧悟	63
岡潔先生にお会ひして	小柳左門	68
夢から覚めよ	北島照明	74
高校教師はこれでいいのか	国武忠彦	79
学問のあるべき姿	合原俊光	89
聖徳太子の御言葉に接して	前田秀一郎	98
政体と国体	山内健生	104
天皇の大御心について	田中輝和	112
教育基本法成立過程に見受けられる問題点	志賀建一郎	122
祖国敬慕	岸本 弘	133
ドストエフスキイと小林秀雄	山口宗良	138

君が代問題について思ふこと……………大岡 弘 146

昭和五十年代

今上陛下と日本復興……………	布瀬雅義……………	159
日本と大東亜戦争……………	東中野 修……………	174
私の國語観……………	占部賢志……………	189
外国紙と御製からみた昭和……………	小野吉宣……………	204
虚無詩人の一断面……………	青山直幸……………	217
国を守る心……………	三宅将之……………	236
学風改革の方途……………	原田 保……………	249
所懐……………	有馬 宏……………	254
生命に感覺する生活……………	小柳志乃夫……………	257
一企業人として思ふこと……………	奥富修一……………	266
八月革命説批判……………	野間口行正……………	277

中学・高校の歴史教科書の問題点	坂口秀俊	291
“民主主義”再考	白浜 裕	301
現実生活を直視して生きる力を	沢部寿孫	317
平和教育に対する疑問	岩越豊雄	321
ソクラテスの警告	上村和男	329
日本人として忘れてはならないこと	坂東一男	333

昭和六十年代

小林秀雄先生の事	長澤一成	339
學問と人生	廣木 寧	347
あとがき	奥富修一	351

昭和三十年代

団体協力の生活をめざして

『国民同胞』昭和39年2月号

——讃仰研究・黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』

徳地康之 (三井銀行数寄屋橋支店融資課長・滋賀大昭40卒)

(編者註) 『讃仰研究』といふのは著者の文章(言葉)に対してできるだけ著

者の心に近づき、その心を仰ぎ、自らの体験に照らし合はせながら自分の生き方・学問に資していかうとする『研究』方法である。

われわれは、右の黒上正一郎氏著をその讃仰研究対象として今日まで読み続けてきた。黒上氏は、生涯を通じ、聖徳太子を深く敬慕され、その文化史的偉業の跡を丹念に辿られた方であるが、その『研究』方法は、正に『太子讃仰研究』そのものであった。聖徳太子の心・生き方に肉迫されてゆく姿勢に、われわれは、深い感銘を覚え、黒上氏の学問姿勢に導かれることとなったのである。

ここに掲げる一文は、昭和38年に学生によって、初めて試みられた讃仰研究の一端をまとめたものである。

現実の社会に生活する者にとって、その社会制度に盲従したり、それを全く否定してしまったりすることは団体協力の放棄であり真剣に生きることとはできないのであって、不断

に人間の心の繋がりを求める態度が必要である。隠遁生活や、うぬぼれの革命思想にかぶれた生活からは本当により良き社会の招来は望めないものであって、苦しみを共にわかちあひ、団体協力の生活を送らねばならない。

自己の非を自覚し懺悔することによって心のつながりを得ることによって、はじめて協力生活の国家生活を送りうるのである。

聖徳太子は實際政治の場に立たれ、人心を治めるに心を砕かれ「共にこれ凡夫」といふ率直なお言葉となったのである。人間同士が協力していくために、国家統治の根本精神を「和」に求められた太子の思想は、現代の我々にとって単なるセンチメンタリズムでは決してない。真剣に生きむとする者に対して、身のひきしまるほど力強い言葉である。

太子はまた人間の浅間しい状態をはっきり示されてゐる。憲法の十七条を通して人間の心の動きをしっかりとつかまれ、それゆゑに人間の内的革命が何よりも先づ必要であることを述べられたのである。「悪を遣り善を取るは必ず己に始まりて方に能く人を勧む。若し自ら能くせずんば安んぞ人を進むるを得む」と言はれ、先づ自己の非を知り、それがゆゑに自己を磨き、さうして人を救ふことができると言ふ我々にとって大變嚴肅な言葉となる

のである。太子は国民救済に当って先づ己を磨かねばならぬことを示されたのである。

国家生活を開発してゆく真の姿を、外的改革よりも内的改革に求められたことは、単なるマルクス主義の浅薄な思想に比して、真に人間的である。共に同じく不完全な人間たることに目覚め、他の違ひ——太子が「人皆心あり、心各々執あり……」と云はれた——を責めずして、至誠を尽すとき、国家生活の道徳生活は実現されるのである。太子の思想を単に「慰め」とみたり、我々の研究会、サークル活動を一部の学生の慰めの会などとみるのは太子の真の思想の重大な点を把へてゐないからである。団体生活のために「誠を尽す」といふ言葉に最も目を向けるべきである。

太子は「共に是れ凡夫」と告白され「苦を同じうして」誠をもって国民を教化せんことを示され、内的平等の自覚に立つて全体協力の生を開かうとされたのであり、外的平等のみを目的とする今日の思想に比べてどれほど内容的であるかを考へさせられるのである。

「上求仏道下化蒼生」の示す如く群生を導き、善を勧めると共に、一方では仏道を求め眞実生命を求められるのである。群生を導くのは向下的ではなく、あくまで「群生とその苦楽を共にする」と云ふやり方である。ここに「悪を遣り善を取るは……」の言葉が生

きてきて、導くものと導かれるものとは唯一の眞実生命の信につながるのである。

太子の思想を味へば味ふほど今までの自分の生き方がはづかしくてならない。小さき身にはげしく鞭打って聖徳太子の御心を少しでももうけつぎ、友らとともにまことの道を歩みたいと思ふ。それが我々の重大な使命だと思ふ。

良識といふこと

『国民同胞』昭和39年8月号
柴田悌輔 (方楽産商榷取締役・中央大昭40卒)

(编者註) 「合宿教室」は昭和三十一年夏に第一回が開催された。当時我国は敗戦の痛手をうけ、国民の価値観も極めて混乱してゐた。特に昭和三十五年のいはゆる「第一次安保騒動」ではイデオロギー対立といふ政治状況に大学生の心もすさんだものになつていった。

かうした中で「合宿教室」は、文芸評論家の故小林秀雄氏など著名な講師をおよびしながら、大学生が共に胸襟を開いて話し合つてゆくならば必ず心が通

ひ合ふ道が開けるはずだと呼びかけて開催されてゐた。全国からこの呼びかけで集った学生は一班七、八名の班に分れ四泊五日の研鑽が真摯に行なはれた。
(延べ参加者数九三〇〇名、今年で第三十二回目の「合宿教室」が九州阿蘇ブラザホテルで開催される。)

暑い夏の訪れと共に、今年も夏の「合宿教室」の季節が近づいてきた。大学二年生の時初めて参加して以来既に三回目、私も今は四年生となつた。学生としての参加は今年で最後といふ事になる。私の学生生活から、この「合宿教室」での経験を除いてみると、どう云ふ事になるだらう。私はふと、こんな事を考へてみた。それ程、「合宿教室」は私の人生にとって大きな地位を占める様になつたと云つて良い。

大学へ入学した当座、「君の大学生活の目標」といふ質問をよく受けた。「自己の修練、人格形成、自我の確立」他の多くの学生がするであらう答を私もした。事実、大学での四年間の生活は単なる知識の習得に終つてはならない。この間に私は自分の人生観、世界観を確立するのだといふ意気ごみに燃えてゐた。然し、さして珍らしいものでもない毎日の大学生活は、いつしか、そんな事さへも、忘れさせてゐたやうだ。平凡な人間の平凡な毎

日といふものは、思考力を減退させるものらしい。物を考へる事を忘れた様であつた当時の私に考へるとはかういふ事だと、身体で覚えさせてくれたのが「合宿教室」だつた。ここでは「体験的に識る」事を非常に大切にす。私はこれは「良識」と云ふ事ではないかと思ふ。「良識」といふ言葉は、実に無造作に使はれる。良識とは、これを字義通りに訳すとすれば「良く識る」と云ふ事だ。「識る」は「知る」とは違ふ。「知つた」事実を一生懸命に考へる事だ。そして体験として認識する事だ。この「考へる」事と「体験的」に認識する事が結び付いて始めて「良く識る」事が、「良識」を持つ事が、できるのだ。私は、その意味で、「合宿教室」は「良識」を鍛へる場所だと思つてゐる。

小林秀雄氏の最近の著作『考へるヒント』の中にかういふ一節がある。

「自分は一定の対象も決めず、一定の方法もなく、ただ好んで物を考へてきた。そして、この考へるといふ事は実に切りのないものだと思つた。」

「一定の対象も決めず」一定の方法もなく、物を考へる事のできる人が、今どのくらゐあるだらう。左翼の人達は勿論、実に多くの人達が思考とは一定の論理に基かねばならぬものだと思つてゐる。その理論のワクから、一步でもはみ出す事を容赦しない。彼等の

ワクからはみ出る事實は、非科学的であり、不合理であり、前近代的であるのだ。常に「一定の方法」でしか物を考へてゐないせゐである。「合宿教室」の場合は、さういふ事を決して許してはくれなかつた。

「君達は、かういふ事實のある事を認識しなければならぬ。」

自分の知らなかつた事實を、素直に、はば広く理解すると云ふ事は、自分の論理体系のワクの中に閉ぢこもつてゐては出来ない事である。「識る」と云ふ事は実に虚心になる事を要求する。心を開く事を要求する。左翼の最初から結論の決つてゐる様な思考法は「考へる」内に入らない。さういふ人達には、「考へるとは実に切りのないものだ。」と云ふ小林氏の言葉は理解できまい。

「良く識る」と云ふ事は同時に、多くの事實を体験として認識する事を要求する。体験的な認識なしに「考へる」のであつては、抽象的観念の中でおぼれるにしかすぎなくなる。形而上学的なやりとりに終つてしまふ。小林氏は「私の人生観」で、「本当に知るとは、行ふ事だ。」と述べてゐる。「識る」といふ言葉の真義を、これ程明確にあかした言葉はないと思ふ。「考へる」事と「行ふ」事が、表裏一体となつて練り返されてこそ「良

く識る”ことができるのだ。

「合宿教室」では、様々な問題が提起される。小林氏の言葉を借りるなら、一定の対象を決めないといふ事だ。そしてそれらの問題は、そこに参加する一人一人の生活の重みを背負ってゐる。その重みを理解しようと努める事は容易ではない。真に虚心となり、一定の方法によらないやう努めるしかない。かういふ訓練を経て、私達は始めて「良識」と云ふ大きな物の考へ方の広場に出てくる。その訓練を経ずに、自己の人格形成の、人生観世界観の確立の、と言つたとしてもそれは空念仏でしかない。物の考へ方を鍛へる場所、それが「合宿教室」である。その基礎さへ出来てくれば、社会的、思想的混乱の中で、私達のとるべき道は自づと開けてくると思ひます。

私が大学生生活にいだいてゐたイメージは大学そのものの中では決して満足されませんでした。然し、最初の意味は迷ひや後退の過程を経ながら、「合宿教室」の度に姿勢を正しつつ貫いてきました。「合宿教室」の場が私にとって大学と同じ位、或いはそれ以上に、大きなウエイトを占めるものになつてしまつたのも当然です。ただ、私のこれからの任務はかうした場をもつと身近に、広く、多く作つていく事だと思ふのです。

体験と認識——第九回「合宿教室」に参加して『国民同胞』昭和39年9月号

西元寺紘毅（三井石油化学工業㈱総務部文書課長・九州大昭41卒）

合宿生活において自分の現在の生き方を友と心を開いて語り合ふといふことの中で、体験的に識るといふことを実感する。しかしさう努力するなかで自分の言葉が妙に観念的に響くといふジレンマに悩まされることがある。そんな時体験をとほして認識するとはいかなることであるかを見つめる必要さを痛感する。

考へるといふことは単なる知的な働きではなくて身を以てものと交はることであり、物を自分の身に感じて、生きる経験を、はっきり意識することだといふことを私達は合宿で学び得た。真剣に人生と取り組んだ経験のいかにも微少な僕にとって、体験をとほして、といふことは非常に難しいことのやうに思へるが、けっして不可能ではあるまい。書物をとほして古人に接するやうな場合にも、身を以てこちらからぶつつかってゆくことをとほして、古人のことばにその心を味はふ。即ち乏しい経験であってもその人に現在の切実な

生活経験があれば、過去の人々を我々の胸の中に生き返らせることは可能であるといふことである。

この二年間、聖徳太子の御言葉に接し自分なりにそのやうな姿勢で太子と取り組んで、合宿で友とわだかまりなく心をかよはさうと努力する場において、太子の御言葉の一つ一つが心の支へと成つて蘇へてくるといふ経験はさういふことを意味してゐるのではないかと思ふ。歴史を勉強するといふことは、過去は現在の自分のなかに生きてゐるといふことを実感することではないのか。知識の羅列に終始した無味乾燥な歴史しか知らなかつた僕にとって、先人と直接肌を接することが出来るといふ経験はあまりにも生々しい。

「歴史とは何か」を考へることはきはめて重要だと思ふ。歴史の中には、僕の情感に触れてくる何物かを蔵してゐるのでなければ、それはもはや連続した人間の歴史ではあるまい。又私達も自分の心をそのままそこに没入させなければ歴史そのものの勉強も意味をなさないやうに思へる。世に言ふ歴史家の史観なるものをそのまゝのみにする手はない。我々の生活体験をとほして、先人を偲び過去の事実を認識しようとする、さういふ歴史の見方は、単なる知識の累積やあくまでも受動的な形式化に慣らされてきた人にとっては、

耐へられないやうな頭腦的苦痛を感じさせるだらう。さういふ人には「人間がゐなければ歴史はない」といふきはめて平凡な真理が理解出来ない。頭で理解するといふことと体で物を識るといふことの違ひになかなか気づくことがない。

合宿で友と語り合ふ時、理論のみで身を固めてゐる人と出合ふことがある。そんなことではどうしやうもないぢやないか、といふ本当の自分の氣持を伝へるには、自己の体験を、とほしたものでなければ真の力たりえないものだとしみじみ思ふ。単なる論争の後で感じる空しさ程耐へがたいものはない。青年の情熱の浪費はそれと気づかぬことが多い故にあまりに重大である。なんとか知ってもらひたいといふ努力も、自分の微力な故に、往々にして体験的な意見が重要だといふその言葉が、単なる言葉としてうつろに響くと言はれてしまひ勝ちである。合宿教室といふきはめて厳しい心の修練の場においてさうすることがあつてはならないのであるが、そんな時友を突きはなしてしまふ安易な道を選びがちになる。自分の好悪で友との絆を断ち切つてしまふ。好悪のみで人間関係を片付けたら、物と言ふことを、人は知らずに突によくやつてゐるといふ事を忘れてはなるまい。桜島合宿における自分の姿勢が恥づかしい。その友の口をついて出る理論ではなく、生活してゐる友

の姿勢に触れるべく努力しなければならないのだ。その人の身になって想ふといふのはさういふことであり、かうした努力に力つきれば人と人との心の接触は断たれる外ない。その人の生活の姿勢に自分の生活のすべてをぶつつければおのづとそこには二人の人間の魂の触れ合ひが生じ、友情といふ何物にも換へがたい実感を体得出来る。さういふ経験の積み重ねによって私達の物の考へ方が確かなものになってゆくやうに思へる。

我々は体験をとほして蓄積された良識からにじみ出る自分の総合的直観によって物を考へてゆくことが重要なのだ。そこに必要なものは何物にもとらはれぬ柔軟な心と、対象に裸で飛び込んでゆく素直な勇氣であらう。さういふ姿勢を私達は合宿生活で体得しようとしてをり、日常生活においても心をくだいてゆくことこそ私達の務めだと思ふのである。

昭和四十年代

私の国家観

『国民同胞』昭和41年2月号

——黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』を読む——

稲津利比古（榊竹中工務店国際本部営業部情報課長・九州大昭43卒）

私は大分前まで学校で教はることは真理の一部分だと思つてゐましたが、講義に慣れてくるにつれて、体裁上どんなに整つた理論も現実を説明するにはあまりにも一面的な捉へ方ではか終つてゐないのに気づきました。さういふ風でありましたから、教師の講義の終りに、自分で「なるほどそんな考へ方もできる。」といささか否定的な解釈をつけることもあり、又その反面、絶対的に信頼の置けるものを求め続けてゐました。

学問に限らず「真理」は「簡単なものである」とよく言はれますが、私はそれに「身近なものである」と付け加へても良ささうな気がしてなりません。その存在を疑つても、なほ疑ふことのできない云はば「原理」とでも言ふべきもの、それを近頃私は「親子の情愛」と思ふやうになりました。

黒上先生の御本の中に印度の波斯匿王はしのかくが其の女勝鬘むすめに大乘の信を勧めようとして、勝鬘

の道器（仏道を修めるにたへる器量）が勝れてゐることをたたへ、「勝鬘は是れ我が女なり。聰慧利根、通敏にして悟り易し。」とある文に対して、聖徳太子は「是れ我が女とは讚重の辞なり。言ふこゝろは、子を相ること父母に過ぐるはなく、臣を知ること君王に如くはなし。我が子の称は自他を別たず、唯善に在り。今勝鬘は既に己が子たり。且明德ありて応に勝道を聞くべきが故に、亦自ら我が子と称するなり。」と釈してをられ、黒上先生は太子が「我が子の称は自他を別たず、唯善に在り」と言はれた御言葉の中に「真実の信を行ふ道は唯肉身父子の間にのみ止まるべきではない。自他を別たず親子の情を以て教へあひ、又まもりあふべきを宣ふのである。されば現生家庭の生活も個人的肉身の情愛にのみ安んぜず、私なき真実の大道を具現して、共に公に奉ずべきことを示したまふのである。」と太子の御精神を解明されてゐます。太子が「善」と言はれたところを先生が「まことの道」と置き換へられてゐるわけですが、「いつくしみ」といふ水を満々と湛へた川が、その水を惜しげもなく水田に注ぎ込むやうな親の自然な感情を正しく受けとめ、それに報いようといふ痛切な自覚をもった時に、子の身内に湧出する、善いことのために己を尽さうといふ氣持を「まこと」と言はれてゐるのだと思ひます。「教へあひ、又まもりあふ」と

は、太子御自身の信仰生活の理想と実生活の行動とが真に表裏一体をなし、徒らに人生の濁悪を排除せず、国民と苦楽を共にしながら生きてゆくと告白された求道心に偽りなき求道者の姿を仰ぎ見たといふ先生の痛感から生まれ出た御言葉だとも思ひます。又、「私なき眞実の大道」の「私」は所謂小乗的な世界に停滯してゐることだと思ひますが、「眞実の大道」とは、それを克服して、國家の運命に、絶えざる関心をよせてゆくやうな、國民共々の全体生活といふことではないのでせうか。

私としては、人間の結合単位としての家庭を拡大して、國家といふ概念を外面的・構成的に考へることは恐ろしく飛躍があるやうに感じられ、肯定し難いものなのですが、家庭に帰れば誰でもが心の安らぎを得るといふ親子の織り成す家庭の本然的情意を、極く自然に國を思ふ情意にまで高めてゆけば、自づと「奉公に尽す」といふ心が生じてくるものと思ひます。従つて私達が天皇の御人格を考へる時、子を思ふ親の邪念のない真心があるのと同じく、國民を遍ねく照らす天皇の慈愛溢れる御心を御製を通して知ることにより、それにお応へするといふのが本當の在り方だと思ふのです。

私達はよく「誠を尽す」とか「國の爲、友の爲に尽す」とかいふ表現を使ひますが、そ

れが時には浮ついた言葉として耳に入ってくる場合があります。それは何故かといふと、かういふことではないでせうか。つまり私達は無意識のうちに「国家」といふものを固定化された、自分とは全く遊離したもの、即ち自分から接近しなければ納得も理解すらもいかぬものであると決めこんであるといふことです。「国家」は自分と共に進み得る生命的なものを保有してをり、想起するだに魂が躍動するといふ実感が大切なのだと思ひます。ですから、好い加減に声を大にして「国の為」と叫べば叫ぶほど、かへって、それを口にする人の人格的内容の浅さが暗示されることが多いと思ひます。戦時中、戦地に赴いた人達は、その中には嫌々ながら行った人もあるでせうが、大半の人は国家主義の「国家」といふ概念から威圧されたためではなくもつと直接的な「同胞の為」いや、もつと明確に言へば「妻子を守る為」に戦つたのではないかと思ふのです。「国家」とは理念的なものとしてではなく、人を無限に豊かなもので包みこむやうなものとして把握して良いのではないでせうか。

「友は是れ相救ふを義となす。然れども請ひて後に救ふは真の友に非ず。故に不請の友と作るといふ。」これは菩薩が衆生教化の精神を示して「不請の友と作る」とある文に對

する太子の御言葉です。「救ふ」とは友の迷妄を去り正しい道に導くといった向下的な意味ではなく、友に請はれないでも友の心を察するといふことだと思ひます。私など会合などで黙して発言しない友がゐると、「心をお互ひに開かう」といふ言葉だけでもって無理矢理に喋ってもらふやうにしてゐましたが、さうではなく、その友に自分の心を傾け、友の意中を汲み取るべく心を砕くといふところに真に「誠を尽す」といふ体験が伴ふのだと思ふやうになりました。

「文は人なり」と申しますが、黒上先生の重厚なそれでゐて人の心をとらへて離さない御言葉に接するたびに、一度もお会ひせぬ先生の御人格に直接触れてゐるやうな錯覚をおぼえますのは、言葉の力とは言ふものの、不思議な気がいたします。

『古事記』研究発表

今林賢郁

(新日本製鉄㈱プラント事業部営業管理室長・

早稲田大昭43卒)

『国民同胞』昭和41年12月号

(編者註) この発表は、昭和41年10月8日〜10日迄、神奈川県藤沢市で行はれた「早稲田大学信和会」の合宿で行はれたものである。

ぼくは今年の夏、韓国を訪問したが、その帰途、機内より見た日本の緑の美しさが忘れられない。その自然の美しさを見ながらおのづとぼくに想ひ出されたのは、倭建の命の

倭は国のまほろばたたなづく青垣山隠れる倭し美し

といふ歌だった。で、また『古事記』をひもといてみたくなつたのである。

ぼくが修猷館高校の小柳陽太郎先生の御指導で友ら数名とはじめて『古事記』を読んだのは、高校二年の時だからもう五年程前になる。『古事記』の主題や構成とかいったものは、皆目わからなかったが、『古事記』の中にちりばめられた実に味はひある言葉を見つけては、それを口ずさみ、一人でよろこんでみたやうに思ふ。特に、これは今でも一番印象に残つてゐるのだが、「鳥々の生成」のところの「かれ二柱の神、天の浮橋に立たして、その沼矛を指し下して畫きたまひ、鹽こをろこをろに畫き鳴して、引き上げたまひし時に、その矛の末より滴る鹽の積りて成れる島は、淤能碁呂島なり」といふ部分で、「こをろこをろに畫き鳴して」とは何と味はひある言葉だらう、などと感心したものだった。また冒頭の

「次に国稚く、浮かべる脂あぶらの如くして水母くらげなす漂へる時に、葦牙あしかびのごと萌え騰る物に因りて成りませる神の名は、宇摩志阿斯詞備比古遲の神」や、須佐の男の命が大穴牟遲神を黄泉比良坂つひらさかまで追って行って語りかける言葉——「……底津石根そこついはねに宮柱太しり、高天の原に氷椽ひぎ高しりて居れ。この奴」など、その表現のさはやかさや豪快さに驚いたり、よろこんだりしたものだ。そして、二度目に『古事記』を読んだのが、大学一年のときで、その読後感をぼくは次の様に記してゐる。

「よみをへての感想はいろいろありますが、やはり何ととっても一番印象に残るのは『古事記』の世界のスケールの大きさです。『古事記』の中にあらはれる無数の神々や英雄は、実によく笑ひ、泣き悲しみそして烈火の如く怒る。それは人間本来のありのままの姿であり、湧きいづる強烈な感情の表現なのでせうか、とにかく瞬間／＼をうめつくすべてが精一杯生きてゐるやうに思へるのです。そして私の心が躍動するのです」

その後折にふれ『古事記』をひらくにつけ、この感想は益々強くなつてゐる。この研究発表では、ぼくにとって殊に印象深い建速須佐の男の命と倭建の命について、多少の感想をのべようと思ふ。建速須佐の男の命と倭建の命との生涯を比較する時、この神と英雄が

いづれも波乱万丈の生涯を生きぬいたといふ点では同じだとしても、その最期において特に象徴されるやうに、倭建の命の生涯は、須佐の男の命に比べてはるかに悲壮であり悲痛である。須佐の男の命は、その名も示す通り「暴風雨の神」であり、この神のつきすむところ、つねに無限のエネルギーの放出をおもはせる。

須佐の男の命は、母に会ひたいといつて、長いひげが胸元までのびるまで泣きわめくのであるが、その泣く有様は、青々とした山の草木を枯山のやうに泣いて枯死させ、海や河の水を涙ですっかりさらへつくしてしまふ——青山は枯山なす泣き枯らし河海は悉に泣き乾しき——といふものすごさである。須佐の男の命は、母を慕つてあまりに泣きわめいたために、父伊耶那岐の命の怒りにふれ追放された後、「然らば天照らす大御神にまをして罷りなむ」といつて、高天原に上つていくのであるが、その様は、「山川悉に動み国土皆震りき」とある。すなはち、山や川はすべてとどろき、大地はすべて震動した、といふのである。たけり狂ふ暴風雨そのままである。かうした須佐の男の命の強烈な感情の表出は、不思議と倭建の命の最初の登場と似てゐるやうに思はれる。倭建の命は、天皇から、どういふわけでお前の兄は朝夕の会食に出席しないのか、出席するやうにお前から教へ申

せ、といはれる。ところが五日たつてもやはり兄は出席しない、それで天皇は再び、まだ教へないのではないか、と命みことに問はれる。その時命は答えて「既にねぎつ……朝署あさけに廁に入りし時、待ち捕へ、搯つかみ批ひぎて、その枝を引き闕かきて、薦こもにつつみて投げ棄てつ——十分に教へ覚しました。……夜明けに兄が廁に入った時、出て来るのを待つて引っ捕へて、つかみつぶして、その手足を引きもいで、蓆につつんで投げ捨てました——といはれる。そこで天皇は、命の「建く荒き情」に恐れをなして、熊曾建の征伐に遣はしめられるのである。激情のおもむくままに大胆にも生きていく、この古代の神と英雄の出発点における不思議な一致は、この神と英雄の波乱多き生涯を暗示してゐるかの如くである。

須佐の男の命の高天原における「悪あぶる態わざ」は、有名な「天の岩戸」となり、其の後この神は再び追放され、地上にはなたれるのであるが、ここで例の八俣の大蛇を退治し、櫛くし名田比売なだひめをめとり、須賀に到つて、「吾此地こゝに来て、我が御心清浄すがすがし」とのたまふ。この「清浄し」といふ言葉のもつさはやかさは、須佐の男の命の「青山は枯山なす泣き枯らし河海は悉に泣き乾しき」といふ最初の登場から、ここに至るまでの起伏多い生涯に思ひをいたす時、実に生き生きとした語感をもってほくらに迫ってくるのである。そして須佐の

男の命は

八雲立つ 出雲八重垣 妻隠みに 八重垣つくる その八重垣を

といふ新婚のうれしさにみちた愛の歌をうたはれて一旦『古事記』の世界から姿を消されるのであるが、亜細亜大学教授・夜久正雄先生は、その著『古事記のいのち』の中で、「そこに私は、海上をさまよひゆかれた悲劇の暴風雨神——スサノヲノミコト——の上にも、家庭恩愛のやすらぎのおとづれたことを思つては、ほっとするのでした……」とのべてをられる。三十年もの間、『古事記』をよみ続けてこられた先生と、感想が全く同じだ、などといふのをこがましいのだが、ぼくごとき者にでも、このやうな気持が心からわきあがってくるのを覚えるのである。

さて、倭建の命の御生涯はどうであらうか。命みことの御生涯は、国家の建設に従事した当時の人々の悲しみやよろこびを率直に表現したものであるからだらう、そのいつはりのない人間の真実が、読むほくらの胸に側々として迫ってくる。命みことは天皇の命をうけて、熊曾を征伐され帰ってこられるのであるが、天皇はまた重ねて、東の方十二の荒ぶる神や服従しない人々を鎮定せよ、と命ぜられる。そこで命は叔母倭比売やまとひめのところについて泣きながら

訴へられるのである。

「天皇既に吾を死ねと思ほせか、何ぞ、西の方の悪ぶる人どもを撃りに遣して、返りまゐる上り来し間、幾時いくどもあらねば、軍人いくさびとをも賜はずて、今更に東の方の十二道の悪ぶる人どもを平ことなけむに遣す。これに因りて思へばなほ吾を既に死ねと思ほしめすなり」

ぼくはこれに何らかの説明をつけ加へる力も勇氣もない。ただ「吾を既に死ねと思ほしめすなり」とまでいはしめるほどの辛い仕事であっても、それが国民全体のためとあれば、無数の人々がその辛い試練に耐へながら、生き、死んでいったのだといふ厳然たる事実だけは決して忘れまいと思ふ。

「波瀾起伏の生活の中に、さまざまな心情を生起させる人生の真実といふものは、そのまま素直に捉へることが大切なのです。……人間の真実の心のまゝに従ひながら、しかし自己一身の感情をこえて一つの大きな国の生命の流れといふものの中に、身を捧げていったからこそ、始めて真の英雄といふ資格を獲得するのだと思ひます」(『古事記のいのち』)といふ夜久先生の言葉は、『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の中の次のやうな言葉と正しく符合する。

「……此に偉人天才とは単なる英雄偉人を指すのではない。それは真に苦惱濁乱の人生に徹し、蒼生の共に帰趨すべき大道を体得して、之を実生活の複雑関連と不断転化の裡に実現せられたる総合的指導精神の具現者をいふのである」

「……我らの祖先の描きし神々英雄はすべて隱遁超脱の聖者ではなく、動乱の生に隨順せし情意的人格である……古事記に現はるる我が民族の生は外なる戦と内なる陸びの錯綜する明暗の交代である……」

ところで命は、みこと征旅の途中「走水の海」では、その後弟せとたち橘比売が「さねさし相摸さかむの小野に燃ゆる火の火中ひなに立ちて問ひし君はも」の御歌をのこして命に代りて海に入りますといふ悲劇を経験されながら、苦しい旅を続けられるのであるが「酒折の宮」に到りましては、

新治筑波を過ぎて、幾夜か宿つる

と歌よみましたまふ。「幾夜か宿つる」といふ言葉のもつ感触は無限だが、それは長い征旅を経験された命がふともらされた旅の苦しみであつたらうか。

さて伊服岐いぶぎの山に到りましては、命は「この山の神は徒手むなでに直に取りてむ」とのたまひ

て、劍ももたずに山にのぼりたまふのであるが、山の辺の白猪がふらした大氷雨のために命は打ち惑はされてしまはれる。このあたりから、迫り来る命の御最期が暗示されてゐるやうな気がするのだが、それは次の「當芸の野」にいたって急テンポで語られる。ほくにはこの「當芸の野」の描写からにはかに場面が変り、命の悲痛な運命が息つくひまもなく一気に記述されてゐるとしか思ひやうがない。命は「當芸の野」の上に到りまして「吾が心、恒は虚よ翔り行かむと念ひつるを、今吾が足え歩かず、たぎたぎしくなりぬ」とのたまふのであるが、この言葉のもつ悲痛さは容易に理解しがたいとしても、この言葉はほくらを深い悲しみの世界へ引きずっていく。「三重の村」に到りましたし時には、命の状態はもう「吾が足三重の勾なして、いたく疲れたり」といふほどになる。そこをいでまして「能煩野」では

倭は国のまほろばたたなづく青垣山隠れる倭し美し

の歌を、そしてまた

命の全けむ人は豊薦 平郡の山の熊白禱が葉をうずにさせその子

と歌よみし給ふのである。迫り来る死を愈々目前にひかへて、ふるさと大和への、また生

存者への深い愛情が悲しくも、益々浄化されていつてゐるかのごとくである。そして遂に命の最後の瞬間がやってくる。

はしけやし 吾家の方よ雲居起ち来も

こは片歌なり。この時御病いと急になりぬ。ここに御歌よみしたまひしく

嬢子の床の辺に吾が置きしつるぎの大刀その大刀はや

と歌ひ竟へて、すなはち崩りたまひき。「歌ひ竟へて、すなはち崩りたまひき」——三度、

『古事記のいのち』から引用させていたかどうかと思ふ——「ここにも日本人の、冥想によつて悟りを開くといふこととは別の、人生に没頭して最期の瞬間まで努力して、『息絶えて逝く』といふ、非常に強い現実主義の心境が、如実に現はれてゐます。死ぬ最期まで力いっぱい努力を尽して、そして死んでゆく、さういふ生命が積み重ねつみ重ねられていく、それこそ人生なのだ、と信じて、最期まで努力を尽すのです。いまはの極限まで、生命を生きぬいていくといふ姿。別に神の救ひを呼ぶのではない。文字通り、うたひをへると同時に息が絶えた、といふ、さういふ生涯といふものに、古代の人は非常な価値を認めたいもののやうです」

そして、命は「八尋白智鳥」になりて、天翔りて、浜に向きて飛びいでますのであるが、ここにその後や御子たちが「小竹の芥材に、足切り破るれども、その痛みをも忘れて、哭きつつ追ひいでましき」といふ最後の記述は、命の御生涯を示すに、余りにも象徴的であり、それ故余りにも悲しい。命の御生涯を辿ってきて、ぼくは今、このやうな思ひに深くひたるのである。最後に夜久先生の『古事記のいのち』は、最近読んだ書物の中で、殊に心を動かされたことを記しておきたい。

生の充実を求めて

片岡 健

(熊本県立熊本西高校教諭・九州大昭43卒)

『国民同胞』昭和42年5月号

ひとは、世の中は進歩したと言ふ。確かにさうだ。昔は数日ばかりで歩いていったところへ、我々は日に何度も往復することができるよう。生活は容易になり便利になった。個人もあり方にしても、過去の人がたうてい想像しえぬほどあらゆる束縛から解放され自由にな

った。これは疑ひもなく進歩といつてさしつかへない。しかし、一旦人間の生命の充実といふ観点から、この世の中を見直してみると、先に述べた進歩をさう手軽に喜ぶわけにいかないことに気づくだらう。その進歩を我々が自由に使ひこなすには相当の努力が必要であることに思ひ至るだらう。僕の目には、少なくとも現在は、この進歩を自由に享受できるものの、うまく適応できず、かへつてこの進歩に振りまはされてゐるとしか思へぬ。勿論、他人ごとではない自分をも含めてさう感じるのである。

例へば、男女の間においても、「純粹な恋愛」といふ近代的価値観念が先にあつて、現実の男女間の交りはすべてそれで裁断される。或る女性を好きになつたとする。昔はそれでよかつた。「好いた」「好かれた」「惚れた」「振られた」で事はこんだやうである。ところが現在はさうはいかぬ。少なくとも大部分の人にとっては、「好いた」「好かれた」ぐらゐでは安心できぬ。「愛して」「愛される」ところまでいかねば承知しない。相手の男は煩悶する。果して、自分は本当に彼女を「愛」してゐるのであらうかと。更に進んで自分は「愛」する資格があるのかしら、或いは又、愛される資格があるのかしらと思ふやうになる。男はいつのまにか袋小路に迷ひ込んだことに気がつかぬ。そして二進も三進もい

かなくなる。あげくの果て、最初の好きだといふ素朴な感情までも疑ひはじめ。二人の間は何かわりきれぬまま、うやむやのうちに断たれてしまふ。

僕は男女間の問題を抽象的に論じることの無意味を百も承知してゐる。たゞ、ここで言ひたいことは「愛」だの「純粹な恋愛」だの「個人と個人との自由な結び付き」などといった、実際はわかりもしない觀念に捉はれて、素朴な自分の気持をおろそかにしてはゐないかといふことである。男女間の問題に限らず、我々は自由であるといはれながら、意外とこのやうな実体の伴はない觀念に振りまはされて、かへって、我々の精神を自由に発露できないのではなからうか。

僕は『万葉集』や『古事記』に限らず昔の人の生き方に、特に白鳳、天平期、平安末、室町末、戦国、徳川初期、近くは明治維新の志士たちの生き方に何かしら強くひかれる。その感情は一種の郷愁にも似た憧れとでも言ったらよいであらうか。しかし、今の僕にはまだよくわからない。たゞ、確実に言へることは、彼らの生き方が非常に生き生きとしてゐて充実してゐると言ふことである。現在の人々から、束縛された、不自由な、不平等な、非科学的な時代といはれてゐるにもかかはらず、そこには現在とは比べものにならない

ほど生き生きとした生命の躍動が感じられるのである。彼らには、先にあげたやうな現代人の悩みはない。彼らにはそんなあるかないかわからぬやうな觀念にこだはつてゐるひまはなかつた。現代では盲腸は病気のうちに入らないが、彼らにとつて、それは死を意味した。風水害などの自然の恐怖は我々の想像を絶する。古代の防人は、たとへ戦死を免れたとしても、再び故郷の土を踏むことができるとは限らなかつた。妻子や父母にあてた歌は辞世の歌でもあつた。

忘らむと野行き山行き我くれど我が父母は忘れせぬかも

死を身近に感じてゐた彼らは常に真面目であつた、常に本氣であつた。またさうならざるを得なかつた。油断をすれば何時足元を払はれるかもしれないなかつた。いかに細くて弱くても自分の足でしっかりと大地に踏張つてゐなければならなかつた。そのやうな彼らに自分の感情を疑ふ余地などなかつた。常に、その感情は真実であり、それが生きる源泉でもあつた。言葉は常に実体を伴つてゐた。平和は正しく平和を意味し、戦ひは正しく戦ひを意味した。我々はもはや、『万葉集』や『古事記』に見られるやうな大らかな生き生きとした生を実感することができないのであらうか。

「いかに生くべきか」この問題は我々にとって常に内在する問題である。少なくともともな人間なら、一度は逢着せざるを得ない問題である。この問題を抜きにしては我々は一步も前進できぬのである。社会の悪を論じ、社会の矛盾をいかに細かく暴露しようとも、それ自体我々の前進とは何ら関係がない。それを前進と思ふのは錯覚にすぎぬ。むしろ我々はさういった分析を通じて、理想と現実とのギャップに当惑するのが落ちではなからうか。大切なことはそのやうな矛盾に満ちた、我々の思ひのままにならぬ現実を男らしく受けとめることから出発しなければならない。何故なら我々は現実の社会を離れては生き得ぬからである。現実の社会がいかに矛盾に満ちてゐようとも、その中でしか生きえぬとすれば、我々はそこを基点として我々の進むべき道を、可能性を追求しなければならない。

大学生活をふりかへって思ふこと

『国民同胞』昭和42年8月号

磯貝保博

(特講談社広告第二部部长・中央大昭42卒)

(编者註)

文集『第三葦牙』より転載。これは国民文化研究会主催の「合宿教

室」で学び合ひ、42年春に大学を卒業した学生達によって発行された文集である。その文集の「はしがき」に——四年間の学生生活を終へ、いま社会に出ようとするに当って、私達はお互ひの生活の場がさまざまになつてしまふことを考へ、せめて卒業するにあつて、今一度学生生活をふりかへり、心に期したことなどを書き残し……中略……さらに私達のつながりを継続させて行かうではないかと決めたのです——とある。前々年、及び前年の『葦牙』『第二章葦牙』に続くものである。

(→) 私の思想生活

大学に入って間もない頃、私を一番驚ろかせたものは上級生の会話であった。初めて聞くやうな「言葉」が次々と会話の中に出てくるのを聞いて、いかにも大学生らしく思へたことを思ひ出す。私も早く上級生のやうな会話をしたものだ、当時本気で考へたのである。

そんなことがあつて、先づ「言葉」を知るためにあれこれ本を読むやうになつた。今までの文学書にかはつて、専門書、思想書と呼ばれる本が私の本棚に多くなつていった。さ

うして四年間、様々な経験と読書を重ねながら、間もなく大学生活を終へようとしてゐる。本棚を前にして、あらためて一冊々々の本をながめてみると、四年間の私の心の遍歴とでもいふやうなものが感じられてきて、感慨無量なものがある。大げさな表現を使へば、私の思想遍歴の跡を本棚は語ってくれる、ともいへるのである。

考へてみると、「思想」といふ「言葉」を私がいくらか知るやうになつたのは、読書といふもののお蔭でそんなに遅くはなかつた。しかし、「思想」といふ「言葉」の意味内容にふれることができたのは大分遅かつたやうに思ふ。「思想」といふ抽象的な「言葉」を自分の頭で考へ、身近なものとしておぼろげながら実感できるやうになつたのは、ある機縁によつて知ることができた国民文化研究会の「合宿教室」へ参加してからであつた。

「思想」といふことを単に「人の考へ」と思つてゐた私は、「思想」とは理論であり、その前提となるものは知識である、といふやうなことを何の疑問もなしに考へてゐた。従つて「言葉」をいかにうまく使つて自分の考へを相手に伝へるかが大切であつた。ところが、私が一番大切だと思つてゐたことが、「合宿教室」に参加してみて、あまり意味のないことを教へられたのである。これは私にとって、忘れることのできない貴重な体験とな

った。

人はお互ひに心を通ひ合はせようと努めなければ、日常の生活はいふまでもなく、すべての人間生活を円滑に運んでいくことはできない。言葉はそのための伝達手段である。しかし同じ言葉も、使ふ人の心の在り方によって、言葉は直接、人の心と心をつなげることのできるし、できなくもしてしまふ。私が「合宿教室」でお聞きした諸先生方の御講義はいづれも御自身の生き方に根ざした御言葉で語られてゐたやうに思ふ。私は諸先生方の一言一言に言ひ知れず心が引き付けられて耳を傾けたことを思ひ出す。「生きた言葉」の持つ厳肅さ、重さといふやうなものに触れることができたからに違ひない。その時は夢中でわからなかつたのだらうけれども、今から思へば、不思議といふ他はない。

「合宿教室」で得たこの実感は、自分自身の生き方に裏打ちされた言葉と思想でなければ、その思想は空転し、無内容に等しいといふことを私に教へてくれたやうに思ふ。「思想」は我々が生きてゆかうとする「心の姿勢」であり、我々が日頃処して行くべき「生活態度」であるといへるのだ。「思想」の内容を大変難しいものやうに考へてゐた私は意外に簡単な、身近な内容であることを教へられ、本当だらうかとその時は疑はしくも思へ

た。しかし、かうした私自身の心の変化は、今から思へば、私の本当の意味での思想生活の始まりを意味するものであったやうに思ふ。ともかく、私は「合宿教室」が終つたとき、この合宿で得た体験と印象とを大切にしようと考えた。

かうして、私の思想生活は、東京に帰つてから毎月八の日に行はれる「東京八日会」に出席するといふことから始まつた。しかし、思想生活といつても、私にとつては、何もあらためて思想書を読んで勉強するといふやうなものでもなかつたし、イデオロギーを身につけるといふやうな大げさなものでもなかつた。ただ自分自身の生き方を正しくして、毎日の生活を送らうといふことに過ぎなかつた。つまり、自分自身の生き方といふものについて、いかにして正しい筋道を踏んで行かねばならないか、といふことであつた。

(二) 発心求道といふこと

その後、大学にあつては、「学問の姿勢」といふやうなことが、日常生活にあつては「友との付き合い方」といふやうなことが、絶えず私の心を占めるやうになつた。殊に「合宿教室」以後、何度か参加した小合宿は、いはば「心の姿勢」といふべきものを正さ

うとしてゆく修練の場であった。そこでの問題は、常に自らの心に問ひ返されてきた。それだけに心の緊張の伴ふ実に苦しいものであった。特に「和歌創作」は、自分の心を正確にみつめながらそれを和歌にし表現してゆかねばならず、その難かしさに随分悩まされた。しかし、自分の思ひを素直に歌に表現できたときは、実に嬉しかった。和歌の相互批評の折に、自分の殻に閉ぢこもつてゐる自分の心の姿をあからさまに指摘されたり、それによつて自分の心の不自然さといふことに気がついた時、はつとした気持の転換が得られて不思議と大らかな気持になつていったものである。さうした時、友が語ってくれる言葉や、先生方の御言葉ほど有難いものはなかった。

かうした喜びは和歌相互批評の折だけでなく、古典の輪読の際にも味ふことができた。著者の言葉を正確にとらへようとするためには、著者の心に自分の心を馳せてゆかねばならない。それには、自分自身は自分の心を正確にみつめてゆくことを必要とした。国民文化研究会の先輩方が、長いあひだくりかへして学んでこられた黒上正一郎先生の御著作、『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふテキストを輪読する折には、さうした自分の心の姿勢をいつも問ひ返されることが多かつた。その本の中から、ここに是非とも書き

留めておきたいと心に残つてゐる一文がある。それは太子が「維摩經義疏」の中で仏陀が説教を聞く人々について、その中にいろいろの人がゐるがと云つて、声聞、菩薩、凡夫といふ順序を仏典に記され、その意義を論じられてゐる個所があるが、そこから始まる一文である。

「声聞（の人）は生死を厭ひ涅槃を求む。凡夫は生死を愛し涅槃を畏る。二つながら皆仏の深旨に違き俱に中道を失へり。故に前後の二辺に列ぬるなり、菩薩は心益物を存するが故に生死を厭はず、万徳常果を証せんと欲するが故に涅槃を畏れず。凡夫の偏に同じからずして妙に中道を得たり」

この太子の御言葉の内容については、仏語の詳しい意味も知らない私であるから、だいたいのところしかわからない。しかし、次の黒上先生の御言葉によつて、これは単に太子の仏語解釈ではなく太子御自身の体験から発せられた御言葉であり、人生観であることを教へていただけたことだけでも、私には深く心に留まる一文となつた。すなはち

「ここに声聞とは即ち小乗教徒を指すのである。人生の痛苦無情を觀じ生死の解脱を願ふ心はこれを否定すべきではない。而も彼らが解脱を一我の天地に願求して他と共な

る人生を顧みざる思想は、つひに現実生死の裡の苦闘を厭ひ、理想を現実生活の外に求むるに至る。太子はこの個人的超脱の人生觀を排し給ふのである。けれども生死意欲の煩惱罪惡の儘を愛し、発心求道の念慮なき凡夫の生活も又決して眞實の道ではない。太子は常に大乘菩薩の願行を念じたまふのである。心つねに衆生救済の慈悲を抱くが故に生死動乱の間に処して厭はず、永久生命の信を念ずるが故に発心求道の願ひを相續するもの、これまことに太子の示させ給ひし道であつて、勝鬘經義疏に自ら仰せられて、『大士の懷を立つることは、但自らの為には非ず、必ず先づ物の為にすることを明かすが故に、衆生を安慰せんと言ふ』とあるは、更にこの御精神を顕彰するのである」

長々と引用したが、どうしても途中で切ることができなかった。少なくとも、これだけ引用しなければ、聖徳太子の御人格に傾倒されながらこの本を書かれた黒上先生の御氣持をくみとることができないと思つたからである。この一文を読んで私が思つたことは、太子が繰り返し繰り返し御心の中で問ひ返し続けてこられた、いはば生命のこめられた御言葉に、先生が全身全霊を打ちこまれて太子の御心に触れられようとされたに違ひない、といふことである。「発心求道」と表現された御言葉にそんな思ひがこめられてゐるやうに

思はれてならない。先生が太子の生きられた御姿を憶念された時、そこに「発心求道」といふお言葉が出てきたのではないだらうか。そして、心の正しい姿勢を求め、自分を立派にしてゆかうとするのが人の正しい姿である、といふことを、そこで示された、と思ふのである。

かうして考へてみると、私が「思想生活」と呼ぶものは、その内容はといへば、人としての正しいあり方を求め続ける姿、つまり「発心求道」といふことに他ならないことだと感じられてくる。

私は黒上先生の御本を輪読する時、先生が太子の御心と一体にならうと努力される、そのひたむきな姿勢と御言葉に対して、素直に喜ぶことのできた自分を本当に嬉しく思ふ。黒上先生の御言葉の気迫と厳しさをみつめてみれば、よく、無批判に人の考へを受け入れたり、信じたりすることは主体性がなくなる“などといふ俗論が、いかにも浅薄なものに思はれてくる。それとともに「讃仰研究」と呼ばれるかうした国文研での研究方法がもつと世の中に知られてほしい。それが少しも願りみられない現代の学問教育風潮が、とても残念に思はれてくる。

戦後、民主主義教育のお蔭で、我々は個人尊重といふことを教はり、個人は全体のために犠牲を強ひられるやうなことがあつてはならないといはれてきた。一方、物の考へ方も、科学的に考へ、一方に偏することなく中立的でなければならぬといはれる。ところが科学的で中立公正な論証を説きながら、結局のところ、自己を絶対化し、自分の考へが一番正しいのだ、といふやうに見せて、他人に自分の考へを一方的に押しつけてゐることに気づかない人が多い。

大学にあつても、特に「政治主義」に走つてしまつてゐる学生自治会の活動家などは、マルクシズムの理論を得々として語り、これこそ科学的な理論であり、これによつてのみ学問の真理探究がなされると主張してゐる。その人たちは、その人にとっては借り物ではない理論とロジックを、概念化してしまつた言葉でしゃべつてゐることに気づかないのである。かうした風潮に、多くの学生が知らず知らずのうちに巻き込まれようとしてゐる。正しい教育が一日も早く生まれなければならないと思ふこと、切なるものである。

黒上先生の御言葉といひ、聖徳太子の御言葉といひ、そこには概念化された言葉とはおほよそ違ふ「響き」が聞こえてくる。私はかうした黒上先生の御言葉によつて人としての

生き方とその正しい筋道を指し示していただけたやうに思ひます。そればかりでなく、学生時代における学問方法をも教へていただいたといへます。これから社会に出て働く私ですが、社会にあつても、黒上先生の御本を輪読したことを心の拠り所として、先生の御言葉を中心にとどめながら生きたいと思ふのです。

青年の思想

『国民同胞』昭和43年1月号

——「九州大学信和会」の一・二年生への書翰から——

古川 修

(日産自動車㈱・日産チェリー福岡販売㈱常務取締役出向
中・九州大昭43卒)

小林秀雄の「歴史の魂」を読んで、僕は自分の心が次第に躍動してくるのが不思議であつた。僕は、書物を読む場合、一頁ほど読んで心に響いてこない書物は読まないことにしてゐる。又人の話でも、しばらく聞いてをって心に響いてこない話は、いい加減に聞

いてゐることが多い。しかし、この小林氏の文章は、何度読んでも僕の心を動かす力を持つてゐる。それは一体何故であらうか。僕はそのことを少し考へてみた。

「歴史の魂」といふ文章は、小林氏がゼークトといふ人の「一軍人の思想」といふ本に心をうたれ、それについていろいろと自分の感じたことを述べてゐる文である。別段、注釈を加へたり批判をしたりしてゐるのではない。ゼークトといふ一軍人の思想に心を動かされて、どのやうに自分は心を動かされたかといふ、その心の動きをそのまま言葉にしたといふ文章である。さうであるから、読んでゐると、小林秀雄といふ人の躍動していく心の動きといふものが、自づから感じられてきて、僕の心も又、小林氏の心の動きに従つて、動きはじめるのである。

僕は、今迄読書といふものは、知識を得る為に読むものだと思つてゐた。ところが、この「歴史の魂」を読んで「なるほど」と感じるところがあった。読書の喜びといふものは、書物を通して作者の躍動する心に触れ、自分の心が働きはじめ、その心の働きが、我々に喜びをもたらす、それを言ふのではなからうか、と思つたのである。さう思ふと、このことは、単に読書といふことのみでなく、我々が「生きる」といふことの意味を深く

考へさせてゐることに氣付いたのである。

我々は毎日々々をまぎれもなく生きてはゐる。しかし、その日／＼をふりかへった時、悔いのない一日であったといふ喜びがはたしてあるであらうか。『論語』に「朝聞道夕死可矣」といふ言葉がある。以前は、この言葉には、大変深い意味があつて僕には到底わからないものと思つてゐた。しかし、それ程深く考へなくとも、大変すばらしい話を聞いた時、我々は理屈なしに深く感動することがある、その時の氣持を述べてゐるのではなからうかといふ氣もする。深く感動するといふのは、自分がその一瞬に本当に「生きてゐた」のだといふことを実感するからではなからうか。そして、本当に「生きてゐた」といふことを実感し得た時、我々は、いつ死んでもよいといふ清々しい心境になるのではなからうか。「死すとも可なり」といふ言葉は、非常にわかりにくい言葉だと思つてゐたが、あまりむつかしく考へなくてもよいのではないかといふ氣がする。

それと言ふのも、僕は、「一体自分は何の為に生きるのであらうか」といふことを大分長い間考へつゞけてきた。そして、生きるといふことは、将来に目的があるからではない、何の為に生きるのかといふ答へがあるからではない、現在生きてゐるといふこの一瞬

々々こそが「生きる」といふことなのだと思つたのである。

「歴史の魂」の中で、小林氏は、「仁遠乎哉我欲仁斯仁至矣」といふ孔子の言葉について、「理想といふやうなものは遠いところにあるのぢやない。仁について深刻高遠な性質を説くといふ様な事は空言である。仁は眼の前にあるのだと言ふのです」と言つてゐる。このことは実に大事なことである。仁について深刻高遠な性質を説く時、我々は、現に今生きてゐるといふ「今」といふ一瞬を忘れてしまつてゐる。それでは一体生きるといふことは何を意味するのか。今の一瞬を生きていふこと、それなしには「生きる」といふこととはないぢやないか。仁は眼の前にあるといふのは、眼の前の「今」に我々は心を尽して「生きる」しかないといふことである。

「〇〇思想」といふ思想体系が大事なものであると思はれたり、いろいろなスローガンがもてはやされるのも、結局は自分の生きる答へを探し求めてゐるにすぎない。そしてそのことは、現に今生きてゐるといふことを大事にしてゐないからである。眼の前にある「今」といふ一瞬に、しみじみと自分の「生」を実感できないならば、一生「生きる」といふことはわからないといふことである。「生きる」といふことがしみじみと味はへない

人に、どうして将来の理想が説けようか。

スローガンを叫ぶ人々の心が、いつもとげ／＼しく、いら／＼してゐるのも、自分自身がどう生きてよいのかわからないからである。生きる目的を将来に求めてゐるからである。或いは、少し意地悪く言ふならば、スローガンを叫んでゐるその瞬間に、彼らは自分の「生」を満足してゐるのかもしれない。何故なら、彼らも又、「今」といふ瞬間にしか生きることはできないからである。いかにスローガンが将来の理想であつても、生きてゐるのは、「今」といふ時間だからである。それならば、何故、スローガンを叫ぶ、叫び方を工夫しないのか。さう考へはじめれば、その人はもう、スローガンといふものがいかに馬鹿々々しいものであるかといふことに気付くであらう。「平和」といふことをスローガンにして叫ぶ人達が、いかに平和を無為に過してゐるかといふことを考へてみれば、すぐにわかることである。

ゼークトといふ人は、スローガンといふものを非常に憎んださうである。彼はスローガンといふものが人の精神に対して一番厄介な頑固な敵だと言つてゐる。彼は、ヒンデンブルグの後にドイツの参謀総長になつた人である。そして、「一軍人の思想」といふ本は一

九二三年に書かれたものださうである。第一次大戦の後のウイルソン大統領が提げた「平和主義」といふスローガンや、ソーシャリズムといふスローガンを掲げたものが叫ぶ「帝国主義打倒」といふスローガンに惑はされないうで、自分の見た現在から明瞭に判断を下しただけなのである。人が皆スローガンに惑はされて、駈け出す時にちっとしてゐたのである。そして、ヴェルサイユ条約で十方に制限されたドイツの国防軍をじっくり訓練してゐたのである。小林氏はゼークトについて次の様に言つてゐる。

「戦争が終つて皆んなホツとして、将来戦争をなくさなければならぬと考へ先走つてゐる時に、今やつて来た戦争の性格をちつと考へてゐただけなのです。たゞそれだけのことが彼を予言者にしたのだと僕は思ふ。つまり皆んな先頭をきつて駈け出した、それが皆んな途中で疲れてしまつて、遂にはちつとしてゐる人が先頭を切る事になつたのであります。予言者となるといふことがむづかしいのは、将来を見るのがむづかしいのぢやない。将来はあであらう、かうであらう、或はかういふやうな理想、希望を持つといふことは易しいことだ。けれども實際自分の眼の前にある事態のなかに将来の萌芽が、ちら／＼見える。さういふ萌芽が見えるまでちつと現在の事態を眺めてゐる人が稀

「なので。さういふことをゼークトがやったに過ぎない。原理は非常に簡単だ。彼の思想が実に打てば響くといふやうな調子を持ってゐるのも、やはりそこから生れてゐるのだ。ちつとも空想がない」

小林氏の言ふことは、現在を真剣に生きてゐる人の言葉である。空想がない。といふことは、自分の眼の前にある事態の中にしか自分は生きることができないといふことを知つてゐるからである。我々は過去をふりかへることはできる。しかし将来を見ることはできない。いかに将来を云々しようとも一寸先きは闇である。さうであるとわかつてゐながら、何故我々は将来を空想しようとするのであらうか。それ程に現在といふものは不安なのであらうか。不安なのは現在ではない、自分自身なのである。現在に生きることから逃げていかうとする自分の怠惰な精神が不安なのである。「今」といふ一瞬に、自分の生命を賭けてゐる人にとって、生きるといふことは、その一瞬一瞬でしかない。スポーツ選手の競技してゐる姿をみればよくわかることである。我々がスポーツの試合に何故興味をひかれ、ファインプレーに感動するのであらうか。僕は、先日、日本と韓国のサッカーの試合を半分ほど見た。この試合は、オリンピック出場権を争ふ試合といふだけあって、非常

に白熱したものであった。サッカーは、ラグビーにくらべると、多少闘魂に欠けるものだ
と思つてゐたが、さういふ先入観は美事に打破された。確かに、タックルとか、体あたり
といったやうなラグビーのはげしさはないのであるが、我々の心を打つものは、むしろ決
められたルールの中で、プレイヤーが最大限に自分の力を發揮してゐるといふ姿にある。
「どうしてもつとすばやくボールをパスしないのだらうか」「もつと早く走ればよいの
に」と口では言ひながらも、プレイヤーが自分の限界に挑戦して、ベストを尽してゐる
姿に、深く感動してゐるのである。第三者から見れば、「あゝすればよかつた。かうすれ
ばよかつた」といふことになるのであらうが、プレイヤーは、プレイしてゐる一瞬々々
に、自己の全能力を發揮してベストを尽してゐるのである。プレイするとはさういふこと
なのである。はじめから試合の経過がわかり、結果がわかつてゐるなら、我々は試合を見
ようとしなからう。プレイヤーも又、ベストを尽してプレイするといふことはないで
あらう。しかしかういふ心配は不必要なのである。どう電子計算器が発達しようとも、歴
史の法則が云々されようとも、スポーツの原理は永遠に変わることはないし人間の生き方
も又同じだからである。

歴史といふものは、その時代々にベストを尽した人達の足跡である。プレイヤーが、試合一瞬々々にベストを尽すやうに、我々も又、現在の一瞬々々にベストを尽すしかない。過去の人達は皆さうして生きて来たのである。そして将来も又その原理は同じなのである。試合の終わった後にプレイヤーの「技」をあれこれと批評することは易しい。試合の結果をとやかくいふことも易しい。しかし、自分も又、歴史といふ大きな流れの中で、一人のプレイヤーであることに気付くことは難しい。

そのことに気付いてゐる人は、歴史といふ無限のプレイをちっと眺めてゐるだけである。そして、その時代々の決められたルールの中で、自己のベストを尽してゐる人の見事なプレイに深く感動してゐるのである。常識を越えた見事なプレイに我々は、たと賞讃をおくるだけであるのと同じ様に、歴史の中で、自己の生命を賭けて生きていった人達に對して我々は、その生き方を偲ぶといふ以外に何ができるといふのであらうか。

小林氏の言ふ

「歴史の本当の魂は、僕らの解釈だとか、批判だとかさういふやうなものを拒絶するところにある。……吾々の解釈、批判を拒絶して動じないものが美なのだ。……本当の

美しい形といふものが、歴史のうちには儼然としてあって、それは解釈しようが、批判しようがびくともしない」

といふことを、我々は深く考へてみなければならぬ。小賢しい知恵で歴史をあれこれ解釈したり、批判したり、将来を云々する前に、我々は歴史のびくともしない姿をしみじみと味はつてみるのが大事である。そしてそれは、自分が、現在といふかけがへのない時間、自己の「生」をしみじみと実感することでもある。

小林秀雄の「歴史の魂」を読みながら僕は、我々青年の生き方が重大な危機にきてゐることを思った。我々青年が生きる力を失へば、将来はどういふことになるのであらうか。深く考へてみなければならぬことである。

私の生き方

『国民同胞』昭和43年2月号

亀井孝之 (皇宮警察本部警務部課長補佐・亜細亜大昭39卒)

男は友や妻や職業を自分の意志で選びますが、これは自分の生き方を選ぶ、といふこと

だと思ひます。そこで、私がどんな生き方をしたいと考へて、日頃生活してゐるかについて書いてみたいと思ひます。

昔、楠木正季は「七生までも生まれ代りて国に仇なす逆賊を撃つ」と言つたと伝へられてをりますが、私は欲張りなので、一回の人生を四回分生きて国に尽したいと考へてゐます。一回で四回分といふことは、普通に生活してゐれば、一生かかることを四つやりたいといふ意味です。

私は皇宮護衛官を自分の一生の仕事に選びました。皇宮護衛官といふのは、天皇陛下をお護りすることが任務ですから、そのためなら死んでも悔はない、といふ意志があるわけです。「天皇陛下の為に死ぬ」などと、時代離れのした、偉さうなことを言ふやうですが、これは私にとつては観念的な事ではなくて、具体的な事なのです。もし誰かが天皇に危害を加へてやらう、と考へて襲つてきたら、護衛官がそれを防ぐか、あるいは代りにやられるかのどちらかなのですから、実際に天皇陛下の身代りに死ぬといふ事が明日起きるかもしれない事なのです。そして、その為になら万一生命を失ふ事があつても悔はない、と大学三年の時に考へて皇宮護衛官になりました。

なぜ私が天皇陛下の為になら死んでも悔はない、と考へるやうになつたのかについては二つの理由があります。一つは高校三年の時に読んだ『新平家物語』（吉川英治著）の中に登場する阿部麻鳥といふ人間の生き方に大変感銘をしたことです。

麻鳥といふ人は、宮中の楽士の家に生れたのですが、崇徳天皇が退位された時に、慈悲深い天皇を慕って、自分も宮中を辞し、崇徳上皇の御院の水守りを一生の仕事にするのです。水守りといふのは、院の庭に柳の水と言はれる名水が湧く井戸があり、供御や上皇の飲料に用ひられるので、いつも傍の小屋に居て、水の清浄を保つてゐる役目です。水守りとなつて十数年後に保元の乱が起り、御院は焼け、上皇は敗れて讃岐に流刑されてしまひます。麻鳥は焼け跡に小屋を建てて、柳の水を守ることを続けるのですが誰も上皇を訪ねる人がないと知つて、おなぐさめしたいと思ひ、命がけて四国に渡り、配所の草むらで笛を吹いて上皇をおなぐさめするのです。

客観的には、いかにこの上ない主君と仕へた人の為であつても、ただ水を濁らさないためだけに自分の大事な人生を費やしたり、得意の笛を聞かせておなぐさめしたいと、ただそのためだけに命がけて海を渡るなどといふ事は馬鹿げてゐるかもしれませぬ。しかし、

自分が尊敬する人に対しては、損得など考へる事もなく尽して悔ない、といふ生き方に私は大変感銘しました。そして自分にもこれだけ慕ひ尊敬出来る人が居たらどんなによいだらうか、と考へました。

二つ目の理由は、昭和二十年八月十四日に、今上天皇が連合国への降伏の御聖断を下されて、太平洋戦争が終結したといふ事実を大学三年の時に知った事です。この事については長くなりますから簡単に書きますが、御前会議において、降伏か戦争継続かの意見が三対三になって結論が出ない時に、鈴木首相が御聖断を仰ぎ、それに対して

「外に意見の発言がなければ私の考へを述べる。私は世界の現状と国内の事情とを十分検討した結果、これ以上戦争を続けることは無理だと考へる。国体問題について、いろいろ疑義があるとのことであるが、私は先方は相当好意をもつてゐると解釈する。先方の態度に一抹の不安があるといふのも一応もつともだが、私はさう疑ひたくない。要は我が国民全体の信念と覚悟の問題であると思ふから、この際先方の申入れを受諾してよいと考へる。どうか、皆もさう考へてもらひたい。さらに陸海軍の将兵にとって武装の解除なり保障占領といふやうなことは、まことに堪へがたいことで、その心境は私に

はよくわかる。しかし自分はいかにならうとも、万民の生命を助けたい。この上戦争を続けては結局、我国が全く焦土となり、万民にこれ以上苦悩をなめさせることは、私として実に忍び難い。祖宗の靈にお応へできない。和平の手段によるとしても、素より先方の遣り方に全幅の信頼をおき難いのは当然であるが、日本が全く無くなるといふ結果にくらべて、少しでも種子が残りさへすれば、さらにまた復興といふ光明も考へられる。私は明治大帝が涙をのんで思ひ切られたる三国干渉当時の御苦衷をしのび、この際耐へ難きを耐へ、忍び難きを忍び、一致協力、将来の回復に立ち直りたいと思ふ。」（藤田尚徳著『侍従長の回想』から抜き書き）

と申されたといふ事を知って、私は涙をこらへられませんでした。そして、この立派な天皇陛下がをられたからこそ今日自分達は生きてゐられるのだ、と考へ、天皇陛下の為に、死んでも悔はないと考へたのです。

それでは実際に天皇及び天皇制に反感を持つ人が天皇陛下に危害を加へようとするだらうか、と言ひますと、私はそんな日本人はゐないと考へてをります。ただし、正常な精神の持ち主ばかりであれば、といふ条件が付きます。つまり世の中には氣違ひやノイローゼ

の人もたくさんゐるのですから、中に一人ぐらゐは馬鹿な気を起さないとも限らないのです。ですから、もし「君は一生の間に起らないかもしれない事に人生の意義を見出してゐるのか」と言はれるなら、私はさうだと答へます。これが一回目の人生です。

二回目の人生は国民生活です。私の両親にとつては私がどんな人間になつても息子でしかないのですし、私の妻にとつては夫でしかないのですから、子として夫として、父として、友人としての人生を、人の道にはづれないやうに生きて、一人の国民として国に尽したいと考へてゐます。国に尽すといふのはどういふ意味かと申しますと、国は一人一人の国民によつて成り立ってゐるのですから、たとへ私一人だけがいい加減な生き方をして、その分だけ日本といふ国がくずれやすくなつてしまふわけです。そこでいい加減な生活をしたくないやうに心掛けて毎日を送ることによつて、国に尽す事になると考へるのです。

誰でも職業と家庭を持つてゐるのだから、この二つは一回の人生に当然含まれてゐるものだと言はれるかもしれませんが。確かにさうでせうが、近頃のやうに、罪を犯した少年を調べてみたら、親が相当な地位にある家庭に育つてゐて、何も生活にこまつてやったのではないといふことが多いのは、その親が職場に於ては立派でも家庭生活は全然だめといふ

ことで、この人は国民生活をしてゐない、といふことになると思ひます。

三回目の人生は文筆生活を通して国に尽したいと考へてゐます。私は自分が生きてゐる現代の世の中を見て物事を考へるわけですから、現代において自分の考へを文筆によって世に問ひたいと考へてゐるのです。

ある日、公衆電話をかけてゐたところ横にゐた三十五、六歳の婦人が家に電話をかけるのに「もしもしおぢいちゃまですか。すみませんがパパをお願いします」と言つたので驚きました。日本人のおぢいちゃまの子供であらう夫がまさか外国人といふわけでもないだらうに、いやらしい呼び方をしてゐる家だなと思ひました。私は親あるいは夫や妻をパパやママと呼ぶ家が多い近頃の風潮が大嫌ひです。殊に母親をママと呼ぶことが一番嫌ひです。外国のことは知りませんが、おそらく外国人は自分の親を呼ぶのに自国語以外の呼び方はしないだらうと思ひます。どうして今の子供は「お母さん」と呼ばないのか。これは呼ばないのではなく、母親がママと呼ぶからだらうと思ひます。ではなぜ母親はお母さんと呼ばせずにママと呼ぶせるのか。多分「お母さん」よりも「ママ」の方が近代的で文化的で教養があると潜在的に思ひこんでゐるからだらうと思ひます。

戦争中日本の兵隊が「お母さん」と呼んで死んだと言はれてゐる、その「お母さん」といふ言葉にこめられた青年のなつかしいといふ心情は、現代のママといふ言葉には感じることが出来ません。かういふ、日本人でありながら日本人の心情をおろそかにする現代の風潮が私には我慢出来ないのです。

明治時代に日本政府の招きで来日し、長年にわたって日本の医学を指導したベルツ博士の日記を読んだところ、ベルツ博士が日本人の氣質を理解出来ずに、不思議に思ひながら日本人のことを書いてゐる箇所がたくさん出てくるのですが、驚いたことには、そのベルツ博士の思考法の方が私には理解しやすいのです。私にはわづか数十年前の日本人の心も理解出来ないのかと思ひ悲しくなりました。ですから、私は自分自身も失ってしまつてゐる日本人の情趣を、自分自身が求めてゆくと共に、文筆生活を通して、日本人の心を失つた人々に、もう一度日本人本来の情趣を見つめ直すやうに呼びかけてゆきたいと考へてゐます。

四回日は商人といふか職人として日本の文化を守ることによつて国に尽したいのです。と言つても、これから職人として腕をみがく事は出来ませんので、せめて将来は家業を継

ぎたいと考へてゐます。こんな程度では職人として日本文化を守るなどと偉さうなことは言へないのですが、自分の子供に後を継いで貰へたらと思ひ、それまでの間でもよいから店をやりに、職人氣質を守りたいと考へてゐます。

福田恆存氏は、まだ生きてゐる伝統的な技術を、そしてその中にある職人氣質を保存する事の大切さをうったへ、

「一世紀に近く、日本は西洋近代化のため、あらゆる伝統的な技術を時代遅れのものとして無視するか、破壊するかして来て、その法燈の維持はひとり物好き名人の肩に背負はされて来たのだが、近代化もここまで来れば、もうそろそろ国民全体の責任として採上げるべきではないか」

と書いてをられますが、私は全く同感です。

以上書いてまゐりました四回の人生は、私にとりましては一つのものなのです。ですから、四回生きるのだからその一回づつは私の人生の四分の一なのかといふと、さうではなくどれも四分の四なのです。数学なら四分の四の四倍は四になりますが、私の人生では一になるのです。

四生尽国などと、力もない無名の一国民が言ふのは、大変思ひ上つたことかもしれませんが、自分は何の為にやら死ねるだらうかと考へてみたとき、両親や妻子の為にならぬ自然の感情の他に、自分が生きたいと思ふ人生の為に死んでも悔はないと感じるので、私は日頃かういふ生き方、すなはち死に方をしたいと考へて生きてをります。

東大紛争の中にあつて

『国民同胞』昭和43年11月号

石村僖悟

(脚)石村萬盛堂取締役社長・東京大昭46卒)

医学部の処分問題に端を發した我々東大の紛争は、安田講堂を占拠した一部学生を排除する為に行なはれた機動隊導入を機に全学的規模に發展しました。

この異常事態にかんがみ、「信和会」での輪読会を行なつてゐた我々は、クラスの友人達を誘ひ、休み明けの九月二日、次の三つの要旨からなる文書をもつて、駒場の学友に訴へかけることにしました。その要旨は、第一に現在問題となつてゐる大学の革新——学生の

大学自治への参加といふことはあくまでも革命の前提に立ってのものではなく、学生の本分と良識から逸脱しない範囲のものでなければならぬ。又、大学の自治への参加といふことの根本には、自治、特に学生の自治に対する強い決意と責任感が必要ではないだらうかといふこと。第二には、教官と学生の双方が互ひに信頼し合ひ、互ひに相手の意見に耳を傾けようとする、いはば相互信頼感に裏づけされた対話の雰囲気はこの学園に復元しようではないかといふこと。第三にいつときも早くストを終結させ、社会に対しても教官に對しても我々学生は自治の担ひ手としての立派な責任感を備へてゐるのだといふことを知らしめようではないかといふこと。以上の三つです。このアピールに對する反響は様々で、勿論頭からナンセンスときめつける者もゐましたが、中にはこの趣旨に賛成してくれ、早速我々の有志のグループに加はってくれくれる人もでてきました。

一方この休み明けの頃はスト収拾の気運もかなり高く、「原理研究会」が学園正常化委員会の名で、又二日目三日目あたりからはクラスの有志によつても、いくつかのスト終結を訴へるピラが出されました。そして「日本文化研究会」の者が中心で開いたスト終結の為の全学投票を要求する集ひには我々を含め約五十名の者が集まり討論を行なひました

が、広範囲な意見のまとまりがつかず数日で解散の憂き目にあつたのは非常に残念なことでした。しかし、その中から学部長提案の教養学部学部集会（自治会は拒否）を積極的に推進していかうといふグループが出、我々も全面的に協力して学部集会開催要求署名運動をおこすに至りました。ところが二千数百名の署名が集まったにも拘らず教養学部学生自治の最高議決機関たる代議員大会では、これが大差で否決され、つひに実現にいたらないといふ結果になつてしまひました。一般学生とその意見を代表してゐるはずの代議員大会との間にかくも大きな意識の差があるといふことは非常に大きな問題ではないかと思ひます。所謂一般学生といふものは自治といふことにはさほどの関心を示さうとしません。ですから代議員を選出する時にも、自分から進んで立候補しようとしなばかりか、誰でもいいからやりたい奴にやらせておかうといった気持ちで選んでゐることが多いのです。当然代議員のポストにつく者は自治に積極的に取り組まうとする者、わけても急進的な考へを持つ者が多い結果になつてしまひます。自分達の自治でありながら、それに対して明確な意識も責任感も持ち合はせないといふ無関心な学生の多いことがこの紛争を大きくこじらせてしまつた一つの原因であると言へるかも知れません。日が経つにつれて学校に出てく

る数も減ってゆき、十月も終らうとする現在では七千名中わづか千名余りの者しか登校してゐない状態です。自分の学ぶ大学の危機は顧みず自分一個のことしか考へない者の多いこと、そしてその中に当初いい加減な気持でスト賛成の票を投じたものゝあることに非常に腹立たしさを感ぜずにはゐられません。

さて、学部集会在公的に開けないのなら、我々の手でそれにかはるものをやってみよう。かう考へた我々が学部長に相談に行くと、学部長としても、是非学生と親しく話し合ひたいといふことでした。一部の学生運動家達の中に挟んで双方の意見を交換するのではなく、教授と学生が直接に互ひの意見をぶっつけ合ひ、そこから真のコミュニケーションを切り開かうといふ学部集会的意図がここに公開討論会といふ形で実現することになったわけです。この時までには我々は数枚のビラと立看板により、その意思をアピールし且つ有志の数をふやしてきてゐたわけですが、この討論会には四百名の学友が集まり熱心な討論が行なはれました。力対力の関係でしか問題が解決しないやうになりつつある学園の中で、話し合ひの中から問題解決の芽を少しづつでも育てていかうとする学友の少なからぬことを確信でき実に心強い気持でした。

かういふ我々の動きに対し、しばらく沈滞してゐたそのほかのスト収拾の動きが、十月初め、全員留年の危機を前に再び復活してきました。その一つ大学改革準備会は、それまでの強硬なスローガンを柔軟なものにし、それに基いてストを収拾させようといふ活動を行なつてゐます。さらに二十クラス程の有志代表が集まり、全学の意思を正當に反映してゐない代議員の改選を推進するクラス連絡協議会といふものを結成しました。現在その責任者を私が任されてゐますので有志の会と同調して活動をやっていくことになつてゐます。このやうに有志の会を含めて現在三つのスト収拾の動きがあるわけで、その支持者は約三百名そのうち実際に活動してゐるのは五十名前後です。現在のところなか／＼その呼びかけもうまくいつてゐないのですが、新しい局面が生まれようとしてゐる今、この三つのグループが一体となつてより一層の努力をしてゆきたいと思つてをります。

以上現在までの活動状況を書いてきたわけですが、最後にこの東大紛争を通じて感じた教官層の不誠実さについて触れたいと思ひます。それは医学部における処分、機動隊導入等、一旦公けにした処置を、学生に反対されたといふだけで、その正当性をはつきりと言明することなく（かといつて誤まつてゐたといふ根拠も明らかにすることができず）いい

加減な所で引っ込めようとしてゐることに端的に表はれてゐると思ひます。さらに、教官層の中にこのストを陰にひなたに支持し又それを行なつてゐる学生に迎合する人達が多くあることには、言ひやうのない憤りを感じずにはゐられません。医学部においてスト終結を宣した百十名の有志が、新しく医学部に抬頭してきたさういふ教官達の為に日が経つにつれて孤立化するといふ憂き目にあつてゐるのです。学生に迎合し教育者としての明確な態度すらとれないこのやうな教官層の存在が、今日の大学を混迷の状態に追ひやった大きな因となつてゐるやうに思へてなりません。我々が教官との相互信頼感の復元を訴へかけてもこのやうな教官がゐる限り、それもむなしなものとなつてしまふのではないでせうか。

岡潔先生にお会ひして

『国民同胞』昭和43年12月号

小柳左門

(九州大学医学部循環器内科・九州大昭48卒)

十月二十日、長崎で岡潔先生の講演会があつた。一度岡先生にお会ひしたいと前から思

つてゐたので、知らせをうけると、すぐ行くことに決めた。夜は数十名の人々が先生を囲んでの座談会があり、翌朝先生は奈良に帰られるご予約であった。それで、僕もその日福岡に帰ることにしてゐたので博多まで先生と同じ汽車に乗ることにした。その日は大勢の人が見送りに来てゐた。先生の奥さんは、一人一人に丁寧にお辞儀をされてゐた。僕は、先生のお席の側に立ったまま博多まで行かうと思つてゐたのに、奥さんがどうぞ自分の席に座って下さいと言はれる。何度も遠慮したのに、とうとう奥さんは自由席の方に行つてしまはれた。奥さんには本当に気の毒であつた。先生は「やあ。どうぞ」といつてにっこりされる。僕は先生のすぐそばに座つたので、全く固くなつてしまつて思ふやうに口が動かなかつた。

信和会で、古典や歌の勉強をしてゐることや、合宿の話などしてゐるうちに、汽車はやがて大村湾に出た。海の色が澄み切つて美しい。「わあー。きれいだなー。ずいぶん深い色をしてゐる」といつて、うれしさうに眺めてをられる。先生のお言葉には、独特の訛がある。聞いて気持のいい訛で、ちょっと真似てみたくなる。有明海を通るころは、丁度潮が満ちてゐる時であつた。小さな波が二問ばかりの間隔をおいて、白波をたてて次から次

とよせてくる。その波がずっと沖の方から迫ってくるのである。よせては返す波ではない。うねってくる波ではない。まるで白旗をかかげた大船軍が浜に向って一気に乗り上げようとしてゐる様な勢である。潮が満ちるといふのは、こんなに激しいものかと驚いて眺めた。先生はじつとその様を眺めてをられたが、やがて人麻呂の歌を大きな声で二度詠はれた。

わかぬ浦に潮満ちくれば潟をなみ葦辺をさして鶴なきわたる

「鶴は昔は沢山ゐたのでせうね」と聞くと、「日本ぢゆうにゐたでせう。僕も鶴の飛ぶのを見たことはない。一羽飛んでもさうなからうが、沢山飛ぶと綺麗だらうね。」

一時、又海を見て、「ギャアー、ギャアー、ギャアー」といつて飛ぶんだらうな」と仰言つた。僕にはそのお声が、まるで本当の鶴の鳴き声のやうに感じられて、今でもそのお声が耳に残つてゐる。自然に浸り切つてゐると、声までが自然のままになるのかもしれない。「君にはこの歌が分りますか」とお聞きになつたので、「はい。何となく分ります」と答へると、大きくうなづかれて、「この呼吸を忘れてはいけない。有明海のあの潮の満ちる様を君の心の中にをさめておきなさい」と言はれた。

自然の中に心があるのではない。心の中に自然がある。先生のこのお言葉を車中ずつと胸に思ひ続けてゐた。

「自分は自然から作られたのだらうか。」

「自分は自然の中からふわっと出て来たやうな気がします。」

「さうぢやない。自分なんてはじめっから無い。ここに君があて、向うに外の景色があるんぢやない。君の心が窓の外を通りすぎてゐる。さう思つてごらんさい。」

僕は昨日の講演で先生の仰言つた不二不二といふことを思ひ出した。「一人一人は個性があり、主体性がある。だから不二です。ところが人の悲しみが自分によく分る。心の中に自然があり、人の世が収められてゐると思ふから、自分と他とは別ではない。だから不二です。個は全に対して不二なのです。これが個人の中核です。僕と君達とは一つである。」先生のこの厳肅さに満ちたお言葉に、会場は森と静まり返つてゐた。「人の悲しんでゐるのをみると、自分までが身を引きさかれるやうに悲しくなる。人が喜んでゐると、自分までが嬉しくなる。」先生はその事を強調される。夜の座談会の時、質問に答へて、「愛と慈悲とは全然ちがふ。愛はずつとたどつて行くと憎しみになります。だから愛憎と

よぶ」と仰言つた。情は通ひ合ふけれど、愛は自他對立すると言つてをられるのだらう。

春雨や蓬をのばす草の道 芭蕉

芭蕉は全く春雨になりきつて句を詠んでゐる。自然の懷に温かく抱かれてゐる。自分と自然とに心が通ひあつてゐて、その根底は「懐しい」といふ情だ。と、このやうに言はれる。「死を見ること歸するが如し」といふ言葉も又、「懐しいなあ」といふ心だと言はれる。心の中に時空と自然があつて、それを懐しく思ふ。それをじつと思つてゐたら、本当の自分といふのは、不生不滅なのだといふお言葉の意味が段々分りかけてきた。丁度稲の熟した時で、表の景色は黄金色に輝いてゐた。僕はほつとした気持で、その田を眺めた。「五尺の体は自分ではない。それを自分だと思ふから間違つてしまふ。肉眼に見えるものに本質的なところは何も無い。肉眼に見えるものは自然のほんの一部です。君は医者になるのなら、自転車の部品を直すと思つてゐればいい。愛別離苦は人の世の苦しみでも大きなものです。それを助けてやるのです。」

先生は旅のお疲れからか、うと／＼と居眠をはじめられた。すると突然目を開かれて、「君は何のために生きてゐる」と聞かれた。僕が返答にとまどつてゐると、「それぢや駄

目だ。それだから、君はやることがみんな虚飾に終つて了ふ。全然実行ができない。まるで紅おしろいを塗つたみたいだ。志をたてるといふのは、そんなのぢやない。一つ分つたら、それをやり通す。それが志をたてることだ」先生にじつと睨まれてさういはれた時、僕は、はげしく心をゆさぶられる思ひだった。「一つのことをやり通しなさい。それが分れば何でも分る。君は何も実行できてない。道元禅師は一つのこと分るまでには二十年かかると言つてる。欲ばっっちゃいけない。一つこれと思つたらそれを行ふ。二十年つづける覚悟でやりなさい。」

先生は、お声は小さいが、しつかと諭すやうに仰言る。僕は必死にそのお言葉に耳をすまし、先生の目をみつめてゐた。そのお言葉を心の中でくり返し思つてゐると、ふと昨日の先生のお話が思ひ出された。「私は皇統を守るために生きてゐるといつてもいい。それが私の天命です。」

先生は別れぎはに「自然に対してつっけんどんになつちやいけない。君があて自然があるんぢやない。君の心の中に自然も、人の世もあるのであります。」と言はれてやさしく微笑された。

汽車がホームを離れると、先生は深くお辞儀をされた。奥さんが窓のところまで手を振って下さった。僕はその間、何度も頭を下げてみた。

夢から覚めよ

『国民同胞』昭和44年10月号

北島照明 (熊本市立龍南中学校教諭・鹿児島大昭43卒)

私の学校のある三十三歳の最も働き盛りの先生曰く「大学の学生運動が無かったら、社会はまだまだ不安になり政治は乱れるでせうね。」と、いかにも真面目な口調でいはれた。それを聞いてゐた一女生徒曰く「でも先生、学生があんなこととしていいのでせうか……」まだ何か言ひたげであった。すると、その先生「学生運動が無い場合を考へてみなさい。あれがあるから社会の統一が成り立ってゐるのだ。」とにこやかにいはれた。私はその笑ひを見て背筋が寒くなるのを覚えた。何と冷たい微笑であつたらう。生徒はこのまゝ話題をそらして何事も無かつたやうに職員室から出て行つた。ここに現代教育の悲劇があ

る。生徒を見つめる教師の心は温かくなかった。この先生は何も教へることができない。教へるべき内容の持ちあはせもないのである。この先生には生徒は見えない。見えるのは社会変革後の幻の城が見えるだけである。この幻の城のあざやかなイメージに較べると目の前の教育現場がいかに色あせた古くさい伝統に従順してゐることか。新鮮味は全くなく、教育熱も湧いてこない。これらは現体制の矛盾がしからしめた結果に他ならない。そこで科学的論法は一足飛びに結論を導き出す。

悪玉の張本人は文部省、その命令下にある教育委員、それをそのまま受け取り命令する校長、教頭の管理者であると頑固に思ひ込む。すると、自分がいかに世の政治悪に取り囲まれてゐることか。自分のこの正しさに較べると……。そこでこの先生は今の体制からは自分のこの不安な焦燥を取り去ることができないと本気で思ひ込む。その上に、この現代の病根は現代資本主義である、と更に論理は飛躍していくのである。だから、今、性急に組み込まねばならないことは、現体制に対する国民的権利の主張であり、革命分子の育成に精出すといふことである。私は出来るだけ先生達の気持ちにならうとして書いたつもりである。

全く馬鹿馬鹿しい浅はかな論法ではないか。しかし、教師の側はこの浅薄な科学的論理の思考でも結構だらうが、ことの深層はこれら教師に指導された児童生徒の心の中にある。

この一年間に起った学校内外の事件を上げれば自明であらう。

(学校外の事件)

- (1) みかんどろぼう(四貫)
- (2) 金の盗難(数へ切れない)
- (3) スケート場にて靴を盗む
- (4) タバコを買って高校生と遊ぶ
- (5) 古墳荒らし
- (6) 自動二輪をのり回す
- (7) 小学生に乱暴する
- (8) 道路に押しピンをばらまく
- (9) 火薬遊び
- (10) その他

(学校内の生活)

- (1) 道路で朝会っても挨拶せず
- (2) 職員室に黙ってはひる
- (3) 廊下を走る
- (4) 注意されると反抗する
- (5) 帽子をかぶって教室を英雄気取りでのし歩く
- (6) 掲示をはがしてそのまま平気でゐる
- (7) 言葉の乱れ甚しい
- (8) 壁板をはがしてストーブのたきつけにする

だいたい思ひついた時、記録したのでもこれだけある。まだまだきりはない。しかし、これが全てであるとは言ひ難い。A君と剣道をやつてゐた時、A君曰く「先生の面のつけ方ゆるいです。ひもが下がつてゐます。」これを聞いた時はうれしかった。心が救はれた思ひであつた。しかし、大方の生徒を見た場合、彼等の程度は、しつ前は幼稚園、学力は小学五、六年、世俗の知恵は大学生、といつても過言ではあるまい。生徒を責めることはできない。彼等は永遠に氣むづかしく、わがまゝで図々しいことをやめずに繰返すだらうから、次の世代も、また次の世代も……。

彼等の野放図な冒険心は教育の新原理や学習指導法にはお構ひなく、かきたてられ成長する。その結果はいつも雑然としてゐる。このやうな野蛮でやくざな心を「自発性」「主体的」といふ美名で粉飾して、野放しにする時、野蛮な心に拍車がかかり、野獸の心と化すのである。このやうな心にとつては、吉田松陰の士規七則の「一、凡そ生れて人たれば宜しく人の禽獸に異る所以を知るべし」の心は、いかに笑止と映ることであらうか。ただ目前の推移を見てをれば「自発性」といふいともさはやかなタッチの文字のもとに解放され野放しにされた彼等の肉体は、二十数年前の規格品の椅子を破壊しながら目覚しく成熟

する。それも殊に時の流れの深い部分から影響されながらである。ここにくらげにも似た骨無し人間ができあがる。ただ大事なことはこの怪物からは決して目を離してはいけない。ことの真相は生徒を愛し、教師たるに誇りを抱き、生徒を教へて日々の生活の糧を得てゐると自覚した、一生活人に徹するだけだと自得するところから開けてくる。

そこに立てば深憂すべきものが見えてくる。「若者は反抗するのがあたりまへ」「第三次世界大戦は起ると思ふか」「ぼろ校舎をつくらせた政治家に問題がある」と、自ら責任を回避して冷たい心をもつて社会変革を夢見るやくざごろつき先生の心正しからざるにあるといふことに気がつく。この先生達には生徒は見えてない。自分の生活を見つめ、じっくり内省する忍耐力を失つてゐる心に、人の心をおしはかり指導することができようか。真意は生徒のほう知つてゐる。「あの先生遅刻ばかりしてゐる。」「先生も叱つてばかりゐないで清掃したらいいのに……。」生徒の不信、不満はつるばかりである。そこで教師たる威厳でもつて生徒を引っ張つていかうとなさる。「反抗心を失つてはいけない。それが若さといふものです。」と一方で訓育し、また一方で「生徒は先生の言ふことは必ず守るのです。」と訓育される。あいた口がふさがらないとはこのことであらう。最早、ここ

に至れば教育すべき何ものもない。これが現代教育の悪疫であることに気がつかれないのである。

夢から覚めよ。毎日、目に飛び込んでくるものを見つめよ。生徒だけが見えてくる。ただ目前の事態に冷静に処する忍耐力が必要である。怪物達は永遠に怪物であることをやめないのであるから……。

孟子曰く「吾未だ己を枉げて人を正すものを聞かざるなり。況んや己を辱しめて以て天下を正す者をや。聖人の行は同じからざるなり。或は遠ざかり、或は近づき、或は去り、或は去らず。其の身を潔くするに帰するのみ。」

高校教師はこれでいいのか

『国民同胞』昭和44年11月号

国武忠彦

(神奈川県立横浜翠嵐高校教諭・早稲田大昭37卒)

(一) 高校紛争に“対策”はない

大学紛争が下火になりかけたのと対照的に、高校紛争が燃えさかってきた。「ハイスクール・パワー」または「全学連予備軍」などと呼ばれる高校生の政治組織は、十月初に警察庁が明らかにしたところによると、代々木系が九百六十五校で一万千五百人、反代々木系が五百四十七校で五千五十人を数へてゐる。

とくに「過激的」な反代々木系の組織拡大がいちぢるしく、昨年末の調査では二千七百二十人だったものが、現在では二倍近くにふえてゐる。この急速なふくれあがりは、なほ増加の見通しであり、「七〇年安保」を目ざしこれらが大々的な統一組織「全国高校生連合」が結成されることは時間の問題となつた。

それにしても代々木系、反代々木系を合はせると、組織力は一千五百校を越え、人員は一万七千人近くになるが、高校総数からみて、三校に一校で、なんらかの政治組織がつくられてゐるといふ事實は、注目せねばなるまい。

警察庁はこの事實をもとにして、文部省に「善処」を申し入れてきたが、文部省は「これは一片の通達を出して解決するやうな問題ではない」と答へてきた。それには過去のいきさつがある。昭和三十五年の「安保騒動」のとき、「高校の生徒会や生徒が政治活動に

巻き込まれることのないやう指導体制を確立する必要がある」さらに「生徒が政治的組織を結成するのは好ましくない」といふ二つの通達を出した。この通達は今でも「生きてゐるが、実情は生徒会の連合はおろか、全国組織まで結成されさうな気配である。

かうした経験があるので、文部省としては、「一片の通達」がいかに無力であるかよく知つてのことか、去る十月三十一日に発表された文部省の統一見解は、積極的な「通達」の形をとらず見解表明にとどまった。高校生の政治活動は校内では「禁止」、校外では「望ましくない」と国として初めて見解をまとめたのであるが、これは当然の指摘である。「一片の通達」が無力であるからといって、それでは「教育的な立ち場」からの対策にしても、さう新しいとつびな対策は出てこない。現場の教師としては、どう対処したらいいのか。

高校生の問題が、通達よりも教育の問題でなければならぬことはよくわかる。政治集会やデモに加はることが好ましくないといふことは、「一片の通達」によって押しつけられるべきでなく、教育の結果として実現されるべきだといふ意見もよくわかる。現在の紛争が若者の甘ったれたとか、外部勢力の扇動であるとかいふことだけでは説明しきれぬも

のが多い。馬車ウマのやうに受験勉強にかり立てられることに、感受性ある若者が反発するのは当然だとか、不満や悩みを持つてゐる生徒と真正面から教師は話合はなければならぬとして、*「学校生活にむなしさを持ち込むな」*といふのが一般的な結論のやうである。

それでは、現代の高校生にとって、*「むなしさ」*とは何なのか。殆んどは高校生が、予備校化と教師がつまらないことの二つをあげてゐる。*「教師がつまらない」*といふことは具體的にどういふことか。『自由』（二月号）のなかで、高橋正夫教諭は生徒からアンケートの結果として、「教師の冷淡」「生徒との遊離」「教師の無理解」「教師の形式主義」「權威による抑圧姿勢」などをあげてゐる。しかしそれが更に「教師の不勉強」「平板単調な授業」「魅力のない講義」「内容の貧困」などを生徒があげるにおよんでゐるのをみると、学校がつまらないといふことは教師のつまらなさでもあると断言してもよささうである。なぜ教師がつまらない存在なのだらうか。

(二) *「人間の顔を失つた教師」*

生徒のころは、知識と経験をつんで日に日に複雑になっていく。この複雑な生命は、

もつと己れを完全たらしめんため更に高きものをめざしてあこがれてゐる。それは安心とはならず、かへつて不安となつてところを苦しめることになるだらう。「このやうな生き方でいいのだらうか」「正しく生きるとはどういふことなのだらうか」「何のために自分は勉強してゐるのだらうか」「友情とは何だらうか」。青春に人生上の悩みと迷ひはたえない。わたしたちは、このやうな溜息をつきながら生きてゐる生徒と一度でもいいから共に生きたことがあつただらうか。こころとこころがぶつかるやうなことがあつただらうか。

緻密な論理的な話でなくてもよい、とぎれ／＼のことばでもよい、前後矛盾することであつてもよい、ただ生徒の思索と体験にびつたり合つた、すなはちこころとこころがびつたり合つたやうな話を交はしたことがどれほどあつたのでせう。

生徒に付き合ふことは、実に苦しいことかもしれない。しかしそのために自分は教師としての精力の半ば以上を費やしたといへるやうな人がわたしたちの周囲にはどれほどあるのだらう。「そんなものは自分で勝手に考へろ」とか「青年とはとかく感傷的になつてそんなものに一時夢中になるときがあるものだ」とか、「教師は自分の教科を教へるだけで充分なのだ」こんなことを考へてはわたしたちは面倒くさくあしらつてきたのではなかつ

たでせうか。しかし、わたしたちが生徒の苦悩をみてみぬふりをしたときに、わたしたちは一体どのやうな人間になってゐるのだらう。騒ぎが起つてから職員会議で明け暮れし、遠くからマイクで「生徒のみなさん」と呼びかけるやうなことは、もはや「人間の顔を失つた教師」でしかないことを生徒たちは敏感に感じとつてゐるのです。

わたしは、教師の最低条件は「人生いかにいきるべきか」を切実に問ひつづける意欲だと思つてゐます。この意欲が教師にとつて一番大切なものだと思つてゐます。「あの先生は、いはゆる生徒との対話などは殆んどやらない。授業中に余計なこともいはない。しかし授業は大変おもしろい」このやうな噂をされる先生の授業をささへてゐるものは、きつとこの問ひに身を焦がして生きてをられるからだと思つてゐます。

ところで、わたしたちはなぜ生徒と話しあはないのだらう。生徒には知られない沢山の学校業務に追はれてゐるからだらうか。それもわからないではない。しかし、それだから生徒と話しあはないのだらうか。仕事之余りに忙しいといふのは云ひのがれのやうな気がする。そんなことより問題は、わたしたちが教師としての生命を失つてしまつてゐるからのやうな気がする。なぜなら、わたしたちに飽くことを知らざる知識欲の追求があるなら

うか。わたしたちの授業内容は、きはめて通俗的なときれ／＼の利那的な知識の連らなりを思はせないか。わたしたちの生命は、沈滞し荒廃し乾からびたままにはなつてゐないだらうか。切実に悩み苦しむこともなければ、つよい欲びもない。

わたしたちが、このやうな己れの内面に手きびしく立ち入らうとしないことが、ひいては生徒の精神生活に無関心になるのではなからうか。わたしたちの精神生活が充実してをれば、それは覚えす知らずあふれ出ていくものである。わたしたちは、自分自身の精神生活に自信もなければ威力もない。わたしたちの内面には、ただ蒼ざめた衰へた羞かしいやうな空虚さと型にはまった概括的な思考力しか存在してゐないやうだ。もしこの状況が真実ならば、「教育の危機」は遠いところにはない、文部省でもなければ過激派学生でもない、まさにわたしたち教師自身の内面にあることを自覚しなければならぬ。

(三) 教師はサラリーマンではない

「教師は労働者である」これは日教組の倫理綱領のなかの有名な言葉である。わたしはこの言葉に出会ふたびに悲しくなる。なぜこんな当りまへのことをわざ／＼うたはなければ

ばならないのだらう。うたふにしても、もっと別な形で教師を表現できなかつたのだらうか。労働者と呼ばば、工場で働く工員も、会社や銀行で働くホワイトカラーも、デパートのセールスもみんな同じ労働者である。同じ労働者ではあるけれども、正に教師に相応しい表現がほかに考へられなかつたのだらうか。わたしたち教育労働者には特別な労働倫理や精神はありえないのだらうか。しかし倫理綱領を読んでいけば、それは無駄のやうな気がする。なぜなら「教師は労働者である」といふことは、教師として心を勞して一生懸命働くことの喜びをうたつたものではなく、一日も早く革命がくるやうに階級闘争をおしすすめていく自覚を促がしてゐる言葉だからである。わたしたち教師は、ここに一般賃金労働者と自己をびつたり重ねあはせることによって、仕事も権利意識も喜びも悲しみも不満も満足も全く一般賃金労働者もしくはサラリーマンと同じ意味あひの消極的なもののみづからを墮してしまつたのである。

サラリーマンとはどういふものか。「一定の組織体の囲ひのなかで働いてゐる」「自分のものでない設備や器具を使ひ、自分が決めたのではない制度や慣行にしたがつて、日々だいたい同じ仕事をやってゐる」「この仕事の代償として一定のサラリーを受けるが、その

サラリーと組織体のなかでの地位は、年功序列制度といふエスカレーター装置によって、しだいに高みへと昇るやうにつくられてゐる」、なるほど現代の教師が、このサラリーマンの定義といかに共通しあつてゐるかよくわかる。そのため教師はこのサラリーマンのなかに、総理府その他の調査統計にはくりこまれてゐる。またこのサラリーマンには職業にたいする心構への弛緩、すなはちゆるみ、だらしなさ、きびしさの欠如が見られるといふことは早くから指摘されてゐることです。また自分の個性や能力を發揮するとか、よりよい仕事のために自分を訓練し、きたへあげるといふ努力もやりたがらないと云はれてゐる。

「教師は単なるサラリーマンであつて欲しくない」といふ気持が生徒にはつよい。だから教師のストライキにも大多数のものが心情的には賛成できないである。しかしさうした生徒の期待にもかかはらず教師はサラリーマン化していく。ある教師はつぎのやうに云ふだらう。「現在の学校の組織体のなかで、ほんたうに人間の自由や主体性を確立していくことができるか。このやうな組織社会は結局資本主義社会であり、これを破壊することによつて、人間があくまで自分を生かしながたがひに協力し進歩していくことのできる新しい社会をつくる以外にない」と。しかし教師の多くにみられるこの性急な解決策は、

なんと子供らしい単純な考へ方だらう。生徒たちはそんなことを望んでゐるのではない。「先生もっと勉強してきてください」「もう少し面白く授業ができないのですか」「単なるティーチング・マシンにはならないでください」とお願ひしてゐるのです。

わたしたちはサラリーマンとは多くの共通面があるにもかかはらず、はっきりと区別されなければならぬ一点は、対象が“人間”であることです。その人間の“ころ”の世話をしなければならぬ。わたしたちの労働の性質はつねにチャレンジ（挑戦）されてゐるのです。不断に精神集中や緊張を要求され、また創意工夫が求められてゐる仕事なのです。それだけに教へた結果には重い責任がともなつてゐるのです。

さてさうすると、わたしたちは最後につきのことを確認しなければならぬ。わたしたちは教師といふ職業に興味があり、あるいは生きがひを与へられてゐるがゆゑに献身するのではない。むしろその逆がほんたうなのです。仕事それ自体に献身し奉仕しなければ仕事の満足も仕事の欲びもほんたうの幸福もないといふことを。

学問のあるべき姿——吉田松陰に学ぶ—— 『国民同胞』昭和45年3月号

合原俊光 (久留米大附設高校教諭・長崎大昭40卒)

次に記すやりとりは私のクラスの生徒(二年生)がつい最近学級日誌に書きつけた感想とそれに対する私の短い所感である。

(○君) 近頃の新聞の社会面を見ると残忍で暗いニュースばかりだ。罪を犯した者も当然責められねばならぬのだけれども、その前に彼らをそこまで追ひやった社会のあり方にも大きな問題があるやうな気がする。

(担任) 今日の社会の頹廢や無秩序ぶりは目に余るものがある。交通事故の激増に加へて特に極悪犯罪の横行は史上最大ではないかとさへ思はれる。このやうに社会が乱れてゐるといふことは、(1)社会を構成してゐる我々ひとりひとりの人間が悪い。(2)社会の諸制度が悪い。といふ二つの面から考へることができよう。そこで我々としては不断に社会制度の弊害を除去し、その改革を目ざすと同時に先づ我々自身がより良き社会人となるための

努力を怠ってはなるまい。

特に制度さへ改まれば世の中は至福千年といったやうな安易な思考態度は厳に戒めねばならない。これは先日來問題にしてきた(註、17歳のバックボーン)といふテーマでロングホームルームの時間にクラス討論会をした)バックボーンを持つための最低条件であり、又それを持つための出発点でもある。

……といふ具合で、17歳の高校生ですら自分なりに精一杯考へて、確かな人生の指標を持ちたいと願ひ、励んでゐる時に、明日の日本を指導すべきエリートと目され、それなりに秀いでた頭腦の持ち主である筈の彼らの若き先輩が、さういふ少年達の純真な夢をたゞきこはすやうな言動を示すとしたら、一体日本の将来はどういふことになるのか。

機動隊の力により占拠学生を排除した後の研究室の惨状についてはかねて新聞等の報ずるところである。又、自分の師をバカ野郎呼ばはりするといふ点については、私自身過日母校の老教授の口から涙ながらに聞かされた次第である。折しも、二月二十六日付、読売新聞夕刊によれば、大学紛争で旗手的役割を果たした「造反教官」が紛争中、無能と決めつけた教授会に自分の学位論文審査を申請した一件に関する記事を載せてゐる。東大農学部

助手Mなるこの教官は東大「助手共闘」の代表であり「全共闘」のスポークスマンでもあった。「東大解体」を叫び、農学部の五人の教授、助教は「字義どほり無能」であり「集中収容所に移送し、純粹に私的、趣味的な研究を除く一切の林学科内での活動から實質的に疎外し」そして「彼らの『死』をまつのだ」と主張してきたといふ。

昨年十二月六日に行はれたM氏の論文発表会は「なぜ学位を申請したか」といふ追及集会になり、この集会でM氏は「自分のいだいてゐる大学のイメージと林学科教授会の実態との距離がこの半年間に少しちぢまった」と答へたさうである。これに対し同紙は「問はれるのは学者の良心にとどまるまい。自分の言動に責任を取る男のことを我々は『潔い』といふ形容詞をつけて呼んできた。M氏が男であるならば深く自己批判すべきだらう」と評してゐる。

果して深く自己批判をすれば事足りるであらうか。こゝで問はれねばならぬのは、「自分の言動に責任を取る」といふやうな表面的問題ではなく、むしろもっと内面的問題、即ち学問に対するM氏の基本的姿勢ではないのか。とても自己批判などといふ甘ったるいことではどうにもならぬ、根深い、日本の教育全体がかかへてゐる根本的問題がこのM氏の言

動の奥底にはひそんでゐないか。

付和雷同的に暴れ狂ふ集団の先頭に立ち、氣に入らぬ教授達を集中收容所に移送せよと叫ぶM氏の態度は全く排他的独善的であつて、そのひとりよがり半年後には自ら無能と決めつけた教授会におめ／＼と学位論文の審査を申請させるのであらう。體驗的に検証されてゐない妄念のとりことなり暴徒の旗手を務めるといふ「思ひ上り」と、将来立身出世のためには欠かせないと思ふ博士号を取る為には敢へて人間として最低の恥をも省りみなといふ「厚かましき」との間に私ははつきりと一筋の糸を見る。そしてその糸は今日、大学から小学校まで日本の教育界に根深くまつはりつき、学問本来のあるべき姿を根底から歪めてゐる。この糸の呪縛から日本の教育を解放し、我執の手段と墮した学問を正しき姿にひき戻す為にはどうすればよいのだらう。

私は『日本思想の系譜』（中巻その二）を繙き先哲吉田松陰にその学問のあるべき姿を尋ねてみたい。松陰はその著『講孟余話』の中で、「道を明かにして功を計らず、義を正して利を計らぬ」ことが学問に携る者の基本的必要条件であることを強調し、その為には諫死かんじ

するも可、幽囚するも可、饑餓するも可、と述べてゐる（孟子序説）。たとへその身に功業名譽なくも、人臣の道をそれず、永く後世の範たらんことを念じ、ひたすら大君に忠たらんことをのみ欲した松陰の炯眼には聖賢孔孟ですら彼らが生国を捨て、他国に君を求めたるの点に於いては敵しい弾劾の対象となる。しかも松陰は唯他を難ずるを業とする今日のえせ文化人とはおよそ異つてゐる。事実、彼自身國家の運命に一身を投じ、大義の爲には悠然として武蔵野の露と消えゆくのである。

身はたとひ武蔵の野辺に朽ちぬとも留め置かまし大和魂

の和歌に始まるその留魂録は、熱涙を催さずには読めぬ文章である。ここにその一節を引用すれば、

一、吾れ此の回初め素より生を謀らず、又死を必せず。唯だ誠の通塞（通じるか通じないか）を以て天命の自然に委したるなり。七月九日に至りては略ぼ一死を期す。故に其の詩に云ふ、「継盛唯当甘市戮（継盛唯ダ当ニ市戮ニ甘ンズベシ、継盛〓明の世宗の臣で敵嵩の悪事をあばいて追放された。市戮〓市場でさらし者にする事）倉公寧復望生還（倉公イツクンゾ復タ生還ヲ望マンヤ、倉公〓漢の太倉の臣で罪をうけて罰せられた

が娘がその罪の身代りをしようと思ひ出、その孝により父は許された」と。其の後九月五日、十月五日、吟味の寛容なるに欺かれ、又必生を期す、亦頗る慶幸の心あり。此の心吾れ此の身を惜しむ為に発するに非ず。抑々故あり。去臘大晦、朝議已に幕府に貸す。(安政五年末、朝廷は幕府に条約の調印を許し、公武合体の後攘夷を決行すべしといふ勅諭を与へた)今春三月五日、吾が公の駕(乗りもの)已に萩府を發す。吾が策是に於て尽き果てたれば、死を求むこと極めて急なり。六月の末江戸に来るに及んで、夷人の情態を見聞し七月九日獄に來り、天下の形勢を考察し神国の事猶ほなすべきものあるを悟り、初めて生を幸とするの念勃々たり。(勃々々々むくむくと湧き起る)吾れ若し死せずんば勃々たるもの決して汨没せざるなり。(汨没々々沈み隠れる々消え失せる)然れども十六日の口書三奉行の権詐(けんさ)はかりいつはる)吾れを死地に措かんとするを知りてより更に生を幸ふの心なし。是れ亦平生学問の得力然るなり。

ここには国家の為に生き、国家の為に死なんとする松陰の死生観が歴然としてうかがはれる。しかも「かういふ心境に到達できたのは平素の学問によって得た力のおかげだ」と言ひ放つてゐるのである。

大義の爲には死をも恐れず、しかも国家の大事業に挺身せんが爲には必ず生きながらへんと欲する松陰の至情は「天下の事を成すは天下有志の士と通ずるに非ざれば得ず」といふ正に神託とも言ふべき強烈な言葉となつて凝結し私の胸に突き刺さる。

さらに、末尾に掲げられたる五首連作の和歌の調べには、磨ぎすまされた英智、澄みきつたま心、烈々たる愛国の思ひ、さういつた松陰の真髓が渾然として一つに融け合つてゐるやうに思はれる。

かきつけて終りて後

心なることの種々くさぐさかき置きぬ思ひ残せることなかりけり

呼びだしの声まつ外に今の世に待つべき事のなかりけるかな

討たれたる吾れをあはれと見ん人は君を崇あがめて夷えいし払へよ

愚かなる吾れをも友とめづ人はわがとも友とめでよ人々

七たびも生きかへりつゝ夷をぞ攘はらはんこころ吾れ忘れめや

中でも三首目は前述した孟子序説の論旨と相通じ、死に臨んでもなほ国家の運命のみを案じてゐる松陰の至誠が赫々として胸に伝つてくる。私はこれらの松陰の言葉や和歌に触

れると、目頭が熱くなり、ともすれば周辺の苦情を並べたて、ベースアップのニュースに無関心ではゐられない己れの功利心を痛く恥ぢねばならない。

先に述べた東大M教官の言動をこの松陰の学問観に照らしてみれば一体どういふことになるか、そのよって立つ精神的基盤の軟弱にして幼稚なること今さら多言を要すまい。

明治天皇御製を仰げば、

ひらくれば開くるまゝに思ふかなあらぬ道にや人のいらむと（明治三十七年）

と学問の行く末を御案じになられた通りのことが今日わが国の実状となり果ててしまつてゐるのである。

斯様に我国の教育界には早急に解決を迫られてゐる幾多の難問題が山積してゐる。遺憾ながらそれらの多くは単に教育行政上の問題として、例へば教職員の待遇改善とか大学入試制度の改革といったレベルでしかアプローチされてゐないやうに見受けられる。

少くともさういふ問題の解決に向ふ努力と並行して、以上述べ來つたやうな意味に於ける、学問そのもののあるべき姿がもっと根本的に追求され、教育の場に携る者の責任がもっと厳格に追及されねばならぬのではないか。もしこゝで歪んだ学問の姿勢を正すことが

できなければ国家百年の計を誤り、悔を千歳に残すこと必定である。

吉田松陰三十一歳の生涯から学ぶべきところのあまりの広大さに私はしばしただ茫然とさせられたのであるが、かくの如き我らの使命の重大さを思ふとき、低迷沈滞は何よりも我らの敵であることを痛感する。

誠意足りず、力及ばずとは言へ、私なりに現在の職場で精一杯の実践をすること、そしてできるだけ、かつて共に学んだ友の心を訪ね、お互ひに励まし、励まされること、それ以外に自分の道はないのだと自らに言いつて聞かせる今日この頃である。

最後にやゝ私的にわたるきらひはあるが、長大信和会の先輩沢部兄よりの賀状に、

故郷は静かに明けて琴の海に朝日の一面輝やき渡りぬ

台所ゆひるげの仕度すわが母と妻語らへる声の聞え来

といふ歌を戴いた。私は次の拙い歌を詠んで返した。

新妻の母と語ります喜びを学兄ともは歌ふも直きしらべに

爽やかな春偲びつゝたゆまざるとものいさをを思ひこそすれ

小柄なる体に気力みなぎらせ励みますすとも懐しきかも

世の嵐いよゝすさびて憂きことの身につもるとも闘ひ抜かむ
はるかなるともを思ひつ若きらにまこと尽くして当りゆくのみ

聖徳太子の御言葉に接して

『国民同胞』昭和45年12月号

前田秀一郎（熊本大学医学部生化学第一助教授・九州大昭48卒）

(一) 愛見の悲について

「福岡信和会」では毎週金曜日に黒上正一郎先生の御著書『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読を行つてゐます。先日第一編の「聖徳太子の人生観と政治生活」のうち、維摩経に維摩居士が有疾の菩薩に対して「菩薩は客塵煩惱を断除して大悲を起す。愛見の悲は即ち生死に於て疲厭の心有り。若し能く此を離るれば、疲厭有ること無し。」と説いてゐる内容に就いて聖徳太子が維摩経義疏の中で其の意義をお示しになつた御言葉に

ついで、黒上先生がお説きになったところを輪読しました。先生は「今此の大意は即ち菩薩に愛見の慈悲を離れよと教ふるのであるが、此に愛見の悲とは個我執着の現世的愛情を指し、之に止まるときは教化すべき衆生を善悪好悪に依つて差別して、つひに生死波瀾の人生に在つて平等救済の理想を実現すること能はざるべきを説くものである。」と言つてられます。ここで述べられてゐる「個我執着の現世的愛情」とは現在の自分のみ心を奪はれて、昔から日本人が大切にしてきたものに思ひをいたすことのない愛情だと思ひます。此の愛見の慈悲を否定する經典の説示を大陸諸師は「愛見の悲はひろく衆生を化するに際し、障りとなるので之を捨てなければならない。」とただ言葉通りに説明するのですが、太子は

「自行外化を憶して以て心を調伏すと雖も、若し自他の二境を存して修業せば、則ち修する所広からずして、物とその苦楽を同じうすることは能はず。所以に勧めて応に著を離るべしと明かすなり」

又愛見の悲を論じて

「此の愛見の悲は善なりと雖も、猶是れ相を存し、自他の二境を平等にして広く衆生

を化すること能はず」(維摩經義疏文殊問疾品)

と釈してをられます。僕はこの御言葉に接して、初めて自分が愛見の悲から抜け出すことが、いかに難しいかといふことを考へる様になりました。それまでは、愛見の悲は良くないものだから之を捨てなければならぬといふことを大前提として、大陸諸師と太子の違いはどこにあるのだらうかと、大陸諸師の釈文と太子のお言葉とを比較しようとしておりました。そして日頃から善か悪かをはっきりと色分けしようとする考へ方をしてはいけなと言つてをりながら、いつのまにか太子は善で大陸諸師は悪であるといふ色分けをしてしまひ「太子は愛見の悲を離れるといふことについて、大陸諸師とは、どの様に違つた表はし方をされていらつしゃるのだらうか。」といふ所に重点を置いて御本を読んでみたのです。ところが太子は「広く衆生を化することは能はず」と言葉をうち切つてをられます。そのあとに「だから愛見の悲を離れなさい」とは、おっしゃらないのです。なぜなら太子は人に向かつてどうせよと言はれるのではなく、御自身の御氣持を告白してをられるからです。太子は衆生救済を切に願つて求道精進されたのです。さうしていられる中から、導いていかれる御自分と導かるべき衆生との間に懸隔を感じる御自分に気付かれたのです。

衆生教化を念じて精進されればされる程、御自身の欠点が目につかれる様になられたのです。しかも「悪を遣り善を取るは必ず己に始まりて方に能く人を勧む。若し自ら能くせずんば安んぞ人を勧むるを得む。」（維摩經義疏文殊問疾品）と信知してをられたが故に、離れ難き愛見の悲を離れようと一刻も休むことなく、努力されたのです。太子は体験内容に照らしながら經典の言葉に触れていかれたのです。それ故經典に触れられた思ひは、この様に具体的で、切実な表現となつて示されたのです。僕達は太子の、この様な古典に対する接され方を、お偲びしながら輪読していきたいと思ひます。

(二) 個我を全体生活に捧ぐる眞実の實行といふこと

この太子のお言葉を説かれた黒上先生の、お言葉の中の「個我を全体生活に捧ぐる眞実の實行」といふ事が漠然とは、わかる様な気がしてゐましたが、どうしても実感できませんでした。その時、一人の友が、夜久正雄先生が、『国民同胞』二十五号に書いていらつしやる「学徒戦死者の歌」の中から「東大在学中に、学徒出陣で出征され、特攻隊で二十年五月十一日横当島北方海上に戦死された」松吉正資先輩のお歌を、「他の人々に支へられ

て生きてあるといふ事を感じ、有難く思ふことが『個我を全体生活に捧ぐる真実の實行』につながるのではないだらうか」と言つて紹介しました。

述懐

ゆく身にはひとしほしむるふるさとの人のなさけのあたたかきかな

数ならぬ身にはあれども吾を送る人のおもひにこたへざらめや

うつそみはよし砕くともはらからのなさけ忘れじ常世ゆくまで

僕はこのお歌にふれて素晴らしいお歌だと思ひました。このお歌からは死を覚悟して親切にして頂いた人々、励ましてくれた人々を、しみじみと偲ばれる先輩のお心が、直接に伝はつてきます。その様なお気持ちそのまま、貴き生命を捧げて国を守る行動を實行せむとする決心につながられたからでせうか。御自分がやらなければならぬといふ氣負ひは、どこにも感じられません。このお歌には松吉先輩のお心が生き生きと脈うってゐるのを感じます。先人のお歌に「いのちはてなし」といふ言葉があつて、それまでいい言葉だなと思つてをりました。その言葉の意味が、此のお歌にふれて、初めて実感できた様な氣がしました。

又、次の様なお話しを思ひ出しました。伊勢湾台風が日本を襲った折、はじめ東京を通ると予報されてゐたが、伊勢湾を襲った。その時、侍従の方々は天皇陛下に「良かったです。すね。」と申し上げたところ陛下は顔をくもらされた、といふことです。又、ある本に次の様なお話しが載ってゐました。

「陛下は海中生物分類の研究をしていらつしやる。とくにヒドロゾアの分類の御研究が御専門であり、毎年、葉山御用邸へおいでになり、船を出されて沖合で採集されたヒドロゾアを御研究の対象としていらつしやる。ところが海にお出かけのときには地下足袋すがたに、シャツの腕をまくられ、カンカン帽のごときものをかぶられ、陽にやけて真っ黒になつてをられるさうである。ヒドロゾアのあるところはたいい魚の多い漁礁で、漁船が群れてゐる。ところが、陛下がいらつしやるために、監視船が『漁船は漁礁から少し離れるやうに。』といふ。これを聞かれると陛下はすぐに、『いやいや、漁船はそのまま漁をつづけるやうに。』と、おつしやるさうである。深く潜つて陛下もご覧になつたことのないやうな大きなアワビを獲つてお見せすると『漁師が困るから、もとのたところにもどしておくやうに。』といはれる。御研究にどうしても必要なもの以外は

一つとしてお採りにならぬのである。」

この二つのお話から陛下がつねに国民のことを、御自分のことのように、お考へになつていらつしやるといふことをお偲び申し上げることができません。我々はこの陛下のお心を忘れてしまつてはならないと思ひます。太子のお言葉に接し、松吉先輩のお歌を誦み、陛下のお心を、お偲び申し上げますと、太子の「物とその苦樂を同じうすること」といふお言葉と黒上先生の「個我を全体生活に捧ぐる真実の実行」といふお言葉とは自然に結びつくものであり、ひとつのものであると思はれます。僕はその様な精神生活を、お偲びしながら古典を讀んでいきたいと思ひます。」

政体と国体

『国民同胞』昭和46年12月号

山内健生

(神奈川県立湘南高校教諭・亜細亜大学非常勤講師・)

亜細亜大昭42卒)

はじめに

三島由紀夫の自決から一年の歳月が流れ去った。情報の氾濫する現代においては、一つの事項をじっくりと暖めることは至難になりつつあるのかもしれない。遷り変る現象に目を囚はれて右往左往し本質が何ら顧みられないとするならば、これに過ぎる悲劇はあるまい。この一年間のマス・コミ界を総括してみても、その無責任さと時勢に先乗りせんとする迎合性とはさらに深まったといへるのではないか。それはもちろんマス・コミ界のみのことではない。

一年前のあの時、私は何よりも「檄文」にうたれた。読みすすむうちに「なるほど／＼」「さうだ／＼」と本当に思った。あの一読後の感銘はいまも鮮かである。そして、時間が経つにつれて「檄文」の中の「国体を守るのは軍隊であり、政体を守るのは警察である」といふ一節が印象的に浮びあがってきた。その後、この一節が頭から離れず、ずっと考へつづけてきた。しだいに、この「政体と国体」の問題こそ、今日の混迷と深くかかはってあるのではないかと思へてきた。今日の政治家で、ことに保守を名乗る政治家のうちで、

「政体と国体」について思ひをいたしてゐる人が何人あるだらうか。憲法問題もこのところを明確にしなくては単なる作文作業に墮しないとも限らない。

守るべきは「国体」である

「国体」とは何か。「概文」は「国体を守るのは軍隊であり」「日本の軍隊の建軍の本義とは、『天皇を中心とする日本の歴史・文化・伝統を守る』ことにしか存在しない」とのべてゐる。即ち「国体」とは「天皇を中心とする日本の歴史・文化・伝統」といふことである。「日本の国そのもの」「国柄」「国の個性」といふこともできよう。

「政体」とは、日本を統治する政治体制「政権」「政府」のことである。今日は「民主主義体制」若しくは「民主主義にもとづく政党政治体制」の時代といふことになる。過去に遡れば封建制の武家政治・幕府政治あり、さらに門閥による貴族政治の時代もあった。それは観方によつて様々であらうが、「政体」は時代と共に変遷していく。

ところが「国体」「日本そのもの」は一貫性ある永遠なるものとして、各「政体」の遷り代りにもかかはらず、それらを買ぬいてきた。即ち「政体」の前提に「国体」がある。

「国体」の相承・生成発展のために「政体」が存在することになる。「国体」が本質であつて「政体」は現象なのである。守るべきは「国体」であつて「政体」ではないのだ。

従つて右に述べてきたことから考へて必ずしも反政府イコール反国家ではない。政府によつて国家の本質がそこなはれる場合には匡さねばならない。それは如何なる場合であるかは、本質と現象とをわきまへるところに自づと生れてくるであらう。現象（国民生活）は本質と連らなることによつてこそ、安定し、生きてくるのではないか。

何を「保守」するか

「檄文」の中に「英米のシヴィリアン・コントロールは軍政に関する財政上のコントロールである。日本のやうに人事権まで奪はれ去勢され、変節常なき政治家に操られ、党利党略に利用されることではない」といふ一節がある。いふまでもなく自衛隊は一国の軍隊としての性格を持つ。その自衛隊の基盤は法理のうへからいつて極めて脆い。今日たまたま保守党が多数議席を占めてゐるからいいやうなもの、もし与野党間の議席差が接近したり逆転でもしようものなら、自衛隊そのものの動揺はまぎれもない。「国体」のために

存する「政体」を主宰しようとして競合してゐる政党間に、軍隊の存置についての見解の相違がある。一国を守る軍隊が、政権の交代によつて存在そのものが予測されないとは何んと奇態なことではないか。これこそ日本の悲劇である。「政体と国体」についての認識の不足が「党利党略」の取引にしてよいものと、さうでないものとの判断力を失なはせてしまった。

このことは何も野党にのみいへることではない。保守党にこそより大きな責任がある。保守党は政権の維持のために、真の戦後占領体制からの自立を意味する憲法問題をなほざりにしてきた。物質的に戦後の貧困は克服されつつあるが、精神的「戦後」はまだ終わつてゐない。与野党こぞつて「平和主義」をとなへて、本質的問題への接近を回避してきたのは、国民といふ現象にとり入つて、政権といふこれまた現象を掌握することを最大の目的としてゐるからである。それはまた別の観点からいへば、現象ばかり追ひ求めてゐるマス・コミに気がねをしてゐるともいへる。その現象の深奥に本質である「国体」のあることを忘失してしまつた。保守党は、日本の本質が失なはれようとしてゐることについて「痛痒の感覚」を喪失しつつある。保守党の「保守」は何を守らんとするのか。

永遠の課題

保守党政権は敗戦によって手痛い打撃をうけた一国の永続的基礎を再建することを怠ってきた。日本人が「国体」を失なふといふことは日本人でなくなるといふことだ。いくら人種的に日本人の血は流れてゐても、日本の文化・伝統を喪失するといふことは、極論すればモンゴロイド系人種の一つにすぎなくなる。このことは戦後の四半世紀といふよりも、さらには明治百年の「近代化」にまで必然的につながってくる問題だ。

共同体とは過去を共有することであるといはれる。もし国民的合意を求めるとすれば、それは「国体」の他にはない。日本人としての「共通の土俵」は、どんなに話し合ひをしたとて生れ出てはこない。

革命は過去を共有することを拒否する。

「革命前のロシアとソビエト・ロシアとの根本的相違は次の点にある。ツァー政府は、穏やかな、弱い専制主義であつて、抜け穴と矛盾にみちてゐたが、ソビエト政府は全体的な専制主義であり、抜け穴は一つもない。」(W・S・ウイチンスキー「歴史を生

きる」序文。 傍点引用者)

過去を拒否したものが共同体としての秩序を保つためには、イデオロギーによる改宗が半ば強制的に行なはれる。イデオロギーとはある観念であつて、頭の中で組み立てられたものであるから、ともすると実人生にとっては生硬であることが多い。革命後の敵と味方の峻別、そしておびただしい数の囚人、さらに肉親間の相剋等の悲劇はいまさらいふまでもない。それはイデオロギーの欠陥といふよりも、イデオロギーの人間生活にはたすべき限界を意味してゐるといふ観方も出来るのではないか。○×主義や×○主義によって人間がいきていくなどといふ認識は浅薄の謗を免れない。日本人にとっては「民主主義」も現象の一つだ。人間は現象だけで生きてゐるのではない。注目すべきは「民主主義」を生み出した背景・人間精神である。

過去を共有するといふことは、永い時間の経過によって体験が取捨選択され蓄積されてきた文化・伝統を共有するといふことである。そこには多くの矛盾を含むとはいへ、人間関係を如何にして摩擦少なく調整していくかといふ智慧が先(潜)在的につき重ねられてゐる。目には見えない本質によって現象(人間生活・国民生活)が保たれてゐるのだ。生

命の相続が生物に共通であるなら、さらに人間は文化・伝統の相続によって生活を展開していく。「政体と国体」の問題は「歴史と伝統の国、日本」に生を享けた我々日本人の古くて、しかも新しい永遠の課題である。

今上天皇の御歌（昭和二十年）に次の御歌のあることを、今夏の合宿教室で知った。

国がらをただ守らんといばら道すすみゆくともいくさとめけり

「日本は無条件降伏を占領軍にいい渡され、そして今日誰もが無条件降伏したと言っておりますが、これは歴史的にいうとあやまりであります。決して無条件で降伏したのではないという事を認識しておかねばならないのであります。それは国体護持を許すならば降伏しても良い。こういう事であったのであります。我々民族にとっては、これはぎりぎりの、精神的にいうならば無限大の要求をしたのであります。」（山岡莊八講述

「総調和」誌一九号）

無限大の精神的要求。嗚呼！

天皇の大御心について

『国民同胞』昭和48年5月号

——我々は何故天皇を敬愛するか——

田中輝和（香川医科大学第一内科・岡山大昭48卒）

「無用の長物」これが僕の四年前までの天皇といふものに対して、心に抱いてゐた正直な感想であった。しかし、特別に深い考へや理由があつてさう思つてゐたわけではなく、ただ漠然とそのやうな感じを天皇に対して抱いてゐたに過ぎない。それまでの僕は、天皇と我々との間にこれと言つて特別な繋がりも見つけられなかつたし、もちろん積極的に繋がりを見出さうと努力したことも唯の一度もなかつた。天皇及び皇室に関して、それまでの僕の頭の中にあつた記憶と言へば、僕が小学生であつた頃、皇太子殿下の御結婚式の模様をテレビで見たことぐらゐのものであつた。このやうな状態にあつた僕が、何故天皇について考へ始めさらに親しみと敬愛の気持ちを抱くやうになつていったか、その経緯をここに述べてみたいと思ふ。

まづ最初のきっかけは、僕が大学へ入学した年の夏休み、国民文化研究会と言ふ団体の

主催する「合宿教室」に参加した時に始まる。合宿教室に参加して驚いたことは、その雰囲気であった。それは当時の僕にとっては異質としか言ひやうのないものであった。集った学生達は、異様な程の熱心さで「日本文化・伝統」について語り、それらを護ることが現在いかに緊急を要する事柄であるかを力説してゐた。かうして不安と苛立ちの中で合宿もほぼ終り近くなつた頃であつた。「今上天皇の和歌について」と題しての講義があつた。その講義の中で、僕は初めて今上天皇の御製に接することになつた。そして講師の先生は、御製に接するに當つての心構へについて「人間の思想や行為を本当に知らうとする時、我々は既に出来上がった概念や判断の基準で見るのではなく、その人の言葉に直接に素直に、その人の心を自らの心に蘇らせるといふ態度で触れてゆくことが、何よりも大切なことである」と前置きされ、大正天皇、今上天皇の御製を読んでゆかれた。しかも一つ一つの御製が詠まれた当時の国内外の出来事を説明されながら、天皇の御心をその場に蘇らせつつ講義を進めてゆかれた。そしてほぼ講義の最後近くで、大東亜戦争終結の折の御製二首の説明に移られた時のこと、終戦にあたって陛下の御心持ちがどれ程のものであつたかを話されながら、先生は絶句され講堂は一瞬水をうったやうに静まりかへつたのを今

でもはつきり憶えてゐる。合宿の雰囲氣に進んで這入ってゆくことができず、頑なになつてゐた僕も、その時は心の底からこみ上げてきたものが、喉の奥の方で何か硬いものとなつてつかへたやうな感動を覚えた。その御製と言ふのは次の二首であつた。

△終戦後の御製Ⅴ（昭和二十年）

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとめけりただたふれゆく民をおもひて

そこには戦争の全責任を一身に背負はれ、ただ国民の苦しみをのみ思はれる大御心をお慰びすることが出来ると思ふ。国民と共にあられた天皇の御心が、たふれゆく国民をまのあたりに御覧になり、終に終戦を御決意された悲痛な御心境が、戦争体験のない我々の心を揺り動かしたのだった。そして先生は、この二首の御製の説明の最後に、戦後、天皇陛下がマッカーサー元帥と会見された時のことについて述べられた。この時のことは以前に少しは聞いたことがあつたのだが、先生は次のやうに結ばれた。「戦後のあの時点において、戦争は御自分の責任である、自分はどうなつてもよろしい、国民、民族の生存を援助してほしいと、マッカーサー元帥に言はれたといふ天皇の御心持ちは、これは日本の歴史に私

どもが刻み込んで永世に伝へなければならぬことです」と。この天皇の国民を思ひ民族を思ひ、国を思はれる大御心のまことは、日本国民は勿論のこと、敵将マッカーサー元帥の心をも動かさずにはおかなかった。事実、この間の事情をマッカーサーも自らの回想記の中で次の如く述べてゐる。

「私は大きな感動にゆずられた。死をとものうほどの責任、それも私の知りつくしてゐる諸事実に照して、明らかに天皇に帰すべきではない責任を引受けようとするこの勇氣にみちた態度は、私の骨のズイまでもゆり動かした」

と。そしてこのマッカーサーの回想記の文章を読んで、国民を思ひ民族を思ふまごころは、それがたとへ異国の文化・伝統・歴史の風土に育った人であらうとも、その人の心を揺り動かさずにはおかない、普遍的な真実であることを僕ははっきりと知ったのであった。そしてまた、当然のことであるが、この天皇の大きいいつくしみの御心が、戦禍の中から復興へと立上がらなければならなかった人々の中に、どれ程大きな勇氣を呼び起こしたかを思はないわけにはいかなかった。先生も、「この二首の御製に見られる天皇の有難い御心持ちを感じて、私共は復興に立上がったのです。かうして国の為、そして『天皇陛下万

「歳」と叫んで死んだ同胞の心と、日本復興に努力する心とは繋がる事が出来たのです」と御自身の体験を述べられ、最後に次の御製を読まれた。

△折にふれて▽

海の外の陸とくがに小島にのこる民の上安かれとただいのるなり

かうして僕は、天皇の御製に直接接する機会を得、さらに感動的な講義を聞くことができ、天皇に対する僕自身の頑くな心も少しづつ変化し動いて行つたのです。

ところで、その後この「合宿教室」には何度か参加して、更に多くの天皇の御製に接し、或いは多くの貴重な話を先生方から伺ふことができた。その上、この合宿での経験を機に、何冊かの天皇に関する書物を読んだりもした。これらのわづかばかりの経験の中で、僕の心を捉へて離さないものは、歴代の天皇が、国民をどれ程の御慈愛深い御心でみなはれて来られたかといふ数限りない事実の集積の存在することであつた。そのいくつかをここに挙げてみたいと思ふ。

かつて侍従次長をされてゐた木下道雄先生から伺つたお話の一つであるが、先生が大正十三年、現在の今上陛下が東宮（皇太子）であらせられた時、東宮事務官として東宮殿下

のお傍にをられた時代のことであった。偶々京都の東山御文庫（皇室にとって大切な土蔵で、内蔵されてあるものは御歴代の宸翰、旧記の類である）を殿下のお供をして訪られた時の出来事である。先生は次のやうに述べられた。「多くの陳列品のうち、たまたま私の眼に映ったのが光格天皇の御書簡であった。明治天皇より三代前の光格天皇は幼少僅か九歳で閑院宮家から入って帝位を継がせられ、御先々代、後桜町上皇（女帝）の並々ならぬ御訓育を多年に亘り受けさせられた次第であるが、お年二十九歳の時、その上皇に対し認められた御書簡がこれであった。別にゆっくり拝読したわけではなかったが、

『仰せの通、身に欲なく、天下万民をのみ慈悲仁恵に存じ候こと、人君たるものの第一の教云々』

の御筆跡に、一瞬電撃を感じた次第であった。徳川幕府全盛の時代にあつて、ここ京洛の地、清くさやけき御所のうちには、人知れず寂かに、天下万民をのみ念とせられる御精神が脈々として皇統のうちに流れてゐた、長い年月のあつたことを初めて知り、私はおのづから身も心も引き締るのを覚えた次第であつた」

この国民を思はれる天皇の大御心は、常にかつあまねく国民の上に注がれて来られたの

である。そして、その大きいいつくしみの御心は、歴代天皇がたが不断に努力を積み重ねられ、御身心を削って体现され、今日まで伝へ来たらされたものであることをはっきりと
うかがひ知ることができると思ふ。また、

「後奈良天皇の時代には、皇室の式微が空前絶後の状況になり、諸戦国武将の献金によつて、天皇が踐祚せられて後十年を経過してやうやく御即位式が行なはれ得たと言はれる。後奈良天皇は、このやうな御生活環境にあらねながら、天文九年（一五四〇）日本を風靡した悪疫に多くの国民が呻吟するのを痛く御憂慮せられ、なにも具体的な措置をなさることがおできにならぬままに、ひたすらに、荒廃し切った皇居のなかにあられて、それでも国民のために悪疫退散の祈願を続けられ、御親ら『般若心経』一卷を書写せられて、これを諸国の一宮に奉納せられてをるのである」（小田村寅二郎著『日本思想の源流』より）

また明治天皇の御製の中にも、この大御心の具現された姿をはっきり拝見することができた。殊に明治三十七年、それは日露戦争開戦の年であった。

「明治天皇は日露開戦を決定する御前会議の席上『今迄は兩國政府間の交渉であつた

けれど、今朕よりロシア皇帝に親電を發して、兩國民を戦禍から救ふため最後の努力を試みたい』と仰せられて、どこまでも武力による解決を避けようとお考へになつたのみならず、遂に開戦が決定せられるや、大奥入御の後も御悲しみのためしばらく御言葉がなく、御目には御涙をたたへさせられてゐたと傳へられる」(家永三郎著『新日本史』昭和二十二年四月、富山房刊)

その年の御製の中に、日常のささいな事からにつけても、遠く異国の戦場で苦しい戦ひを続けてゐる兵士達の身の上に思ひをはせてをられる御歌がいかに多いかを知つたのである。

花

戦のには立つ身をいかにぞと思へば花もみるこちせず

をりにふれたる

いたでおふ人のはだへにしみぬらむ寒くなりゆく秋の山風

霜

ものこの野辺のかりふしいかにぞと思ひやらるる夜はのしもかな

親

国のためたふれし人を惜むにも思ふはおやのこころなりけり

四海兄弟

よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらむ

神祇

くにのため身をかへりみぬますらをに神も力をそへざらめやは

仁

国のためあたなす仇はくたくともいつくしむべきことな忘れそ

をりにふれたる

くにのためたふれし人をおもひつつねたるその夜のゆめにみしかな

ところで、古代より今日までこの大御心が絶えることなく伝へ来られたといふ事実に対して、和歌の果した役割にははかり知れないものがあると思ふ。歴代の天皇がたが、和歌に対して示して来られた真剣さと厳しさは、僕の想像をはるかに超えてゐた。天皇御自身の御心の客観的表現である和歌に対して、白らの御心の自己反省の手立として、さらに御

心を鍛へ修めるものとして並々ならぬ御熱意をもって臨んで来られたのを知り、本当に頭の下がる思ひがした。この間の事実を、「歌」と題する、やはり明治天皇の御製の中に拝見することができると思ふ。

すなほにてをよしきものは敷島のやまと詞のすがたなりけり（明治三十九年）

まごころを限りなき世にとむるもやまと詞のいさをなりけり（明治三十九年）

事もなくしらべあげたる言の葉の花にぞ匂ふ国のすがたも（明治四十年）

現身の人のまことを萬代にのこすや歌のしらべなるらむ（明治四十年）

まごころをうたひあげたる言の葉はひとたびきけば忘れざりけり（明治四十年）

この五首の御製の中に歌はれてゐる一貫した明治天皇の御心は、「まごころ」のひとつとに結晶されてゐるのであり、卒直なありのままの気持ちや体験を、素直に三十一文字に詠み込むことの重要性を歌はれてゐるのである。そして、それこそが明治天皇が御励みになられてきた和歌の道の本質であつたのだと思ふ。この天皇の「まごころ」と御自身の心を厳しくみつめられる御態度があつたればこそ、我々は歴代の天皇がたの御製に感動することができるのである。「まごころ」をこそ歌に詠み、「まごころ」に何にもかへ難い価値

を置き、人生の生甲斐をそこに見出してきたのが、実に古代からの日本人であり、日本の国の姿であったと明治天皇は御歌ひになられてゐるのである。和歌の道を日本人の踏むべき道として「敷島の道」と呼ばれ、歴代の天皇がたが誰れよりも率先され、心をこめて実践せられてきたことの理由もまた、この点にあったと思ふ。更に、日本人が過去二千年にわたって天皇を敬愛申し上げて、今日に至った最大の根源もまた、実にこの点に見出せると思ふ。日本の国の日本の国たる所以は、まさにこれらの諸事実の中に生きてゐるのであり、我々はこれらを将来永遠に伝えてゆかなければならないと、あらためて強く感ずるのである。

教育基本法成立過程に見受けられる問題点 『国民同胞』昭和48年7月号

志賀建一郎 (福岡県立三池高校教諭・九州大昭48卒)

現代教育界の混乱を考へる時、明治以降の近代化(Ⅱ西洋化)の中に含まれる問題を考へると共に、戦後の出発点であった被占領下に於いて、何がどのやうに考へられ成されて

いったかを具体的に考へて見る必要がある。ここでは特に、教育基本法の成立の過程に於いて、教育といふものがどう考へられてゐたかをいくつかの史料を見ながら考察してみた。

占領政策の基本はポツダム宣言にあるのだが、昭和二十年七月二十六日に発せられたこの宣言には、以後の日本の進路について、次のやうにその意図を明らかにしてゐる。

「我等ハ日本人ヲ民族トシテ奴隸化セントシ又ハ国民トシテ滅亡セシメントノ意向ヲ有スルモノニ非ザルモ……日本国政府ハ日本国民ノ間ニ於ケル民主主義的傾向ノ復活強化ニ対スル一切ノ障礙ヲ除去スベシ、言論・宗教及思想ノ自由、並ニ基本的人權ノ尊重ハ確立セラルベシ……」

これは、日本の、国としての外的形態は保持するが、その施策の内容はあくまで民主主義の名に於ける右記の新政策を推しすすめるとの決意の表明である。その実態は徐々に明らかになっていく。これに対して日本は、八月十日、「右宣言ハ天皇ノ国家統治ノ大権ヲ変更スルノ要求ヲ包含シ居ラザルコトノ了解ノ下ニ受諾」することを通告し、八月十四日にこれを受諾し、同日更に終戦の御詔書が発せられたのであった。この御詔書の末尾に

は、

「宜シク挙国一家、子孫相伝へ確ク神州ノ不滅ヲ信シ、任重クシテ道遠キヲ念ヒ、総力ヲ将来ノ建設ニ傾ケ道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏クシ、誓テ国体ノ精華ヲ発揚シ……」
とあり、この覚悟は国民が決して忘れてはならないものであった。

この後、教育の具体的方針については九月十五日に文部省より、「新日本建設の教育方針」が出されてゐる。この中に

「今後ノ教育ハ益々国体ノ護持ニ努ムルト共ニ軍国的思想及施策ヲ払拭シ、平和国家建設ヲ目途トシテ謙虚反省……」とあり、そこにポツダム宣言に示されたところの概念がそのまま表明されてゐるが、その間にあって、この段階までは、はつきりと国体の護持といふことが表明されてゐるのである。而るに同年十月二十二日には占領軍総司令部指令が、「日本教育制度に対する管理政策」として、教育に関する占領の目的及び政策の基本方針を發表したのであるが、その第一項には

「軍国主義的及ビ極端ナル国家主義的イデオロギーノ普及ヲ禁止スルコト、軍事教育ノ学科及ビ教練ハ凡テ廃止スルコト」

とある。この傍点の部分は占領軍の用ゐる常套句であり、戦前の日本の主導的思想を概括する場合に使はれるのだが、この指す内容は無限に拡大解釈出来るものである。この指令の十日前、十月十一日に新内閣の幣原首相に与へられたマッカーサーの五大改革指示の内には次のやうに表現されてゐる。「ポツダム宣言の達成によつて日本国民が数世紀にわたつて、隷属させられて来た伝統的社会秩序は匡正されるであらう。」占領軍の意図が単に戦前一時期の問題を扱はうとしてゐるにとどまらないのは明らかである。日本の伝統そのものを「軍国主義的」或いは「極端なる国家主義的イデオロギー」の名の下に否定し去らうとしてゐるのであり、このイデオロギーをもつた日本指導者に苦しめられてゐた日本国民を救ふといふ、国民を善悪に二分しての、善を救ふといふ大義名分を提出してゐるのである。この意図は十二月十五日の所謂、「神道令」によつて直ちに具体化され、それまでの神道を、「日本国民ヲ欺キ侵略戦争ヘ誘導」したものとして、「日本国民ヲ解放」するといふ名の下にこれを国家から分離せしめ、同時に「大東亜戦争」「八紘一宇」等の語の公文書での使用を禁じた。ここに於いて、日本国民がかつて宗派を越えた国民信仰として尊んできた神道は、実に不自然な形で、国家とのつながりを断たれたのである。この「神道

令」の直後十二月三十一日には、「修身、日本歴史及び地理停止ニ関スル件」の指令が発せられ、占領政策は着々と具体的に進行していく。

この間にあって天皇陛下は、九月二十七日にマッカーサー元帥を御訪問になり十一月十四日には伊勢神宮に御親拝なされて終戦の御報告をなされ、更に翌二十一年元日には、「新日本建設に關する詔書」を御下しになり、五箇条御誓文の御趣旨に則って、新日本を建設すべきを仰せられた後に、陛下と国民とが、「其ノ心ヲ一ニシテ、自ラ奮ヒ自ラ勵マシ、以テ此ノ大業ヲ成就センコト」を念じられたのであった。そして終戦後初めての冬も未だ越さぬ二十一年二月十九日より、陛下は、全国への御巡幸を御始めになられたのである。この日、陛下は神奈川県下をお巡りになられたのであったが、その模様を朝日新聞は次のやうに伝へてゐる。

「自動車から御降りになった陛下が一々丁寧に帽子をとられて御答礼なさる御姿に『あゝ勿体ない』と啜り泣く老母、何人も何人も声を上げて泣いてゐる。(中略)更に長崎岩吉君の部屋では『御下賜』と大きく書いた恩賜義足の箱を飾つてゐたのがお眼に止った。戦死したものと御思ひになったのか、義男君(37歳)を傍らにおいてお迎へ申

し上げる妻愛子さん（32歳）に『御主人はどうしてゐるの』といふ御下問があった。せきあげる涙で『比島』といふ言葉だけしか傍らへは聞こえなかったが、陛下にもよくお聴きとりになれぬと見えて、重ねて、夫が亡くなって困るやうなことはないかと御下問になったので、愛子さんは『いいえ、負傷しただけで、けふも工場に参つてをります』と御答へ申し上げる。『随分働いてくれたんだね』といふ御言葉に愛子さんは更に感涙に咽んでゐた。（中略）坂道を降りて行かれる御姿を拝しながら人々はみな泣いてゐた。長い引用をしたが、多くを語る必要はなからう。ただ一言したいのは、敗戦といふ厳しい運命の下にあって、国民は、陛下の御姿を拝し、御心を拝察することによって確かに、陛下と共に、国家の運命を感じとつてゐたといふことである。

この御巡幸の開始の後、三月五日には米国よりストダード博士を団長とする教育使節団が来日し、一ヶ月滞在し、日本の教育についての報告書を総司令部へ提出してゐるが、この使節団を迎えた三月七日、文相安倍能成氏は、歓迎会の席上での挨拶で、当時の政府の苦悩を代弁して、使節団に訴へた。この挨拶中で、文相の一番訴へたかったことは恐らく次の言葉に要約されてゐる。

「教育の基調が民主主義にあるべき所以は、それが単にアメリカによって強要されたるが故でなく、それが天地の公道に根ざし、人間性の本質に基くからだと信じます。

(中略) 民主主義が個性の尊重と人間の平等とを両立せしめんとする如く、一国の文化や教育が国際性と同時に国民性を尊重しなければならぬことは明白な事実です。(中略) アメリカ的見地を以て簡単に日本に臨むことのないやうに願ひます。」

占領軍を背景として、日本の教育を更改しようとする使節団に対して、精一杯の訴へともとれなくはないが、そもそもアメリカの器に日本の国民性を盛り込むなどは不可能であり、それを可能と幻想するかのような文相の言葉の背後には、文化の融合といふ問題に対する楽天的折衷主義が存在してゐる。このやうな生ぬるい自信のない態度では、先に記したマッカーサーの「日本国民が数世紀にわたって隷属させられて来た伝統的社会秩序は匡正されるであらう」といふ覚悟の前では余りにも無力であり、この段階で既に日本は、自らの教育に対する主体性を喪失し、占領軍の意図に対する抵抗ももはや無きに等しい状態に置かれたと言へる。

この教育使節団は、占領軍の基本政策に則った、具体的教育政策を提言したのである

が、この中で注目すべきことは、教育の地方分権化や制度上の問題と共に国語問題について委員会の早急な設置を提案してゐることである。この委員会の目的は、「如何なる形式のローマ字を決定するかを決めることであり、又「学校及び一般社会並に国民生活に、ローマ字を採用する為の計画をたてること」等で、更に「かかる委員会は、行く／＼は国語審議機関に発展する可能性があらう」とある。これらを見れば、占領軍が日本語のローマ字化を当然のことと見てゐることは明瞭であり、その使節団の報告は日本側の学者達との話し合ひの上でのものであるから、日本側のローマ字論の人々が積極的に賛成してゐたであらうことは推察できる。この間の事情は、この時の日本側学者の一人であつた南原繁氏が、「(アメリカ教育使節団が)調査作成した司令部への報告書の内容は、たまたまわが日本教育家委員会の意見と、大綱において一致してゐたからである」(福田恆存氏著「教育改革に関し首相に訴ふ」より引用)と述べてゐるのにも明らかである。占領軍の策する日本歴史断絶の意図が、日本側委員の意見と大綱に於いて一致してゐたといふ奇妙な事實は日本の教育方針の決定が、日本対アメリカの主張の対立といふパターンから日本人同士

の対立の問題となつてきた様相を良く表現してゐる。このことを考へると先日亡くなられ

た吉田富三氏が、第六、七期国語審議会に於いて、「国語は漢字仮名交りを以てその表記の正則とする」ことを審議の前提とすることを、繰り返し主張、提議せられた気持が良く分るのである。

これより後、教育基本法制定に至る過程は、国会に於ける議論と、二十一年九月に発足した教育刷新委員会（委員長安倍能成、副委員長南原繁）の報告の内に明らかであるが、二十二年三月十九日の貴族院本会議に政府原案が提出された折の、佐々木惣一議員の質問と、高橋誠一郎文部大臣の答弁でこれを代表し、これを概観する。佐々木議員の質問の内、重要なものは次の三点である。一、わが国の教育に関する法制の基礎とすべき人間観は、よい日本人をつくるといふことになくはならぬと思ふが、いかん。二、教育勅語は、この教育基本法によって将来どうなるのであるか。三、祖国観念の涵養といふことについて、政府はいかなる用意をもつてゐるか。

これらの質問に対し高橋文相は次のやうに答へた。まづ一と三の問題については、教育基本法原案は、人間の資格といふ問題に關して「個人の尊嚴を重んじ」「個人の価値を尊び」或いは「教育は人格の完成をめざし」とあるやうに品位を備へてゐるべきものであ

り、又人間は単に個人たるにとどまらず、国家及び社会の成員であり形成者である。そして普遍的にしてもしかも日本人として又個人として、個性ゆたかな文化の創造をめざさなくてはならないとしてあり、これらでもって健全なる国民文化の創造、ひいては健全なる祖国愛の涵養を含む、といふものであった。又、第二の勅語との関係については次のやうに述べてゐる。「なんといいても明治三十年に発せられたものであり、時代の推移につれて不十分な所も生じたし、又その表現においても不十分な所もあらはれ、(中略)又新しい勅語の下賜を奏請致さうといふ意見も出たのであるが、……かへって皇室に御迷惑をかける恐れなしとしない。(中略)この法案の中には、教育勅語のよき精神が引きつがれてゐるし、又不十分な点、表現の不適当な点はこれを改めて表現せられてゐると考へる。」「教育勅語をあへて廃止する考へはない。」

戦後の保守党の主導精神は、このやうな出発点にあつたのだ。個人の尊厳を重んずることと祖国愛を短絡させ、個人と国とをつなぐ思想は皆無である。教育勅語の善をとり悪を捨てたのが基本法であるといふ、文章に対する感覚の低劣さを見るに堪へない。天皇を敬して遠ざけたこの出発点が、先日の増原防衛庁長官の発言問題に直接結びつく。

当時の為政者には、終戦の御詔書にある陛下の御言葉は無縁であったのか。国体を護持すると断言した二十年九月十五日の文部省の方針は最早捨てられてしまった。しかし国体とは、我々国民が陛下の御言葉一言一言を心をこめて受け止めてゆくこと以外にはないのではないか。であれば国体とは、為政者がその方針を捨てるか否かには無関係のものとして考へなくてはならない。戦後を通じて保守党は政権を担当して来たが、増原発言の紛糾の様を見て明らかやうに、与野党一致して、この三十年間、国体を覆ひつづけて来たのが真相である。国体を大事にしようとする国民にとって戦後は逆境の時代であった。今一度、陛下の終戦の御詔書に帰らねばならない。御詔書の悲痛な御言葉に真向はねばならない。

△資料・教育基本法第一条 教育の目的 教育は人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神にみちた心身ともに健康な国民の育成を期して行はなければならない▽

祖国敬慕

『国民同胞』昭和48年10月号

岸本 弘 (富山県立富山工業高校教諭・富山大昭43卒)

(編者註)「高志の会」とは、岸本弘氏が中心となって富山地区で活動してゐた研鑽会。

「高志の会」の目的

- 一、日本が本来の、正しい歴史と文化伝統の国に立返るべく、地道に思想運動を展開する。
- 二、思想的偏向及び、情意の枯渇しつゝある学校教育が、本来の生氣を取戻すべく努力する。
- 三、一人一人の会員が、自ら日本の情意の継承者となるべく、研鑽を積み重ねる。

僕らは「高志の会」の発足に際して、三つの目的を掲げたのであるが、それは、共にこの日本に生まれ、共にこの日本に生きてゐるといふ、共感を深めたいからに他ならない。

即ち、僕らがこゝでいふ日本とは、国民的共感の場として、捉へることの出来る日本で

ある。それは同時に、歴史的にも——時の隔たりを越えて——共感の場として求め得る日本である。

しかし今日、悲しいかな、さういふ意味での日本は、実に希薄な存在になってしまったやうである。たゞ政治的・制度的として、或は経済的機構としてのみ、日本といふ国家は存在してゐるやうである。

今日一般の学生運動、或は労働運動、並びにそれに迎合するマス・コミが、自らに敵対するものとして捉へてゐる、国家及び国家権力は、言ふまでもなく、政治的・経済的・制度的としての国家であらう。しかし、制度としての国家——ある人はこれを外なる国家といふ——に対する侮蔑と嫌悪は、いつしかその人々の心から歴史的・国民的共感の場としての国家——内なる国家——を求める心をも失はせようとしてゐるやうである。

それは今日風靡する、唯物史観の帰結からすれば、ごく当然のことかもしれない。しかしそれでは、失はれるものゝ余りにも多いことを、僕らは憂ふるのである。

今日、テルアビブの事件といひ、赤軍派の事件といひ、枚挙にいとまの無い虚無的な青年の暴走は、自らの生命を賭するものを求むるも、祖国に帰趨し得ず、無国籍なるまゝ

に、一個の理論の完成を急いだ、悲劇的な帰結であったと言はねばならない。たとへ彼らも、彼らの生と死の帰趨すべき祖国を求めてゐたとしても、それは少くとも、彼らの生まれた祖国・日本ではあり得ず、虚無的な革命の繰返しの後に、達成し得るかもしれない非現実的な祖国であつた。そこからすべての悲劇は、発してゐるやうに思はれてならない。

思へば敗戦の日より今日まで、日本の歴史伝統は、日本人自らの手によつて、如何に批難され、如何に冒瀆されて来たことか。しかし未だかつて、祖国日本に代るべき価値の、示されたることを僕らは知らない。もともと、いづれの国家、いづれの民族にとつても、祖国に代り得る価値など、求めても見出すべくもないことではあつたが。

そして、祖国忘却への道を、ためらふことなく押し進めたのが、戦後の日本の教育であつたらう。そこで終始叫ばれた二つのスローガンは、「平和」と「民主主義」であつた。軍部の圧政と、敗戦といふ未曾有の事態から出発した戦後の教育であれば、この二つのスローガンは、再び惨な思ひはしたくないといふ、切実な願ひであり、決して悪意にのみこれが發せられたものではあるまい。

しかし戦後の教育が、取り返しつかない誤りを犯したのは、「平和」なり、「民主

義」といふスローガンが、祖国日本の歴史伝統と、全く切り離されたところで語られ、且つ、日本の歴史伝統を否定しなければ、それらの理想が達成されないと考へられたことに始まるのである。僕は他国の歴史を詳しくは知らない。しかし、いづれの国家、いづれの民族に於いても、果して「平和」を希求しない民族がかつてあったらうか。確かにいづれの民族も、過去に於いて幾多の戦ひを経験してはゐる。しかし、それらの戦ひが、単に好戦的であつたなどといふ理由で、割り切れるものであらうか。日本民族も又然りである。

日本民族を侮蔑するなら、同等に他民族も侮蔑せよ。他国を崇敬するなら、同等に日本も崇敬せよ。何故に日本人のみが、自らを侮蔑することに甘んじなければならぬのか。

僕らは、今こそ謙虚に、祖国日本を見つめ直すべきである。僕らが祖国日本を「平和」なり、「民主主義」といふ、現代のスローガンの希求に答へて、余りあるものとして敬慕する所以は、即ち日本民族は、自然（ありのまま）といふことを、何よりも大切に出来た民族であつたと信ずるが故である。

それは『古事記』の神話に、国のまほろばを求めた民族の浪漫に、万葉の、大胆にして卒直なる詩情の発露に、さかのぼって求められるところであるが、それは決して、抽象的

に理想の世界を描くものではなかった。『古事記』に登場する神々といへども、そこにはいつはらぬ人生のありのままの姿を投影して、悩み、憤り、又争ひをくり返しながらも、つひに家庭的恩愛のやすらぎの内に、生の依るべき所を求めてゐるのである。

人生のありのままに随順する生命は、同時に大自然の生命に同化して、又自ら悠久なる生命へと、ふくらみつゝ連なるものゝやうである。ちなみにヤマトタケルノミコトが、闘争の生の後に、伊勢の能煩野（のぼの）にたどりつくも、つひに悲劇的な最期をとげましまし時、

やまとは　くにのまほろば　たたなづく

あをがき　やまごもれる　やまとしうるはし

と、歌ひあげられたるみ歌は、正に人生と自然が、一つに溶けあつてゐるものゝやうに思はれて、口ずさむ毎に、なつかしい思ひを禁じ得ないのである。

日本民族が神話に留めた祖国敬慕の念は、決して狭隘なる国家主義などゝ呼ばれるべきものではない。むしろそこには人類普通の浪漫をたゞへてゐるのである。僕らは再び僕らの心の中に、この広やかなる生命を呼び起したいと願ふのである。

「平和」を叫び、「民主主義」を呼応するも、今日の日本は、何と喧噪の絶間の無いことであらうか。そこには自ら帰趨すべき日本が、すでに無いのである。「平和」も、「民主主義」も、そのこと自体決して悪いことではない。しかしそのみでは、決して国民が共に帰趨すべき価値とはなり得ないことに気づくべきである。

国民が共に帰趨すべきは、たゞ祖国日本である。

ドストエフスキイと小林秀雄

『国民同胞』昭和49年11月号

山口宗良（奈良県立十津川高校教諭・大阪大昭50卒）

今回の「合宿教室」に小林秀雄氏が来られて、感銘深い御話をされた。講演の内容は、氏が既にその著書で様々に表現されてあるものであったが、肉声は、氏の文章そのまゝに、高く低く、厳しく且つ優しく胸に響いた。話しぶりからよく覗へる事だが、氏は、考へ乍ら話すといふより、話し乍ら考へる。さういふ小林氏独特の気質に、聴衆は心を惹かれる。その気質が、文章の場合にはもっと顕著に現れる。それは、氏の読者ならよく承知してゐる処だ。小林氏はその事を、「言葉が子供を生む」といふ言ひ方で言った。本当に

ものを考へるとは、恐らくかういふ事を指す。

質疑応答の際にも触れてをられたが、パスカルの言葉について、氏は次の様に言ふ。

「まことに、『人間は考へる葦である。』だが、この有名な言葉は、有名になり過ぎた。或る者は、人間は考へるが、自然の力の前では葦の様に弱い、といふ意味にとつた。或る者は、人間は自然の力には一とたまりもないものだが、考へる力はあるといふ意味にとつた。どちらにせよ、気の利いた洒落と受取られたから、この言葉の裏に透けて見えるパスカルといふ人間が逃げたのである。若しパスカルといふ人にとっては、考へるとはどういふ事であつたかにさへ思ひ到るなら、この有名になる事を拒絶した人の言葉から、これ又有名になる事は先づ覚束ない意味が生じて来るだらう。人間に考へるといふ能力がある御蔭で、人間が葦でなくなる筈がない、従つて、考へを進めて行くにつれて、人間がだんだん葦でなくなつて来る様な気がして来る、さういふ考へ方は不正であり、愚劣である、人間は脆弱な葦が考へる様に、まさしくその様に、考へなければならぬ。これが、パスカルの言葉の真意である。彼といふ人間像とともに現れて来る異様な意味である。彼にとって、考へるとは、如何に生くべきかを問ふ事に他ならず、それ

は、問ひ方を予め吟味してから問ふといふ様な事ではない、合理的思惟といふ精神の能力の使用で事が足りる仕事ではない、要するに、あれこれの真理認識が問題である様な容易な事柄ではない。僕等は、先づ何を置いても個人としての存在であり、精神としての存在である事に注目しながら、パスカルが、どんな種類の *égotisme* にも *idéisme* にも達しなかつたのも、この考へるといふ行為に関する彼独特な方法によるのである。

彼は、精神とは、人間の裡にあるもう一人の人間である事をよく知つてゐた」(「罪と罰」について)

何故氏が、ドストエフスキイに関するノオトに、パスカルを引用してゐるかは明らかだらう。ドストエフスキイにとつても、「考へるとは、如何に生くべきかを問ふ事に他ならず」、従つて、考へるとは、切実な「行為」なのであつた。私達は普通、考へるといふ言葉を、考へるだけでは駄目だ、実行しなければとか、行動してゐるだけではないか、ちつとも考へてなぞゐない、とかいふ風に使つてゐるが、実は、さういふ時、私達は考へる事を止めてゐる。だから、「考へる」といふ事と「行為」といふ事とを別々なものと思ひ勝ちだ。さうではない、と小林氏は言ふのである。考へる事が即ち実行なのである。「かん

がふ」といふ言葉についての宣長の解を言ふのも、他の事を言つてゐるのではない、と。「パスカルの『パンセ』について」といふ「言葉は、コムパスの尖端で彫りつけられ、而も、想像力も、まさしく欠けてゐない」論文のなかで、小林氏は言ふ、「パスカルにとつて考へるといふ事は、勝つか負けるかといふ事であつた」と。ドストエフスキイにとつても、又小林氏にとつても、考へるとはさういふ事に他ならなかつた。氏は、誰に勝つか負けるかは言つてゐない。言ふまでもない事だと考へたからである。

小林氏はキリスト教をドストエフスキイから学んだ。三年前の江藤淳氏との対談で、いろんな事を考へたが、結局自分にはキリスト教といふものは解らないと思つた、併し、宣長の言ふ事は解るのでと言つてゐる。キリスト教は解らぬといふ事は、岡潔氏との対談でも言つてゐるが、私はこゝを読んだ時、小林氏はドストエフスキイの事を考へてゐるのだな、とふと思つた。同時に、氏の「ドストエフスキイ」論が、何故あゝいふ形で了らざるを得なかつたのかも直覚出来た様に思つた。それは、氏が今度の講演で話された通りである。勿論、かういふ事は、「ドストエフスキイ」論を熟読すれば自ら感じられる事である。「『自分が生涯絶えず苦しんだ問題、即ち神の存在といふ問題』と彼は書いてゐるが、

神の存在に關する形而上学的証明といふ様なものはもとより彼の興味を惹いたわけではない。と言ふよりも、彼を苦しめたのは、神の存在といふ問題ではなかった。神は存在するが、人間の仔細らしい思案に余るものだ、といふのが、実際に彼が自ら課した問題であった。さう言つた方がいゝだらう。問題のさういふ出し方しか彼には出来なかつた。そして、其処に彼の殆ど本能の様な洞察があつたのだ。「これは全くパスカルのやり方である」

と小林氏は言ひ、パスカルといふ人間を語る。

「『自分は呻き乍ら探る人間しか認めない』と彼は言つた。かういふ人には、謎から解決に向ふ一と筋の論理の糸などは一種の兎戯としか映らない。疑ひを挑発しない解決といふ様なものが、この世にありやうがない。かういふ人は、謎を解かず、却つてそれを深め、これを純化する。眞の解決は神から来る外はないのだから。パスカルが、若しドストエフスキイを知つてゐたら、まさしく彼を『呻き乍ら探る人間』と認めたであらう。ドストエフスキイが、特にパスカルを愛読しその影響を受けたといふ様な事は恐らくなかつたらうが、二人は別々に同じ星の下に生れた人間らしい」(「カラマアゾフの

兄弟

右に引用した処から次の様な文句を聯想しても、さう唐突ではなからうと思ふ。

「サント・ブウヴがこんな事を言つてゐる。『人生の謎は、齡をとるとともに深くなる様に思はれる。謎はいよいよ深まるにつれて、いよいよ裸になり、生き生きと見えて来る』(「白痴」について)

ドストエフスキイにとつて、キリストは「人生の謎」であつた、さう言つていゝだらう。小林氏にとつてもさうであつた事は言ふまでもない。直覺力と想像力とを働かせて、「人間の仔細らしい思案に余る」神といふ謎を、「呻き乍ら探」つて来た。解決しようと思つた事なぞ一っぺんもない。考へるとは解決する事ではあるまい。「謎を解かず、却つてそれを深め、これを純化」して来たのだ。すると、キリストの姿は、「いよいよ深まるにつれて、いよいよ裸になり、生き生きと見えて来」たのである。だからこそ、敢て断言する、私にはキリスト教といふものは解らぬ、と。日本人が、本当に西欧を知る事は不可能であり、知り得るのは、結局のところ、日本人しかない、つまり、自分自身しか本當には解らない、又、自己を知る事こそ、西欧といふものを理解する唯一の道なのである、さ

う小林氏は言っているのである。

小林氏が、ドストエフスキイについて書き始めたのは昭和八年、卅一歳の頃であるが、これより数年前、一人の女性をめぐって、中原中也と深刻な経験をともにしてゐる事を忘れるわけにはいかない。「ドストエフスキイ」論で、小林氏は、この経験によってはつきり見る事の出来た人生の、在るがまゝの姿について語ってゐるのだ。「女を殺さうと考へたり、女の方では実際に俺を殺さうと試みたり」、要するに、氏の言葉に従へば、「何も彼も尋常な事をやって来た」(Xへの手紙)。だが、「何も彼も尋常な事」のなかに、経験の切実さといふものの一切があつたのである。

「深い決定的な意味を持つ経験の例に洩れず、ドストエフスキイの場合も、成る程、経験は、突如として彼の上に襲ひかゝる様な性質のものであつたが、彼は、恰も進んでこれを欲した様に、これに対した。外的条件の強迫に対して、何処まで己れを失はずにゐられるか、発狂を以つて脅す外物に抵抗して、精神或は意識は、その本来の力によつて、どの様な自己集中に達し得るか、さういふ風に彼は経験した。さういふ強い自覚とともに経験の強度と鮮度とは保存され、彼の裡に生きてゐたのであり、彼は、事後、自

分の経験を、様々な条件の下に生じた一種の意識として理解し去る事は出来なかったし、又、これを思ひ出といふ影の国に送り込んで了ふ事も出来なかつたのである。「白痴」について)

そこで、ドストエフスキイは「白痴」を書き、小林氏は「『白痴』について」を書く、といふ事になる。ドストエフスキイは、「自分の大経験を、一度もまともに語った事は無い」、「ムイシュキンといふ架空人物の口を通じてだけである」。小林氏も、自身の経験を、一度もまともに語った事はない。語られもしない。本当の経験といふものは皆なさういふものだ。「ドストエフスキイ」論を書き進めて行くにつれて、小林氏は、自身の経験が、どれ程「深い決定的な意味を持つ」ものであつたか、いよいよ自覚する様になつたのではあるまいか。そんな風に思はれる。ただ恋愛経験だけではない、「聖書熟読といふ経験」も、小林氏に様々な謎を残して行つたが、謎は恐らく初めに直覚されてゐたものであつたらう。そして、その謎が解ける様な代物でない事も、氏は直覚してゐたであらう。人間に出来るのは、謎を解く事ではない、「それを深め、これを純化する」事である、と。さういふ風に、「聖書熟読といふ経験」をした、と。謎は、はっきりとした手応へのある

姿をして氏の眼前に立ってゐた。「ドストエフスキイ」論を書き上げてから十数年後、小林氏はこの問題を、古事記熟読といふ経験をした一人の日本人宣長に託して、あらん限りの力で取り上げる。

君が代問題について思ふこと

『国民同胞』昭和49年12月号

(『國の息吹き』6号より転載)

大岡 弘

(建設省建築研究所基礎研究室主任研究員・東京工業大昭44卒)

(編者註)

『國の息吹き』は東京地区に在住してゐる国民文化研究会会員のうち、若い会員が中心となつて月一回勉強会を行い、そこで発表された研究内容をまとめた論集であり、昭和56年迄、毎月一回計89号が発行された。

一、文部省と日教組の対立

五月二十四日付の朝日新聞夕刊には、「国籍不明の教育排せ」といふ見出しで、次に示す記事が掲載されてゐた。僕は感激した。

『奥野文相は、全日本中学校長総会であいさつし「国籍不明の教育を排し、自国の伝統と文化に立脚した教育が今こそ肝要である」と強調した。……さらに、日教組が一部で国旗、国歌を無視していると指摘した文相は、「国歌君が代の『君』の意味は天皇であつて何らおかしくない。天皇が国民統合の象徴であることは憲法に明記されている以上、『君』は国体の伝統を象徴する天皇と解釈していい。日教組が国歌に批判的なのはおかしい」との考えを示した。』

この文相発言は、約二か月前の三月二十八日、衆議院本会議で稲葉議員（社会党）の「君が代は憲法上疑問がある」との質問に対して為された田中首相答弁「天皇は国民統合の象徴であり、君が代が国歌になることは何らさしつかえない」と軌を一にするものであり、政府首脳が手を携へ、相共に思想戦に立ち上った第一声との感を深くした。五月二十五日付の「赤旗」は、これに関し、

『奥野文相は、日の丸、君が代は国旗国歌として、戦前から定着しており、戦後も変わりにないなど、あたかも日の丸・君が代がすでに国旗、国歌として決定されているような前提に立って、その掲揚、せい唱を押し付け……』

と、あたかも現在、君が代が我が国の国歌ではないかのやうな、とぼけた報道を行なつてゐた。

ところで、日教組の榎枝委員長は、三月十四日の首相発言、「国旗、国歌を、院の議を経て法として制定すべき時がきた」に遅れること五日を待たずして、三月十八日記者会見し、次の如き、ある意味での正論を述べてゐる。

『国旗、国歌を法律で制定したから掲揚したり歌う、といった議論をするつもりはない。憲法下で日本の国旗、国歌として適切かどうかを議論し、判断すべきだ。』

さらに、三か月半後の七夕選挙を目前に控へた七月二日、遊説先の甲府市で、次の日教組見解を打ち出すに到つた。

『君が代の歌詞は、戦前、天皇一家の繁栄をうたったもので、天皇制国家を発想させ、民主主義に適せず、従つて、民主主義国家の国民が歌うべき歌ではない。君が代を児童、生徒にうたわすことは憲法違反でもある。君が代を国民に強制することは憲法違反である。』（七月二日付毎日夕刊・三日付読売朝刊）

ここに到つて、つひに日本教育界の動向を握る二つの勢力、政府・文部省と、日教組の熾

烈な思想戦が、最も本質的な問題である我が国の国柄をめぐって堂々と繰り広げられることになったといふ現実が、僕の眼にもやっと明確な姿となって映り始めた。

さて、この時点で明らかになったことは、おそらく次の二点に集約できると思ふ。

(一) 文部省・日教組の双方とも、君が代が歴史的に国歌として歌はれてきたことを認めてをり、かつ、君が代の『君』を天皇といふ意味に解釈してゐること。これについては、僕にも全く異論はない。

(二) 双方とも、日本国憲法を基にしてゐるが、天皇の御位に関する異なった評価を論拠としてゐるため、学校教育の中での「君が代」の取り扱いに関する見解が正反対であり、協調、妥協の余地の全くないこと。

従つて、前々から予期されてゐたとは言へ、かくの如く明らかにさまに問題が提示されてしまふと、教育の場は一体どうなるのだらうかと心配になつてしまふ。

二、国歌のない国家はない

ところで、眼を世界に移した場合、現在のところこの地球上にはおそらく国歌をもたぬ

国は一つもないと見てよいであらう。この事實は、國際交流上の必要性といった事務的レベルを越え、「国歌はぜひともあつて欲しいもの」と、どの国民も望んでゐることによるものであらう。私の在学してゐた東京工大では大学歌はあるにはあるが、歌詞の言葉がむづかしくかつ学生が声を合はせて高らかに歌ふ機会も殆どなく、従つて、在学してゐる学生の大部分は大学歌もろくに歌へず、また歌はうともしない。半年程前、ある友人の結婚式で、新郎の大学時代の友人達が、その大学の前身校である旧制高等学校の歌を声も高らかに合唱して、友の新たな門出を祝福してゐる姿を見てゐて、何とも羨ましいかぎりであつた。このささいな一經驗をもつてしても、僕には世界中の各国民がそれぞれ声を合はせ、心を一つにして共に歌ふことのできる歌を大切に国歌として承継ぎ守り続けてゐるその意味が、実によく納得できるのである。そして、おそらく、良識ある日本国民の誰しもが、我が日本に於いても、事ある毎に、心を一つにして共に歌ふことのできる「国歌」を声を合はせて高らかに歌ひたいものだ、つねづね思つてをられるのではないかと思ふ。さういふ世の親たちの思ひが、子供達にも、児童・生徒・学生の別なく学校教育の場で、子供達が声をそろへて共に国歌を歌ふことのできる機会を与へてあげてほしい、そし

て、子供達に国民としての正しい大切な情操を養はせて欲しいといふ願ひになり、その結果、晴れの日である入学式、卒業式には各学校で父兄ともども児童・生徒・学生が力いっぱい君が代を斉唱するといふ、望ましい慣行が実現されて来たものではあるまいか。いづれの国の国民も等しく願つてゐるであらうこの慣行が、国民の信託を受け、学校教育全般の責任をあづかる文部省と、直接児童・生徒・学生をあづかる教員の方々のうちの極く一部の人々との見解の相異によつて、父兄の方々の願ひをよそに、妨げられることになつてしまつては何とも惜しまれてならないことであるので、文部省、日教組の双方が万が一にも論点に不確かさを残さぬやう、その相異点を明らかにし、国民の前に問題点をさらけ出すべきではあるまいかと思ふ。

三、日教組の見解に納得できるか

ここで、いま一度君が代についての日教組見解を見てみよう。

君が代の歌詞は、戦前、天皇一家の繁栄をうたったもので、天皇帝国家を発想させ、民主主義に適せず、従って民主主義国の国民が歌うべき歌ではない。

昭和八年に改訂された「小学校修身書」の中の一文を見ると、「私たち臣民が『君が代』を歌ふときには、天皇陛下の万歳を祝ひ奉り、皇室の御栄を祈り奉る心で一ぱいになります。」とある。これは、この当時の国民にとって、日本国を総攬されてをられた陛下の御長寿と陛下の御一家である皇室の御繁栄をお祈り申し上げることが、我が国の発展を祈る心、我が国を思ふ心と胸中で一つに溶け合っているといふことを示すものであると思ふ。それが、我が国の国柄の一つであったと思ふ。その意味では、この出だしの部分は、事実認識の一部として納得がいく。しかし、ここでわからぬことは天皇帝国家といふ言葉の実際内容である。後の文の続きから民主主義には適さぬものであり、また現在の我が国は天皇帝国家ではないといふ文章になる。君が代の歌詞が日教組の一握りの幹部達にとって忌はしい天皇帝国家なるものを発想させるとしても、それは発想する者の主観であって、「君が代」の歌詞の意味は、あくまでも、陛下の御長寿をお祈り申し上げるとともに、天皇を

中心に国民が一つになつて生きてゆける代よの限りなく続くことを願ふ思ひの表現である。このことが果して、民主主義といふ言葉の内容に適さぬものであらうか。

ここで確認したいことは「民主制（主義）」の対立用語が決して「君主制（主義）」ではないといふことである。民主主義は democracy の訳語であり、その語源はギリシャ語の demos（民衆）と kratia（支配）に由来し、多数支配といふ意味である。これの対立語は autocracy（個人支配）即ち独裁である。democracy を君主制の対立語と思はせるやうな民主主義と訳してしまったところに混乱の原因があるので、この democracy を独裁に対する「衆裁」とでも訳すべきと思ふがどうであらうか。「君主制」に対する概念は「共和制」である。「君主制」にしてもその定義自体、今日はかなり曖昧なものとなつてゐるが、様式としての特徴は次のものになると思ふ。即ち「君主制」においては、その国独特の伝統をになはれた天皇、又は国王と称せられる方々が、血統でもって世襲的にその国の元首（代表）となる。「共和制」においては、その国独自の方式で国民の中から選出された方々が、大統領又は、それに準ずる者として、その国の元首となる。従つて君主制のもとにおいても民主主義（衆裁）と独裁とがあり、共和制のもとにおいても、民主主義（衆

裁)と独裁とがあり得る。即ち、国柄と、實際政治の運営形態とは別なものである。

我が国は、天皇陛下を国及び国民統合の中心(象徴)として仰ぎ、かつ皇位は世襲のものであるから「君主制」であり、また議会制民主主義の政治形態を採つてゐるので、民主主義(衆裁)である。即ち、政体として立憲君主制・議会制民主主義の我が国に於いて、一体何故、君が代の歌詞が民主主義に適さず、国民が歌ふべき歌ではないなどと言ふことができるのであらうか。

君が代を児童・生徒にうたわすことは憲法違反でもある。君が代を国民に強制することとは憲法違反である。

学校教育を終へた一人前の大人をつかまへて、暴力をも辞さぬ態度で君が代斉唱を強要することは問題があるであらうが、国民の総意のもとに文部省が責任をもって統轄する国公立学校の公教育の場で、児童・生徒の為に国歌を斉唱する機会をつくるといふ教育的配慮は当然なされねばならぬことであると思ふし、一体何が憲法違反であると言ふのであらうか。自国の国歌を知らぬ国民ほどあはれなものはないであらうし、また自国の国歌を声

をそろへて共に歌ふことのできぬ国民ほど、かはいさうなものはあるまいと思ふ。もし、君が代斉唱にとても耐へられぬといふ先生がをられたなら、さういふ方々は君が代斉唱を行なはぬ特別の私立学校に奉職すればよいではないか。

四、君が代問題は覚悟の問題か

おそらく、文部省と日教組の間で今後繰り広げられるであらう日本国憲法に照らしての議論は、問題解決の為の本質的方途とはなり得ないと思ふ。要は、天皇の御位の存続を望むか望まぬかの日本国民一人びとりの覚悟と決意に帰着するのであって、この点に關し、この時点に於いて、日本国民の総意が明確に表明せらるべきことは、おそらく心ある日本国民の等しく願ふところであらう。しかし、それとともに望まれることは、文部大臣の君が代についての所信、並びに文部省の正式見解が改めて明らかにされることであらう。君が代問題の解決の第一歩が、「明確なる覚悟」に起点を置く以上、文部省がまづその姿勢をいま一度改めて明確にし、各校長のこの問題に取り組む決意と覚悟とを促進せしめるべきではなからうか。もし学校に於いて、校長が自らの人生の全体験を通じて、己れの信

ずるところを生徒達に述べる氣風が生まれさへすれば、それに揺り動かされて、真劍に君が代問題に取り組み始める教師の方々が次から次へと輩出せぬはずはないと思ふのである。

さらに望まれることは、文部省が、児童・生徒・学生に、天皇方の御存在と天皇方の御心持ちについて深く考へさせるべき資料（教材）の提供を怠らないことであらう。子供達がそれを見、それを読み、それを味はひ、その感ずる所、信ずる所の集積でもって将来我が国が共和制となるのであれば、それはそれでいたしかたがあるまい。けれども文部省の行政上の怠慢で、小・中・高校の生徒たちにさらには大学生たちに、天皇方の御心を味識させ、偲ばせる機会を与へる努力がなされてゐないとしたら、それは、文部省がその意志に反して、我が日本国を共和制に導くべく努力してゐることになりはしないか。子供達に資料を全く示さず、又教へてあげぬまま、祖先の方々が大切にしてきた考へ方、感じ方について子供達に次元の高い判断を期待することはあまりにも無理ではなからうか。

昭和五十年代

今上陛下と日本復興

『国民同胞』昭和50年2月号

布瀬雅義 (住友電気工業(株)生産技術部技師・東京工業大昭50卒)

爆撃にたふれゆく民のうへをおもひいくさめとめけり身はいかならむとも

身はいかにも有名な御歌についてもいくさとどめけりただたふれゆく民を思ひて

このあまりにも有名な御歌についてはもはや何も語るべき事はない。御一身を投げだされても国民を守らうとする崇高な行為の前には、いかなる饒舌も議論も色あせてしまふだらう。深く静かに陛下の御心を憶念したいと思ふ。

終戦の御聖断は、このやうな悲痛な御精神によって下されたのである。おそらくこの御聖断がなければ、原爆と空襲、そして本土決戦と、さらに数十万、数百万の人命が失なわれたにちがひない。陛下の御聖断はそのやうな事態を未然にふせいだのである。

御聖断によって、ここに大東亜戦争といふ日本史上未曾有の悲劇が終った。しかし歴史の歯車は休むひまもなく廻りつづける。悲劇の終りとともにまた一つの新しいドラマが始まったのである。それは日本復興のドラマである。この新しいドラマを、今上陛下の御製

を中心から追体験していかうと思ふ。

折にふれて（昭和二十年）

海の外の陸くわに小島にのこる民の上安かれとただいのるなり

戦争は終わったが、いまだ幾百万の兵士は海外に残つてゐる。敗戦とともに武装解除せられ、捕虜になつた者もあるだらう。また南方の島でじつと飢ゑに耐へてゐる者もあるだらう。或は敗戦を信じずいまだ戦ひ続けてゐる者もあるかもしれない。さうした人々がどうか無事であつてくれといふ陛下のお気持ち、ひしひしと伝はつてくる御歌である。福岡教育大学教授の山田輝彦先生（現・九州女子大学教授）は、この御歌にこめられたお気持ちを「肉親の情」と表現されてゐる。初めにこの御歌をよんだ時、なかなか陛下のお気持ちを具体的にとらへられなかつたのだが、山田先生の「肉親の情」といふ御指摘にふれた瞬間、この御歌にこめられた陛下の御心に直接することができた。「ただいのるなり」といふ、民の安否を気づかふ痛切なお気持ちは、自分の父親、夫、或は息子の無事を願ふ肉親の思ひとなんらへだたる所はないのである。この点に気づいて、初めてこの御歌を実感としてうけとめる事ができるのである。この御歌はまさに赤子の無事をいのる親の心——

大御心を示してあまりある。天皇と国民とを結ぶ紐帯は、権力者と人民の、或はの〇〇と民衆との結びつきではなく、まさしく親が子を思ひ、子が親を思ふ肉親の情を基にしたつながりなのであらう。

松上雪（昭和二十一年）

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ

松の如きををしきとは一体どのやうなものか。ふりつもる雪のもとではすべての木々は緑を失なってしまう。しかし松だけはきびしい寒さのもとでも豊かな緑をたたへ、その上につもる雪にもじっと耐へてゐる。陛下が歌はれた松の姿からは、不屈の忍耐心と内にひめた強い意志が感じられる。しかしこの御歌を単なる教訓歌とみなす事はできない。史上例のないインフレ、衣食住の絶対的な欠乏、苛酷な占領政策、そして軍事裁判……この御歌が歌はれた時、陛下と国民は戦争とはまた別の国難と戦かつてゐたのである。この御歌はかうした苦闘のさなかで、陛下が国民に「この国難をのりきるためには、この松の如きををしきを持たなければだめだ」と呼びかけられた御歌であり、また自らも「この松の如きををしきをもって国難にあたらう」と決意をされた御歌であらう。自暴自棄に走らず、

また挫折する事もなく、じつと敗戦といふ事実をみつめて、現在ある所から明日の日本の建設に向かつて、もくもくと努力を続ける——このやうな姿勢こそ、この時代に本当に必要とされた姿勢であらう。

戦災地視察（昭和二十一年）

戦のわざはひうけし国民をおもふ心にいでたちて来ぬ

わざはひを忘れてわれを出むかふる民の心をうれしとぞ思ふ

国をおこすもとゑとみえてなりはひにいそしむ民の姿たのもし

一首目、「いでたちて来ぬ」とはいかにも「とるものもとりあへずやってきた」といふ感じのご表現である。戦争に苦しんだ国民をなぐさめ、励ます為に陛下は全国津々浦々まで御巡幸になられてゐる。「風呂など十日位入らなくともかまはぬ」とか「列車内に泊まる事もいとほぬ」といはれて全国をまはられた陛下ではあつたが、旅行中の難儀はさぞや大変なものだつたにちがひない。しかし二首目をよむと、目的地について国民と接せられた時、旅のお疲れなぞ、すぐさまお忘れになつたにちがひないと思はれてくる。日々の糧をつくるのに精一杯の国民が一瞬その苦を忘れて陛下を出むかふる。その民の心を知つた

陛下のお喜びが「うれしとぞ」の「ぞ」にこめられてゐる。「思ふ」はやはり「おもふ」と字あまりで読むべきであらう。字あまりがかへって陛下のみ心からほとぼしりであるお喜びの感情を自然に伝へてゐる。

第三首目、陛下は工場や田畑で働く人々の姿もごらんになられたのである。もくもくと働く民の姿に陛下は日本再建の芽をみつつけられたのであろう。或は「松の如きををしさ」の具体的な姿を働く民の中に見いだされたのかもしれない。

皇居内の勤労奉仕者（昭和二十一年）

をちこちの民のまゐ来てうれしくぞ宮居のうちに今日もまたあふ

戦ひにやぶれし後の今もなほ民のよりきてここに草とる

皇居勤労奉仕は、昭和二十年の暮、東北地方から上京した青年達によって初められたのだが、その後全国津々浦々から毎日百人も二百人も食料を持参して集まってくるやうになった。陛下はそれらの人々が帰郷する際には、たとへそれが雨の日でも雪の日でも、御自らお礼を述べられ、さらに各地の民の暮しぶりをたづねになったさうである。

一首目の「うれしくぞ」は印象的である。「をちこちの民のまゐ来て宮居のうちに今日

もまたあふ」といふ事実の御表現の間に突然「うれしくぞ」が姿をあらはしたやうな感じで、陛下の御心からわきあがってきたお喜びがどれ程のものだったかを示してゐる。さらに「今日もまたあふ」といふ御表現からは、毎日毎日国民とお会ひになる事がうれしくてたまらない、そしてまたそれを毎日の本当のおたのしみにされてゐる御様子がかがはれる。皇居にいらっしやりながら、毎日民と会ふ事ができるといふ、おそらく陛下が長い間望まれながら実現されなかつた事が、奇しくも敗戦によってここに実現したのである。陛下のお喜びは察するに余りあるものがある。

第二首目は、戦争であれはてた皇居をもとの清らかな姿にもどし、陛下の御心労を少しでもお慰めしたいと、毎日の苦しい生活にもかかはらず全国から集まってきた人々の真心を陛下がしみじみとかみしめられてゐる御歌であらう。とりたてて感情を表現するお言葉はないが、国民の真心を本当にありがたいと思はれる陛下のお気持ちににじみでてくるやうな御歌である。我々はとかく敗戦直後といふと、物質的な窮乏と精神的な空虚さの時代と想像しがちである。しかしこの二首と、先の三首の御製を拝誦すると、陛下と国民との間のこのやうな心の交流が一点の灯の如く敗戦直後の暗い時代を照らしてゐるやうに思は

れてくるのである。

あけぼの（昭和二十二年）

たのもしくよはあけそめぬ水戸の町うつつちのおともたかくきこえて

「たのもしく」は「よはあけそめぬ」にかかるのであらう。変った表現である。壮嚴な夜明けとともに新しい朝がやってきた。早くも町中からつちの音がきこえてくる。家を建ててゐるのだらう。一つの叙景歌であるとともに、そこに日本復興の息吹きを感じとられた陛下のお気持ち「たのもしく」といふ言葉にあらはされてゐる。

東北地方視察（昭和二十二年）

水のまがにくるしみぬきしみちのくの山田守る人をあはれと思ふ

この御歌は次の御歌とともに東北地方視察に行幸された時の御歌だが、陛下は行く先で民の暮しぶりに心を配られてゐるのである。水害にくるしみつつも山間の田を耕して生計を営んでゐる民、「くるしみぬきし」といふ御言葉からはその民の苦しみを陛下がすぐく看取せられた様子がうかがはれる。そしてその苦しみを陛下はあたかも親が子の苦勞を思ひやる如く、「肉親の情」をもって受けとめていらっしやるのである。

同

あつさつよき磐城の里の炭山にはたらく人ををしとぞ見し

常磐炭田に働く坑夫をうたはれた御歌である。酷暑の中で玉の汗を流しながら働く坑夫の姿はそれだけたくましさを感じられるが、この御歌の中で使はれてゐる「をしと」とは、その「たくましさ」とはまた違った意味あひがこめられてゐるのではないか。すなはち先に陛下が、「ふりつもるみ雪にたへて色かへぬ松ぞをしき人もかくあれ」と歌はれた如く苦しい環境にじっと耐へてもくもくと働く、その姿こそをしいと陛下はお感じになられたのではないだらうか。そしてそのやうなをしい民こそが「国をおこすもとゐ」となるのである。

長野県大日向村（昭和二十二年）

浅間おろしつよき麓にかへりきていそしむ田人たふとくもあるか

「かへりきて」は戦地から帰ってきての意味であらう。「いそしむ」は仕事につとめはげむの意。「浅間おろしつよき麓」と農民の働きびしい環境を簡潔かつ具体的な御言葉で表現したまひ、そして生死の境界をさまよった戦場から帰ってきた兵士が、今そのやう

なきびしい環境の中で働く姿を「たふとし」と感じられてゐる。「たふとくもあるか」とは本当につらくて大変だらうが、このやうにもくもくと働く民こそ今の日本にとっては貴いのだといふお気持ちであらう。

折にふれて（昭和二十二年）

老人をわかき田子らのたすけあひていそしむ姿たふとしと見し

おそらく一家の主人が戦地でなくなつたか、或はまだ帰ってきてゐないのであらう。残された老人と少年達が力を合はせて田畑を耕してゐる。これもまた敗戦の結果いたましい光景である。しかし父親の留守を守り、祖父を助けて働く少年の孝心はまことにけなげである。そのやうな少年達の働く姿を陛下は「たふとし」とごらんになられたのである。

折にふれて（昭和二十三年）

霜ふりて月の光も寒き夜はいぶせき家にすむ人をおもふ

「いぶせし」はむさくるしい、みすぼらしいの意。敗戦後の住宅難を陛下はよく御存じであつたらうし、また戦災地視察の折にみすぼらしいバラックなどもごらんになられたことであらう。冬、霜のおりて月の光も冷たくすんだ寒い夜に陛下は思はれる——あゝ、空

襲で家を焼かれ今はひどく粗末なバラックに住んでゐる人々は、さぞや寒い思ひをしてゐることだらう、早く立派な家を建てられる時代が来ればよいが。陛下は常に国民のことを思はれてゐる。しかしそのお気持ちは自他を隔てた上での同情ではない。親が子を思ふ「肉親の情」である。大御心とはこのやうな御心をいふのであらう。

同

風さむき霜夜の月を見てぞ思ふかへらぬ人のいかにあるかと

戦ひが終つてはや二年以上もの歳月が過ぎてゐる。しかしいまだ多くの民がソ連の捕虜として帰らないまゝでゐる。シベリアのきびしい寒さの中で、それらの人々は一体どのやうな生活をしてゐるのだらうか。どうか無事に帰ってきてほしいといふ陛下の祈りにも似たお気持ちが感じられる御歌である。この御歌を読むと陛下がこの御歌を詠まれたのと同じ時に、多くの残された家族の人々も同じ思ひにひたりながら寒い夜を過ごしてゐたのではないかと思はれてくる。仮に「かへらぬ人のいかにあるかと」を「かへらぬ子らのいかにあるかと」と変へてみると、それはまさしく子の無事を思ふ親の気持ちを詠んだ歌となるだらう。陛下のお気持ちは残された家族の気持ちと何らへだたる所はないのである。

九州地方視察 開拓地（昭和二十三年）

かくのごと荒野が原に鋤をとる引揚人をわれはわすれじ

大陸から着のみ着のまま引揚げてきて今は生計を建てる為にひどい荒地を開拓してゐる人々、そのやうな人々を「われはわすれじ」と歌はれた陛下の御心はいかばかりであったか。国民の悲惨な暮しぶりを見るにつけ、民が二度とこのやうな苦しみを味はふ事のない平和で豊かな国をつくっていかねばならないといふ強い御決意を陛下は抱かれたのであらう。

同 福岡県和白村青松園にて

よるべなき幼子どももうれしげに遊ぶ声きこゆ松の木のまに

松林の間を子どもたちが走りまはって歓声をあげながら遊んでゐる。姿こそ見えないが、その声からいかにもたのしげな様子、と松林の外に立たれてゐる陛下がお思ひになられてゐる。そんな情景がすぐ目の前にうかんでくるやうな御歌である。みよりのない最も不幸な地位にあるはずのあはれな子供達が、かうしてたのしく遊びながら、すこやかに育つてゆく——そんな様子を陛下がいかによろこばれたかは想像にかたくない。陛下のお喜

びが御歌の中に充滿してゐる。

引揚者に対して（昭和二十四年）

外国につらさしのびて帰りこし人を迎へむまごころをもて

異郷の地で苦しい捕虜生活を送ってきた人々の帰国に際して陛下の御心を詠まれた御歌である。「つらさしのびて」とそれらの人々の耐へてきた苦しみを思ひやりたまひ、その人々を「まごころ」をもちてむかへようとされる陛下のみ心は家族が一家の主人を迎へる心とまったく同じであらう。「大変だったでせう。本当に御苦勞様でした」といふ陛下のあたたかい思ひやりの御心の感じられる御歌である。

同

国民とともに心をいためつつ帰りこぬ人をただ待ちに待つ

やっと帰国した民を迎へる一方、あらためて陛下の御心はいまだ帰りこぬ人の上に思ひをはせられるのである。シベリアのきびしい寒さの中で、或は東南アジアの激しい太陽のもとで、自らの国がやぶれたために捕虜として強制労働にたづさはる人々の事を思はれると、陛下はゐてもたつてもゐられない程の苦しみを感ぜられたのであらう。そしてそれは

そのまゝ国内で夫を父を或は息子を待つ家族の気持ちでもある。「ただ待ちに待つ」といふ強い御表現からはさうした陛下の激しいお気持ちを感じられるのである。

（昭和二十七年——四月講和条約発効、連合国の占領終る）

風さゆるみ冬は過ぎてまちにまちし八重桜咲く春となりけり

国の春と今こそはなれ霜こほる冬にたへこし民のちからに

一首目、「風さゆる」は、風が冷たいの意。「まちにまちし」は同じ音をくり返し使ひたまひ、しかも字余りとなつてゐるので、他の部分よりは自然とよむスピードが速まる。このため「風さゆるみ冬は過ぎて」とゆっくりとした——それは長くきびしい冬を連想させる——調べがこの「まちにまちし」で急に速度をあげかつ歌の調べをもちあげて、つひに「八重桜咲く春となりけり」の最後の句になだれこむのである。このやうな歌の調べは、長くきびしい冬から突然万物の開花する春へと移行する自然の運行とも一致してゐるし、またじつと冬に耐へてをられた陛下が春の訪れを喜ばれる、その陛下の御心のうごきとも調和してゐるのである。

それにしても「八重桜咲く春」とは簡潔な言葉のうちに、なんと具体的かつ豊饒な春の

イメージを伝えてゐる御表現であらうか。それはおそらく自然の春だけでなく、この年サ
ンフランシスコ講和条約が発効し、連合軍の占領が終つてつひに日本が迎へた「国の春」
をも含めてゐるのだらう。自然の春と、国の春が同時にやつてきたのである。この時すべ
ての国民がこの御製にみられる陛下のお喜びと同じ喜びをかみしめてゐたにちがひない。

二首目、「霜こほる冬」といふ御言葉で、敗戦後の日本の歩んだきびしい道を具象的な
イメージで表現されてゐる。そして今やうやく日本の国にも春がやつてきた——その陛下
のお気持ち、「今こそはなれ」（今こそはなつたのだ）といふ強い御表現にこもつてゐ
る。しかし、この国の春は、自然における春の如く待つてゐればやつてくるといふ呑気な
ものではない。それは冬の如くきびしい状況の中で黙々と働いてきた民の力によるもので
ある。陛下が先の御歌に詠まれたやうに、やはりなりはひにいそしむ民の姿こそ国をおこ
すもとめであつたのだ。陛下が

爆撃にたふれゆく民のうへを思ひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかになるともいくさとめけりただたふれゆく民を思ひて

と、御一身の生命をかけて守られた民その民が今、瓦礫の中から奇跡の復興を遂げたの

である。いはばこの御歌は敗戦そして占領と歴史上かつてなかった国家の危機を陛下と国民がのりこえていった日本復興のドラマの終幕をかざる御歌である。

〈付記〉

「天皇を知るには御歌をよまなければだめだ」とは、合宿で何度も先生方や先輩方のおっしゃられてきたことであった。そして今回私は卒業を目前にして、いはば歴生会（東京工業大学内・学生団体）での卒業論文を書くやうな気持ちで始めて御製研究にとりくんだのであった。研究を続けてゆくうちに私は御歌に導かれて、天皇制云々の騒がしい議論の世界を離れ、天皇と国民との心の通ひあふ広くのびやかな世界を垣間見たやうな気がした。同時に「大御心」「国柄」などの、今まで何となくわかったつもりになってゐた言葉を始めて実感としてうけとめる事ができた。

しかし今まで書きつづつたものを読み返してみると、まだまだ力不足の為に御製の廻りをただぐるぐるとまはって饒舌をつくしてゐるのに過ぎないやうに思はれる。山田先生が『短歌のすすめ』（三百頁）の中で、

国民とともに心をいたためつつ帰りこぬ人をただ待ちに待つ

の御歌を「全く肉親の情なのです」と簡潔に鋭く評されてゐたが、やはり御製研究、ひいては日本の学問にとりくむ為には、それ程の言葉に対する鋭い感受性と豊かな想像力、そして「感ずべき事にあたりて感ずる心」が必要なのであらう。

その点まだまだ不完全ではあるが、卒業を機に今まで学んだ事をまとめてみるのもまた自分なりに意味があると思つて書かせていただいた。大方の御叱正をたまはりたいと思ふ。

日本と大東亜戦争

『国民同胞』昭和51年12月号

東中野修 (亜細亜大学助教授・鹿児島大昭46卒)

大東亜戦争に關しては、侵略戦争だ、間違つてゐた、反省すべきだといふ風に言つて、それで事足りるとする風潮が根強い。しかも大東亜戦争と呼ぶ事自体、戦争を讚美することになる、太平洋戦争と呼ぶべきだ、さう言はれる。太平洋戦争の呼称は戦争讚美にならない様だ。しかし太平洋戦争とは、大戦後米國がアジアに深く関与する出発点だった。そ

れを「米帝」の「アジア侵略」とは思はないが、「侵略」を云々する者が太平洋戦争と呼ぶべきだといふのでは全く可笑しい。いったい「反省」を迫られても、どうすればよいか途方に暮れる。とするとこれらは、せいぜい相手の口を封じ様とする殺し文句、屁理屈としか考へ様のないものである。

扱て冒頭に挙げた風潮は先の戦ひで日本が先に攻撃を仕掛けたが故に非は明白といふ考へ方に立つ。成る程日本は真珠湾に先制の攻撃を行った。しかし、それを、軍政両首脳陣の一致した当初からの所定の計画の結果、と看做してよいのだらうか。一般には広くさう考へられてゐる。例へば高校の国史の教科書として尤も広く使はれてゐる山川の『詳説日本史』は次の様に述べてゐる。(ここでは意味を変へないで読み易い様にして引用した。)

昭和十六年九月六日御前會議は、日米間の交渉が十月上旬までに纏まらない場合アメリカに対し開戦する、との決定を下した。その日米交渉では、米側は、日本軍の中国大陸からの撤退を強く主張、これを日本側は拒否した為交渉は進捗を見ず、十月近衛内閣の総辞職、代つて開戦を主張した東条英機の組閣となつた。そこで米國は開戦は避けられずと見て戦争を決意し、十一月末、満州事変以前の狀態に復歸するやう日本に要求、

いよいよ交渉の見通しは絶望的になった、十二月八日、日本は真珠湾を奇襲攻撃すると共に、米英蘭三ヶ国に宣戦を布告、かうして、太平洋戦争が開始された。

今日、この開戦経緯が常識的であると言ふよりも、この程度の事しか知つてゐないか、或は知らされてゐないか、どちらかである。戦争といふものは、相手あって初めて成り立つ。成る程、アメリカの動きが書かれてゐないわけではない。だが、そこには実に大事な事が、伏せられてゐると言はねばならない。そしてさうする事によつて、日本側がまづ開戦の決定を下し、次いで米側もその肚を決めたといふ通念が作りあげられた。しかし九月六日の御前會議に於ける開戦決定にしても、東条内閣の発足と同時に白紙還元されたのではなかつたのか。といふのは、十月十七日（翌十八日東条内閣誕生）木戸内大臣は東条に「国策の大本を決定せられますに就いては、九月六日の御前會議決定にとらはれる事なく、内外の情勢を更に広く検討し、慎重なる考究を加ふる事を要するとの思召であります。」といふ聖旨を伝達してゐるからである。だから、東条内閣は開戦内閣ではなく非戦内閣である。国策が開戦に一致を見るのは、漸く十一月も末になってからの事である。翻つて、アメリカの動きに眼を転ずると、米側が日米開戦もやむなしとの肚を決めるのは、

これよりもはるか以前の事だと判明する。その事を論ずるには、アメリカが、日本の軍事行動に感じた脅威とは、何であったのか、この事から論じて行く事がどうしても必要である。

大東亜戦争は、支那事変の必然的結果であるといふ考へが、今日広く見受けられるけれども、日米両国の衝突を決定的なものとしたのは、支那事変の存在ではなく、むしろ、大英帝国の没落は米国の安全保障を左右する死活問題だとするアメリカの外交政策にあったのである。昭和十六年七月二十一日、日本軍は判断の甘さもあって南部仏印進駐を執行するがそれが、欧州の戦局の推移によって、重大性を帯びる様になったのである。この頃の欧州の戦局は、昭和十五年（一九四〇年）六月フランスが降伏、翌七月から独は英国空襲を開始、八、十一月猛爆、翌十六年、五月ロンドン大空襲、六月独ソ開戦、ソ連の敗北は時間の問題だとされた。「六週間から二ヶ月の間だらう」（ノックス海軍長官）。ソ連の没落となれば、英国の苦境は決定的だ。或は、その逆も考へられる。米は対ソ援助をこのとき開始し対英援助も続行、何よりも英国の敗北は、ヒトラーに次の標的を直接アメリカに向けさせる事になるため、どうしても防がねばならなかった。ところで万が一、東アジ

アで日英の軍事的衝突となれば、英国はシンガポール防衛の為に艦隊を増派せねばならぬ。併しそれはとりも直さず、英本国の防衛力を弱体化させ、しかも米外交の英国防衛といふ基本方針に反する事になる。といふ風なわけで、アメリカは対日強硬策をとり、七月二十四日在米日本資産の凍結令を決定、八月一日には日本向け石油の輸出を禁ずると発表した。極めて強硬な策であったが、過去の事例に従ったまでの事である。一九二二年の事であるが、米国は一部日本製品の禁輸策を採用、堪り兼ねた日本はシベリアの兵を撤退させる、といふ事があったのである。以来、アメリカでは、日本経済を締付ければ必ず日本は折れて出るといふ見解が相当根強くなつてゐた。しかし今回は、石油の禁輸といふ事丈に、意味する処は、一九二二年の時とは比べものにならない。日本側にしてみれば、禁輸が続けばいづれ軍は動けなくなる。「液体燃料ニ就キマシテハ民需方面ニ極度ノ戦時規制ヲ致シマシテモ、明年六七月頃ニハ貯蔵ガ皆無トナル様ナ狀況デアリマス」(九月六日御前会議で鈴木企画院総裁説明)。その時は、日本がアメリカの言ひなりになる秋である。日本は、坐して死を待つべきか。しかし、それが許されないとすれば、外交交渉に全力を投入するか、或は戦争の準備を開始するか、二つに一つしか残されてない。かうしてアメ

リカは日本側の政策の選択の幅を決定的に狭くしてしまった。ところが、この重大な事に、米側は気付いてゐないわけではなかった。南部仏印進駐から三日後の七月二十四日に、大統領が行った演説が、その何よりの証明となる。この時大統領は、国民には石油節約を訴へ乍ら日本に石油を送るといふのは可笑しいではないかといふ国民の不满に対し、仮に日本に石油の供給を停止してゐたとしたら、日本は北方に石油資源をもたないから「蘭印におしかけ、既に一年前に、この地域でとつくに戦争が起つてゐた」筈だ、米国の利益や「英国防衛」の為に、「日本に石油を供給するといふ手」があつたわけで、この手は二年の間役に立った。「我が国の外交政策は、南太平洋地域で戦争勃発といふ事態を回避する事に努めたのである」と説明してゐる。これに依れば、石油の禁輸は、戦争をもたらずといふ事を、大統領はつとに認識し、従つて八月一日の禁輸決定の時点で、禁輸の結果対日戦となるもやむをえないといふ重大な決意をかためてゐたといふ事になる。そしてこれを裏書きするかの様に、八月十七日ローズベルトは、ワシントンの野村大使に警告を發してゐるのである。

「必要ト認メラルバアヒ合衆国政府ハ凡ユル手段ヲ講ゼザルヲ得ナイノデアッテコノ旨明

言シオク事ハ必要ナリト思考ス。」

「凡ユル手段」とは、無論戦争も含む。たゞ、すぐに戦争とならなかつたのは、アメリカの戦争準備に遅れがあるため時間が必要だつたからである。「会談（日米交渉）」を続けて時間を稼ぐためには、藁にもすがりつきたい気持ちであつた（ハル國務長官）。日本は、アメリカがそこまで決意してゐるとは気付かなかつた。だから、外交交渉を通じて何とか局面の打開を図らうと、交渉に一縷の望みをかけてゐたのである。さうしてその挙句に、十一月二十六日、ハル・ノート（ノートとは覚書の意）をつきつけられたのであつた。さすがに日本側はショックを隠しえず、もはや妥協の余地は見当らずといふ重苦しい空気につつまれ、その結果窮地に活路を求めて——この事の当否はさておくとして——開戦に踏み切つた。では、ハル・ノートとはどんな内容のものであつたか。当のハルの説明した処に依れば、それは、米側六月二十一日案に基づく由、そこで両者の比較検討が必要となつて来る。逐一対照し、上段にハル・ノート、下段括弧内に六月二十一日案を書くと、以下の如くなる。

- (1) 多边的不可侵条約（該当なし）
- (2) 仏印に関する多边的条約（該当なし）
- (3) 日本の陸

海空軍及び警察は支那及び仏印より即時無条件撤退（日本軍隊の支那からの撤退の件については、その時期及び条件は今後更に検討す。仏印については該当なし）（4）蔣政権以外の支那政権は否認（満州国に関する友誼的交渉）（5）三国同盟の破棄（三国同盟の解釈の仕方として、米国の自衛行為に対し三国同盟を発動する事はない旨、日本は約束する事）——これを見れば、ハル自身の説明とは裏腹に、米国の態度は突如約変してゐると言はねばならない。狙ひはどこにあったのか。議会査問委員会における要路者の証言等に照らしてみると、日本を挑発し戦争に踏みきらせる処にあった。

「米国民の支持を完全に得るには、侵略者は誰か、攻撃を仕掛けて来たのは日本なのだ、といふ事について、全く疑ひの余地のない様にしておく事が必要であった」（スチムソン陸軍長官の証言）。

「議題は、我々の方はさして重大な危険に曝されない様にしながら、まづ日本側に攻撃の火ぶたを切らせる。といふ風な処まで日本を追ひ込むには、どうすればよいか、といふ事であった」（同長官の十一月二十五日付日記翌日ハル・ノート交付）。

「二十八日の戦争会議で、二十六日の提案を日本側が受諾する事など、ほど無理だと指摘

された」(ハル國務長官の証言)。何から何まで計算済みだったと言はねばならない。

かうして見て来ると、一般に言はれてゐる様に、まづ日本側が戦争を決意し次いで米側が日本の挑戦に応じたといふ風には、とても考へられない。ハルやスチムソンが対日強硬策を主張する旗頭である事ぐらゐ、又、ローズベルトが急死した為に、大統領の対日政策の真意がどの点にあつたのか、大統領自身の説明を求め事が出来ない状況にあり様々な論議を呼んでゐる事も、無論承知してゐる。だが、これらを割引いて考へても、先の引用の如く、ハル・ノートは日本に全面的屈伏か或は戦争かを強要したものであると、米側の証言が物語つてゐる。日本側の受取り方も、これと全く同じであつた。「これまでとつて来た尤も強硬な態度すら越えた要求を茲に持出したのは明らかに平和的解決に到達せんとする熱意を有しないものであり、唯日本に全面的屈伏を要求するものである」。「首相、海相及内府とは特に協議したが、何れも之では仕方がないとのことであつた」(東郷茂徳『東郷茂徳外交手記——時代の一面』原書房)。

事實は、かうして不幸の大東亞戦争となつたのである。結局アメリカの外交方針からして、南太平洋地域で戦争となる事を防止出来てゐたらそれで十分ではなかつたのか。ハル

・ノートが、三国同盟破棄や大陸からの即時撤兵といふ要求を突如十一月になって持出して来た事は不問に付すとしても、満州国については友誼的交渉といふ項目が削除されて蔣政権以外の支那政権は否認といふ要求になった事、これが日本側に受諾出来ないとさせたものであり、又、アメリカ側も日本は受諾出来まいと判断した際の根拠となった点である。「満州国を承認する」と書いてくれてゐたなら、我々は受諾する処だった」(陸軍省作戦課長佐藤賢了)。とりあへず日米間に暫定協定でも結ばれてゐたならば戦争とはならず済んでゐた筈である。

「私は既に新しい妥協を盛り込んだ提案を準備してゐた。陛下の意を体して、何とかして戦争を避けようとしたのだ」(東条英機、巢鴨で)。

日本側のみを問題にすれば、陛下の意を体する事に不充分であつたと言はねばならない。アメリカ側を問題にすれば、ハル・ノートは日本の戦争回避派を決定的な敗北に追ひやってしまったと言はねばならない。流布されてゐるやうに、日本側は即戦論一色に塗りつぶされてゐたわけではない。即戦派と回避派が争つてゐたのであり、だからこそ「対米交渉が十二月一日午前零時迄ニ成功セバ武力発動ヲ中止ス」といふ風な外交と戦争準備の

平行策が、両派の妥協策としてとられたのである。しかしハル・ノート以後は「コレテハ仕方ナイテハナイカ」といふ事になってしまった。ハル・ノートは、日本に対する「挑発状」(東郷外相)だった。と言へば今日では極端に聞えるかもしれないが、アメリカの要路者の証言はこれを証してゐるし、アメリカの歴史学者の間にもさう解釈する傾向は決して弱くない。(僕は、日米両国の研究者達が昭和四十四年河口湖畔で、開戦に至る十年間を討議した討論を参考にしてゐる。これは、コロムビア大学出版局からは Pearl Harbor as History として、東大出版会からは『日米関係史』全四巻として刊行された。第一巻一〇三頁参照の事。) アメリカの行動は、日本に対する挑戦だった。歴史に仮定は好きないが、仮にハルがもっと穏やかな要求を出してさへみたら、絶対に戦争とはなりえなかつた。欧州における戦局の変化のためである。強硬な要求ではなかつた場合を考へてみればよい。日本は、受諾するか否か、煮つめなくてはならない。そしてその為の交渉を重ねてゐるうちに十二月も末となれば、季節風が吹き始める関係上、開戦の時期を翌春まで延ばす必要が出て来る。その頃、欧州はどうなつてゐたか。ソ連が独の攻撃をはね返し、独伊の敗色濃厚といった状況であつた。敗色の独伊をあてに日本が開戦に踏切る事など、と

でも考へられない。絶対に、と言ふ所以である。

今日アメリカでも日本でも一般には、大東亞戰爭（太平洋戦争）は、日本が仕掛けたといふ風な考へ方が根強い。しかしさうは言へない。或るとき偶々アメリカ人ジョン・トウランドの『大日本帝国の興亡』第一巻（毎日新聞社訳・出版中）を手にし、おもしろく読んだ事があつた。トウランド氏は、日本人が仕掛けたとする説に反する事実を幾つか挙げた。が、原著『The Rising Sun』は一九七一年度ピューリツア賞（歴史部門）を受賞したといふ事であるから、余程高い評価をうけたのであらうし、又その事自体、アメリカにおける太平洋戦争観の一面を示してゐる。残念ながら我が国においては、相も変わらず、軍部や好戦派が如何にして日本を戦争へとひきずり込んで行つたかといふ風な叙述の仕方のみが眼につく。「我々は騙されてゐた」。「あの戦争は明らかに日本の過ちだった」。「反省しなくてはならない」。「戦争責任は陛下にある」。と云つた風な調子だ。戦ひに敗れる迄大東亞共栄圏とやらのお先棒をかつぎ学徒出陣兵に御高説を吹聴してゐた当の御本人達が、戦後さう言ひ出したのだから、いただけない。時の流れと云つてしまへばそれ迄だが、かういふ人達が今日進歩的文化人と呼ばれてジャアナリズムにもてはやされてゐるのだから、一

世を風靡する風潮や与論と云ったものが、いかにまことしやかに紛飾されてゐるか、余程しかと、己れの眼と心を働かせてゐないと、とんでもない事になる。東京裁判で「明らかに日本の過ちであった、反省せよ」との御託宣を頂戴したから、さう言ふのか。戦争責任は負けた側にあり勝った側にはないとも言ふのか。力で決められるものなど、「責任」の名に値しない。或は又、仮に反省せねばならないといふ風に言つてしまへば、もう自分の責任は消えるとも言ふのか。「過去の過ち」は消えてなくなると言ふのか。なくなるはずれば、残された仕事は、頑として「反省」せぬ者どもを攻撃する事丈だらう。「戦争責任者」狩り、諸悪の根源さがし、何と他愛のない事であらうか。仮に、あなた方知識人は騙されてゐたといふ事ですむにしても、しかしあなたは慥かに私に向つて「死んで来い、それが御国のためになるのだ」と言つたではないか、私を騙した責任は一体どうしてくれる、と問ひつめられたら、何と答へるのだらう。責任は騙した側にのみあつて、騙された側にはない、と云ふのではあるまい。仮に責任があるとすれば、日本人全てにあるのではあるまいか。仮に、真に反省してゐると云ふのであれば、もはや沈黙する事しか残されてゐないのではないか。さうしないで騙されてゐたと自己弁護に多弁を費し、つひには

他を攻撃にかかるから信用出来ないのである。結局、騙した騙されたといふ事ではない筈である。国内は、反米感情に昂ぶり開戦の報に双手をあげて歓迎してゐた。或は、真剣に生きてゆかうとしてゐる正にその気持で、当時も生きてゐた。その事をよもや忘れてしまつたとは言へない。大東亞戦争は、良かった悪かったの問題ではない。戦ひに斃れられた方たちの靈を慰霊する事が、まづ第一の事であると思ふ。

敗戦が終戦と呼び変へられ、時には「革命」と言はれる事すらある。そこには共通して、「悪」に終止符が打たれ「善」なるもの——不完全とは言へ——出発が始められた、といふ風な考へ方がある様である。記紀万葉の頃から昭和二十年八月十五日に至る迄、日本の歴史は一切が悪だったと繰返し叩きこんで、心に空洞のあるいびつな心情の持主が出て来ないとしたら、それこそ不思議といふものである。駄目だ駄目だと自己を苛み劣性意識の虜となつてゐる者は、出口を求めて必死にあがく。自分達の国に、或は国の歴史に「誤ち」と「間違ひ」しか見られないとすれば、結局その人には、自分が日本に生きてゐる事それ自体が堪らない事であらうから、そんな日本は一度徹底的に壊してから作り直せといふ事にならうし、又、日本人がこれまで大切にして来たものや文化といふものとも、無縁

の生き方しか展開出来ない。そこには生きる喜びはない。有るものと言へば不完全な「革命」或は「善」を、完全なものとするべく、戦後に残存してゐる「悪」とやらを、徹底的に打破すべきだとする破壊的心情である。過激派の一人よがりなエネルギーは、こゝに求めなければならぬが、先の考へ方で、国を「革新」出来ると考へられてゐる処に、可笑しさがあり、病根の深さがある。自らの気持ちを振返つて見ればよい。否定や反戦といふ代物は、自分を苛む事は出来ても、或は自分以外の事は何であれ組上へのほす事は出来ても、自らの生き方を内から支へるものとなるものを、生み出す事は決して出来ない。戦ひに敗れた為に、昭和二十年八月十五日まで存在してゐたものの中に、見さかひもなく、「誤ち」の根源をさがす事が争つて始められた。しかし、日本本来の在るべき姿を取戻す事、これがこれからの課題である。自分の生き方に於てさうする事、さうするよりほかにないと思ふのである。

(編者註・この論文は筆者が大阪大学大学院博士課程三年次在学中に書かれたものである)

私の國語観

國語問題協議會発行『國語國字』より転載（昭和51年）

占部賢志

（福岡県立福岡中央高校教諭・西南學院大昭51卒）

（编者註）左記の論文は國語問題協議會主催による第四回國語問題懸賞論文募集で優秀作に選ばれたものである。應募論文は二十八篇。市原豊太、宇野精一、久松潛一、福田恆存の四氏による嚴正な審査の結果、決定したものである。選評で「筆者が文章を讀む時に、考へて、心から理解しようとする着實な態度を取つてゐることがよくわかる」「古典を生のまま子供に與へるべきだ、傳統とは社會通念に動じない、はつきりとした歴史の姿である、といふ指摘に同感である」と評されたものである。

田舎の高校で行つた二週間に亙る教育實習を、どうやらかうやら了へて戻つた初夏の或る日、洋畫家である林武氏の計報を聞いた。突然で動搖したが、暫く經つて、氏の『國語の建設』を讀んだ四年前の事が、胸の裡に油然と湧いて来て、名狀し難い感慨を覺えた次第であつた。

大學に這入つた頃、讀み始めてゐた『言語にとって美とはなにか』といふ言語論の書物

が、どうにも読み辛く、加へて論の背後に感じてゐた言葉に對する、著者の犀利な冷さが肌馴染まず、たうとう投げ出して了つてゐた。丁度そんな時、『國語の建設』が刊行され、書名に惹かれて読んでみた。とにかく讀了した時の清々しい氣持は何とも言ひ難く、歴史的假名遣ひに還れ、といふ訴への奥に林氏の搖ぎない國語愛が滲み出てゐて、あゝ成る程、かういふ事なのか、といふ具合であつた。當り前なのだが、言葉には愛情を以つて接する姿勢を學んだのが、私の國語勉強の第一歩だつた。さうする事が一番だと現在でも考へてゐる。言葉は、調査し研究する前に愛用するものだからだ。

○

最近、日本語に關する書物がブームの様に出版されてゐるが、興味がない。言葉は論ずるより、味ふ、そして其處に、國語の裡に生きてゐる日本人としてのコンディションを経験する、さういふ道を目指す方がいゝのだと何時も自分に言ひ聞かせてゐる。

「思ふ」と書くのと、「思う」と書くのと、どちらが正しいのか、所謂表意主義か表音主義か、といふ議論が起つてゐる。假名遣ひ論争だ。雙方に理窟は立つのだらうが、何と面倒で窮屈な論争であらう。さういふ議論に眼を奪はれず、自分で、見て、感ずる、「思

ふ」、やつぱりかう書く方がいゝ。そんな風である。未だ實物を鑑賞してはゐないが、中宮寺の半跏思惟像が好きでよく寫眞で見る。特に顔の表情に心が惹かれる。この像も物と思つてゐる譯だが、「思ふ」といふ言葉を浮べると、像の表情が想ひ出される。かういふ經驗はよくある事だ。何時か、ロダンの「考へる人」を觀た時、あの地獄門の上で、地獄に異様な恰好で墮ちる人間を見て、考へてゐる姿が、「考へる」といふ言葉とともに浮ぶ事がある。私は、言葉の聯想を楽しんでゐる譯ではない。さういふ小さな經驗が私に教へるのは、やはり、一つ一つの言葉には、それぞれ個性を有した表情が固く結び付いてゐるといふ事であらう。まあ私の直感に過ぎぬだらうが、それでも私に必要なのは、さういふ直感である。直感が掴む物は、多分、語感であらうと思はれるからだ。

「思ふ」と「思う」、「戀」と「恋」、一體どつちがいゝのか。議論ではない。よく見て、書く、それを繰り返す。やがて自得するだらう。日本人としてびつたりする表現は、どう書く事なのかを。そして合點するだらう。國語を通じて日本人のコンディションとは、かういふ次第であつたか、といふ事を。

廣く言葉の問題を考へるにせよ、國語國字問題といふ目下の難題を扱ふにせよ、私達は

内部の感覺の如きものをしつかり掴む事でいいのだらう、と思ふ。さういふ感受性は、ヂャアナリスチックな議論や意見には應接し兼ねるが、國語の底に深く隠れて流れてゐる歴史的な言葉の姿にはよく應ずるのではないだらうか。感受力を育てる事が、國語教育の前提である筈だ。

社會科學を學んでゐる私が、國語に就いて考へ、自らの言葉を正したい、といふと不思議がる人もゐる。だが、社會科學書（勿論、日本語で記述されたものだが）を讀む時、書かれてゐる言葉が、文章が、いつかな體に這入つて来ない事情はどうにも仕様がなない。内容よりも、その翻譯調の文章に先づ反撥を覺える次第で、自分自身に呆れるのだが、さういふ私の感覺はどうする事も出来ない。そんな具合だから、あゝいゝ文章だな、と思ふ社會科學書に偶に出會すと、何を措いても嬉しいものだ。其處から率直に言へば、近代化以來掘取し續けた西歐社會科學も本當の國文に表現されて、初めて、日本獨自のものとして獲得する事が出来、眞の力を發揮し得るのではないだらうか、と社會科學を學んでゐて、國語に就いて思ふ時、そんな考へが浮ぶ。

國語問題の材料は幾らでもあるが、それがどんなに極端な處迄行つたかは實例を學べて言ふ迄もあるまい。ただ、喋つたり主張ばかりしてゐると、言葉といふものは自分の都合でどうにでもなるものだと思ひ込んで了ふ。それが恐い。自戒したい處だ。

自分の考へや主張の方が大事で、言葉を第二義的なものとする人は、出来る丈、言葉を手輕で便利な物、言はば記號や符牒の如く扱ふ。さういふ態度を知らず識らずの裡に取つてゐる。そんな考へが國民背番號論とか、カナ文字表記等の淺薄な議論を呼ぶのだらう。言葉の、傳達の機能性を合理化するといふ立場からは當然の事かも知れぬ。だが、私自身、言葉を愛用してゐて、自分が一番鍛へられてゐると感ずるのは、「考へる」といふ孤獨な仕事を通じてある。言葉が持つてゐる傳達の機能が無意味と言ふのではない。相手に自分の思ひを傳へる事は大切な事だ。しかし、その機能のみを重要視するあまり、「考へる」といふ内的な經驗が疎かにされ、他方、人間と人間の間には、あらゆる物事が傳達可能であるといふ、日常の經驗が教へる眞實とは逆の事が、私達の意識となつて了つた。人間同士が全て理解し合へるとはお日出度い考へだ。理解し合へると思ふから、例へば新聞等は、盛んに、これでもかこれでもかと厄介な言葉を押しつけて來る譯だらう。事

實、チャアナリズムの、かういふ勢ひには抗し難いものがある。

日本は明治以來、西歐近代の學問思想を攝取する道を歩んでゐるが、その攝取の過程で生み出された自由・平和・民主主義等といふ、所謂翻譯語が、チャアナリズムの宣傳によつて、どんなに私達の精神に混迷を齎したか、肝に銘じて考へ続けようと思つてゐる。翻譯語といふ、未だ歴史に根付くには早過ぎる言葉で一杯になつた社會に、自ら物を考へ、生きてゆかざるを得ない時代の宿命を、更に、さういふ自己と歴史との繋りを、耐へ乍ら見詰める、その忍耐が、考へる、といふ事ではないのか。今日の様な時代になると、焦らず考へる事が容易でない實情は百も承知してゐる。だが、解決を早急に求める爲に、手を伸ばせば掴み得る流行の中に、原因や手段を探す積りはない。それは、もう、自ら考へるといふ自得の道を棄てる事だ。雜然たる無秩序の中で、概念的な流行語を貰つて、自己を失くしてゐる現實からどうして眼を覺さうとしないのか。

聊か、問題を大きくして了つて、自分自身の足を掬はれない様に氣を付けたいが、言葉と「考へる」事には親密な關係があるのだ、と言葉を強めて言ひたい。些事を言ふ様で恐縮だが、好きな讀書をしたり、或は書いたりする場合、自然とやつてゐるのは、浮んで來

る様々な言葉を、生かしたり消したりしてゐる。さうし乍ら、生き續ける言葉が、或る言葉と結び、次第々々に自らの疑問や解らない處が、はつきりとした姿を現はして來る、といふ具合である。さういふ次第である事を篤と合點して置きたい。さうでなければ何時の間にか、言葉の重要性が傳達のみに限られて了ふから。

考へる、やがて行詰りにぶつかるとして、そして糸口を見出さうと努める、さういふ實地の仕事を、言葉に附合ひ乍ら積み重ねてゆかうと私は思つてゐる。一つの、はつきりとした手應へのある物が、何時擱めるか、それは解らないが、とにかく考へる。地味で目立ちはないだらうが、自得する唯一の著實な方法だと思ふ。

結局の處、經驗を通さなければ何を論じても始まらない。國語教育に就いても、言葉をやさしく簡單にする、といふ教育であれば、教育とは言へないだらう。數學や英語等の重要な學科で、ふうふう言つてゐる上に漢字を殖やしたり歴史的假名遣ひに戻す事は、子供達に無意味な負擔を掛けるだけで可哀さうだ、といふ尤もらしい意見が語られる。子供の負擔を言ひ乍ら、實は自分が負擔を厭つてゐるのではないのか。子供は負擔なぞ平氣だ。向上心がある。ただ、負擔を擔つてもいゝ程の本物がない、教育の内容を子供達は厭ふの

だ。

○

教育をかうしよう、あゝしよう、といふ談議は至る處で喋られるが、教育の内情を精しく知らない私などが、無責任な事は言へないし、じつと見てゐる以外、今の處なす術がない。それでも、教育の事を考へる度に思ひ續けてゐるのは、私事になるが、今春、大學を卒業し、自ら志願した教育の仕事に出發して行つた友人の事だ。彼が學生時代の、一體、何時頃、教育に一生を盡さうと心の裡に誓つたのか、私はよく知らない。別段、訊かうとも思はなかつたし、實際、尋ねる事もなかつた。ただ、現在の教育の在り方に就いて語り合つた事は、幾度かあつた様に記憶してゐる。さういふ時、大變困難で辛い仕事だらうな、と思ふ事が常々の感想であつたし、多分彼もさうだつたらうと思ふ。教師といふ仕事に伴ふ苦しみと辛さを承知の上で決心する迄、彼自身に迷ひが無かつた筈はあるまい。だが、迷ひ乍らも、やうやく踏切つて行つた友人の志が、私にはよく解るのだ。友人の後を私は追ふ積りでゐる。

教育危機の到來が叫ばれ、教育論議に明暮する今日、當の教師までが教育評論家の様な

顔付でチャアナリズムに登場し、文部省の批判ばかりしてゐる現状に、何かやりきれぬ憤懣を覺えるのは私だけであらうか。チャアナリズムの風潮に惑はず、危機に沈著に處さうと出發した友人を、これを書いてゐる今、思ふと、勇氣が湧いて來る。

教師に議論や運動は要らない。教育論議の舞臺から、さつさと降りて、教育の現場に還るべきだ。國語教育といふ事も、これに就いて眞剣に考へてゐる教師ならば、心に浮ぶ相手は、一教室の生徒達の顔である筈だ。平生の間に生徒だけを相手に心を碎いてゐれば、其處で手一杯の筈だらうし、亦、教師として生きる工夫も喜びも其處にしかあり得ないと思ふ。生徒だけが、はつきりと見えてゐる教師であれば、生徒の、物を覺える旺盛な欲求心を見逃す筈はない。さういふ機を捉へて、信ずる古典を生の儘與へる。無理に意味だけを流した現代語譯を、年齢に合わせてやさしく教へるといふ大人の勝手な考への下に、押しつけられては子供が可哀想だ。何の教育上の成熟があらうか。生徒の欲求に火をつけるのが教師の仕事ではないか。

古典教育といふと、どうも、意味をとる事だけ考へられてゐる。受験の爲にか、知識の爲にか。古典の意味とは何だらう。例へば、芭蕉の俳句の意味が、芭蕉といふ人生の達人

の眞意が、生徒に解ると本當に考へてゐるのだらうか。敢て言へば、教師にさへ解り難いものがあるだらう。私自身、解らない、といふ事が解るだけでいゝと思つてゐる。一人の、非凡な精神を宿した人間の、一生を通じて得た人生の味ひが解るとは單純すぎる。私達が一生をかけても解るとは限るまい。それなら、一生かゝつても解らない程の意味を含んだ立派な先人の言葉に謙虚に觸れさせる方が、餘程大事だらう。教育の事情を知らぬ者の暴言と聞えるかも知れないが、それだけでいゝのではないか。美術の教師は、よく實物の繪や彫刻の作品を直かに鑑賞させて、生徒の感覺に訴へる教育を施す。音楽だつて同様にして音感を養ふ。さうし乍ら次第にゴッホやマイヨールが、或はシヨパンやモオツァルトが好きになつてゆくものだ。好きな物は生涯を通じて、鑑賞したり、聽いたりする筈だらう。美術や音楽の教育が、姿やリズムを直接生徒に親ませる様に、國語教育の根底にも同様の感覺を磨く教育が、どうしても缺かせない、と強く思ふ。

○

以前、或る名の通つた詩人と話す機會があつて、歴史的漢字及び假名遣ひに關して質問した處、現代といふ雰圍氣から斷たれて了ふからね、それが恐いからとても使用出来ない

よ、とその詩人は言ふ。私はがつかりして了つた。それぢや、歴史から言葉を切り離しても構はないのですか、と喉まで出かゝつたが止めて了つた。ところが、話を聴いてゐたケネス・レクスロスといふ米國の老詩人が、詩人の仕事は、自國の言葉が傳統の裡に生きてゐる、その喜びを自らが熟知し、國民に與へる事だと信じてゐます、と通譯を介して語つた。私は嬉しく思つたが、寧ろ他國の詩人から、かういふ事を教へて貰はねばならぬ淋しさを痛感した次第である。

私は國語國字が崩壊するとは、けつして思はないが、一人一人が國語に對する愛情を保つてゐないと、いよいよ國語は孤獨になるばかりだと思ふ。

かういふ話を聞いた事がある。今の櫻は大半が、染井吉野といふ櫻で、明治の時期に發明されて以來、日本人に親しまれてゐた山櫻を押しつけ、大變な勢ひで普及して了つた。かういふ時代に普及するにはそれだけの理由がある譯で、實は、この新種が一番育てやすかつたからださうだ。當時の文部省は、育てやすいといふ理由によつて、山櫻にかはり染井吉野を植木屋に奨勵した。染井吉野といふ新しい櫻は手を加へなくとも、勝手に成長し春になれば白つぽい花をつける。文部省はこの生命力に眼を著けた譯だ。政策上、實に都

合のいふ、便利な櫻だつたのだらう。來年も亦、さういふ櫻が幅を利かして咲くだらう。近代人の便宜主義が、日本人に最もなつかしい山櫻を滅ぼして來た。悲しい事だ。山櫻は樹木自體の力だけでは育たない。適した土に人間の丹精を込めて育て、初めて花を開く。どうしても人間の丹精を必要とするのだ。手仕事を通じた愛情が根本なのだと思ふ。文化を談ずる聲はよそよそしく聞えるが、山櫻の荒廢は胸の傷む思ひだ。

無論、私は國語に就いて言ひたい譯だが、國語國字問題と、今日の山櫻の實情、其處に日本文化に對する私達の心の貧しさを感じるのである。日本文化は、政策といふ種を蒔いて置けば、それ自體で育つものではあるまい。自分の裡に、山櫻を愛でる感情を、國語傳統を感受し愛情を育てる工夫を重ねる事だと思ふ。日本文化が私の心に息づく道だ。

○

國語傳統といふ言葉は、今日のように過去を圖式化し未來にのみ眼を向けてゐる時代にあつては、解り難い言葉だらう。傳統といふ言葉の語感がなくなつてゐる。けれども、解り難いから解らないでいい筈はない。寧ろ、解り難くなつてゐる私達の時代を、よく考へてみる事が大事だらう。時代の通念に負けてゐる自分の姿が見えて來るであらうから。歴史

を熟知してゐる人にとつて、傳統とは、通念に動じない、はつきりとした歴史の姿であるとは常識だ。さういふ常識を日々に悟得しようと思つてゐる。

私は、何時か獨りで古事記を読んだ時の強い感動を忘れる事が出来ない。勿論、私如き歴史學に不案内な者にとつて専門上の精しい内容は解らない。解らないが、古事記といふ我が國最古の歴史書を、天武天皇の志を繼いで自ら記述し成し遂げた太安萬侶の歴史的大仕事の背景に、漢字による國語表現の辛さを經驗してゐた事實を、その序文に知つて、私は心を動かされたのである。漢字で漢文を書いたのではなく、漢字を用ひて、未だ著手されてゐなかつた國文を創作した處に複雑な表現をせざるを得なかつた日本人の苦勞をはつきり認識して置く事は重要だと思ふ。大陸から輸入された漢字といふ文字を訓讀し得た日本人の國語力が、やがて、歴史を正しく書き留めたいと切望する想ひに一筋に繫つたのであらう。大變な仕事だ。

考へてみれば、日本の文化は、文字さへ漢字といふ他國の國語を攝取せざるを得ぬ苦しみを伴つてゐる。そして、訓讀に見られる獨白の苦心と工夫によつて文化を獲得して來た譯であつた。其處に、日本人が自國の文化を育て、ゆく宿命があるのだらう、と直感す

る。

さういふ國語經驗を演じた日本人が、今日では、或る大きな意味を宿した歴史的な仕事を止めて、國語を便利に操作する風にして了つたとは、どういふ事だつたのだらう。残念な事だ。

先年、敗戦を境に私達の國字は大きく改められて了つた。國語も強い打撃を受けてゐる。私の親の世代が負つた痛手と同じものがあるだらう。文部省ばかり責めても仕方がない。もともと苦しく生れついてゐる。國語政策といふ、言はば喜びも悲しみもない手段によつて、一舉に手輕で新しい國字を生み出さうとする焦躁が、今日のかういふ姿になつて了つたのだらう。反省或は清算といふ道を戦後行く人は、争つて日本文化を斷つ事に努める。かういふ意識が、一體、何によるのか、言ふ迄もあるまい。

日本人の歴史的國語經驗は、私達現代人の心の奥底に命を繋いでゐる、知識や思想等のずつと下の方に脈打つてゐる、そんな風に思ふ。私達は、國語の傳統裡にあり、これに準じて、日本人の物の考へ方や感受性を、知らず識らず形成して來た筈だ。日本の歴史は、さう證してゐるのではないだらうか。

○

漢字の渡來以來、日本人が經驗して來た歴史の出來事を眞に納得し、自ら背負つて經驗しようと思ふなら、歴史に眞向つて私の心を開く事だ、と思つてゐる。言葉に愛情を持ち、心を動かし、歴史を味ふ、さういふ風に歴史の出來事を内部から辿り、出來事が、私の體の裡に甦つて來るならば、歴史の出來事と私の心の働きは一筋の絲の如く結び附くだらう。

歴史といふ道を歩まうと、現在心に誓ふ迄、色々と迷ひもし考へ續けました。やうやく、未熟な私にもやれると思ふ様になれた。歴史學の方法論なぞ知らないが、私には歴史愛讀の道がある。國語愛讀の道だ。愛讀には直覺力と想像力があればいゝ。後は私の年齢がやつてくれるだらう。言葉から離れず、自問自答を黙つて繰り返してゆかうと思つてゐる。これからだ。

外国紙と御製からみた昭和

『国民同胞』昭和52年2月号

(高校生にもわかるやうにと念じながら)

小野吉宣 (福岡県立新宮高校教諭・西南学院大昭45卒)

一、分断できぬ昭和

昭和四十九年末アメリカのフォード大統領の歓迎晩餐会が宮中で催された。その直後のことである。参列してゐた美濃部都知事は外人記者達に晩餐会の悪口をたたいて彼らの顰蹙をかった。それは招かれたものがそのパーティのことを非難するといふエチケットに反することをしたからであつた。

さてその美濃部氏は昭和五十一年十一月十日の天皇御在位五十年式典をめぐる、「戦後の民主化された三十年は祝ふ気になるが、暗黒の戦前は祝へぬ」といった論を出した。単純な〇×思考にうまくこの論があてはまったからであらうか日本のマスコミだけはワツと飛びつきアジテートした。アメリカ人は建国二百年祭のときリンカーンが奴隷解放をす

る前は祝ふことができぬなどとは言はなかつたさうだが、果して昭和を戦前と戦後と切り離して祝ふことができるだらうか……。

昭和五十一年、今上天皇の御在位五十年を迎へたといふ厳然たる歴史的事実があるのだからもはや人為的に分断することはできない。所詮、第二次大戦を境に戦前だの戦後だのと言つて通ずるのは日本国内に於てのみである。外国人は決して日本を戦前の日本だの戦後の日本だのと分断して見てはゐない。

昭和四十六年十月三日の英国のオブザーバー紙は――

「一九二一年、裕仁皇太子殿下は世俗的だが大きな政治的結果は言ふに及ばず、皇祖皇宗のご立腹も覚悟の上で禁中をいで、我英国をご訪問なされた。この火曜日には再びやつてこられるのだ。この間五十年の歳月が流れたがシャーレマン大帝もチンギスカンも及ばぬ巨大で驚くべき御体験をなされてきたのだ。」

と記してゐる。分断されない昭和がここにはある。この記者は世界史上の偉大な皇帝と比較することにより日本国天皇五十年の御苦闘をしのぼうとしてゐる。

美濃部氏らの論を大々的にのせる日本の新聞ばかりみてゐると昭和といふ時代は、どう

も素直に祝へない時代のやうであるが、ここでは英米紙と御製を通して昭和といふ時代は、実は、世界に向かって高らかに祝へる御代となつてゐることを実証したい。日本が第二次世界大戦に敗けたにもかかはらず「Phoenix」（不死鳥）の如く甦り得たのは天皇陛下があらっしゃったからだと言ふ外国人もあることを念頭においてしばらくつきあつていただければ幸ひである。

二、GODを神と訳した誤謬

思想的又宗教的に大混乱をひき起した原因の一つに、明治時代の英学者がGODを神と訳したことがいはれだして久しい。ところが最近になるもこの混乱はしづまるどころではないやうである。

マスコミ等を通し、僕たちは「戦前の天皇は神であり、戦後は人間となられた」といふことを幾度きかされたことであらう。いつのまにか〇×的思考で戦前は×（バツ）戦後は〇（マル）として、こと天皇の問題に関して、深く考へてみようとはせず、思考停止の状態に陥つてはゐないだらうか。

戦時中軍部により天皇の神格が強調されすぎたことは確かだ。しかし、それを批判するあまりに、戦後は逆に識者を任ずるものが、軍部と同じやうに天皇の本質を見えなくするといふ檻穽かんせいに国民をおとし入れてゐるといはねばならなくなつてゐる。

こゝに一九七一年十月五日のザ・タイムズを引用して天皇を考へる際に大切なGODと神の問題について考へてみよう。Charles Hargrove 記者が、ニューヨークのコロムビア大学教授 Ivan Morris 氏に質問することにより天皇の本質にせまつてゆく記事である。質問——次に日本の天皇が先の戦争の終りまで神聖なものとしてみなされてゐた度合に關しての質問をしたい。

アメリカの占領軍当局が天皇に一九四六年公式に天皇の神格を否定するやうに命じた、このことに対し当時の多くの日本人は相當に ridiculous performance (滑稽な芝居)であると感じた。なぜなら、天皇は日本に於て西洋で理解されてゐるやうな意味での divine (神聖なもの)ではなかつたさうではありませんか。

回答——私はこの件に關し二つの点を明らかにしたい。先づ、god と divine といふ言葉の意味について。god に対する日本語は神であり、それは優れた人格をもつた人を意

味する。god や divine といふ言葉が英語のもつてゐる排他的とか超自然的といふ含意は日本語の神といふ概念の中には存在しないのである。ここに意味上の混乱があつた。西洋の一神論の伝統で我々が神といふとき、自然を超越した全能なるものを念頭に置いて言つてゐるわけである。日本人は多神論者であつたから、八百万の神があつたのである。そしてどの神も全能ではありえなかつたのだ。

占領軍当局が、天皇の神格を否定させたことの誤りにアメリカ人は既に気づいてゐる。日本人はいみじくも「優れた人」を神として崇めてきた。(たとへば菅原道真公を太宰府天満宮でまつてゐること)菅公と同じく歴代の天皇方もgodではないが、国民が崇めてきた「かみ」ではないか。

ところが西洋的意味の神格を有しない天皇のその神格を否定させたのが、昭和二十一年の新日本建設に関する詔書にはゆる人間宣言であつた。この人間宣言は日本の神をgodとして受けとつた誤謬から生じたものである。当時の多くの人々が ridiculous performance (滑稽な芝居)としてそれを嗤へたのは、神観がよほどはつきりしてゐたのであらう。三十年たつた今日何人の人が常に人間であらせられた天皇に人間宣言をさせた占領軍当局の

滑稽さに気づいてゐるだらうか。恐らくほとんどの人が「戦前神であった天皇に人間宣言を占領軍当局がさせてくれて日本がよくなったのでは……。」と漠然と思つてゐるのではなからうか。

日本人にとって自明であつたこと——神社にまつられてゐる神々は、西洋的な^{god}ではない——がわからなくなつてゐる今日、日本民族の意志でなく占領軍当局のやらせた人間宣言は滑稽な芝居どころではない、大變な文化政策の誤りであつたと、ザ・タイムズの読者以上に我ら日本人は深刻に受けとめねばなるまい。

質問——天皇が英語の意味に於て神聖でなかつたならば古来から続いてきた歴代天皇の方々のやうに、天皇のおつとめは宗教的な性格を持ち、天皇は祭司の機能を天から与へられてゐたと考へてよろしいか。

回答——日本の天皇制の本質は宗教的なものであつて、政治的なものではない。歴代天皇のレーゾン・デートル（筆者註——天皇が政治的権力を常に有してをられたわけではないのに万世一系として存続してきた存在理由）は神道の高位の祭司としての宗教的機能であつた。天皇の政治的行政的機能は天照大神や他の皇祖皇宗の神に祈られる主たる

機能に対して第二義的、あるいは本質からはづれたものでさへあった。

日本のマスコミ等は、今だに天皇を戦前は神で戦後は人間となられたといふ非常に概括的な区別をしてゐるが、ザ・タイムズの引用文から見ると、アメリカの方が天皇の本質を正しく見究めてゐるといはずるをえない。日本のマスコミや大学での天皇問題の取り上げ方はきびしく批判されねば、日本人の文化感覚はにぶってゆくばかりであらう。

大学時代、法学の教授が「明治天皇は死ぬまで自分を神であると信じ込んでゐた」と講義でいはれたことを思ひ出す。この誤りを指摘するために、明治天皇が神に祈られる御製を三首あげてみよう。

神祇（明治四十年）

めにみえぬかみの心に通ふこそひとの心のまことなりけれ

述懐（明治二十四年）

千早ぶる神ぞ知るらむ民のため世をやすかれと祈る心は

社頭祈世（明治二十四年）

とこしへに民やすかれといのるなるわが世をまもれ伊勢のおほかみ

明治天皇には十万首近くの御製があるが、その中に神に祈られる歌も数多くある。ここに引用した三首の御製をよめばわかるやうに、明治天皇は決して御自身を神などと思つてはをられない。国民の平安を一心に神に祈られる敬虔な明治天皇のお人柄がこの御製から偲ばれてくるではないか。自分を神だと信じ込んでゐて、どうしてもこのやうに神に祈るお心のこもつた御製ができよう。

「戦前の天皇は神であつた」とか、「明治天皇は死ぬまで自分を神だと信じてゐた」といふやうな論は、一見、人をうなづかせるやうだが、いかにはづれた暴言であるかといふことがおわかりいただけたと思ふ。しかも、真理探求の場である大学で、このやうな暴論がまかり通つてゐるのだから、事態はなほ深刻といはざるを得ない。

Godと神の混同に端を発する天皇の諸問題に対する間違つた考へ方や風潮を是正する為には、歴代の天皇方が日本国と日本国民に如何に對してこられたかといふ歴史的事実を自分の手をつかみ直すところから出發せねばならないところにきてゐるのである。

三、平和を祈念される天皇——戦前戦中戦後と不変一貫——

天皇が真の平和主義者であるといふことはあまり知られてゐないので、ここに二首の御製を引用し偲んでみたい。

西東むつみかはして榮ゆかむ世をこそ祈れとしのはじめに

峰つづきおほむら雲ふく風のはやくはらへとただいのるなり

一首目は、昭和十五年大東亞戦争が始まる前年の御製である。西とは西洋諸国、東とは日本をはじめとするアジアの国々であらう。その西洋と東洋がただ仲よくすると言ふのである。西と東が自他の区別なく一つにとけあひ「むつみかはす」といふのである。世界が敵味方に別れることなく融合しあつて、なにとぞ榮えゆきますやうにと、昭和十五年の年頭御心一心に込めて祈つてをられたのである。だが翌年、チャーチルやルーズベルトの仕組んだ通りに開戦の火ぶたは切つて落されねばならなかつた。

二首目は昭和十七年の御製。当時国中がまだ戦勝気分酔つてゐた最中の御発表である。天皇は、国の上に暗雲が覆つてゐるやうに感じてをられたのだ。早く戦争は終結せね

ばならぬと重臣に言つてをられたことはうかがつてゐた。しかし「はやくはらへとただ祈るなり」切迫した御表現である。いかに強く和平を念じてをられたことか。

そして終戦。天皇がをられなくては、成就できなかった終戦である。天皇はどのやうなお気持で終戦を御決意されたのか、当時よまれた二首の御製から偲んでみたい。

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも

身はいかならむともいくさとめけりただたふれゆく民を思ひて

「身はいかならむとも」とは、「民の上を」おもへば、自分の身がどのやうになつてもかまはないといふ思ひ。その捨身の思ひがあふれ出るやうにして、二首目へとつづく。「身はいかならむとも」とは、国民に自分の生命をささげようと思はれての御表現である。

「いくさとめけり」つまりいくさとめけりといふ深い詠嘆。「ただたふれゆく民を思ひて」いくさとめけられたのである。いくさとめけたあとには、自分の生命がどのやうになつてゐるかかわからない、だが、国民のことを一途に思ふまごころに身をまかせ御信念をつらぬかれたのである。

南ベトナム陥落後のチューン前大統領に目を転じてみたい。一九七五年五月十二日のアメ

リカのタイム紙はブリヴィレツヂド・イグザイル（特権ある亡命）と見出しを掲げ、

「三トン半の金塊と十トンの宝物をヨーロッパに送り出してゐた。」と記してゐる。

天皇は全く逆の御行為をなされた。世界史上いかなる国の指導者にも例をみない崇高な捨身の御行為をなされたのであった。それゆゑにドイツのやうに東西に分かれることなく終戦を迎へることができ、ザ・タイム紙でみたやうに二百万もの人命が救はれたのである。

陛下が「国民と共に」といはれる御言葉には、国家最悪の事態到れば、国と民のために生命をささげるといふ不動の御信念が込められてゐたのだと知り涙したのは僕だけではない。五十年の御在位中一貫して国民の悲しみを御自らの悲しみとして耐へつづけてこられた天皇がをられなかつたならば、日本民族が未だかつて経験したことのない敗戦から立ち上がり今日を迎へることは、決してできなかつたであらう。日本が「Phoenix」（不死鳥）の如く甦り得たのはまさしく天皇陛下が日本にをられたからであると思はれてくるのである。

をはりに

大正十五年十二月二十五日、御年二十五歳のとき天皇の御位をお継ぎになられ、陛下は一身に日本の運命を担ってこられた。その間総理大臣が二十三人変つてゐる。総理といふ職は激務であらうが、在任期間は有限である。辞任も可能だ。ところが天皇は終身天皇の位にあって国と民に対し無限の責任を負はねばならぬのである。確かに、新憲法下では象徴となられた。しかし国と民に対される陛下の御心情にいささかも変りがないことは今確かめたところである。

昭和四十五年の御製に「七十歳になりて」といふのがある。

ななそちを迎へたりけるこの朝も祈るはただに国のたひらぎ

よろこびもかなしみも民と共にして年はすぎゆきいまはななそち

陛下は、毎朝日本の平和を一途に祈ってこられたのである。ゆるぎなくまごころをつみ重ねてこられた歩みがここにある。陛下におかれては、よろこびよりも悲しみの方がずっと多かったのではなからうか。七十歳になられても尚、我ら国民と運命を共にするといふ

悲痛極まりなき御心情を貫ぬかうとされてゐるのである。

エリザベス女王が来日されたとき、日本のマスコミは、エリザベス女王のやうに我皇室も国民に親しんでほしいと言つてゐた。御訪米のときのやうに日本でもリラックスした天皇であつてほしいとも言つてゐた。この程度のことしか我マスコミからは期待できないのであらうか。「天皇がもっと庶民的であつてほしい」などと言つて、マスコミは、低級な自分達の次元まで天皇を引きずり下ろさうとしてゐるが、それは不可能なことであると早くめざめてほしいものである。国民一切をつつみ込んで高めようと祈りつづけてをられるのが天皇である。

陛下が「民と共にして」と言はれる民の中には、僕のやうなものでさへ入れていただいでゐるのだ。陛下は実は、僕ら一人一人の心の中に入れてきてをられるのだ、閉ざした心をもろともに開かう。そして天皇と共にある昭和の御代を悲喜こもごもに生きてゆかうではないか。

虚無詩人の一断面

『国民同胞』昭和53年4・5月号

——萩原朔太郎が求め続けたもの——

青山直幸 (戸田建設㈱開発事業統轄室主任・東京大昭47卒)

一、はじめに

昨今、「シラケル」といふ言葉が流行してゐる。また、現代の青少年層を「シラケ世代」と呼ぶむきもあるやうだ。もちろん、これらの言葉は、マスコミが、勝手に生み出した低俗な流行語であると言つてしまへば、それに間違ひはない。だが、最近の大学生諸君と直接に話をしてみると、確かに何事に対しても、余り感動もせず、問題意識が希薄であるやうだ。まして、「自分の生くべき道を求めて止まぬ感慨」、いふなれば「求道心」といふやうなもの、著しく欠如してゐるやうな印象を受ける。しかし、これは翻つて、青少年のみの問題ではない。現下の日本を覆ひ尽くしてゐる思想的混迷、精神の空白状態と無縁のものではあるまい。ここ数ヶ月、この問題が私の頭から離れなかつた。この状態を放置して

みると日本は、大変なことになる。さうしたあせりにも似た思ひが、心の底から、沸き上つてくるのを抑へることができなかつた。

さうした時、たまたま『日本現代文学全集』（講談社版）をひもといてゐて、萩原朔太郎の文章に出会つた。朔太郎の評論やアフォリズム（散文詩）の数々は私に、先の問題を考へる上で、貴重な示唆を与へてくれたやうに思ふ。萩原朔太郎は、一般には、代表的な虚無的詩人として、人口に膾炙してゐるにすぎない。しかし、私は、朔太郎の著作を読み進むうちに、日本文化をこよなく愛する求道者としての一面を見る思ひがしたのである。更に、興味深かつたのは、精神の空白状態、当世風に言へば、「シラケ」た精神状態から、いかに脱却していったのか、その過程そのものであつた。かれの半生は、精神の空白を埋めてくれるものは、一体何なのかといふ煩悶に費されたとも言へよう。かれの虚無的と言はれる詩も、その偽らざる表白なのではなかつたか。

二、朔太郎の詩とその背景

朔太郎は、明治十九年、群馬県に生まれた。幼少の頃は、病弱で、孤独癖があつたらし

い。しかし、感受性は人一倍強かったやうだ。朔太郎自身が、述べてあるやうに、文学的自覚は、中学二年くらゐからであった。十七歳の時、前橋中学校校友会誌『坂東太郎』に和歌五首を発表して以来、十年余にわたり、中央の文芸雑誌『明星』『文庫』『スバル』『朱戀^{ザンボウ}』等に和歌を発表した。しかし、それらの作品には、個性的な作風が見られず、ついに作歌に挫折してしまふのである。だが、朔太郎の和歌に対する愛情は、その生涯を通じて、消えることはない。朔太郎の詩の音律美や抒情性は、和歌に対する愛情が、その基調となつてゐたのではあるまいか。その後、朔太郎は、新しい詩の創作へと移行してゆく。

朔太郎の詩の仕事は、時間的におよそ三つの時期に分れてゐると言はれる。第一期は、『純情小曲集』の前半「愛憐詩篇」に代表されるやうに、青春の哀傷を主題とした時期、第二期は、『月に吠える』や『青猫』に代表される孤独感や倦怠感を主題とした時期、第三期は、『氷島』に代表される人生の苦渋、虚無感、人生的な渴きを主題とした時期である。この中、第三期は、朔太郎の詩業の究極であり、最も、朔太郎らしいニヒリスティックな作風の作品を残した時期であると言へる。その作品の中から、二篇を引用してみることに

する。これは、いづれも、昭和九年、朔太郎が四十九歳の時に出版された『氷島』の中に収められた作品である。

虚無の鴉からす

我れはもと虚無の鴉

かの高き冬至の尾根に口を開けて

風見*の如くに咆號せむ。

季節の認識ありやなしや。

我れの持たざるものは一切なり。

(註、*風見——風見鶏のこと)

我れの持たざるものは一切なり

我れの持たざるものは一切なり

いかなぞ窮乏を忍ばざらんや。

独り橋を渡るも

灼きつく如く迫り

心みな非力の怒に狂はんとす。

ああ我れの持たざるものは一切なり

いかなぞ 乞食の如く 羞爾しうじとして

道路に落ちたるを乞ふべけんや。

「風見の如くに咆號せむ」といふ言葉は、正しく朔太郎の煩悶の姿を表現してゐると思はれる。自らの精神を充足せしめてくれるだけの価値を果たして、現在の自分は、持ち得てゐるであらうか、朔太郎は、生来の病的なまでの純粹さと卒直さで、この課題に懸命に取り組むのである。そして、つひに結論に至る。「我れの持たざるものは一切なり」と。この極限状態とも言へる虚無感はさらに、自己への激しい憤怒、そして、精神の空白を真に埋めてくれる価値への悲壯な願求へと展開してゆくのである。「心みな非力の怒に狂はんとす。」から、「いかなぞ 乞食の如く 羞爾しうじとして道路に落ちたるを乞ふべけんや。」といふ言葉に移る間に、さうした心の微妙な変化を見るのである。この二篇の詩に見るやう

に、心の渴き、空虚感をたたきつけるやうな詩を創つてゐた頃、一方で彼は、何に心魅かれてゐたか。それは、日本の伝統的定型詩である和歌と俳句であつた。俳句については、ことに、與謝蕪村を高く評価し、『氷島』出版の一年前に、『郷愁の詩人與謝蕪村』といふ論文を発表してゐる。また、和歌については、古今の名歌を味はひ、研究したやうで、昭和六年に『戀愛名歌集』といふ文章を発表した。先にも、述べたやうに、朔太郎の和歌に対する愛情は、また格別のものであつた。『戀愛名歌集』序言の中で朔太郎は、日本が和歌といふ芸術を持つてゐることの意義と価値について述べてゐる。「世界のあらゆる文学中で、日本の和歌は、最も特殊の存在である。」と明言し、その理由を次の様に述べてゐるのである。

「第一に先づ、それは起源的に特殊である。なぜなら西洋や支那に於て、芸術的な韻文は、多く叙事詩から発生し、次に遅れて抒情詩が生れるのに、日本では、叙事詩といふ文学が、発生しないで最初から、純粹抒情詩の和歌が生れた。」

朔太郎は、更に、自信をもつて言ふ。

「かうした特殊の抒情詩は、見方によっては最も素朴な文学であり、未だ真の芸術詩が

発達しない以前に於ける、原始の単純な牧歌とも見られるだらう。然るにそんなものでなくて、万葉集等の歌は極めて高級な芸術であり、洗練された文化的表現を尽くして居る故、この方の見地で見れば、或は短詩形の尖端を行く、世界の最も進歩した抒情詩とも言へるであらう。要するに、日本の歌は、日本語の特殊性質——實際それは世界的に特殊である——と閃聯して、他国に類のない韻文である。したがって、その芸術的価値も独自であり、西洋の抒情詩等と優劣を比較し得ない。」

この文章に表現されてゐるやうに、和歌の持つ独自性と、芸術としての水準の高さに對する朔太郎の信念は、並々ならぬものであった。朔太郎の精神の空洞にかすかな一条の光明を与へてくれたもの——それは、日本の伝統的定型詩（和歌と俳句）ことに万葉集以来の伝統的短詩である和歌ではなかったか。さらに、朔太郎の自由詩創作への意欲をかきたてさせたものも、実は、和歌といふ伝統的芸術であつたと私には思へるのである。朔太郎は、次の様に続けてゐる。

「とはいへ現代の詩形として、歌は多くの不満感を吾人にあたへる。明白に言つて、吾人は歌の形式に不足であり、どこかに時代思潮との避けがたいギャップを感じる。来る

べき未来の詩壇は、当然過去の歌を破壊し、別の新しい韻文形式を造るだらう。(それ故にこそ、著者の如きも、今日歌を作らないで、未来詩形への建設的捨石たる自由詩等を自ら意識して書いてるわけだ。)現代は、過渡期であり、正に日本文化の大破壊時代である。むしろ今日の詩人の仕事は、創造でなくして破壊の方面にあるのかも知れない。」

この文章は、いふなれば、朔太郎の自由詩に取り組む姿勢を表白してゐる箇所である。(なぜ「現代の詩型として歌は多くの不満感を吾人にあたへる」のか、又、なぜ「どこかに時代思潮との避けがたいギャップを感じる」のか、私には、理解しがたいし、どうも、このあたりに、朔太郎といふ一流の詩人をして、脱却し得なかつた。西洋から流入した詩に対するコンプレックス”を感じるのであるが、この問題は、詩論として、更に専門的研究を要するので、その論究は別の機会に譲らうと思ふ。)私が、この文章を読んで感じたのは、未来詩形といふものを創造せむとの激しい意欲を持ちながら、実に異常なまでに伝統的詩型である和歌を意識してゐるといふことである。その心中の葛藤をいみじくも、朔太郎は、かう書いてゐる。

「だが、それだけ時代は悩み、心の荒寥とした空虚感から、過去の完成した美と芸術にあこがれて居る。とりわけ現代の過渡期詩壇——ああ！そこには何物もない。——にとって、この憧憬は一層深く、昔の美しく完成した抒情詩が懐かしまれる。げに我々の詩人にとって、歌は美と芸術への恨めしき懐古である。」

朔太郎は、自由詩を創りながらも、万葉集以来の名歌を心に詠じてゐたのであらう。ここで彼がどのやうに、和歌を味はったか、その一例を示すことにしよう。

「押照るや難波の津より船よそひ我は漕ぎぬと妹に告げこそ

守備兵（防人）として遠く出征する兵士が、開帆にのぞんで妻に与へた歌である。

『押照るや』といふ枕詞の強い語勢で、出征の勇しい気分を出し、離別の悲哀を雄々しく押切って行軍してゐる。出征兵士の歌として傑作である。

今日よりは顧みなくて大君の醜しとの御楯みたせと出で立つ吾は

同じく出征軍人の歌。調子が勇ましくリズムミカルなので、歩調を踏んで行く行進曲マシムチのやうな感じがする。かうした男性的で勇壮な軍歌と、スイートで情熱的な戀愛歌とは、上古に於ける日本人の情操を支配した、二つの組曲的詩想であつた。（『戀愛名歌集』よ

り)

かうして、朔太郎は、『氷島』に代表されるニヒリスティックな詩を集中的に発表する一方、日本の伝統的詩型である和歌や俳句に強く魅かれていった。そして、保田與重郎、岡本かの子、中河與一らの影響もあつたらうか、朔太郎の心は急激に、日本文化への自覚と愛情とへ大きく展開を見せ始めるのである。

三、日本への回帰

昭和十二年、時まさに日華事変が、勃発した年に、『歴史教育への一抗議』といふ論文が、世に出された。詩人の鋭敏なる感受性は、硬直化、形骸化の兆候を見せ始めてゐた当時の歴史教育のあり方に敏感に反発するのである。朔太郎は、京都に遊んだ折、等持院境内の足利尊氏等の像に対し、「逆賊」とののしりながら、唾棄する修学旅行中の女学生達を見た。その驚きは、やがて激しい憤りへと広がり、この論文となつて、世に発表される。

「引率の教師はおそらく後でこんな訓話を生徒たちにするのであらう。『皆さんも、こ

の尊氏等のやうに死して悪名を千古に残し、死後にも人から辱しめられるやうなことをしてはなりません。』しかし僕は考へるのである。悪名を千古に残したのは、尊氏でなく、今日の学校教育の方針が、無理にそれを残させたのである、なぜなら」

と朔太郎は、後醍醐天皇が崩御された時、尊氏は声をあげて慟哭したことを記し、また西郷隆盛と同じ悲劇的な謀叛であったと指摘し（朔太郎の尊氏評価はそのまゝ同じがたいが）更に強調する。

「そして、歴史教育の先生等は、そこを最も、よく生徒に教へなければならぬのだ。即ち言へば日本に決して謀叛人や逆賊が居ないと言ふこと。すべての反乱は、他の事情でありそしてすべての日本人等は、生れながらの忠君主義者で、嬰兒の如く天皇をした、ひ奉つてゐることを教へるのである。」（傍点は筆者）

「嬰兒の如く天皇をしたひ奉つてゐる」といふ詩人らしい新鮮な言葉は、期せずして、朔太郎自身の天皇に対する敬愛の念を表白してゐるとも言へよう。日本歴史のポイントを明快に言ひ得てゐると私は思ふ。朔太郎は、この論文の後半で、歴史と愛国心や民族的自覚との関連についても言及し、かう述べてゐる。

「歴史は暗記力の養成ではない。民族の血に流れてゐる本質の生命力、民族の所有する政治的、文化的の創造力、過去に於ける民族の事業、及び将来に於けるその使命を正しく教へて、国民の民族的自覚を基本づける学問である。歴史を教育されない国民に、眞の愛国心や民族自覚のある筈がない。」

日本歴史を教育することの意義を実に適確に、言ひ得てゐるではないか。人生の苦渋、虚無感をたたきつけるやうな自由詩を創作してゐる病弱の詩人とは、思へぬ力強さを感じられる。

この年の翌年（昭和十三年）、朔太郎は、さらに祖国日本への自覚と愛情を深め、雑誌『新日本』の創刊に尽力し、その編集委員となる。そして、『日本への回帰』を出版する。この論文は、日本文化論であるとともに、「我が独り歌へるうた」と副題にあるやうに、朔太郎自身の「精神の空白を埋めてくれるものは一体何なのか」といふ煩悶の半生についての独白でもある。明治以降の日本が宿命的に思つてゐた慢性病の実態を朔太郎自身の体験を交へながら、見事に解明し、慢性病の快癒の道を「日本への回帰」に見出すのだ。

「少し以前まで、西洋は僕等にとっての故郷であつた。昔浦島の子がその魂の故郷を求

めようとして、海の向うに龍宮をイメージしたやうに、僕等もまた海の向うに、西洋といふ蜃気楼をイメージした。」

慢性病の病根は、「西洋といふ蜃気楼」であった。それは、憧憬といふ以上に「なつかしさ」の対象であったのかもしれない。ことにインテリ層には、その感情が強かったのだらう。朔太郎もまぎれもなくその一人だったのだ。「かつて『西洋の凶』を心に描き、海の向うに蜃気楼のユートピアを夢みて居た時、僕等の胸は希望に充ち、青春の熱意に充ち溢れて居た。だがその蜃気楼が幻滅した今、僕等の住むべき真の家郷は、世界の隅々を探し廻って、結局やはり祖国の日本より外にはない。」自分達の本当の故郷は、海の向うに夢みた西洋ではない、やはり自分達の住むこの日本なのだ。このことは、極く当り前のことかもしれない。しかし彼は、理屈を言っているのではない。半生をかけた煩悶の果てに、本当に実感として、このことを感じたのだと言っているのである。だが、このことに気づくまでに、日本人は、伝統的に培ってきた大切なものを悉く失ってしまった。

「僕等は、一切の物を喪失した。しかしながらまた僕等が伝統の日本人で、まさしく僕等の血管中に、祖先二千余年の歴史が脈搏してゐるといふほど疑ひのない事実はないの

だ。そしてまたその限りに、僕等は何物をも喪失しては居ないのである。

我れは何物をも喪失せず

また一切を失ひ尽せり

と僕はかつて或る抒情詩の中で歌った。まことに今日、文化の崩壊した虚無の中から、僕等の詩人が歌ふべき一つの歌はかかる二律反則によって節奏されたニヒルの漂泊者の歌でしかない。」

朔太郎が、なぜ半生をかけて世間的社交を断ち、煩悶を続けたのか、又あのやうなニヒリスティックな自由詩を次々と書いたのか、その答へが、この箇所にかけてあるやうに思ふ。「僕等が伝統の日本人で、まさしく僕等の血管中に、祖先二千余年の歴史が脈搏してゐるといふほど疑ひのない事実はないのだ。」といふ事こそ、朔太郎が、魂の漂泊の果てに辿りついた確信であつた。口先だけの愛国者は多かつた。しかし、朔太郎の天性の鋭敏な感受性と徹底した潔癖性は、自己の心をごまかすことを許さなかつた。「西洋といふ蜃気楼」を夢みてゐた自分、そして、その蜃気楼が幻滅したとき、心の中にぽっかりと大きな空洞があいたやうに、どうにもならない空虚感に襲はれた自分、その自分をどこまで

も直視し、その空洞を本当に埋めてくれるものを半生かけて求め続け、つひに、煩悶の果てに自分の血管中に二千余年にもわたる日本民族のいのちを感得した天才的詩人——それが、萩原朔太郎ではなかったか。朔太郎は、『日本への回帰』最後の箇所でかう叫ぶのだ。「日本的なものへの回帰！ それは、僕等の詩人にとって、よるべき魂の悲しい漂泊者の歌を意味するのだ。」

四、日本の世界的使命

かうして、「日本への回帰」に、明治以降の日本が、宿命的に患ってゐた慢性病の快癒への道を見出した朔太郎は、更に、文化論的な観点から、思索を深めてゆくのである。ほぼ同時期に発表した『日本文化の特殊性』といふ論文に於て朔太郎は、「横の文化」と「縦の文化」といふ仮説を立て、日本の文化の特殊性を明快に説明するのである。

「横の文化と縦の文化と、二つのちがった文化がある。横の文化とは、三次元の空間中で、前後左右へ広く拡がるどころの文化であり、縦の文化とは、限定された一地点でのみ、上下へ立体的に進む文化である。今日地球上で、文明国と言はれる世界各国の多く

の文化は、たいてい皆前者の『横の文化』に属してゐる。日本の世界的地位を知らうとするものは、第一に先づ常識として、このことを知らねばならないのである。」

朔太郎に言はせると、『縦の文化』とは「美の極粋であり、成金趣味の物慾を排斥して、無所有の素朴を尊び、自然への同化をイデオとする精神」であり、『横の文化』とは「物慾から物慾を追ひ、功利から功利を求め、無限に奢侈を増長させて、人類を不断の生存競争に駆るところの、略奪と争闘との文明」である。このことを「先づ常識として」知らねばならないと断言するのである。

「今や現代過渡期の日本は、西洋の『横の文化』によって侵略され、あらゆる国粋の美しいもの、貴いものを喪失しようとしてゐる。文化を愛するこの国の志士にとって、これほどにも悲しく傷ましい時代はない。だが、日本人の求心力は、やがてその舶来の文明さへも、地下の都会に引きずりこんで、『縦の文化』に同化してしまふであらう。」

「日本人の求心力」といふ言葉には、日本人の潜在的な文化的能力への強い確信が、こめられてゐるやうに思ふ。「舶来の文明さへも、地下の都会に引きずりこんで、『縦の文化』に同化してしまふ」ことこそ、世界の特殊国日本に与へられた宿命であり、同時に使命で

はないか。「縦の文化」を現実保有する国は、日本のみであるが故に、与へられた使命は重大である。ところが、「今や現代過渡期の日本は、西洋の『横の文化』によって侵略され、あらゆる国粹の美しいもの、貴いものを喪失しようとしてゐる」ではないか。今こそ、日本の国民は、日本の世界的使命を自覚しなければならぬ。朔太郎は、かう訴へるのである。図らずも、黒上正一郎先生が、著書『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の「序説」の中で、「日本文化とは実に東洋文化の総合としてのそれであつて、それは、西洋文化と対照補足せらるべき世界文化の重大要素であり、この文化を把持する我が国民は更に東西文化融合の世界的使命を負ふものである。」と述べられたことが想起せしめられる。萩原朔太郎と黒上正一郎——生ひ立ちも、仕事の内容も、精神生活のあり方も、全く異なる二人の人物の行きついた所の信念が、相通ふものであるといふことは、実に驚くべきことである。

それでは、日本人の求心力の根源は、どこにあるのだらうか。朔太郎は、この論文の中で、かう書いてゐる。

「畏くも明治大帝の御製には『四方の海みな同胞と思ふ世になど浪風の立ち騒ぐらむ』

と仰せられた。これが、即ち日本のイデーする真の王道といふものである。」

日本人がイデーする精神は、この御製に尽きるといふのである。更に続けて朔太郎はかう書いてゐる。

「そしてこの日本の王道を正しく世界に宣伝してゆくためには日本国粹文化そのものを解説して、その本質するところの精神を広く万国の民に理解させる外にない。」

この文章には、かつて、多くの詩の中で表現した心の渴き、空虚感といったものは、微塵も感じられない。むしろ、日本民族の世界的使命を自覚し、雄々しく前進する志士の姿が想起せしめられる。この力強さはどこから湧いてくるのだらうか。半生をかけた煩悶の果てに、日本文化の特殊性を感得し、日本民族の世界的使命を自覚したればこそ、更には、日本文化の求心力の根源として、「四方の海みな同胞と思ふ世になど浪風の立ち騒ぐらむ」といふ明治天皇の御製に見事に表現されてゐるところの、歴代天皇が求めて来られた王道があることを、確信したればこそ、かかる迫力が湧いてくるのであらう。『天皇』といふ日本にしかをられない御方が、代を重ねて求め続けてこられた王道こそ、広く世界にも知らしむべき普遍的倫理なのではないか。朔太郎は、おそらくかう確信したのではな

かったかと思ふ。『能の上演禁止について』といふ論文の中でも、朔太郎は、自信を持ってかう書いてゐる。

「……然るに日本はちがつてゐた。古事記や万葉集の昔から、我等は天皇を神として崇め奉つてゐたが、同時に血肉の親として、あらゆる日本人の慈父として、心情から慕ひまゐらせて居たのである。天皇と人民とが、いかに肉親的にしたしかつたかは、時にしばしば至上が、諧謔を弄されたり、臣下と心おきなく遊宴されたりしたことの、古事記や万葉集の文献によつて明らかである。そして、かかる和氣藹々たる君臣関係は、決して外国にはなかつたのである」

五、をはりに

かうして、長い精神の漂泊の果てに、つひに自己の精神の空洞を充足せしめてくれるものを見出した朔太郎は、太平洋戦争勃発の翌年（昭和十七年五月十一日）、肺炎の為、長逝した。朔太郎は、日本の近代における天才的詩人であった。当時の詩壇に衝撃を与へた数々の詩は、朔太郎の魂そのものだったとも言へよう。自己の内心をかくまでに鋭敏に忠

実に見つめ続けたといふ点に於ても、天才であった。朔太郎の詩が、思想詩とも哲学的とも言はれる所以であらう。しかし、現在朔太郎の詩を鑑賞する人は、多くあっても、その背景となった内心の煩悶、苦闘の過程に留意する人は、さう多くはゐないと思ふ。私は、朔太郎の評論やアフォーリズムを読んでみて、その求道者的な半生に、深く心を動かされた。そして、私自身をも含めて、現代のインテリ、学生が、内心に空虚感を少なからず感じているながら、自己の内心を徹底的に見つめ、その空虚感を本当に満たしてくれるべき価値を懸命に追求するといふことをせず、自己をごまかして、なんとなく日々を送つてゐるといふ現実をあらためて思ひ知らされたのである。

国を守る心

『国民同胞』昭和53年6月号

——防人の歌を中心に——

三宅将之 (英語塾「三宅英学院」経営・岡山大学38卒)

ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもる大和島根を

右の一首は、三井甲之先生の名歌といはれてゐる。先生が生前よく参拝されたお宅の近くの山県大貳を祀った山県神社の境内に、国民文化研究会の同人先輩や有志の方々の手で、昭和三十三年に、その歌碑が建てられてゐる。

私はこのお歌を拝誦するたびに、千数百年を遡る天平勝宝七年の防人達の歌を思ふのである。『萬葉集』には防人の歌といふのが、巻十四に、短歌五首、「或云」に従ふと、巻十三に長歌一首、短歌一首と、巻二十に、天平勝宝七歳乙未二月、部領使ことりづかいを経て兵部少輔大伴家持のもとに進達された長歌一首、短歌八十二首、昔年の防人の歌として盤余諸君いはれのもろきみから家持に贈った短歌八首、「昔年相替りし防人の歌」として短歌一首があるが、特に、巻二十の防人の歌を思ふのである。



防人の制度が敷かれたのは、天平勝宝七年（七五五）を遡ること約百年、東国から防人が派遣されるやうになったのが同じく二十五年前のことであった。齐明天皇六年（六六〇）百済の使が我が国に国難を訴へて来る。当時新羅は、唐と結んで百済を侵さうとしてゐたが、同年、唐の援軍十三万を得て遂に百済の首都を陥した。翌年齐明天皇は御親ら西征に

たれた。政戦両面の総指揮を執られたのは皇太子中大兄皇子であられた。御年六十八歳の天皇は、正月熱田津をたたれ、半歳後、九州朝倉の行宮で崩御された。翌々年の天智二年（六六三）二万七千の日本軍が半島に派遣されたが、奮戦空しく白村江の戦で大敗を喫する。その結果翌天智三年に対馬、壹岐、筑紫に防人、烽（火を焚いて信号を送る設備）を置き筑紫に水城を築いて外敵に備へ、諸国から防人を派遣したのである。

その後、朝鮮半島を統一した新羅と、我が国の間の関係は数十年に亘って、友好的であったが、西暦八世紀初頭に満州東南部に興った渤海が、神亀四年（七二七）に我が国に朝貢するやうになるに及び、新羅は唐との結びつきを強くするなど、当時共に唐と冊封関係にあった渤海新羅兩國と、冊封外にあって独自の唐との関係を持ってゐた我が国の間に友好、緊張の微妙な関係が生ずるに至った。

天平年間に至ると、新羅は屢々我が国に対して非礼を働くやうになり、天平九年（七三七）の二月には、官人諸司の中に新羅征討の意見を表明するものも出て来た。しかし続く十数年間は何とか小康状態を保つてゐたやうである。

天平二年（七三〇）諸国の防人を返し主として東国から防人を派遣するやうになる。そ

の理由は今ここでは省くが、天平九年には再び東国から防人を派遣することをやめ、諸国からの防人をこれに替へた。しかしやがてまた東国からの防人派遣が復活された。『萬葉集』卷二十の防人の歌は、天平勝宝七年、交替のために東国を出発した防人達の歌である。



天平勝宝四年（七五二）には東大寺の大仏開眼が行はれたが、この頃には日本と新羅との関係が再び緊張を増してをり大仏開眼会の一ヶ月ばかり前に出発した第十次遣唐使の一行は、朝鮮半島西側沿ひを北上する北路を避け、九州西部を南下し、種子島、屋久島、奄美、沖縄を経て、東支那海が狭くなつてゐるあたりを風にまかせて大陸へ向ふといふ、南島路をとらなければならなかつた。翌天平勝宝五年二月、遣新羅大使として派遣された小野田守は、新羅から追ひ返されてゐる。天平勝宝六年には第十次遣唐使副使として帰朝後間もない我が郷土出身の吉備真備が緊迫する新羅との国交に備へるためといふことで、大宰少弐として命を受け、大宰府に赴任してゐる。萬葉の防人達は、この真備の赴任後間もなく筑紫に向つたことになる。

中央では外敵に対する諸準備がなされてゐたが、天平宝字三年（七五九）即ち天平勝宝七年（七五五）より四年の後、本格的な新羅征討の計画が具体的な形となつて表はれる。

『統日本紀』によれば六月に「令_三大宰府造_三行軍式_一。以_レ將_レ伐_三新羅_一也。」とあり、八月には、「遣_三大宰帥三品船親王於香椎廟_一奏_下応_レ伐_三新羅_一之状_上。」とある。九月には新羅征討のため三年の内に、北陸道、山陰道、山陽道、南海道の諸国に計五百艘の船を造らしむとある。夜久正雄先生（編者註・亜細亜大学名誉教授）は、先の白村江での戦には、一、三百艘以下の兵船で戦つたのではなからうかと言つてをられるが、その約倍の兵船を造らうとしたのである。この年大宰の大式に昇進した真備は天平宝字五年には大宰の大式のまま西海節度使になつてゐる。中央にあつてこの計画を推進してゐた恵美押勝（藤原仲麻呂）の失脚によつてか、この征討は不発に終つたとは言へ、天平勝宝七年といふ年は、百年前、防人の制度ができるきっかけとなつた白村江の戦の前後と同じく、日本と朝鮮半島との間の緊張は、極めて高かつたと言つてよいだらう。

このやうな時代にあつて、国の守りの第一線に兵士として東国から遠く筑紫に派遣された防人達には、四年先の新羅征討計画が具体化される雲行きも察知されてゐたかも知れな

い。自らの重い責任を自覚した防人達の中には、百年前の白村江の戦で勇敢な働を見せた人々の子孫もゐたことであらうし、また自らの父祖に直接に関わりを持った人があなかつたにしても、語りつがれた吾が民族の共通の思ひ出として、前の西征の模様が心に蘇へつてゐたにちがひない。

『萬葉集』卷二十の百首近い防人の歌を読み進むと、後髪をひかれる思ひで、はらからを後に、或ひは最愛の妻を後に残しつゝも、自らの重い責任を自覚し、壮途についた防人たちの心が、千数百年を経てなほ、我々の胸に強く迫ってくるではないか。



まだ少年の域を出て間もない年若い防人のものと思はれる、
父母が頭かしらかき撫なで幸さくあれていひし言葉げとばぜ忘れかねつる
わが母の袖持ち撫なでてわが故かに泣なきし心を忘わらえぬかも
また筑紫への長旅の途次、

忘わらむと野行のき山行のき我來われど我が父母は忘われせぬかも
月日つきひやは過すぐは往ゆけども母父かみしが玉の姿は忘われ爲なふも

と詠む父母に対する真情は、

母刀おもとじ自も玉たまにもがもや頂いただきて角髪みづらのなかにあへ纏まかまくも

時々ときときの花は咲けども何すれを母とふ花の咲でき出来こずけむ

天地あめつちのいづれの神を祈らばか愛うつくし母にまた言問こととはむ

と切実な表現となつて残されてゐる。

また出発準備のあはただしさに、或は出先で仕事の途中に突然、直にその場で防人として連れて行かれたのか、父母に別れの言葉さへかけられぬまゝ出発した、その無念さを詠んだ歌、

水鳥たの発たちの急たぎに父母に物言ものず来きにて今ぞ悔いしき

旅行たびゆきに行くとも知らず母父おむししに言申ことまうさずて今ぞ悔いしき

は一層切実である。

かうして出て行く息子を思おもつて日下部主三くさかべのおおみ中の父の詠んだ歌の心は、防人たちの親、だれにも共通するものであつたであらう。

家にして恋つつあらずは汝はが佩はける太刀たになりても齋いはひてしかも

いづれも切々たる肉身の情が伝はつて来るではないか。

妻を詠んだ歌も数々ある。比較的若い防人の歌と思はれる

道の辺の荊つばきの末うしろに這はほ豆まめのからまる君きみを別わかれか行かむ

蘆垣あしがきの隈くま処どに立ちて吾妹子わがむすめが袖そでもしほほに泣なきしぞ思おもほゆ

前の一首は決して卑猥なひびきはなく、むしろ大胆卒直に詠んだところに、時が時だけに一種のさはやかささへ感じさせる歌である。後の一首は自らの悲しさを妻の涙を詠むことによつて、じつところへてあるやうなひびきを持つてゐる。

後に残して来た妻子の向後の苦しかるべき生活に思ひをはせる歌、

防人に発たむ騒さわぎに家の妹いもうめが業わざるべき事を言はず来ぬかも

吾等旅われらは旅たびと思おもほど家いへにして子持こめち瘦やすらむわが妻みかなしも

或は途次、疲れを癒すために泉に水を結ぶ、その泉の水面に妻の姿がうかぶ。当時の人は、夢に或人を見ると、その人が自分のことを恋しく思つてゐる証しだと信じてゐたが、現うつにも、泉の水面に自分の妻の姿の映うつずるのを見て、自分の妻が自分のことを一心に思つ

てくれてゐるのだと思ひ、妻への思ひを一層深くするのであらう、

わが妻はいたく恋ひらし飲む水に影さへ見えて世に忘れず

また

わが妹子がしぬびにせよと着けし紐糸になるとも吾は解かじとよ

と、故郷に残して来た妻、その妻が出発の際に着けてくれた紐を見て、一心に自らを持さうとする防人。このやうに旅にある夫を、故郷にゐて思ふ防人の妻たちの歌、

草枕旅の丸寝の紐絶えば吾が手と付けろこれの針持し

わが背なを筑紫へ遣りて愛しみ帯は解かなあやにかも寝も

防人に行くは誰が背と問ふ人を見るが美しさ物思ひもせず

これらの数々の歌を読むと、夫婦の愛情の美しいほど深いのに心を動かされる。

子を思ふ歌はあまりないが、左に挙げる一首は、一度読めば忘れることのできない一首である。特に自分が出征すれば、その子らを慈しみ養ふ者がなくなってしまうといふ、母のない子らを後に残して出て行かねばならないのである。この防人の心痛、いかばかりのものであつたであらうか。

韓衣裾からころむに取りつき泣く子らを置いてそ来ぬや母なしにして



防人達は、それぞれの生国を離れて一旦難波津に集結し、そこから船で西下したのである。

八十国は難波に集ひ舟飾り吾がせむ日ろを見も人もがも

多くの国々から防人は難波に集合して舟出するが、その舟かざりをする日の晴れ姿を見られる人が欲しい、といふ意味の歌である。

防人たちは、この難波津で船上の人となると、それまでは陸続きの旅ゆゑに、まよひもあつたであらうし、未練もあつたであらうが、もう後へは引き返せないのだ。諦めとも、決意ともとれる感懐が交々心中を去来したであらう。既に郷里を遠く離れ難波津に舟出する防人には、その壮途につくのを見送ってくれる人として、そこにはあないのである。

松の木まの並みたる見れば家人いはびとのわれを見送ると立たりしもころ

浜辺の松並木に、血縁がみ並んで見送ってくれる姿を擬する気持も当然である。が、その気持が解るだけに一層悲しく響く歌だ。

那賀郡の上丁大舎人部千文の連作ともとれる、

筑波嶺のさ百合の花の夜床にも愛しけ妹そ晝も愛しけ

霰降り鹿島の神を祈りつゝ皇御軍にわれは来にしを

の二首の歌を繰り返し読むと、私情と、一大任務の自覚との間に、微妙にゆれ動く心を看取することができる。

畏きや命被り明日ゆりや草がむた寝む妹なしにして

大君の命畏み磯に触り海原渡る父母を置きて

の二首は「妹なしにして」「父母を置きて」と詠んではあるが、どちらかといふと、もう既にしっかりと「畏きや命被り」「大君の命畏み」といふ、「私」よりも「公」の方に心は向けられてゐると見るべきであらう。更に、

難波津に装ひ装ひて今日の日や出でて罷らむ見る母なしに

も同じ線上にあると思へる。さう言へば前に挙げた

忘らむと野行き山行き我れ来れど我が父母は忘れせぬかも

の「忘らむ」には、父母に別れた悲しさをたゞひたすら忘れようといふのではなく、この重

大な任務を帯びた防人の自分がいつまでもめそめそしてゐたのではない、私情を脱して大きな任務に堂々と立ち向はうとの決意の萌芽を読みとることができないであらうか。



難波津に御船おらふ下すゑ八十楫貫やそかぬき今は漕こぎぬと妹に告げこそ

天地の神を祈りて征箭きつや貫ぬき筑紫の島をさして行くわれは

大君の命かしこみ青雲のとの引く山を越よて来ぬかも

大君の命かしこみ弓の共真寝みたさねか渡らむ長けこの夜を

これら四首の歌になると、もうはっきりと公けの任務を受けて立つ心は決つてゐる。「今いよいよ漕ぎ出したと妻に告げよ」の歌には出発に際しての決然たる意志を、「筑紫の島をさして行くわれは」の歌には、目的地に真直ぐに注がれた視線を、「青雲のたなびく山々を遙かにも越えて来たものだ」の歌には、第一段階の難関を突破した安堵にも似た気持ちを、「弓と共に長い夜を寝ることになるだらう」の歌には、これからの苦痛を予期しそれに耐へて行かうとする静かな意志が読みとれるではないか。しかも「大君の命かしこみ」また「天地の神々に任務の恙なく果せることを祈つて」の上での行為なり心情なのだ。そ

れがやがて防人の歌の中でも最も堂々とした大丈夫の歌、

今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つわれは
となつて結晶して行く。



以上『萬葉集』卷二十の防人の歌の三分の一余りについて、私なりに並べかへて見て来た。このやうに並べてみると、より一層防人達の悲しきいのちが迫つて来る。百年前白村江の戦に際して国中に漲つてゐた国難に対して発動する強い精神は、この頃に至つて新羅征討を遂に不発に終らしめた恵美押勝を中心とする中央に於ては既に見られなくなつてゐたであらうが、辺境を守る防人のなかにこそ健在であつたことが見えてくるのである。また「私」個人の生と、国民全体生活に随順することによつて始めて生きてくる生との狭間にあつて、私情を押し殺してしまふのではなく、私情に身も心も裂けんばかりの痛苦から、公けに向ふ心の徐々に清澄さを加へて行く段階が、つづさに読みとれるのである。さうしてこのやうな悲しき生命の積み重ねによつて、このうるはしき大和島根は守られて来たし、今後も守つて行かねばならない。

著者付記・歌は岩波古典文学大系『萬葉集』に依った。資料は『続日本紀』、そして夜久正雄先生の『白村江の戦』及び荒木栄悦氏の『吉備真備物語』の二書を特に参考にさせていただいた。

学風改革の方途

——吉田房雄さんに学ぶ——

『国民同胞』昭和53年7月号

原田 保 (株)リコー東京支店販売本部・熊本大昭54卒)

学風改革といふことが、この合宿の一つの柱になってゐるが、まだ自分自身でどのやうに考へてゆけばよいのか、はつきりとは解らず、自分の気持を「所懐表明文」を書くことで、はつきりさせようと思った。それで『思想混乱の戦後に灯を』(小田村寅二郎著)と『いのちささげて』(戦中学徒遺詠遺文抄)を読んで、戦前の先輩方の活動を知った上で、自分なりに学風改革について思ふところを書いてみようと思った。しかし、読み進んでゆくうちに自分の考へてゐた「学風改革」なるものは、いかに力のない甘いものであった

か、しみじみ思った。

『いのちささげて』の中に、吉田房雄さんの「象牙の塔に闘ふ」といふ論文がある。これは、吉田房雄さんが東大法学部の学風改革運動により退学処分を受けたあと、出征されるまでの間に書かれたものであるが、その言葉の一つ一つに、吉田さんがすさまじい、命賭けの生き方をされてゐたのを感じる時、自分の日頃の生活、生き方にまだまだ真剣味が足りないと思った。

「国民の純一素朴なる労苦生活とは余りにも縁遠い」学問が行なはれてゐる大学を「浅ましい修羅場」と感じられ、それに目をつぶってニコニコと卒業してゆくことを、「余りにも大きな罪悪」と信じられた吉田さん。「余りにも大きな罪悪」といふ言葉に、吉田さんが常に、自分は今いかに生きべきかといふことを、真剣に考へられてゐたことを思ふ。それは、ただ漠然としたものではなく、「自己の素朴なる生命感情をどこまでも伸び／＼と育てたかった」といふ、自己の生を精一杯全うし尽さんとする御気持を大切にされてゐたからでせう。夷狄が国を亡ぼす如く、日本を亡ぼさむとしてゐる大学の学風を看過することを「余りにも大きな罪悪」と信じられた吉田さんの御心を私達はくり返しお偲びして

ゆかねばならぬと思ふ。

将来の日本を担ふ学生を教育すべき大学の学問の風を直視する時、「銃剣を手に執つて起つことゝ何等変らざる決死の勇氣を要するであらう。」といふ如き、すさまじいと思へる御言葉も出てきたのではなからうか。一人一人が自分の周りに生起する様々の問題に対して敢然と立ち向かひ、「学生は、学生として真の勇者とならねばならない。」といふ言葉に私は目を見開かされ、自分の内に力が湧いてきたのである。

所懐表明文を書くまでは、「少しでも多くの学生に自分が大切に思つてゐることを語りかけてゆくことだ」といふ風に漠然と学風改革を考へてゐたのであるが、もうひとつ心の中から湧き上がってくるやうな力がないと感じてゐた。その時、ここを讀んで「お前は本気でさう考へてゐるのか。本当にやつてゆくつもりか。」と叱咤されたやうな気がした。

私は、大学に満ちてゐる空虚さを逸れて、自分一人がよりよく生きるためだけに勉強してゆくことに、何か物足りなさを感じてゐたのであるが、ただ何となくさう感じてゐただけではないのか。学内の友に語りかけてゆきたくなるやうな自分の心に生きづいてゆくやうな学問をやつてゐたのか。勇氣を奮ひ起こして、学友と真剣勝負をする覚悟があつたの

か。かういふ根本的な問題を忘れて、学風改革の方途のみを手探りしてゐたのではないか。さう思へて来た。

「戦ふか、妥協するか。何れかの一途しか残されてをらぬ。」といふ言葉は、激しく胸に響いてくるが、自分が信ずる大切にしてきたものを亡ぼさうとするものを敵とし、戦ひを開くほどの覚悟をもって生きてをられたのを思ふとき、吉田さんの内心に確と生きづいてゐるものがあつたと思ふ。

吉田さんは、「我々は、大御言葉に信順し奉る。こゝに尽きせぬ勇氣と確信とを恵まるゝ。それを阻む一切のものは、打ち亡されねばならぬ。大学を改革しよう。どうしても改革しよう。」と書いてをられる。宣戦の詔書の中の「皇祖皇宗ノ神靈上ニ在リ」との大御言葉をくり返し／＼いただきまつられ、出征されてゆかれる吉田さんの眼前には、やがて赴くべき戦線の情景が去来してゐた。その時胸内には、日本の国柄を亡ぼす方向に進みつつある学問が、自分が出征していった後も大学に於て行なはれるならば、やがて日本は亡びてしまふといふ御氣持が渦巻いてゐたのではないだらうか。そして、吉田さんにとってさういふ学問の風を正してゆくことは、正に祖国の命運を賭けた戦ひであつたのだと思ふ。

私自身、吉田さんの御氣持にまだく近づき切れないが、言葉の一つ一つをじっくりと読んで、言葉に溢れてゐる御氣持をしっかりとお偲びしてゆかねばならぬと思ふ。『いのちささげて』のどこを開いても、文字通り、自分の命を祖国の永久生命の中に投じてゆかれた先輩方の命の限り生きられた御氣持が切々と伝はってくる。

私達は、この合宿で学風改革といふことを一つの柱にしてゐるが、先づ立ち戻らねばならぬのは、日頃の自分の学問の姿勢、生き方であるところの本を読みつつ思った。そこを曖昧にしてゐれば、幾ら学風改革と言つてみたところで、ふわふわした口先だけのものに終はつてしまふと思ふ。

それ故、ここに集つてゐる一人一人が本気で自分の日頃の学問の姿勢を顧みつつ、学風改革といふことを考へてゆかねばならぬ。友の言葉を自分がどれほど真剣に聞き、どれほど真剣に答へうるか。そこが、先づ僕らがやらねばならぬことである。そこからしか眞の力は得られないと思ふ。

(編者註) 筆者は昭和53年春季合宿のリーダーとして活躍。その合宿で発表したものをまとめたものである。

所懐 有馬 宏

『国民同胞』昭和53年7月号

(編者註) 有馬氏は熊本大学医学部三年に在学中、不慮の事故に遭遇し逝去する。熊本地区「信和会」の中心として活躍、また、その学生寮である「時習寮」「時習義塾」の生活を通し、多くの後輩の育成指導にあたられた。享年21歳。
左記の文章は昭和53年3月、福岡県宗像郡宮地嶽神社における「信和会」春季幹部学生の合宿で発表されたものをまとめたものである。

昨年、合宿勧誘の折に接した学友に「大東亜戦争が起らざるを得なかった日本の事情といふものもあったのではないか。」と私が問ふと、「君は、多くの人間を殺した戦争を肯定する気か。」とヒステリックに反発されたことを覚えてゐる。勧誘の時に限らず、日々の学生生活においても私は戦争に対してこの様に応ずる学友に実に多く出会ったやうな気がする。私は彼らのかういふ対応の底には人の命に至上の価値を置く発想、つまり、人命至上主義とも呼ぶべきものがあると思ふ。小柳陽太郎先生は、先のハイジャック事件に触れ

られ、「人命至上主義」を「戦後三十年間、日本人を呪縛してきた人間観」と捉へられた（『国民同胞』百九十三号）。戦争への学友達の反応を、今振り返っても人命を至上のものと
する人間観が広く学内にも浸透してゐることを感じる。人命は尊重されるべきものであら
う。しかし、彼等は戦没者のことを「戦争によって奪はれた命」と言ふが、戦時下に精一
杯生き考へ、そして亡くなられた人々のことを彼らが虚心に偲び、その命の重さを己の心
で感じ確かめた上で発せられた言葉だとは思へないのである。彼等学友達の多くは、抽象
的に人の命といふものを考へてゐるにすぎないのではないか。つまり「人の命に至上の価
値をおいて物を言へば間違ひない。」といふ通念に頼って、物を考へてゐるつもりになつ
てゐるとしか私には思へないのである。さういふ小通念に寄りかかった脆弱な思考から
は、およそ己の生き方を定めてゆける確かな思想が生れる筈はないと思ふ。

今回送って頂いた『いのちささげて』といふ御本の中に寺尾博之さんの二十三歳の時の
和歌があつた。

大君のみこと畏み一すぢに戦ひゆかむ友偲びつゝ

丈夫の道は一すぢ大君にいのち捧げて御国護らむ

倒れたる友を嘆かずいつの日かあもたどりゆく道と思へば

生き死にをこえてつらぬく日の本の丈夫男子の行く道ぞこれ

友を偲びつゝ、己の生命への執着を振り切ったかのごとく国の為に戦地へ赴かむとされてゐる寺尾さんの緊張した御気持ち切々と伝はってくる。この様な歌を読むと、抽象的な生命に至上の価値を置く心の姿勢そのものがよりどころのない、実に浅薄なものに思へてくるのである。昨年の春合宿以来、心の弛緩はそのまゝ、心の通念による呪縛につながれるものだといふことは、己が身をかへり見て感じたことである。文章や和歌を通して、先人の生き生きとした心に触れ、心に緊張と躍動を覚える時こそ、通念の呪縛を逃れ、先人の命を本当に感じ得るのではないだらうか。

(編者註) 寺尾博之海軍少尉は、昭和二十年八月二十日福岡南郊、油山山中で、軍人としての責を果し得なかつたとして自ら割腹、二十五歳の生を閉ぢられた方である。

生命に感覚する生活

『国民同胞』昭和53年11月号

——近藤正人さんの遺文「高きしをり」を読んで——

小柳志乃夫 (轉)日本興業銀行国際業務部・東京大昭54卒)

銀座にある国民文化研究会の事務所に会議室が出来て、もう一年以上になる。この間、幾度か学生の例会に使はせていただいた。この会議室に、戦前の先輩方の編まれた『伊都之男建』や『学生生活』『新指導者』などの記録をならべた書棚が設けられてゐて、幾度か、その先輩方の遺文を読ませていただいた。読ませていただく度に力づけられる思ひがしたのだがその中でも近藤正人さんの一文には強烈な印象をうけた。

○

近藤正人さんの書は、夜久先生が『国民同胞』三月号にその思ひ出を生き／＼と愉快に紹介して下さったのだが、僕にとって近藤さんと聞けば直ぐに思ひ出すのは、「文化の戦士」

のフィルム中の日比谷公会堂の演説会での御姿であった。獅子吼とは、まさにあのやうな姿をいふのだらう、いがぐり頭でひげづらの近藤さんは、演壇から身を乗り出されて、猛烈な勢ひで演説される。何を言ってをられるのか、声もつぶれてをられ、さっぱり聞きとれないのだが、何といふ力強さか、と見るたびに思ったことであつた。その獅子吼される内容が始めて聞きとれたのは、昨年の東京での忘年会の席で「文化の戦士」が上映された時であつた。「今、国難、国難といはれてゐるが、国難とはそもそも我々の内心にある問題を指すのだ」といふことを「内心」といふ時には、その自らの逞ましい胸に指つきつけられて）叫ばれてゐるのである。それが聞きとれたときは、また驚嘆させられた。思へば軍の指導部が問題であつたとか、外交が駄目とか、さらには天皇制ファシズムだとか、戦後になつて言ひ始めたのは所謂「インテリ」であるが、僕もそのインテリと同じレベルで、インテリが駄目なのだとか、学問に問題があつたとか考へて、それですませてはゐなかつたか。近藤さんの演説は、僕のそのやうな怠惰な精神を打ちこはすやうな雄叫びであつた。「国難」を引き起したものは我を含むところの国民であり、国民の思想であると近藤さんはとらへてをられたのであらう。「国難」は近藤さんの内心にひしひしと感ぜられて

ゐたのであり、近藤さんはそこから一步も逃げださうとはされなかった、と、さう思ふ。

○

その近藤さんが一高の三年生の時（恐らく二十歳前）に書かれたのが、これから紹介しようと思ふ「高きしをり」といふ一文である。この文章は、一高昭信会への新入生「勧誘」の爲の小冊子に書かれたものである。日附は昭和九年四月二十五日となつてゐる。わずか三頁分くらゐの短い文章なのだが、文中いたるところ近藤さんのお言葉は躍動してゐて、夜久先生のお書きになつた近藤さんの生き様が偲ばしめられるのである。その文章を全文紹介して読んでもらへばそれでよいのだが、ここでは、僕のうけた感想——といふより「衝撃」に近かつたのだが——を述べたいと思ふ。

最初に驚いたのは次の件りであつた。

「自治といひ、籠城主義といひ、友情といふ、僕等はそんなものを知る必要はない。フアズムもマルクシズムも、日本主義も、僕等は知る必要がないのだ。僕等には、生命に感覺する生活があれば足りる。」

なんと勢ひのある言葉だらう。近藤さんの獅子吼されるお姿そのままの力強さだ。

一体、今まで「友情」を知る必要がないと言ひ切った人があつたらうか。思へば「友情」といふ言葉は今の時代に於て最も多用される言葉の一つであらうが、反面において「友情」そのものは僕らの内心において枯渇しつゝあるのである。事情は当時の一高においても同様だったのであらう。「自治といひ、籠城主義といひ、友情といふ」の「いふ」主体は一高生全般と思はれるのである。その中で近藤さんは、たゞ友情に「感覺する生活があれば足りる」と信じられたのである。友情を知る必要はないと言はれたが、友思ふ心は近藤さんの内心に息づいてゐたのである。それは近藤さんが次の様な美しい言葉で綴られてゐる箇所に偲ばれる。

「わかれては悲しみ、あつまりては欲び、ひろごりては爽やかに、狭まりては寂しく、八重の千百重の潮波の追ひしく如く、刻々に流れ移り行く僕等の心は、其れを顧みる暇もなく繁き律動を波うたする。」

○

このやうに友情といふ甘いムードの空想された世界を「知る必要なし」とされた近藤さんは、一方で「日本主義を知る必要はない」と書かれる。ここでの「日本主義」とは、

「ファシズム」や「マルクシズム」と対置された、抽象され理論化された（恐らくは一つの教義をもった）概念と想像されるのだが、それをきっぱりと斬り捨てられる。この前にある文で近藤さんはかう述べてをられる。

「日本は僕等の生命の性質であるが、それは「うちてしやまん」とふ神武のミカドの大御歌に、『君臣信アラバ何事カ成ラザラン』とふ聖徳太子の御詞に、又『山はさけ海はあせなんん世なりとも』とふ実朝の歌の響に、生きしめられ、僕等の胸にうつしく響きさやく感覚である。」

近藤さんにとって大切なのは、日本の祖先の遺した言葉が自らの「胸にうつしく響きさやく感覚」なのであって、それを抜きにした「日本主義」など知る必要がなかったに違ひない。或いは我慢がならなかったのだらう。といふのは、最初に掲げた「生命に感覚する生活があれば足りる」といふ文章の後に、近藤さんはさらにかう続けてをられるのである。

「神を知り乍ら神を信じない人がある。日本人であることを知り乍ら日本を信ぜぬ人が居る。それが本当の理知主義である。」

この文をよむと、力強さとともに言葉に込められた悲痛なお気持が感じられるのである。この文章は、また、小林秀雄先生の「信ずることと知ること」のご講演を連想させるが、近藤さんにとって、「信ずる」とは、神或いは日本の生命に感覚するといふことと切り離せないものだったと思はれる。生命に感覚することなき信とは迷信であり、狂信であらう。そこに「天皇主義」みたいなものと、僕らが御製を通して大御心を仰ぎ慕ひまつるところの大きな分岐点がある。さう考へると信を深めるといふことは、生命に対する感覚を強めることと切り離せないといふことになってくる。近藤さんは、たゞひたすらこの生命に対する感覚を育まんとされたのである。

○

「『目アルモノ観ルベシ、耳アルモノ聴クベシ』とキリストは言った。僕は目に見え、耳に聞こゆるものを明かに観、明かに聴いて行きたい。」

大きく見れば、理論構成に熱中するあまり、現実を「観る」力を失った現在の大学の学問の問題もここにあらう。しかし、今僕は、僕自身の不断の生活の中で物事を「明かに観、明かに聴く」といふことが如何にできないであることかと思つてゐる。近藤さんはこ

こで、「見、聞」といふ文字と「観、聴」といふことばを使ひわけてをられるのだが、僕らの生活には友の顔を「見」、父や母の声を「聞」く機会が多い。しかし、友のまなざしに友の思ひを明かに感じ、父母の言葉に父母の思ひを明かに感ずるといふことは、ぼんやりしてゐてはできないことだ。僕は最近、友や父母を思ふ瑞々しい気持ち胸の中からあふれてこぬことにはっと気づいて愕然とすることがある。

今、思ひ出すのは、小林秀雄先生の「美を求める心」といふ一文である。

「例へば、諸君が野原を歩いてゐて一輪の美しい花の咲いてゐるのを見たとする。見ると、それは董の花だとわかる。何だ、董の花か、と思つた瞬間に、諸君はもう花の形も色も見るのを止めるでせう。諸君は心の中でお喋りをしたのです。董の花といふ言葉が、諸君の心のうちに這入つて来れば、諸君は、もう眼を閉ぢるのです。それほど黙つて物を見るといふ事は難かしいことです。董の花だと解るといふ事は、花の姿や色の美しい感じを言葉で置き換へて了ふことです。言葉の邪魔の這入らぬ花の美しい感じを、そのまま、持ち続け、花を黙つて見続けてゐれば、花は諸君に、嘗て見た事もなかつた様な美しさを、それこそ限りなく明かすでせう。」

引用が長くなつたが、まさに近藤さんの求められたものと一筋につながる世界が、ここに表はされてゐるやうに感ずる。近藤さんは「お喋り」としての「友情」や「日本主義」といふ言葉を断乎として拒絶されたのである。ひたに求めんとされたものはもっと直接的な生きた経験であり、「胸にうつしく響きさやく感覚」であつた。

○

自分の心をぶつけるやうに書かれた文章も、最後の件りになると、近藤さんの御言葉に僕はもうついてゆけないのであるが、それでも若き日の近藤さんの激しい生命は言葉の調べに感じられるのである。

「遙かに遠い大御教をいつかしく仰ぎまつりつゝ木ぬれをわたる微風の如き、生命のこのきに乗って行かう。僕は臆病を愛する。僕は嬉しくてならない。」

夜久先生のご文章に、そして近藤さんご自身の文章にふれ、それらを通して近藤さんの凄まじいばかりの生を思ふとき、僕の胸中に黒上先生の「我らの祖先の描きし神々英雄はすべて隠遁超脱の聖者ではなく、動乱の生に随順せし情意的人格である。」といふお言葉がうつしくよみがへる。「動乱の生に随順」して生きてこられた近藤さんは、日本の国内に

「支那事變長期戰論」や「東亞連盟論」が叫ばれ、人生に対する確かな眼が失はれつゝあるのを日の当りにされたとき、いかばかりに強く「国難」を感覺せられたのであらうか。心の動きのままに綴られたご文章「高きしをり」の最後に若き日の近藤さんは明治天皇の御製二首をしるしてをられる。

風

久方のむなしき空にふく風も物にふれてぞ声はたてける

折にふれて

わけばやと思ひ入りぬる道にしも高きしをりのみえそめにけり

近藤さんの文章の前に僕は自分の無力を痛感するのだが、近藤さんに魅かれる思ひは僕の胸にわいてやまぬ。近藤さんを慕ひ仰ぎつつ、「生命に感覺する生活」を努めてゆきたいとたゞ願ふのである。

近藤さんの生は、僕の、そして僕らの「高きしをり」である。

一 企業人として思ふこと

『国民同胞』昭和54年10月号

——国の運命と日々の生活と——

奥富修一（東急建設㈱東京支社建築部参事・東京工業大昭44卒）

幕末時代の青年志士橋本左内はその著書『啓発録』の「立志」の項に次のやうに記してゐる。

「志トハ心ノユキ所ニシテ、我コムロノ向ヒ趣キ候処ヲイフ」

そして更に志の定め方として具体的には

「凡志ト申ハ、書物ニテ大ニ発明致シ候カ、或ハ師友ノ講究ニ依リ候カ、或ハ自分患難

憂苦ニ迫リ候カ、或ハ憤発激励致シ候歟ノ処ヨリ立テ定リ候者ニテ、平生安楽無事ニ致シ

居リ心ノタルミ居候時ニ立事たつことハナシ」

と指摘してゐる。初めてこの文章に接したのは入社後まもない頃であつたが大変新鮮な思

ひを禁じ得なかつた。そして左内よりも七つも八つも年長の自分が（『啓発録』は左内十五歳の作である）いまだに仕事の上でどのやうな目標を持ったら良いのか、或は人生に対する明確な指標すらつかまらずに迷ひの中にあることが恥づかしくてならなかつた。とりわけ「志ナキ者ハ魂ナキ蟲ニ同ジ」といふ言葉は心に残つた。私はこの文章を契機として志とは何かを考へ続けるやうになつた。今ではいはば人生に対する不退転の決意といふ如きものと思つてゐる。

次にあげるのは橋本左内が伝馬町で処刑されたその直後一ヶ月も経たぬうちにやはり安政の大獄で非命に倒れた長州藩士吉田松陰が萩の野山獄に於て同囚の人々と共に孟子を講読した時の記録『講孟餘話』の一節である。

「今、学問を爲す者の初一念も種々あり、就中誠心道まことみちを求むるは上なり。名利の為にするは下なり。故に初一念名利の為に初めたる学問は、進めば進む程其の弊著はれ、博学宏詞を以て是を粉飾すと云へども、遂に是を掩おほふこと能はず。大事に臨み進退よりどころを失ひ、節義を缺かき勢利に屈し、醜態云ふに忍びざるに至る」

学問のスタートの時点でどのやうな目標を定めて臨まうとするのかその初一念をこそ大切

にするべきである。そしてその初一念を常に省察し、誤りがあればたゞちに正してゆかないとその弊害は次第に波及して遂にとりかへしのつかないことになってしまふ。その誤りを正すには「百萬の大敵を平ぐるの勇に非ずんば、痛く懲らすことは能はず」と松陰は指摘する。このことは學問に限らず職業についても同じことが言へよう。

以上の如く左内、松陰二人の例ではあるが先人の多くは青年時代に「志」、或は「初一念」とはいかにあるべきかの命題に取り組まれてゐた。それでは現代の我々自身にとってこの命題はいかに受けとめていくべきものであらうか。左内は先の文章の中で自分の身を「天下國家の御利益」の為に働かせたいと言及してゐる。松陰も又初一念を「道を行ひ國に報ずる」為に立てることを「上なり」といふ。兩者の心底にはいはば「國家公共の為に」といふ決意が常に流れてをり、それがまた志を支へてゐたとも言へよう。しかし我々がその言葉をその儘自分の言葉とするには実体が伴なひにくくともすると大言壯語や空論になり易い。むしろ一定の職業に携はり日々の生活を営む國民の一人としてこの命題を考へたいと思ふ。明治の先覚者福沢諭吉の『文明論之概略』に示唆を仰いでみよう。

「余輩に於て獨立を以て目的に定むと雖も、世人をして悉皆政談家と爲し、朝夕之に従

事せしめんことを願ふに非ず。人各勤る所を異にせり。亦これを異にせざるべからず。或は高尚なる学に志して談天彫竜に耽り、随つて窮め随つて進み、之を楽みて食を忘るゝ者もあらん。或は活潑なる營業に従事して日夜寸暇を得ず。東走西馳家事を忘るゝ者もあらん。之を咎むべからざるのみならず、文明中の一大事業として之を称誉せざるべからず。唯願ふ所は其の食を忘れ、家事を忘るゝの際にも国の独立如何に係る所の事に逢へば忽ち之に感動して、恰も蜂尾の刺蝿したいに触るるが如く、心身共に穎敏なるを欲するのみ」

この文の一節に私は大変心ひかれると同時に勇気づけられる思ひを抱いた。それは「或は活潑なる營業に従事して日夜寸暇を得ず。東走西馳家事を忘るゝ者もあらん。之を咎むべからざるのみならず、文明中の一大事業として之を称誉せざるべからず」の個所である。我々の如く「營業」即ち事業や実業の世界に身をおく者に対して大いにそれに没頭せよ、といつて下さつてゐるのである。「東走西馳家事を忘るる」ほどに暇なく仕事に従事してもそれはむしろ文明の隆盛なる証左であるといはれる。たゞその後が続く言葉が重要である。たとへどれほどの多忙な日々を送つてゐても「国の独立如何に係る所の事」に遭遇し

たならば「蜂尾の刺蝿したいに触るゝが如く、心身共に穎敏なるを欲するのみ」と強い希望が表明されてゐる。日常生活にどれほど身を費しても心の奥深くには「国の運命」に常に思ひを馳せてをれよ、といはれる。国の行末がおびやかされるやうな危機に際しては蜂のとげに触れた時のやうに敏感でなければならぬと言つてをられるのである。

「国の危機」といった場合、戦後世代の我々には戦争といふ直接的な経験はない。しかしそれは日本だけの話であつて世界に目を転ずると必ずしもさうではなかつた。私が大学に入学した時のキャンパスはベトナム反戦一色に塗りつぶされてゐた。講堂の壁には戦場の写真がところ狭しと貼られてゐた。反戦運動はベトナム民族の統一、民族解放を旗印としてアメリカの北爆反対のアジテーションが連日連呼された。しかしこの戦争は結局は「共産革命」以外の何物でもなかつた。最近になつてやうやく大新聞もそのことを認めてきた。しかし今更そのやうな事実をつきつけられても青年の正義心から反戦運動に身を投じていった私の同期生達の青春はとりかへす術もないのである。難民問題は今日誠に目に余るゆゆしき事態となつたが祖国に共産革命を許してしまつた国の悲劇なのではないか。ベトナムは共産主義者の軍事侵攻に敗ける前に既に思想上の戦ひに於て敗北してゐたので

ある。隣国である韓国が種々の批判を受けようともし北朝鮮からの赤化工作や思想工作に断固とした厳しい政策を採つてゐるのはそれなりに正常な感覚を持った国の姿であらう。このやうに世界の国々は直接戦端を開かないまでも常に「国の独立の確保」「国家の防衛」に対して心魂を傾けて全力を投入してゐるのであるが、果して日本の場合を考へてみるといかがであらうか。

この問題を二つの側面に分けてみると一つはいはゆる防衛力が他国からの侵略を阻止し得るだけの能力があるかどうかといふことと、他の一つは国民一人一人に「祖国防衛の意志」がどこまで確立されてゐるかといふことである。特に後者はその国の国民の資質に關する問題であり、守るべき対象たる「国」とは何か日本人各人に問はねばならないのである。かつて福岡教育大の山田輝彦教授は「合宿教室」の御講義で国家について触れられ、又個々の生命を包括して永續する価値の対象たる側面を「内なる国家」と名づけられた。そして「生命としての国家、価値としての国家といふものは感じることによつて納得する外はない」と強く指摘なされた。感じることによつて納得する国、それは国民の心の

中に素朴に息づいてゐる国の姿である。日本の長い歴史の中で日本人は運命共同体としての生活体験を蓄積する過程に於てその民族文化を精選し血脈を通はしめて来たものと思ふ。そして、この総合的体験を培ふなから自づと形成してきた「国がら」を最も適切に表現する具体的手段を我々の祖先は築き上げて下さつてゐた。それは言葉の遺産でありこれから御紹介申し上げる「和歌」である。

和歌は御承知のやうに五七五七七の三十一文字からなる短詩型文学であり日本独自の国民文学ともいはれてゐる。初めに引用するのは『万葉集』防人の歌です。

父母が頭かき撫で幸さきくあれといひし言葉けとばせ忘れかねつる

これは少年兵士の歌といはれてゐる。故郷を離れ遠く旅立ってきたが、いまだに両親が別れの際に元気で行つておいでと言つて下さつた言葉が忘れられない。喜びいさんで出征するのだといった表現でないことに注意して戴きたい。

蘆垣あしの隈くま処とどに立ちて吾妹子が袖もしほほに泣きしぞ思おもはゆ

夫である自分の出征に際して蘆の垣根の隈の方で人知れず着物の袖もしつとりと濡れてしまふほどに泣いてゐた妻の姿がいとほしく思ひ出されてならない。「吾妹子が」といふ表

現に妻への思慕の念が強くこめられてゐるやうに感じられる。

わづか二首の引用ではあるが国境警備といふ厳しい公の任務を目前にしてゐた防人の心は決して勇敢な武人だからといって両親の事や家族の事を思ひ出すことがめめしいと無視するのではなかつた。それよりも心の中にあふれてやまぬ切実なる思ひをあるが儘に歌としてとどめようとしたのである。細やかにして熱烈な情意が何よりも大切にされた。正岡子規は「曙覧あけみの歌」の中でこの万葉集の世界を次のやうに評価してゐる。

「万葉が遙かに他集に抽んでたるは論を待たず。其抽んでたる所以は、他の歌が毫も作者の感情を現し得ざるに反し、万葉の歌は善く、之を現したるに在り。——曙覧の歌に曰く『いつはりのたくみをいふな誠だにさぐれば歌はやすからむもの』『いつはりのたくみ』古今集以下皆是なり。『誠』の一字は曙覧の本領にしてやがて万葉の本領なり。万葉の本領にして、やがて和歌の本領なり」

「いつはりのたくみ」即ち「嘘と技巧」は歌の本質から遙かに遠いのである。

次は明治天皇の御歌である。明治天皇は御生涯を通じて十万首近くもお詠みになられたと言はれてゐます。和歌が日本人の国民性を表現するのに不可欠なものだとすればその和

歌の本質を御生涯をかけて追求された方だと言へませう。

すなほなるをさな心をいつとなく忘れはつるが惜しくもあるかな（三十八年・「心」）

幼児の心の純粹さに感動されてをられる。をさな心とは素直な心でありそれは「あるがまゝの心」なのである。

ことのはのまことのみちを月花のもてあそびとは思はざらなむ（四十年・「歌」）

「月花を技巧的にめでの」のが和歌ではなく、子規のいふやうに「いつはりのたくみ」でもない。あるがまゝの心に随順して生きてゆく道、その表現としての「ことのはの道」を大切にしたい、そしてそれは決して人生の部分的手段としての遊戯ではないと言えるのである。

ひろくなり狭くなりつつ神代よりたえせぬものは敷島の道（三十九年・「道」）

敷島の道とは歌を通して日本人が歩んできた道、日本人として歩んでゆくべき道といふこととて明治天皇が歌を人生と不可分のものとお考へになられてある証しである。「神代より」とは古代建国時代に日本といふ民族国家が形成され自立意志を定めたときよりといふことであらう。「ひろくなり狭くなりつつ」——時によって盛衰、消長はあったけれども神代

の昔から一すぢに守り伝へられてきたもの、それが敷島の道なのである。

敷島のやまと心をうるはしくうたひあぐべきことのはもがな（四十五年・「をりにふれて」）

日本人が本来かね備へてゐる「やまと心」、それは柔軟にして情意豊かな人間味あふれた心（防人の歌にみられたやうに）その心を最も適切に、又「うるはしく」表現する言葉を探し求めたい、との歌の道の本質に迫らうとされる御姿勢である。

すなほにてををしきものは敷島のやまと詞のすがたなりけり（三十九年・「歌」）

日本人の心、やまと心を表現する「やまと詞」のすがたは「すなほにてををしき」ものといはれる。このことはそのまま日本人が「すなほにてををしき」心を何よりも大切にして守り育ててきた、といふことである。

こころざす方こそかはれ国を思ふ民の誠はひとつなるらむ（三十八年・「をりにふれて」）
国民の日常具体的な毎日には人それぞれに生業に力を尽してゐる訳で、又さうあるべきものであるが、そのやうな中でも一人一人の国民の心は「国を思ふ」ことに於ては皆かはらぬ真心を寄せてゐるに違ひない、この点国民の合意は自づとなされてゐるであらう、との天

皇の国民への篤い信頼の念の御表明ではなからうか。この御歌を拝誦すると先ほどの福沢論吉の言葉がおのづと統べられてあるやうに感じられる。国家の危機に際しては「蜂尾の刺^{した}に触るるが如く、心身共に穎敏なるを欲す」といふ論吉の願ひは国民の「国を思ふ」心の動きを期待するものに他ならないと思ふ。例へ実業の世界に日夜多忙な生活を送つても祖国の行先に思ひを馳せるだけの志は持ち合せたいと痛感する。明治三十七年の「折にふれて」と題する次の御歌も銘記しておきたいと思ふ。

なりはひはよしかはるとも国民の同じところに世を守らなむ

我々が父とも仰ぎ母とも慕ふこの祖国の天地に我々の祖先が營々と守り育ててきたこの日本の「国がら」、日本人の人生姿勢、心のありやうは世界のどこに出しても決して恥づべきものではないと思ふが、しかしそれらは現代の我々が受け継ぐ努力をし守るべく決意をしけなれば決して永久に存在するものではない。国家が亡びる時は軍事力に負けるよりもその国の固有文化を喪失した時点で既に敗北であるといふことがいへよう。最近はやうやく国防問題が国民の関心事として取り上げられてきたが、それにはその前提として国といふものの実体とは何かを本気で考へねばならないはずである。一人一人の国民の心に内在

する国の姿を問はない防衛論議は無国籍者の茶話にすぎないのである。

とりわけ企業に生業を持つ我々は企業の中に安住してしまふ傾向がありはしないか。国家の経済を支へてゐるのが企業人であるならばこそ、また国の運命をも支へるべきであると思ふし、それだけの力を内包してゐる筈である。(昭和五四・七・九 於・姉ヶ崎『国の息吹き』63号より転載)

八月革命説批判

——宮沢俊義氏の所説をめぐって——

『国民同胞』昭和54年11月号

野間口行正 (新技術開発事業団事務参事・鹿児島大昭38卒)

「八月革命説」とは

日本国憲法は、帝国憲法の改正法として、枢密顧問の諮詢、帝国議会の議決を経た上、

天皇の裁可によって成立した。しかし、表題も「大日本帝国憲法」から「日本国憲法」に改められ、全条文が一新せられたほか、内容的にも根本的な修正がなされてゐる。

特に、「国の元首」であり、「統治権を総覧すること」となされてゐた天皇の地位が、日本国と国民の統合の「象徴」であり、「国政に関する権能を有しない」と根本的な変革が行なはれ、しかもこの天皇の地位は「主権の存する国民の総意に基づく」と規定され、いはゆる「国民主権主義」が宣言されてゐるのである。このやうな根本的な事項を改正することは帝国憲法第七三条に基づく改正では到底許容されない改正の限界を超えるものであつて、日本国憲法の制定行為の解釈につき、学者の間で種々説明してゐるが、その中で通説を占めてゐるのが、いはゆる「八月革命説」と云はれてゐる学説である。

「八月革命説」の概要は、次のとおりである。

昭和二十年八月に発せられたポツダム宣言とその受諾に関するわが申入れ（国体護持の申入れ）に対する連合国の回答は、日本国民の自由に表示した意志によって政府を樹立し、最終的な政府の形態を決定すべきことを要求してゐる。この要求を受諾することは、天皇主権から、国民主権への移行といふ「革命的」な結果を容認することとなる。なぜならポ

ツダム宣言を受諾することは、帝国憲法における天皇主権の基本原理及びこれに拠って立つ統治機構を根底から動揺させることが予想され、自からの拠って立つ立場を失ふことを覚悟しなければならぬ自殺行為であるからである。それにも拘はらず、日本はポツダム宣言を受諾した。これを受諾することにより、天皇主権から「国民主権」への移行といふ一つの「革命」が起こつたのである。

新憲法は、ポ宣言の受諾に伴ひ、主権を有するに至つた国民が、新たに認められた憲法制定権力に基づき、その代表者を通じて制定された国民主権主義の民定憲法である、と。

宮沢氏の所説及び批判

この八月革命の提唱者は、宮沢俊義氏である。氏は、新憲法草案が昭和二十一年に帝国議会の審議に付せられた際、佐々木惣一氏、南原繁氏等と共に学者の一人として貴族院議員に勅選されたが、政府に対する質疑の形で「八月革命説」を主張してゐる。その後も憲法の教科書及び「日本国憲法生誕の法理」等の論文において、この説を展開してをられるが以下、氏の所説を検討しながら「八月革命説」を批判することにした。

わが国は、昭和二十年八月に、ポツダム宣言受諾に関連して、連合国に対し「右宣言ハ天皇ノ国家統治ノ大権ヲ変更スル要求ヲ包含シヨラザルコトノ了解ノ下ニ受諾ス」と申入れた。

これに対する連合国の回答（いはゆる「バーンズ回答」）では、わが申入れに対して直接言及することなしに、

「最終的の日本国政府の形態は、ポツダム宣言に遵ひ、日本国国民の自由に表明する意思に依り決定せられるべきものとす」との通告があった。日本国政府では、この受諾の可否で真向から対立し政府部内の統一を図ることができないまま、御前会議に臨み、今上天皇の御裁断で、ポツダム宣言を受諾し、戦争終結に至ったものである。

宮沢氏は、ポツダム宣言受諾の意味を次のやうに解され、八月革命説を宣揚せられるのである。

「ところでこの『日本の最終の政治形態』うんぬんの言葉はいったい何を意味するであらうか。それはいうまでもなく日本の政治についての最終の権威が国民の意思にあるべきだ、ということの意味する。……ほかの言葉でいえば、国民が主権者であるべきだと

いう意味である。そして、その言葉を、日本はそのまま受諾し、とってもって日本の政治の根本建前とすることを約したのである。……日本は敗戦によって、それまでの神権主義をすてて、国民主権主義を採用することに改めたのである。

かような変革は、もとより日本政府が合法的になしうるかぎりではなかった。天皇の意志をもってしても、合法的にはなしえない筈であった。したがって、この変革は、憲法上からいえば、ひとつの革命だと考えられなくてはならない。……

降伏によって、つまり、ひとつの革命が行われたのである。敗戦という事実の力によって、それまでの神権主義がすてられ、あらたに国民主権が採用されたのである(一)と。

氏をはじめとする革命説の論者は、ポツダム宣言及びバーンズ回答にある“Japanese people”を、天皇に対立するものとしての日本国民と解し、又“The ultimate form of government of Japan”を、日本の最終の政治形態＝主権者と解し、ポツダム宣言を受諾したとき、それと同時にひとつの革命が行はれ国民主権に移行したと説かれるのである。

しかし、若し、氏の所説のとほり、ポツダム宣言受諾と同時に国民主権主義に移行したとしたら、日本の最終の政治形態は、決して日本国民の自由に表明されたものとは云へない筈である。なぜなら日本国はポツダム宣言を受諾するに當つて、「天皇の國家統治の大権を変更する要求を包含してゐない」ことの了解のもとにこれを受諾したものである。それにも拘はらず、ポ宣言の受諾そのこと自体が国民主権を意味するならば、連合国は日本の申入れを拒絶し、国民主権主義を強要したといはなければならぬ筈である。

佐々木惣一博士の指摘されるとほり、バーンズ回答にある “The freely expressed will of the Japanese people” 中の “people” は、連合国に対するものとしての天皇を含んだ日本国民といふ意味であり、又 “freely” は、連合国の意志に拘束されない、日本国民の自由な意志であるといふ意味である。宮沢氏のやうに天皇に対する国民が、天皇の意志に對して自由にとりいふ意味にとることは、國家間の條約で、相手國の内政に干渉するといふ結果になり、決して妥當な解釈ではないと思はれるのである。

歴史的事実も革命説を容認せず

新憲法草案が公表された時点迄において、ポツダム宣言の受諾それ自体が、民主主義に移行したとする論説が発表されたことは寡聞にして知らない。宮沢氏自体も、占領初期の頃は、帝国憲法の民主的性格を力説し、改憲の必要を認めなかった（昭二十・十・十九「毎日新聞」）。

又、政府は、マッカーサーの指示で憲法改正の作業に着手したが、政府の憲法改正の原則是、天皇が統治権を総覧せられるといふ基本的立場は同様とするが、大権事項をある程度制限するとともに国民の権利の保護を拡大するといふところにあった。

又、内大臣御用掛として憲法調査に従事してをられた佐々木惣一博士の改正案の考へ方も政府案とは同様であった。

そして、衆議院が昭和二十年十二月十八日解散され、翌二十一年四月十日に総選挙が実施されたが、この選挙に当り各政党がそれぞれ憲法改正案やその骨子を発表した。共産党

が天皇制を廃止し、人民主権主義を主張したほかは、全て、「天皇制」を支持するものであり、新憲法が採用してある国民主権主義を主張してある政党はなかつたのである。社会党ですら、「主権は国家（天皇を含む国民共同体）に在り」とし、統治権を分割し一部天皇に、大部分を議会に帰属させることを打出したのである。

選挙の結果、自由党一四一名、進歩党九三名、社会党九二名当選し、共産党は敗戦直後といふ混乱の状況にあるにかゝはらず、わづか五名当選したにすぎなかつたのである。

このやうな歴史的事実をもとにして、どうして八月革命説が成立するのであらうか。民意の欲するところは、決して革命ではなかつたのである。

仮に、宮沢氏が説かれるやうに、ポツダム宣言及びバーンズ回答にある「日本国民」が天皇に対するものであり、天皇に対する国民の自由なる意思の表明により、最終的な政治形態を決めると解釈したとしても、そのこと自体は決して天皇を含まない国民主権に移行したとは云へない。何故なら、国民の自由なる意思の表明により、国民主権ではなく、君主主権を採用することができからである。事実として、当時の政府及び国民の大多数は、天皇統治といふ基本的立場に立ってゐたのである。

しかし、総選挙が実施されてから一週間後の四月二十日に突如として、国民の大多数が予想もしなかった内容をもつ憲法草案が発表されたのである。政府が当初立案し、公表してゐた憲法改正案とは全く懸絶した憲法草案が政府案として出された背景には、占領軍から圧力があつたからに他ならない。宮沢氏も、これを認めて次のやうに説いてをられる。

「過去数年の占領下にあつては、日本は独立国でなかつたから、憲法制定はじめ、法令の制定、公務員の任命、そのほか日本の統治に関する行動の何ひとつとして連合軍最高司令官の意志に反することが出来なかつた。これは当時としては当然のことであつた」

宮沢氏は、何ひとつとして連合軍最高司令官の意志に反することが出来なかつた事態について、ただ、「当然のことであつた」と、客観的に表現されるのみである。占領下であるが故に国家にとって最も重大な憲法の改正さへ、日本国民の自由な意志で行ふことが出来なかつた無念な思ひは、氏の論文からは、どこにも感受できないのである。

国家にとって最も重大な憲法改正は、「連合軍最高司令官の意見に何ひとつ反することが出来なかつた」異常な時代には、決してなすべきではなかつた。しかし、「天皇制」の

存置を人質にした占領国の強請に、当時の政治家が已むなく屈服し制定されたのが現憲法である。宮沢氏も認められるとほり、特に占領行政が円滑に遂行されるやうに、連合国の指導と干渉のもとに制定されたものである。このやうな性格をもつ新憲法の成立の正当性を八月革命説で論拠づけることは虚構であると云はざるを得ないのである。

革命説と「新日本の建設に関する詔書」

昭和二十一年一月一日に「新日本の建設に関する詔書」が渙発された。

宮沢氏は、この詔書が八月革命を前提としてのみ理解できるとして次のやうに述べてをられる。

「一九四六年の詔書で、天皇は自身『現御神』でない旨を表明し、みずからの神性ないし神格を否定した。このことも右にのべられた八月革命を前提としてのみ理解できる。八月革命によって、神権主義が否定されていたから、かような詔書が発せられることができたのである。もし、八月革命がなかったとしたら、かような詔書は、とうてい発せられることができなかった筈である(三)」

しかし、詔書全文を熟読したら、どこに氏の云はれるやうな、「八月革命を前提としてのみ理解できる」と云へるのだらうか。

この詔書は、八月革命とは全く逆の立場に立ち、敗戦直後で混乱してゐる祖国再建に當つて、先づ明治維新への回帰をとかれてゐるのである。

詔書の冒頭部分は次のとおりである。

茲ニ新年ヲ迎フ。顧ミレバ明治天皇明治ノ始、国是トシテ五箇条ノ御誓文ヲ下シ給ヘリ。曰ク

一、広ク会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ

一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ経綸ヲ行フベシ

一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ゲ人心ヲシテ倦マザラシメンコトヲ要ス

一、旧来ノ陋習ヲ破リ、天地ノ公道ニ基クベシ

一、智識ヲ世界ニ求メ、大ニ皇基ヲ振基スベシ

叡旨公明正大、又何ヲカ加ヘン。朕ハ茲ニ誓ヲ新タニシテ国運ヲ開カント欲ス

敗戦直後の昭和二十一年といふ時点において、先づ、明治維新の時に渙発された「五箇

条の御誓文」を冒頭にお示しになり、祖国再建の道は、これ迄の歴史伝統と断絶した全く新しい道を選ぶのではない。明治維新の国是に回帰すべきを仰せ出されてゐるのである。しかも、「又何ヲカ加ヘン」と力強い御言葉で確信されてをられる。そして、詔書の最後の部分には、「一年ノ計ハ元旦ニアリ。朕ハ朕ノ信頼スル国民カ朕ト心ヲ一ニシテ、自ラ奮ヒ自ラ励マシ、以テ此ノ大業ヲ成就センコトヲ庶幾フ」と結ばれ、天皇と国民が一致協力して、祖国再建に邁進しようとはよびかけてをられるのである。

この詔書は、宮沢氏の所説のやうな、八月革命を前提としては決して解釈できない。天皇と国民が信頼に結ばれて成り立ってゐる日本の国柄を前提として、解釈できるのである。

又、宮沢氏が「天皇は自身『現御神』でない旨を表明し、みずからの『神性』ないし『神格』を否定した」とされるのは、通常「人間宣言」とされてゐるところであり、原文は次のとおりである。

朕ト爾等国民トノ問ノ紐帯ハ、終始相互ノ信頼ト敬愛トニ依リテ結バレ、単ナル神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ、天皇ヲ以テ現御神トシ、且日本国民ヲ以テ、他ノ民

族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ノ觀念ニ基クモノニ非ズ

しかしながら、この詔書が「天皇が神でないといふやうな表明をなされたら」との占領軍総司令部の示唆↓英文による起草↓和訳、といふ異例な経緯により発布された事情からみて、アメリカの占領意図を考慮され、日本を守るためやむを得ずこのやうな文言により詔書を発布されたものと御推察申し上げるのである。「現御神」は歴代天皇方の御自称として用ひられたことはなく、国民が伝統的に抱いてきた天皇観による尊称であつた事実と、占領中のこの経緯が省みられるべきである。にも拘らず、こゝでは、天皇と国民は「相互ノ信頼ト敬愛トニ依リテ結バレ」てゐることの御確認が拝されるのであり、宮沢氏の所説を裏付ける根拠は全くない。

革命説——天皇否定論の武器

八月革命説の最大の問題点は、憲法理論に名をとりながら、実は、天皇制廃止論者の有力な武器であるといふことである。即ち、八月革命で主権を掌握した国民は、新憲法にお

いて、天皇を象徴の地位に置いた。しかし、「その君主、天皇の權威は、國民に由来するとされているのであるから、國民の意思によって、君主自身の意志に反しても君主制そのものがまったく合法的に変革ないし廃止せしめられる理論的可能性がつねに存する(四)」。

そして「國民主權主義は、八月革命で承認されたと見なくてはならないから、ここで國民主權主義否定なりと主張することは、八月革命を否定するあらたな革命を主張するに他ならない(五)」

と宮沢氏は説いてゐるのである。

天皇制否定——即ち、日本が建国以来二千年に亘って保持してきた歴史伝統に基く政治体制を否定することは「合法的」に行ふことができ、歴史、伝統への復帰を主張することは、「新たな反革命」であるといふおどろくべき結論に導いてゐるのである。

現在においても、日の丸、君が代、元号、地鎮祭、御即位五十年祝典、靖国神社等、天皇に関連する問題について、社会党、共産党等の革命主義者は、執拗な反対闘争を起こし、國民の心から天皇制を空洞化させようとしてゐる。その目標はいふ迄もなく天皇制打倒である。この論者の有力な武器である、「八月革命説」に対して、真剣に批判検討がな

されなければならないのである。

備考

- (一)『憲法の原理』(岩波書店) 三八三頁 (二)同書 四一六頁 (三)同書 三八六頁
(四)同書 三八一頁 (五)同書 三三七頁

中学・高校の歴史教科書の問題点

『国民同胞』昭和55年8月号

——日鮮修好条規をめぐって——

坂口秀俊 (福岡県立門司高校教諭・九州大昭49卒)

私は高校の日本史の教師をしてゐるが、よく同僚の教員から「まともな日本史の概説書はどれだらうか」ときかれることがある。概説書は多いが、「まともな」本といふことになる。と極めて少なく、返辞に困ることになる。一応何冊かの本を列挙してみるが、入手が困難であるものも多い。それで、こちらから「教科書はどうですか」と逆に問ひかけると、「い

や事實は正確だらうが、あんな面白くないものはダメだ」といふ。私もこのやうな答へが返ってくることは当然予想してゐるが、それにしても今の「日本史」教科書はこの答へのとほり全く「面白くない」。記紀の内容はのつてなく、英雄の活躍する話もない。百姓一揆の事は沢山書かれてゐるが、日清日露以後の戦争は全面的に日本の侵略戦争であるとす。学習指導要領にもあるやうな「歴史的思考力を培い、現代日本の形成の歴史的過程と自国の文化の特色を把握させて、国民としての自覚を深める」(傍点筆者、以下同様)ことは到底出来ない記述ばかりである。生徒達はひたすら共通一次にむけ、教科書にある何年何年が起つたといふ歴史事實を暗記するのみである。

冒頭に書いた教員の話にもあるやうに一般に、当然のことながら、教科書の記述は正確だ、と信じられてゐる。しかし書かれた内容を検討してみると、一概にさうとは言へない。昨年十二月から毎月一回、小柳陽太郎先生を座長とし、志賀・西原等の諸兄と共に「教科書問題研究会」をひらき、各人が現行教科書の問題点を持ち寄り、検討してゐる。我々の報告は福岡県教師会高校部会の『高校と教育』に連載されてゐるのでそれを参照されたいが、ここでは明治九年の「日鮮修好条規」とこの条約に関する教科書の記述を紹介

し、教科書の記述が正確でないことを御見せしようと思ふ。

(a) 「1875年に江華島事件がおけると翌年、政府は軍艦を送りこんで朝鮮に開国をせま
り、不平等条約を認めさせた。」(学校図書『中学社会(歴史)』P 196)

(b) 「1875年9月、日本の軍艦が、朝鮮の首都ソウルに近い江華島沖にせまり測量のた
めにボートをおろして江華湾にはいりました。おどろいた江華島の砲台の守備兵が、警
告のための砲撃を加えると、日本の軍艦はただちに応戦して砲台を破壊しました。(中
略)

翌年、日本政府は、この事件の賠償をもとめるためにとって、軍艦3隻を朝鮮にむ
かわせ、軍隊を上陸させたうえで開国をせまりました。そのため、朝鮮政府は、清国の
助言もあって、日本とのあいだに日朝修好条規(江華島条約)を結ぶことにしました。

この条約は、日本が朝鮮に治外法権をもち輸入関税を無税として、朝鮮の関税自主権
をみとめない不平等なものでした。(中略)朝鮮は、日本が資本主義国としてアジアに
進出していく足がかりとなったのです。」(大阪書籍『中学歴史』P 207)

(c)「その後1875(明治8)年、朝鮮の江華島付近で示威行動をおこなっていた日本の軍艦が砲撃される江華島事件がおこったのを機会に、日本は朝鮮にせまって日朝修好条規(江華条約)をむすばせて朝鮮を開国させ、大陸に進出する足場をつくった。」(山川出版『詳説日本史』P244)

紙数の都合でこれくらゐで終るが、(b)の記述を除き、ほとどの教科書も同じ書き方である。鎖国状態にあった朝鮮を、日本が一方的に武力で開国させ、不平等条約を結んだ、といふ内容である。

教科書の記述を云々する前に、明治八年までの日本と朝鮮との関係をみてみたい。豊臣秀吉の朝鮮出兵、悪化した日鮮関係の橋渡しをしたのが対馬藩である。対馬は地理的に朝鮮半島に近く、すでに室町時代の一四四三年に嘉吉条約を、そして一五一二年には永正条約を朝鮮との間に結んでをり、日鮮関係は成文化されてゐた。朝鮮出兵後、江戸時代になつて一六〇九年に慶長条約を結び、対馬藩を通して交渉が再開された。対馬藩は参勤交替が免除され、朝鮮との通交事務を一手にまかされてゐた。また対馬藩は釜山に倭館(草梁館)を置き、ここには常に数百人の日本人が生活してゐたといふ。かうして、鎖国下に於

でも、日鮮間の交流は対馬藩を通して続けられた。將軍の代替り毎にやってくる朝鮮通信使の行列は大変派手なものだったらしい。

明治維新をむかへた日本は、すぐに新政府が対馬藩に対し、朝鮮に王政復古を伝へるやう命じた。明治二年一月、対馬藩の宗氏は日本の国書を朝鮮に伝へたが朝鮮は書契格式前規に違ふと言って、拒絶したのである。その後毎年、日本は朝鮮に国書を贈って正式の国交を求めたがことごとく拒絶された。この時期、朝鮮は国王の父の大院君が実権を握ってをり極端な鎖国政策を行つてゐた。慶応二年には、仏国人宣教師殺害の報復で来た仏国軍艦を撃退したり、米国船を焼いて船員を殺したり等の攘夷策をとつてゐたので、日本としても黙つてながめるわけにはいかず、西欧列強の武力のおそろしさを告げ、鎖国政策をやめることが得策であるとの勸告をするために、対馬藩に命じて朝鮮に国書を贈つたのである。ところが、逆に朝鮮は西欧列強の武力に屈服した日本をさげすみ、洋装の日本人を忌み嫌つた。このことが度重なつた為、日本国内には、無礼な朝鮮を断乎撃つべしといふ「征韓論」が叫ばれるやうになつた。この「征韓論」をめぐる政府内に意見の対立があり、西郷・板垣等の参議が下野したことは有名である。

「征韓論」論争後、日本は国内体制の整備に全力を傾けたが、常に頭から離れないのはロシアの脅威である。ロシアは不凍港を持たない為、常に南下政策をとってきてゐた。十八世紀の半ば以来、執拗に日本に対し触手をのばしてきたが、明治維新までの百年間は（一時文久二年に対馬を占領されたことがあるが）なんとかかはしてきた。ところが、朝鮮は西欧列強の本当の力を知らず、時代錯誤的な攘夷政策を実行してゐる。西欧列強が本腰を入れて朝鮮を攻撃したらひとたまりもない。朝鮮は丁度日本に対し、匕首をつきつけたやうな形をしてゐる。朝鮮がロシアに占領されたら、当の朝鮮国民は当然ながら日本が困る。さうなる前になんとか開国させ平和裡に事をはこびたいと日本政府は考へてゐた。何度釜山の草梁倭館（明治維新により外務省の直轄になる）を通して通交を申し入れても一切拒絶され、日鮮関係は益々悪化していくのみであつた。そして明治八年九月二十日に江華島事件が起り、その結果明治九年二月に日鮮修好条規が結ばれるが、まづこの事件の概略を述べてみる。

長崎から朝鮮半島の西海岸沖を經、牛莊までの航路を測定してゐた日本の軍艦雲揚号が、江華島付近に於いて飲水欠乏の為、端艇をおろし国旗を掲げ水を求めようとしたが、朝

鮮側砲台からいきなり砲撃を加へられた。その報復射撃をして海兵が上陸、城を焚き敵兵三十五名を殺した。雲揚号はすぐ長崎に帰航し、井上良馨艦長の詳しい報告がなされた。その報告により、政府は直ちに森有礼を清国への特命全権公使として派遣し、季鴻章と交渉せしめた。季鴻章は、清国は朝鮮のことについては責任は一切ない、と言ひ、又、朝鮮に日本と和すやうに勧告した。

かういふ中、明治九年一月に特命全権弁理大臣黒田清隆と副大臣井上馨の一行が、江華島事件の処理と朝鮮の開国問題解決の為、朝鮮に派遣された。二月十日江華府上陸。その後、約二週間余り談判が続き、大院君は鎖国政策を維持しようとしたが、朴珪寿・金允植らの働きによって会談はほぼまとまった。条約文の国王署名批准の問題で彼我が対立したが朝鮮側がすぐ承服し、二月二十六日に『修好条規』が締結された。この『修好条規』は全部で十二款あるが、このうち最も重要であるのは第一款の「朝鮮国は自主の邦にして、日本国と平等の権を保有せり」であらう。これまで朝鮮は清国の属邦扱ひをされてゐたのを、ここで「自主の邦」と明文化したのである。このことについては徳富蘇峰の「爾来日本対清国・露国との間に於ける朝鮮問題に関して、一大定石を据ゑたるものにして、本条

約の一大眼目」(『近世日本国民史』)といふことばが的確であらう。そしてアメリカもフランスもなしえなかつた朝鮮の開国を、日本が最初に成功したのである。

以上が日鮮修好条規(最近は「日鮮」といふと朝鮮を差別するといふらしく「日朝」といふ)締結までの概略である。日本も多少の無理をして朝鮮を開国させてゐるが、アヘン戦争に敗れた清国を思ふと、大院君の排外主義をやめさせる為にはやむを得なかつたといふべきであらう。教科書の記述はどれも一方的に日本側だけを責める書き方ばかりであるがこれでは朝鮮側に何の落度もなかつたことになる。朝鮮の時代逆行的な鎖国排外政策が、如何に朝鮮にとって、ひいては日本にとって危険であつたことが全く書かれてない。又、どの教科書にも、日本が有利な不平等条約を朝鮮に押しつけたと書いてある。しかも(c)のやうに「大陸に進出する足場をつくつた」と、侵略国家日本、のイメージを強める書き方をしてゐる。この不平等条約といふのは、治外法権と朝鮮側の関税自主権の欠如のことである。まづ前者からいふと、「この規定は旧対馬藩時代の釜山草梁倭館における慣例を成文化したもので、すでに事実上治外法権が存していた」(日本書籍『日本歴史の

視点4』P51)わけであり、又外国人を自国の法制下におくと外国との交流が頻繁になるので、朝鮮はこのことを避けたことも理由の一つである。後者についても同様で、朝鮮としては出来るだけ外国と交渉をしたくなかったわけである。教科書に「不平等条約」と書くなら、このやうな説明を是非入れるべきである。

以上でおわかりと思ふが、現行教科書の記述を真実と思ふと大変なことになる。明治八年に江華島事件があり、明治九年の『修好条規』に不平等な点があることは事実である。しかし、このことだけを書くことは真実ではない。明治初期の日鮮関係の全容は描かれず、真実とはほど遠い歴史記述のみが現行教科書の書き方である。特に(b)はひどい。朝鮮の歴史家が書いた文章なら納得できるが、日本の文部省検定済の義務教育の教科書である。この文章を最初から検討していく紙数はないので、一言だけ言っておく。この文章を書いた人の頭には、悪い日本が弱い朝鮮を侵略する、といふ図式があり、それによって意図的に書いたのであらう。この文章は「第11章 日本の資本主義化とアジア」といふ表題の下、「左側に砲台がみえます。海上の日本の軍艦は砲台に攻撃を加えました」といふ説明のある絵と共に、ワクにかこまれて半ページ以上のスペースをとってのせられてゐる。

このやうな教科書では、とても学習指導要領のやうな「国民としての自覚を深める」教育は困難ではないか。日本の過去を全て正当化せよ、などといふ積りは毛頭ない。ただ、日本人の立場に立脚した、真実を描いた歴史記述を望むだけである。

『民主主義』再考 『高校と教育』昭和56年4月号（福岡県教師会高校部会発行）

白浜 裕 （熊本県立八代高校教諭・熊本大昭50卒）

（編者註）『高校と教育』は、日教組主導の戦後教育を批判し、教師の健全なる活動を目的とした福岡県教師会といふ組織の中の高校部会で発行している月刊の機関誌である。

はじめに

今日、「民主主義」といふ言葉ほど、その意味内容への真剣な洞察と反省を欠いたまま濫用されてゐる言葉はなからう。しかも、「民主的でない」とか、「民主主義に反する」とか言はれると、途端、口を噤んでしまうやうに、それへの疑念を表明することは一種のタブーとなつてゐる。「民主主義」を濫用する者にとってこの言葉は、自己のエゴを隠蔽するためのいはば水戸黄門の「葵の印籠」的役目を果たしてゐると言つてよい。

さて、民主主義は、今の日本でこそ歴史の本流の如く思はれてゐるが、歴史を遡ると、

今日に至る人類史の中では、さまざまな批判を浴びてきた政治原理なのである。例へば、アリストテレスは、民主主義を「貧困者の支配する体制」と定義し、オスカー・ワイルドは、「人民による、人民のための、人民の殴打にすぎない」と揶揄し、近代民主主義の元祖と評されてゐるルソーでさへ、「民主政ないし人民政治ほど内乱・内紛の起りやすい政治はない。……といふのは、民主政ほど、烈しく、しかも絶えず政体が変わりやすいものなく、その存続のために警戒と勇気が要求されるものはないからである。とくにこの政体においては、市民は実力と忍耐とを以て武装し、その生涯を通して次の言葉を、毎日心底から叫ばねばならない。『わたしは奴隷の平和よりも、危険な自由を選ぶ』』と言はざるをえなかつた。民主主義が時代の寵児となつたのは、『民主主義諸国』が勝利を収めた第一次大戦後と言つてよい。

しかし、さうは言つても、現実に国会論議や市民運動において、民主主義といふ「錦の御旗」を押し立てた「少数者の圧制」がまかり通り、教育現場においては、「民主的」議決によって国旗・国歌が抹殺されるのを目の前にするとき、我々は、民主主義・平和・平等・人権、等の用語を今一度組上に乗せて吟味してみる必要を痛感するのである。

古代ギリシア民主主義

民主主義の本義ないし原型は、古代ギリシアにおける民主政の黄金時代を築いたペリクレスの演説にみることでしよう。もとより、市民革命以後の近代民主主義とはその性格を異にするが、この演説は、古典的な意味での民主主義の精神を表現してあますところが無い。ペリクレスは戦死者への葬送の辞を述べたあと、次のやうに続ける。

「われらの政体は、他国の制度を追従するものではない。ひとの理想を追ふのではなく、ひとをしてわが範に習はしめるものである。その名は、少数者の独占を排し多数者の公平を守ることを旨として、民主政治(demos kratia→democracy)と呼ばれる。わが国においては、個人間に紛争が生ずれば、法律の定めによって、すべての人に平等な発言が認められる。だが一個人が才能の秀でてゐることが世にわかれば、輪番制に立つ平等を排し、世人の認めるその人の能力に応じて、公の高い地位を授けられる。また、たとへ貧窮に身を起こさうとも、国に益をなす力をもつならば、貧しさゆゑに道を閉ざされることはない。われわれはあくまでも自由に公に尽す道を持ち、私の生活において

は互に制肘を加へることはしない。だが、こと公に關するときは、法を犯す振舞ひを深く恥ぢ恐れる。時の政治をあづかる者に従ひ、法を敬ひ、特に、侵された者を救ふ掟と、万人に廉恥の心呼びさます不文の掟とを、厚く尊ぶことを忘れない。」(ツキエデ イデス『戦史』)

ここでペリクレスが述べてゐるのは、人が平等なのは法の下においてであり、政治的決定は多数の意思によつて行はれること、人は能力とメリットによつて評価されるべきである、といふ、民主政成立のための三つの原則である。これらの原則は今日でも立派に通用するものであり、以て銘記すべき事柄であらう。

しかし、古代ギリシアの民主政を語る上でより重要なのは、これらの自由を維持するためには、自分たちのポリス(都市国家)が独立してゐることが絶対条件であり、市民たちにはポリスを守るために戦ふことが義務づけられてゐた、といふことである。アリストテレスによるとアテネの自由人の息子は十八歳になると公民に登録され、まづ一年の兵役を終へたあと、劇場で全市民を前に習得した武技を披露する。その晴れの舞台で槍と楯が与へられる。その後、一年間国境守備につき、やつと正式の市民に迎へられ、国政に参加す

る資格を得ることになってゐたといふ。

このことは、武器をとって祖国防衛の任に就き、有事の際、国家のために犠牲になる心構へのある人間だけが自由国民として国政に参加できる、といふことに他ならない。市民がポリスのために生きることが、自明の理とされてゐたのである。アリストテレスが、「人間はポリスの動物である」と定義し、ツキュデイスがアテネ人を評して「彼らはポリスのために自分の身体をまるで他人の身体のやうに使ふ。そして国家のために何かをさう、ポリスのために何かを為さうとするときには、自分の心をポリスにとって一番親身なものとして使ふ」と記したのは、以上のやうな精神が背景としてあつたのである。

現代日本にみられるやうな、政府までもが祖国防衛の任務を、苦役や奴隸的拘束と同列に論じ、他方、裁判などで国が敗訴すると、鬼の首でも取ったやうに「草の根民主主義の勝利」などともてはやすマスコミの風潮、京都大学の勝田教授の言葉を借りれば、「滅公奉私」型民主主義とは根本的に違つてゐたのである。

ちなみに、ギリシア哲学の泰斗、田中美知太郎氏はその著者で、イギリスのジンマンといふ学者の次のやうな言葉を紹介してをられる。（『田中美知太郎全集14』）

「ギリシア人のこの公共的精神は、今日においてこれを理解するために同じやうな類例を求めれば、それは日本人の国家意識（但し、日露戦争前後の）だけがこれに相当する。」（『グリーク・コモンウェルス』）

明治時代における日本人の国家意識に匹敵するものが、古代ギリシア人の国家意識であった。

『欲望民主主義』の末路

さて、このやうなアテネ民主制がなぜ脆くも崩壊したか。その没落の過程を知ることには、現代日本の民主主義の将来を占ふ上で決して無駄ではないであらう。

プラトンによれば、アテネ没落の原因は、一口に言へば、市民の欲望の肥大化と悪平等主義とエゴイズムの氾濫にある。道徳的自制を欠いた野放図な自由の主張と、指導者の大衆迎合主義とが無責任と放埒を通じて、社会秩序を崩壊させていった、といふのである。

彼は、その著『国家』において次のやうに記す。

「支配者たちが自由をふんだんに与へてくれないと、市民たちはさうした支配者たち

を、ものわからぬ奴、寡頭制的な奴と非難するやうになる。……他方、市民は支配者たちに従順な者を、みづから好んで奴隷になる奴と非難する反面、被治者に似た支配者たちや、支配者然と振舞ふ被治者たちを、私的にも公的にも賞めたたへる。……父は子に似たものとなり、息子たちを恐れるならばしとなり、子は父に似たものとなり、また自分が自由であることのためなら両親に恥ぢる気持も怖れも抱かぬならばしとなる。……教師は生徒を怖れて生徒にへつらひ、生徒の方は教師を軽蔑する……」

この一文を、二千五百年の時間を隔てて、現代日本の社会状況との比較において読む者は、校内暴力の原因はなどと論あげつらふまでもなく、あまりの酷似に慄然とするであらう。

勝田教授は「民主主義への幻想」の中で当時のアテネで起った驚くべき事例の数々を列挙してをられるがその一例を挙げると、「エウプロスの時代（前三五三—三三九年）においては、祝祭費は実に全予算の主要額となり、しかもしそれを戦争目的のために流用しようなどと提案する者が現れるなら、その最初の提案者を死刑に処す、という威嚇によって保証されていた」（傍点引用者）といふ。

昨今の防衛予算論議をかへりみると、深い感慨を催すのは私一人ではないと思ふ。ト

インビーもまた「これらすべての場合において、外敵がせいぜい達成したことは、息を引き取りつつある自殺者に止めを刺すか、あるいは、その死体がすでに腐ってしまった後にこれをむさぼり食ふことであつた」と記してゐるが、このギリシアの例も、また「パンとサーカス」で滅んだローマ帝国の例も、外からの攻撃によつてではなく、内部からの社会的崩壊による、いはば「自殺」であつたことを示してゐるのである。

民主主義の次に来るもの

古代の民主主義の特徴が、ペリクレスの演説にみられるやうに、国家への献身、没入を前提としてゐるとすれば、今日の民主主義の特徴は、いはゆる「国家からの自由」の主張と、今世紀に入つて「猛威」を振り始めた「大衆民主主義」による平等化の要求であらう。つまり、「自由」と「平等」といふ、この二つの理念が問題の核心をなしてゐるのであつて、さればこそこの二つの理念の正確な認識なしには、今日の民主主義の実相を捉へることはできない。

これについて福田恆存氏は、「民主主義の根柢にある自由平等思想とは、自分が仮に零

の状態だとすると、自分より少しでもプラスの状態にある者を、自分の零の状態まで引きずり降さうといふ事に尽きる。つまり、絶えず周囲を見廻しながら、自分より得をしてゐる者が何処かに居はしないか、居たら引きずり降してやらうといふ、警戒・猜疑・不信・怨恨の心理に他ならない。」（『知る事と行ふ事』）と、民主主義が大衆の嫉妬に支へられ、殆ど宿命的に低いものを高め、高いものを低めるといふ、悪平等主義的傾向を帯びることを指摘してをられる。そして、そのような大衆の主張は、匿名の「世論」といふ仮面をかぶった新聞がお先棒をかつぎ、「公憤」、「シュプレヒコール」といふ形で現れる。

私は、住民運動や市民運動の民主主義の補完的役割を否定する者ではないが、現在日本が採る議會制（間接）民主主義の本義からすれば、それらは所詮、アウト・ローとまでは言はなくとも、あくまでも副次的な手段なのである。

さて、このやうな大衆民主主義と呼ばれる今日の状況の中で最も注意すべきことは、人々が「平等」の旗印のもとに「賃金は上げよ、物価は下げよ」、「税金は減らせ、福祉は充実せよ」といふ如き、一片の義務の履行や、国家への献身の意志なき大衆のバイの分け前の要求に、国家が際限なく応じてゆくとき、もう一つの理念「自由」を次第に失ってゆく

ことに、当の大衆自身が気づかないことである。平等化とは、常に力の干渉を前提としてはじめて可能となる。その意味において、「自由」の確保と、「平等」の一般的保障は、二律背反的性格を持つ。つまり、E・H・フロム言ふところの「自由からの逃走」の結果、国家によるあらゆる分野への干渉を招かざるを得なくなる、といふことである。

大衆は「法の下の平等」のみならず、果ては「結果における平等」を要求する。そこでの国家は、打出の小槌の如く叩けばどれだけでも金を恵んでくれる有難い存在ではあるが、もし、その期待に国家が応へられず、民衆の中に失望感が高まったとき、左右両翼の全体主義への道、「隷従への道」が用意されるのである。すなはち不満を鳴らす大衆の前に、「よし、それなら俺に下駄を預ける、旨くやってやるから」といふ「名君」がきつと現れるであらう。日本国憲法は、かつてない「民主的」な規定を持ったワイマール憲法とよくその類似性を指摘されるが、実にヒトラー率あるナチスは、ワイマール憲法下の国民の選挙によって「合法的」に政権を獲得したといふことを忘れてはならない。

ではそれを防ぐためには、どうすればいいか。それは結局、民主主義は単なる「手段」であって「目的」ないしは「価値」ではない、即ち、チャーチルの言の如く政治概念として

は一番良い方法ではなくて、最も危険度の少い程度にすぎない、と観念することであらう。

民主主義の再生のために

以上述べてきた、勝田氏のいふ「滅公奉私」型の戦後民主主義の病理の根本的解明のためには、やはり、戦後日本の基本文書たる「日本国憲法」の検討が必要とならう。

現憲法は周知のやうに、GHQ民政局がマッカーサーの命を受けて、一週間で書き上げた草案を下敷に成立したものである。昨今の改憲論議で、いはゆる押しつけ憲法であったも内容が良ければよい、といふ意見がある。その内容とは「国民主権」「平和主義」「人権尊重主義」とオウム返しのように言はれる三つの原則を指すのだらうが、極めて楽天的な人間観を基調とするこれらの原則に対して、吟味を加へる者は少い。

現憲法の起草に当って、民政局員の頭にあつたのは、自国の独立宣言、仏人権宣言、米
国各州法等であつたと想像される。GHQは第一章「天皇」の項を除けば、日本の伝統的
政治風土を顧慮することなく、天賦人権説や抵抗権などの、欧米市民革命の背景となつた
理論を「人類普遍の原理」として降し与へたのである。しかし、それらの原理は、民政局

員は知ってか知らずか、血の粛清を以って終結した仏革命を、「恐しく沸騰してゐる地獄の蒸溜器からとり出された強烈な酒に酔っぱらった、精神錯乱の状態」(『フランス革命の考察』)と評したE・パークの言を俟つまでもなく、すでに欧米においては「時代遅れ」の思想であつた。

このことに関連して、福田恆存氏は、最近の論文で極めて興味深いエピソードを紹介してをられる。(『中央公論』五十六年四月号)

氏が十年前、アメリカのある州で、「われわれは、次の真理を自明なものと認める。すべての人は平等に創られてゐること。……どんな形態の政府でも、この目的に有害なものとなれば、それを変更または廃止して新しい政府を設け……ることは、人民の権利であること」といふ、「アメリカ独立宣言」を、これが何であるか明示せず、通行人に賛成を求めたところ、五十人中四十九人が、ヒッピーか共産主義者の戯言だらうと言つた、といふのである。

人種差別問題を国内に抱へ、第三次大戦に備へて核シェルター作りに余念の無い彼らにとって、これらの理想は、まさに「白明のもの」ではなかつたのである。

戦後日本の悲劇は、この啓蒙思想といふ「強烈な酒」を満載した日本国憲法を「不磨の大典」として、押し戴いたところに始った。

そして、今日において、民主主義擁護を叫びながら、革命を企図する勢力が最後の砦としてゐるのも、また現憲法である。鈴木内閣は、野党、マスコミの圧力に屈して、非改憲の意向を明らかにしてゐるが、九十六条に改憲条項をもつ現憲法下において、改憲は「違憲」ではなく「合憲」なのである。現憲法は言ふまでもなく、議會制度、資本主義体制を原理とする自由主義憲法である。然るに、一党独裁、計画經濟を標榜するいはゆる「護憲勢力」が、現憲法の体制を「擁護」するとは嗤ふべき形容矛盾であり、更に言へば、欺瞞と言ふより他ない。護憲勢力は改憲せずには政權は取れない。このことは、憲法改正を論ずるとき、しかと銘記しておくべきことである。

さて、然らば、アメリカは何故、民主主義の祖国と称賛されるのか。彼らにとって民主主義とは、抽象的「理念」ではなく建国時代のフロンティア精神を背骨とした、いはば、米国民の「生活様式」(life style)なことで、「生活方法」(way of life)であるところであろう。デモクラシーの祖国、郷土としてのアメリカの熱烈な愛国者であった、国民詩人ホイッ

トマンは、次のやうに謳った。

海外の諸国に

新世界！——このなぞをとぎ、アメリカを定義し、そのたくましいデモクラシーを定義するものを、諸君が求めてゐるといふ。よし、それならば、ぼくの詩をおくる、その中に諸君の求めたものがある。

諸州に

もろもろの州州くじくじに、そのうちの如何なる州であれ、そのうちの如何なる都市であれ、おののの州、おののの都市に告げる。

——抵抗せよ、屈服するな、ひと度無条件降伏とならば、ひと度奴隷になりをはらば、ひと度奴隷になりをはらば、地上如何なる国も、如何なる州も、如何なる都市も、未来永劫に自由をうしなはむ（夜久正雄 訳）

米国民に建国の理想と、自主独立の精神を訴へかけるホイットマンにとって、祖国アメリカは、呪詛すべき対象でも、打出の小槌的存在でもなかった。そして、その精神は、「アメリカの再生」を訴へるレーガン大統領の就任演説にも受け継がれてゐる。その中で

大統領は、「米国を再生させるとは、米国民が一人残らず働くことである。……平和こそ米国民の最大の願望である。しかし、自国の敵に対しては、今も将来も決して降伏することはないであらう。」と述べ、最後は、第一次大戦で散華した若き戦士への慰霊の言葉で結んでゐる。

私は、この演説を聞いた全米の国民の胸中に蘇ったであらう感動こそ、まさにアメリカの再生の原動力となる「アメリカ・デモクラシー」の真髓であると想像するのである。

我々は、今や、このホイットマンやレーガン大統領の雄たけびと、「日本国民は、……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と平和を保持しよう」と決意した（日本国憲法・前文）といふ、「奴隷の平和」に甘んずる精神との懸隔に思ひを至すべきである。現憲法の再検討は緊要の課題なのである。

をほりに

レーガン大統領の経済顧問と目される、ミルトン・フリードマンは、次のやうなことを言つてゐる。

「幸いにして、いまや我々は目覚めつつある。我々は政府による過剰支配の社会の危

険を再び認識しつつあり、たとえ良い目的でも、悪い諸手段によって邪道に導かれうることを理解するようになってきた。そして人々の自由、すなわち、人々がそれぞれの価値観に従って、自分自身の生活を左右できる自由に依存することが、偉大な社会の潜在力を十分引出してゆくための、最も確実な方法であることに気付きはじめている。」(『選取の自由』傍点引用者)

ハイエクと並ぶ「新自由主義」の旗手、フリードマンの主張の核心である傍点部分の意味するところは、難解なことではない。

「真の個人主義を確立せよ」「自分のことは『お上』に任せず、自分で責任を持て」もつと言へば、「自分の尻は自分で拭へ」といふことに他ならない。

そして、かつて古代ギリシア民主政に比肩する、すぐれた民主主義を持った日本における「民主主義の再生」も、全ての国民が、この「自明のこと」に目覚めることから始まらない、と思ふのである。▲本稿の執筆については本文中にも引用させていただきましたが、京都大学教授勝田吉太郎氏の『民主主義への幻想』(日本経済新聞社刊)を参考にさせていただきますました▽

現実生活を直視して生きる力を

『国民同胞』昭和58年2月号

沢部寿孫

(日商岩井㈱天然ガス本部LNG課部長補佐
・長崎大39卒)

日本はいま平和のやうである。パレスチナ紛争、イラン・イラク戦争、アフガニスタン侵略等、世界各地での紛争は、どういふわけか日本人の心に緊張感を以て受けとめられてゐないやうに見える。それらはもしかすると明日は我が身に、となるかもしれない事柄なのに、何故かうも鈍感になってしまったのだらうか。昨年の教科書問題でみせた日本政府やマスコミの醜態は日本の欠陥の氷山の一角にしかすぎない。

昨年、暮も押し迫ったある夜、会社の仕事を終へたあと同僚や後輩約十数名で、食事をしてゐた時に、たまたま話題が、日本貿易摩擦の話から日米両国間に「交渉力」の差がある、といふ話に移っていった。集った人達は、日頃商社マンとして米国、カナダ、東南アジアの諸国に出張したり、これらの諸外国の人達と、ある時は日本で、ある時は外国で交

渉の矢面に立つなどしてゐるために、同じ職場で働いてゐても、全員が顔を揃へる機会はめつたにない。だが話の内容は当然のことながら各人の体験に基づいての話となつた。A君は、米国での留学と駐在経験を基に、アメリカの若者が率直であること、日本の同年代の若者達に比べて独立心が強くしつかりしてゐるやうであること、一方国を想ふ気持が実生活と結びついてしつかりしたものを持つてゐること等のため、われわれとの「交渉力」はわれわれ日本人以上にねばり強く、用意周到のやうに見うけられる、と述べた。B君は、A君の発言に続けて、次のやうに言った、「アメリカ人は生れた時から自他の区別がはっきりしてゐて、全ての生活態度が「契約」といふことをベースにしてゐるやうにみえる。現にハーバード大学では「交渉」が専門科目として取り上げられてゐて、「交渉」そのことについての学問的研究が進められてゐる」と。C君は、「日本人の交渉能力はたしかに劣つてゐる」と言ひ、「日米の文化力に差があるからではないか、このことは歴史的にみても裏付けされてゐるのではないか」と述べた。このやうに色々の議論が交はされてゐたときに、それまで黙つてゐたO君は、次のやうに発言した。「アメリカの若者達が日本の若者達より地についた考へで生きてゐると思ふ」と言ひながらも「アメリカ人は日本

人より「交渉力」に於てすぐれてゐることは良く判るが、本来の日本人の文化（生き方）が劣つてゐると思へない。私は日本歴史ものを読むのが好きだが、私達の祖先は素晴らしい生き方をしてゐた。むしろ現在の日本人が日本の文化を十分理解しないままに物事を表面的にだけ捉へてゐるのではないか。だから私達自身が日本の文化について外国人に十分に説明することができないでゐるのではないか。このやうな状況下で、交渉力云々を議論するのは間違つてゐはしないか」と。

彼の発言は、その場に居合はせた私を含めた大多数のメンバーが平素痛感してゐたポイントを衝いたやうで、いつもは口喧しい連中が一瞬静かになつてしまつた。お互ひに一商人マンとして日夜業務に忙殺されてゐながらも、やはり心の底では何とか真の日本人でありたいと願つてゐることが、次第にその場ではつきりしてきた。そこに居合はせた全員は、程度の差こそあれ、「真の日本人でありたい」と欲求してゐたからこそ全員がO君の言葉に耳を傾けたのである。O君の話は、私にとつても実に力強く心のうちに力が湧きあがつて来るのを覚えた。と同時に、私は次のやうなことを考へさせられた。私達が取り組んでゐる日常の業務なるものも、つまるところは、日本の命運に深くかかはつてゐるこ

と、さらに日常の業務処理に従事するためには、わが国の先人たちの生き方を身につけて臨む必要がある、と。古くは万葉の防人時代から今に至るまで、我々の祖先は、国家存続の問題を自分の外の問題としてではなく、自分自身の生き甲斐の問題として捉へてきた。

『万葉集』の防人の和歌が今でも私達の胸をうつのはそのためであらう。日本を取り巻く環境はあまりにも多難である。空虚なイデオロギー論議などは一刻も早く止めて、私達の祖先がさうしたやうに、日本人同士が祖国を守り合ふ同志としてお互ひに支へ合ひながら生きていかなければなるまい。日本の歴史に一貫して流れてきた「日本人の心」への回帰が今ほど必要な時はない、と思ふ。聖徳太子、万葉の防人以降、数限りない立派な人々、近くは幕末の志士たちの心情、明治天皇の大御心、これらの祖先の心を学びながら厳しい現実生活に対処するに当って、われわれ一人びとりが独立不羈の精神を縦横に發揮していく以外に、祖国を守る道はないのではなからうか。

平和教育に対する疑問

『国民同胞』昭和58年5月号

岩越豊雄

(箱根町立宮城野小学校教諭・亜細亜大昭42卒)

昨年の七月、新聞の虚報をきっかけに深刻な外交問題までに発展した教科書問題や、中曾根首相の登場などを契機に、日教組の支配する教育界では、一段と強く平和教育が叫ばれてゐる。

小学校教育の現場に居る者として、平和教育とはいかなるものであるか、その実態と問題点について記してみたい。

「平和教育」といふ地区の日教組の教研集会のレポートに、平和教育の基本的考へ方は「子どもに対して、戦争のもつ非人間性、残虐性を知らせ、戦争への怒りと憎しみの感情を育てるとともに、平和の尊さと生命の尊厳を理解させることにある」と述べてゐる。

その後、小学一年生に、どの様に平和教育を行なったかといふ実践例を載せてゐる。それは、パレスチナ難民虐殺事件の写真を使つての授業で、その報告に「子ども達は、写真と大虐殺の話を書く事によって、だんだん静かになってしまった。なぜなら、あかちや

ん、おとしよりや病人まで殺してしまうことが、あまりにも悲惨なイメージとしてとびこんでいったから……」と平和教育の実践成果を得意気に書いてあるのである。平和教育といふ名のもとに、まだ、いたいけで純心さの残ってゐる一年生に、このやうな目を覆ふばかりの残酷な写真を見せつけ、戦争の恐しさを植ゑつけようといふのである。なんとといふ無神経さであらうか。これは、極端な例であるかもしれない、しかし、これは平和教育のねらひをよく具現してゐる。

実は、今、日教組の教研でよく発表されるのが、国語教育における平和教育といふ事である。戦争体験や、戦争の悲惨さを描いた作品を国語教育に持ち込んで平和教育をしようといふわけである。

確かに、戦争といふ人間の極限状況の中での生き方や体験を扱ったものは、人の心を打つすぐれた作品が多い。又戦争の体験を子どもに語り継ぐ事も重要であらう。問題は日教組が、平和憲法と教育基本法の立場から考へて「きけわたつみのこえ」はいいが、君国ノタメニ散ルといふやうな表現のある、吉田満氏の「戦艦大和ノ最期」は、教科書に載せるのは問題があるといふやうに、自分の思想を語るに都合のよいものだけを、取り上げようと

する、政治的思想的に偏向した姿勢である。

もともと小学校の国語教育は、子ども達に、読み書きなどの国語の基本の力を身につけさせるのがねらひであり、政治・思想教育の場であってはならないはずである。しかし、日教組は盛んにその事を言っている。

この様な日教組のご意向に添ってか、現在使はれてゐる国語の教科書には、各学年に一編ぐらゐは、かならずといつていいほど、平和教育（反戦教育）のための作品が取り上げられてゐる。

例へば、教育出版の小学校国語教科書の二年上には「かわいそうなぞう」といふ作品が載つてゐる。これは、戦争中、爆撃によって動物が逃げる危険を考へ、上野動物園で、動物を殺した事に取材した作品である。話の内容は、象のすきなじゃがいもに毒を入れて殺さうとしたが失敗し、しかたなく注射で殺さうとしたが、これもうまくいかず、最後に食べ物を一つもやらずに餓死させる話である。

その記述にも「象は、だんだんやせはそつて元気がなくなつていきました。そのうち、げっそりやせこけたかおに、あの小さな目がゴムまりのように、ぐつととび出してきまし

た。」といふやうな、なんとも、むごたらしい表現もある。

作品には、動物に対するいたはりの気持が流れてゐるにしても、小学校の二年生に、まして学校教育で取り上げるにはいかにも惨酷な話ではなからうか。

このやうに、子ども達に、戦争のむごたらしさを教へるのが平和教育の一つのねらひである。心配するのは、このやうな教育が子ども達の心に及ぼす影響である。このやうな残酷な写真を見せられたり、作品を聞かされた子は、確に戦争を恐怖し、憎悪するかもしれないが、その深層に、むしろ人間不信を刻みつけ、残忍な行為にも無感覚な心を育てる危険があるのではないかといふ事である。

まして、平和といふ事を絶対的な価値と見なし、残酷な写真を見せつけ、子どもの心を平気でふみにじる、この教師の無神経さに、むしろ残忍なものを感じるのは私だけではあるまい。

もともと憎悪の感情を育てるなどといふ事は、何に對してであれ、非教育的なものである。教育の一番の根幹は、むしろ人や生き物や、自然や物に豊かに共感できる心を養ふ事にあると思ふ。

二年生の理科にアサガオの学習がある。この学習のねらひは何んであるかと問はれた事がある。知識偏重といふか、テスト主義に影響されてゐた私は、それは、芽は双葉であるとか、双葉と本葉の違いとか、花の形や造りを理解させる事だと思つてゐた。確かにその事も大事ではあるが、その本当のねらひは「子どもにも種から双葉へ、そしてつるが伸びつぼみをつけ、そしてある朝パッと力一ぱい花開き、そしてすぐつぼみながらも、その中に次の世代の種を育んでいく、といった一つの生命の過程の全貌をじつと注視し、生命活動への感動を体験させる事にある。」と教へられなるほど反省させられた事がある。今の理科教育は確に、単に対象を分析的に見るだけで、己れと対象とのつながりや共感といふ総合的な見方に欠けてゐるやうに思ふ。この事をきっかけに、一年生の理科教育と俳句を結びつけて子どもに教へた事がある。例へば、アサガオを学習した後「朝顔も竹ほしげなり五月雨」とか、カタツムリの学習では、「夕立がよるこぼしいかカタツムリ」といった一茶の句を教へ、暗唱させるのである。たわいもない、ささやかな試みであつたが、単に生き物をつめたく分析的に見るのではなく、生き物を共感して見る心が養はれたやうに思つた。これも教へられた事であるが、図工で友達や木を描かせるときも、描く前に、友達や木

を手でさはらせ、よく見て描かせる事をする。手でさはることに、対象とのつながりをよりよく実感し、対象を共感の心で見ることが出来るからだと思ふ。

平和教育で、なぜ子どもに、戦争への恐怖と憎悪をたたき込まうとするかといへば、それは、一部の資本家や軍国主義者の策謀によって引き起こされる戦争に反対し、二度と悲惨な戦争を起こさないようにする考であるといふ。

このやうな、自分は平和を願ふ庶民であり、戦争といふのは、己れとは関係のない一部の者の策謀によって起るといふ考へ方は、マルキシズム亜流の日教組に深くしみついた世界観である。物事を対立的にみるわけですべての悪を己れとの関係のない所に見るわけである。

宮沢賢治の童話に「よだかの星」といふ作品がある。よだかは大変醜い鳥であるがために鷹や他の小鳥たちにいじめられ馬鹿にされ、その理不尽に嘆き悲しんでゐたのだが、ある時、羽虫やカブト虫を餌にしてゐる自分自身も虫に対しては鷹や小鳥と同じ事をしてゐる事に気づきそれがつらくて、遠い星に向かつて、何べんも飛び立ち、つひに星になるといふ話である。

この作品を、教材に使った国語の授業を見せてもらった事がある。この作品も平和教育に使はれると「弱肉強食の世界は醜い」「差別選別はいけない」といふ解釈になり、なるほどと思つた事がある。

私が、この作品で心を打たれたのは、他の理不尽な扱ひを怨み、悲しんでゐた自分であつたが、その自分もよくよく考へたら、罪悪深重の身である事に気がつき、上求菩提の心さながらに、何べんも／＼星をめがけて飛び上がるところであつた。

「弱肉強食は醜い」「差別選別はいけない」といふのは、なるほどその通りかもしれない。しかし、そこには、己れを内省する事がぬけ落ちてゐる。常に己れをぬきにして、物を考へ、万人が抗しがたい言葉にして、人におしつけ、その言葉を子どもにも植ゑつけようとする。この辺りに、現代の社会の風潮と教育のかかへてゐる大きな問題が潜んでゐるやうに思はれる。

昨年、横浜の中学生が浮浪者をなぶり殺しにするといふ事件があつた。人の心を失なつた、その虚無的なばかりの残忍さは、人の理解を超えるものであつた。この事件の後、す

ぐ、「人間尊重の精神をもつと教へるやうに」といふ事がいはれた。なんと実感のない虚しい言葉のひびきだらうか。

この事件に見られたのは、人の心、人への共感の心を失なった、心の荒廃と残忍さだった。この問題を、すぐ今の日教組の平和教育と短絡的に結びつける気はないが、今、日教組が行なっている、平和教育を徹底して行へば、子ども達にこのやうな心の荒廃をもたらすだらうといふ事は、容易に想像ができる。

この横浜の事件や、町田の忠生中学校の教師による生徒の刺傷事件をきっかけに、教育の荒廃の問題、特に中学生の校内暴力の問題が大きな社会問題になってゐる。この原因は偏差値偏重の受験体制にあるといふ人、社会や家庭の教育力の低下にあるといふ人、戦後教育そのものに原因があるといふ人、いや自由主義社会のもつ病根であるといふ人、さまざまな事がいはれてゐる。確にそれらの色々な要因が複雑にからみ合つてゐるのだらうと思ふ。

しかし、校内暴力といったものは、目に見える現象的な部分であるが、その底にもっと深刻に、子ども達の心に虚無感と心の荒廃が広がつてゐるやうに思ふ。その原因の一つは、国を否定し、人や対象との確かなつながりを断ち切らうとする、日教組のイデオロギ

による教育の支配にあることは、まぬかれぬ事実である。

ソクラテスの警告

『国民同胞』昭和58年12月号

——自由と平等のもたらしたもの——

上村和男 (榑千代田コンサルタント常務取締役・鹿児島大昭33卒)

戦後の我々日本人、殊に若い世代の人々のものの考へ方や、行動様式に大きな影響を及ぼしてきた、所謂、戦後の民主主義教育の弊害が至る所に表れてきつゝある。その顕著な例が「校内暴力」であり、「家庭内暴力」である。学校や家庭といふものは、利害得失を伴ふことなく全く純粋に、人間の教育が行れるところで、そこでまともな教育ができず、暴力が罷り通ることは、由々しいことである。これは、一つには、自由と平等を標榜する民主主義の名のもとに、今まで、権威あるものとして認め、かつ皆が認めあつてゐたものを否定してしまつたところにある。身近なところでは、先生の権威、親の権威を、自由と

平等といふことで捨てさせてしまった。先生と生徒、親と子には心においては平等であるが、対照される関係の面においては違ふことをしかと教へることがなかった。だからこそ、自由と平等だけが一人歩きしてしまひ、プラトンが「国家」——岩波文庫下巻——の八巻の中で指摘してゐるやうな状態が表れてゐる。それによると、民主制の国家においては、自由の風潮がすみずみまで行き亘つて、つひには、家庭や学校の内も、無政府状態に侵され、

「父親は子供に似た人間となるようにまた息子たちを恐れるように習慣づけられ、他方、息子は父親に似た人間となり、両親の前に恥じる気持も怖れる気持もなくなる。」

このことは、現在の日本の家庭の一面を指摘されてゐるやうに思ふ。親と子の心の絆がどこかで切れてしまつてゐる。だから、親が子の為を思ひ、苦言を呈すると、親は理解がないとの一言で、あるいは、暴力を振ひ、あるいは、家出に及ぶのである。常識では考へられないことが起りつゝある。そしてまた曰く「先生は生徒を恐れて機嫌をとり、生徒は先生を軽蔑し」と、民主主義教育の誤りを指摘されてゐる思ひがする。

先生は、一般サラリーマンと違ひ、教育の現場では絶対の力をもつてゐる筈である。そ

の絶対の力を否定し、生徒の友人になり、物わかりの良い先生になるやう表面でつくろつてゐる。この方法が先生にとっては楽だ。そこには人間の生き方を教へ、共に学ぶといふ姿勢は殆んどない。愛情と自己犠牲のない教育は、知識を教へるにすぎない。知識の切り売りを職業としたサラリーマン先生に魅力などある筈がない。組合活動を通じて、権威あるものを崩壊させて、平等化を実現した先生方の姿を生徒はじつと見てゐる。そしてそれを真似た姿が「校内暴力」ではないかと思ふ。だから、宗教を中心とした私立校には「校内暴力」は殆んど見られないが、日教組活動の激しい公立校に多発してゐると云はれてゐる。こゝに戦後の民主主義教育の弊害と、日教組的教育の誤りが、奇しくも露呈されてきてゐる。そしてそれが学内だけにとどまらず、次のやうな現象となる。

「一般に若者たちは年長者と対等に振舞つて、言葉においても行為においても、年長者と張り合い、他方、年長者たちは若者たちに自分を合せて、面白くない人間だとか權威主義者だとか思われないために、若者たちを真似て機智や冗談でいっぱいの人間となる。」このソクラテスの言葉は、今、時代を越えて、我々の心に迫つて来る。我々の周りには、余りにもこれに似た現象がありすぎる。

言葉の乱れは、国の乱れと云はれるが現在の若者の間の乱雑な言葉、敬語を忘れてしまつた言葉遣ひは、人間生活の美しさまで失はせてしまつてゐる。また、続けて、

「国民の魂はすっかり軟らかく敏感になつて、ほんのちよつとでも抑圧が課せられると、もう腹を立てて我慢ができないようになるのだ……。まことに何ごとであれ、あまり度がすぎるといふことは、その反動として、反対の方向への大きな変化を引き起しがちなものだ。……過度の自由は個人においても国家においても、ただ過度の隷属状態へと変化する以外に途はないものやうだからね」と。

プラトンはソクラテスをしてさう云はしてゐる。自由と平等の限界を教へられてゐるやうに思ふ。

プラトンの「国家」を読んでみると、人間には急激な進歩などあり得ないとの確信めいたものを感じる。我々も、今こそ、祖先が生命にかへてまでも守り育てた、祖国と文化伝統に思ひを馳せて、戦後の民主主義を見直し、敗戦によつて断絶させられた歴史を取戻さねばならない。

日本人として忘れてはならないこと 『国民同胞』昭和59年6月号

——高校生の娘に——

坂東一男 (朝日麦酒[㈱]新潟支店長・長崎大昭36卒)

文子ちゃん。高校の制服姿も板についたね。東京古川橋病院で江里口先生にとりあげていただき、明治天皇の「みじかくてことの心のとほりたる人の文こそ読みよかりけれ」の御製の「文」を名前にいただいた文子。幼稚園児の頃から、福岡の油山での慰霊祭に毎夏参加させていただき、小さな掌を合はせて祈ってゐた君。仙台に移って街角でみられる北方領土返還の立看板や集会の呼びかけの中で育った君がもう高校生。日本の首都で生れ、南と北の代表的な都市で育った君と、今日は、日本に距離が一番近く、情報は一番遠い隣国ソ連についていくつかのことを考へてみよう。

①五月十日の新聞はソ連のロス五輪不参加問題をとりあげてゐた。中でも朝日新聞は一面トップに、「米ソ関係また暗雲」「米が憲章侵犯」とかゝげ、中見出しで「反ソ活動黙視に反発」とあたかもソ連の不参加が米国のせみであり、反米世論を煽るやうな調子で報道し

てゐる。一国のオリンピック不参加がはたして一面トップを占める程の重大事件であるかとの疑問をお父さんはもつ。この日、国際記事で注目すべきものは、「ペルシヤ湾でサウジ籍タンカー炎上」や「サハロフ博士夫人警察当局自宅に軟禁」の方がもっと重要に思へる。何故か日本のマスコミはソ連に関する記事の取扱ひが不自然だ。

②次は記憶に新しい大韓航空機撃墜事件。昨年九月一日夜遅く帰宅した時、お兄ちゃんと君から興奮した口調で、「韓国の飛行機がソ連領空で行方不明になった」と聞かされ、お父さんは即座に、「撃墜されたんだよ」と云ひ切ったね。「何故なの」との間に、ソ連の体質と国際社会の冷徹で複雑な世界を話したが、事件の詳細が判明するにつれ、世界の緊迫した実態と、ソ連の身勝手な開き直った主張が明らかになり、その責任すら取らうとしない事実。

③日本人の食卓を飾るサケ・マスが、日ソ漁業交渉で年々削減され、今年はずいに四万トンにされたうへ、福島県の小名浜港までソ連の漁業基地に供されてゐる事実。

④青森県の航空自衛隊三沢基地から発進する緊急スクランブルが、通算千回を超え、今年だけでも五十五回も数へてゐる事実。

⑤まして絶対に忘れてはならない事實は、長崎に原爆が投下された日、即ち昭和二十年八月九日の未明、日ソ不可侵条約を破り、突如日本に攻めこみ、戦勝国として、国後・択捉・歯舞・色丹の北方四島を不法に侵略し、軍事基地化してゐる事實。

数へ挙げればまだまだ指摘出来るが、事實としてみれば、いづれも理不尽なことが、今の日本のマスコミ・教育界では、なぜか大きな声となつてゐないことの不自然さをもっと考へてみたい。

ここで東北で育つた君にもう一つの話、先日青森出張の折の感動を話さう。青森市郊外の幸畑コウバタにある公園墓地を訪れたとき、満開の桜のもと御製の刻まれてゐる碑をみつけた。その碑には、明治天皇の「埋火にむかへど寒しふる雪のしたにうもれし人を思へば」と昭憲皇太后の「うづもれし人を惜みて青森の雪をいかにといはぬ日ぞなき」の二首が刻まれてゐる。訪れる人も居ない静かな墓地だが、百九十九の墓石の中心にあるこの碑を前にして、明治三十五年当時の日本の国情に思ひをはせ、何故明治維新後間もない日本が世界に躍進していったのか、その当時の皇室と一体感を共有した日本人の瑞々しく燃えるやうな姿を感じしばしたたずんだ。多分学校では習はないだらうが、この墓地には、明治三十五

年一月、耐寒訓練のため八甲田山への雪中行軍で遭難した青森第五連隊の将兵の霊が祀られてゐる。日清戦争後三国干渉にあひ、日本は、南進に積極的なロシアとの交戦が避けられない状況下にあつた。日本は寒中装備も不十分で、嚴寒の地での戦闘もまったく未経験であつた。(この間の細部は新田次郎氏が『八甲田山死の彷徨』として小説に書いてゐる)

お父さんが今一番強調したいことは、一見無事平穩にみえる毎日の生活も、自分や、父、母だけの力で送れるのではなく、自分の任務を自然なかたちで一つ一つ遂行してきた、尊い祖先の生命の積み重ねで日本の国柄が守られてゐるお蔭であることを決して忘れてはならない。

君も、まだ幼い弟妹達に、ことある毎に歴史の事実を正確に伝へ、自分の生き方に活かして欲しい。

昭和六十年代

小林秀雄先生の事

『国民同胞』昭和60年8月号

長澤一成（九州大学医学部循環器内科・九州大昭58卒）

小林秀雄先生が亡くなられて、もう二年餘りが過ぎた。折に触れ、全集を繙いてゐると、先生の、あの歯切れのよい言葉と、高い調子の張りのある聲が、何時も耳に甦って来る。「読み進むうちに、活字の行間からはかに小林氏の聲が聴えはじめた。やがて活字は消え、文章は小林氏の肉聲に變つた。私は一心に耳を澄ませた。これだけは言ひ残して置かなければならないといふ小林氏の言葉が、次々と私の耳朶を打った。」といふ江藤淳氏の経験は、小林先生亡き今、先生の聲咳に接し、人生の導きを得て來た者にとって、共通のものかも知れない。

昭和五十三年六月八日、『本居宣長』に對して日本文學大賞が贈られたが、その授賞式の翌日、矢張り同じホテルで、日本文化會議の創立十周年の記念式が開かれた。その記念講演に小林先生が招かれ、約一時間に亙つて、「『本居宣長』を終えて」といふ表題で講演をされた。私は、偶々、知人の傳があつて、その講演を友人と二人で聞く機會に恵ま

れ、更に、その後、暫時の間、先生と間近く御話する事が出来た。尤も、御話したと言つても、其の二十分か三十分の間、殆んど小林先生が一人で御話になり、私達は、時折、質問を挟む丈だったので寧ろ、講演の延長を聞いたといふ方が正しいかも知れない。先生は、その講演を終へられると、一人、隣室のパーティ會場に立つて行かれた。廣い會場に入ると、参加者の何れもが、二、三人づつ集つて談笑してゐたが、先生は、御一人で立つてをられた。傍のテーブルには、緑色の、鶴首徳利の様な形をした、ガラスの器が置かれ、中には、先生の爲丈に用意されたと思はれる日本酒が満されてあつた。田中美知太郎氏の挨拶も、一人で、ちつと聞いてをられた。そのうち、御自分で机の上の緑の器を把まれると、コップに酒を注いで、飲み始められた。時折、側を通る人が挨拶をされると、和やかに應じてをられたが、決して長話はされなかつた。この間、私達は、部屋の隅の方に佇んでゐて、先生の後姿を見詰めてゐた。酒をグラスに二杯空けられた處で、私達は、先生の傍へ行き、自己紹介をし乍ら、九州から御會ひしに來た旨を申し上げた。「あゝ、さうかね。それはどうも」と軽く會釋をされた。しかし、その後は、挨拶や、無駄話など全くなく、いきなり、「君達は、科學に關しては素人かも知れないが、科學をすっかり勉

強して、それが現在どうなつてゐるかを、はっきりと知らなければいけない。」と始められた。今思へば、日本文化會議の集りだった爲に、私達を、物書きの卵か、大學で文科を修めてゐる學生と思はれたのだと思ふ。それから、二、三十分の間、先生は、相手に話懸ける時は、一瞬たりともその眼線を離さず、次第に私達の方に近づき迫り乍ら話し續けられた。最後には、先生の唾が、私の顔に飛んで來る始末であつたが、全く、そんな事は意に介してをられなかつた。途中で、新潮社の I 氏が、(先生は、翌早朝から東北に御旅行に發たれる豫定だつた)「先生、御疲れになられるでせうから、もう、その邊にされて、椅子に掛けられたら如何ですか」と水を向けられた。が、しかし、先生は、屹度した面持ちで I 氏の方を向かれ「何、僕はこれで良い、これでちつとも構はない」と、又話を續けられた。もう七年も前の事である。しかし、あの時の先生の、氣魄の籠つた凜とした聲と眼差しは、今でも、はっきりと脳裡に焼き付き、甦つて來る。何の虚飾もない、純粹な半時であつた。たゞ、只管聞く爲だけに其處にゐた様に思へた。歸つて來て直ぐ、私は、先生の言葉を、記憶のかぎり原稿用紙に書き込んだ。これから記す事は、その時のメモを基にしたものである。

この時の講演は、後日、加筆訂正の上、「文化會議」創刊號に掲載された（『本居宣長』を終えて）この講演の中で、先生は、所謂「訓讀」の事に就いて、随分熱を籠めて話された。漢文化、就中、漢字といふ文字の到來は、將に、上代日本人を壓倒する經驗であつた。文字のない世界に、異國から、外國語として文字が傳來した。好むと好まざるとに關はらず、私達の祖先は、日本語を漢字で表記するといふ難題に直面しなければならなかつた。そして、實に長い悪戦苦闘の末に訓讀を發明し、假名を生み出したのである。しかし現代の我々が、どれ程想像力を働かせてみても、この祖先の苦しい、そして、極めて個人的な經驗を想ひ描く事は困難な事になつて了つた。宣長の仕事は、この上代日本人の經驗の特殊性を想像する事に始つた。そして、何の妥協もなく、その困難につき進んだ足跡が古事記傳となつたのである。略、この様な話をされた。更に、次の様に續けられた。譬へば、隣國韓國でも我國同様、文字なき時代に漢語の傳來を受けた。しかし、その自國語への攝取は成功せず、音讀一本による漢語、即ち外國語によつてその文化の中心部は制壓されて行つた。漸く李朝になつて諺文が制定されたが、これも、日本に於る訓讀や假名の様に、漢語を攝取融合したとは言ひ難い。

此處迄小林先生の御話を迎って来て、餘談になるが、思ひ出した話がある。昭和五十六年三月、當時學生だった私は、病理學教室に出入りしてゐた。恰度、同じ教室に、韓國の、慶北大學校醫科大學病理學教室の助教授、李東久先生が留學して來られた。若冠卅四歳の氣鋭の學者であつた。一日、御話しする機會があつたが、私が先づ驚かされたのは、先生の巧みな日本語であつた。随分な努力をされた事であらうと尋ねると、僅か六ヶ月程、研究の片手間に勉強された丈だと言はれた。驚いてゐると、「中國語は、構文が英語のそれと類似してをり、中國人にとって英語圏の言語は身につき易いのです。同様に、韓國語の構文は日本語のそれと類似してゐるのです。だから、私達にとって、日本語は學び易い言葉なのです」と、微笑しながら答へられた。そして、日本に來て、最も困惑された事はとの問には、計らずも、漢字が一番むづかしいとおっしゃつた。漢字は貴國でも十分に使つていらっしゃるでせうにと話すと、「私の國では、一つの漢字に一つの音しか當てないが、日本では、文章の場面、場面で漢字の讀みが變化する。この複雑さにはついていけない」と言つてをられた。私は、韓國語に對しては全く無知であるが、この時小林先生の御話が思はず思ひ合はされた。

扱て、再び小林先生の御話の續きだが、韓國の例のみならず、世界史上、強大な文化と弱小なそれとが衝突した時には、前者が後者を壓倒し、併呑するといふ事が一般である。私達の祖先が経験した様な文化的經驗は、世界史上、極めて稀な事なのである。斯様な經驗をした民族は他にない。私も、『本居宣長』の中で、この事を何とか表現しようと思つたが、結局は、うまく行かなかつた様に思ふ。今後、若い研究の方々が、この事を御遣り下されると私は、大變有難い、と話された。最後の箇處は、會の性質上、學者や研究者が、聽衆の殆んどであつた事を考へられての御發言であつたらうか。ところで、此處に記した部分は、後日の「文化會議」中の記録からは全く削除されてゐるのである。おそらく、この事は、先生が『本居宣長』の中で、繰返し書いた眼目であつて、講演では、聽衆諸君の注意を促す爲に話したが、敢へて再び文字に残す必要もない事だ、と考へられたのではなからうか。しかし、講演では、随分、あれこれ例を引かれながら熱を籠めて御話しになられ、最後には、若い研究者への氣持ち迄も語られ、私には、未だに、強い印象として忘れられない。先生が削除された處を再録する愚を思ひ乍らも、此處に記した由縁である。

扱て、話は先程のパーティ會場に戻るが、科學の話を始められた先生は「現代は、人間

が自ら生み出し發展させて來た科學の上で腐敗し、人々は、それに壓し潰され様としてゐる。この事は、五十年前にもベルグソンが、警鐘を鳴らしてゐるにも關はらず、誰も、そのベルグソンの言葉を正面から取上げ様としなかつた。(筆者註・ベルグソンの著作活動全体を指すとも考へられるが、五十年前と御話しなさつた処を見ると『宗教と道德の二源泉』を具体的に指されたのかも知れない。)君達も、素人なりにで良いから、科學者が、今、何を言つてゐるか、よく耳を澄まして聞きなさい。評論家や物書きが書く科學論は駄目だ。その様な人々の聲に比べて、科學の最先端で働いてゐる人の囁は小さい。しかし、君達はその氣になつて聽けば必ず聞えて來る。」

そして、先生は、岡潔先生と對談された時の事を懐しさうに話された。「岡先生の感受性といふのは大變なものだからね。だが、私の様な、物書きのプロから見ると、たしかに先生の文章は、プロの文章ではない。しかし、先生は、僕と一晩話して、物書きがどういふ處で苦勞してゐるのか、文章表現といふものがつき當つてゐる壁がどういふものかを判つて下すつたよ。私も、數學の事なんか、全くの素人でしたがね、先生と話してゐる裡に素人なりに、數學が直面してゐる問題を直覺したんですよ。」更に、北海道時代の岡先生

の話をされた。先生は、昭和廿四年に湯川秀樹氏とも対談されたが、その事は御話しにならなかつた。矢張り、岡先生との出会ひは、小林先生にとつても忘れ難いものだったのであらう。話は盡きる事なく續いた。佛の哲學者メルロ・ポンティの事、カプリエル・マルセルの事等々。特に、マルセル氏との對談の事に話が及んだ時に、「あゝ、あれはよくないんです。私は、フランス語がうまく話せんでせう。だから、あの時も、うまく二人の話が噛み合つとらんのです。新聞社が、勝手に活字にしちやつたけど。たゞ、マルセルさんは、態々、家に見えてね、庭を譽めて下さつてね。家内の作った料理も喜んで食べて下さつた、良い人でね」と眼を細められた御顔も忘れられない。

最後に「君達は、萬葉集を読んだ事があるか」と尋ねられた。私が「はい」と答へると「そうか、そりゃ、讀むには讀んだかも知れないが、君達の讀んだのなんて……。日本には萬葉集といふ素晴らしい古典があるんだ、これをしっかり讀みなさい。」

かうして、先生との半時は終つた。

東京に住む友人の話では、先生の墓は静かな繁の中にあり、櫻が一本植ゑられてゐる。そして、いつ行つても花や線香が絶えないといふ。私は未だ一度も訪れた事はないが、今

年は是非、御参りしようと思ふ。

學問と人生

『国民同胞』昭和61年7月号

廣木 寧

(甥千代田コンサルタント電算開発室・九州大昭56卒)

昨年十一月から、新潮社より、『小林秀雄講演』と題してカセット文庫全三巻が発刊された。いづれも國民文化研究會の主催で開かれた「學生・青年合宿教室」に於ける講義である。私は二巻・三巻目に収録されてゐる『信ずることと考へること』、『本居宣長』は、學生時代「合宿教室」に参加し、聴講した。一言一句まで聴き洩らすまいと思つて氏の話に聴きいった事が思ひ出される。今度刊行された、カセットテープをきいて、覺えてゐたところもあり、忘れてゐたところもあつたが、感を新たにしたのは、話は多様多彩だが、その話が強い倫理性に貫かれてゐることであつた。倫理といへば誤解されるなら、氏が「本居宣長補記」でいつてゐる、「私達が生きてゐる理由とでも呼ぶ他ない、定かならぬものに、光を當てる」ことといへばよからうか。それは、講義・講演に限らず、氏の文

章を、特に戦後の文章を読んだものには親しい感觸といへる。

氏は、昭和卅四年より、或る雑誌に數年に亘つて『考へるヒント』と題して、わが國近世の學者達に關する哲學的エッセイとでもいふべき文章を發表した。それは、「人生とは何か」といふ「全く非實用的」な苦しみを抱いた人々の問ひの有様についてであつた。實用性なら歴史の變遷につれて變化することもあらうが、非實用的な問ひはその性質上變はる筈がないから、その問ひは、今日の私達の問ひでもあるわけだ。ところが、現代の學問・教育に於ては、さういふ問ひは扱はないことになつてゐる。科學の發達につれて、實用性、生産性が貴ばれ、人生の意味合ひを問ふ事が學問から除外されてしまつた。しかし、それは人生の方から、「人生とは何か」と問はれなくなつた事を意味しない筈だ。

悠久の歴史の中で私達の有限の生命とは何なのか。悲惨と苦勞に明けくれる人生とは何なのか。どんな馬鹿者でも生きなくてはならぬ、いかに生き方が拙劣を極め様とも生きなくてはならぬ、社會生活を營まなければならぬ、人生とは何なのか。この世の定まりとは何なのか。

かういふ問ひより切實な問ひが他にあらうか。何故、學問はこの問ひにふれないのか。

近世の「學問の姿」の一例を『考へるヒント』より引く。

「契沖は、貧しい武士の家に生れ、幼少にして、寺にやられた。以來、彼の學問は高野山で行はれ、阿闍梨の位を受けたのは廿四歳であつた。學成つたが樂しまず、托鉢の旅に出て、たまたま室生に至つた。室生寺に行つた事のある人は、誰も大野寺の磨崖佛の美しさを忘れる事が出來ないだらう。樹木と溪流とを隔て柱狀の岩壁がそそり立ち、十數丈の彌勒の巨體が刻まれてゐる。契沖は、其處で、自殺を計つた。其處で、だかどうだかわからない。私がただ其處だと思つても別に差支へなからうと感じてゐるまでだが、ともあれ、事件については、弟子義剛の一文の他に何も無い。『室生山南ニ一巖窟有り、師其ノ幽絶ヲ愛シ、以テ形骸ヲ捨ツルニ堪ヘタリトナス、スナハチ首ヲ以テ石ニ觸レ、腦血地ニ塗ル、命ヲ終ルニ由ナク已ムヲ得ズシテ去ル』自殺の動機の詮索などどうでもよい。義剛の文が當時の學問の姿を映してゐる。書は既に讀まれ、後は、首を以つて石に觸れるのみ、といふ姿を感じとればよい。」〔學問〕

必要なものは己れ一身の間ひだけなのだ。それを思へば、私達がどれほど肥滿してゐる

ことか。

現實の私達の生活が多忙を極めてゐる事と人生が豊かになつてゐるかどうかとは別な事なのだ。かういふ簡明な事實すら忘却してゐるのが私達なのだ。

「すると、今日の社會に於ける學問の狀況はどういふ事になるか。學問を深く知らぬ一般の生活人は、哲學的問題に知らずして憊み、學者も、學問といふ専門的職業を離れば、形而上學的問題に、嫌々ながら直面せざるを得ない、さういふ事になつてゐる。驚くべき事である。」(『考へるヒント』「徂徠」)

私達はもっと驚いていいのである。

小林秀雄氏が『考へるヒント』『本居宣長』で近世の學者を取り上げるまで、明治以降、彼等は「學者」の研究對象にしか過ぎなかつた。小林氏によって始めて、彼等は、私達のところまで下りて來たのである。そして、それは、わが國の學問の傳統が、私達のすぐそばを音をたてて流れてゐる、そのことを知る事でもあるわけだ。

あとがき

——編集委員を代表して——

東急建設(株)技師 奥富修一

(数へ、四十二歳)

今を去る三十一年前の昭和三十一年八月、九州・霧島で国民文化研究会主催の「第一回学生青年合宿教室」が開催され、以来、毎年夏に九州のいづれかの地で回を重ねること三十年、昨昭和六十一年には第三十一回を数へるに至った。この間の参加者の累計は、九千三百名に達した。三十年前にこの「合宿教室」を開催することを決意された国文研の先生方は、戦後の混乱期に発生した価値観の断絶、いひかへれば、歴史・文化・思想に関する年輩者と若者との間に生れた物の見方の深いみぞを強く憂慮され、その打開の為に立ち上られたのであった。「一人の真正なる日本人出でよ」といふ痛切な先生方の訴へに呼応して「合宿教室」への参加者は年々増加し、全国の六十前後の大学からの学生が集まるとになった。

この文集は、この「合宿教室」に参加させて戴いた我々戦後世代の者達が、或は学生時

代に、或は実社会に出てから、時につけ折にふれつつ述べ記したのから選んで、ここに集録したものである。

私たちは、戦後の日本の物資欠乏時代から復興期、高度成長時代、そして石油危機をのりこえて現在に至る経済変動を、自分たちの成長期を通じてまのあたりに見てきた世代の若者たちでもある。今日見るやうにわが日本国を自由世界における確固たる地位に築き上げてくれた先達たちの多大な努力には、まづ以て、敬意を表するにやぶさかではないが、しかし私たちの記憶に今なほ新しいのは、最高学府たる大学を中心に吹き荒れた数々の思想動乱の洗礼であった。昭和三十年代前半の第一次安保騒動、ついでベトナム反戦運動、昭和四十年代前半の全国的な学園紛争と続いた一連の共産主義運動は、その極限として日本赤軍による浅間山荘事件に至ったのである。敗戦後の学校教育を受けて来た私どもは、好むと好まざるとに拘らず、かかる戦後の思想的混迷の時代に遭遇せざるを得なかった。その上、いまはしい東京裁判史観に象徴されるやうに、戦前の日本は「悪」である、として一切を否定し去らうとする風潮の前に、祖国に対するごく自然な素朴な心情さへも、色

々な形で押しつぶされつづけて来た、と言ってよい。

さうしたさなかで、私どもは「合宿教室」に参加した稀有けうの機縁によって、諸先生が講義や班別討論の中で示して下さった色々の大切な御提言をお聞きしたことは、実に新鮮で驚きの連続であった。先生方は、祖国日本は呪咀の対象であるどころか、日本人の生命の根源であり、帰依すべき唯一の魂の郷土に他ならない、と自信を持って語ってくださいました。ことに、講師のお一人でもあられ、五回も御出講くださった故小林秀雄先生が、「愛惜の念を持って歴史に接すべし」と諭されたお言葉は、今も私たちの胸の中に深く息づいてゐる。学問の基本は、先人が積み重ねられた努力の跡をたどり、具体的な歴史事実に相対し、かつ、体験に照らし合はせながら思索を深めてゆくことに在る、とも教へられた。御歴代の天皇が日本の永い歴史の中で、たとへ政治上の実権をお持ちにならない時でも、常に日本国民の宗家として国民の敬愛を御一身に集め続けて来られたことの意味も、また、世界に類をみない君臣一体の国柄の誇りうべきことも、私たちは次第にわかりかけてきたのである。このやうな幾多の感銘を受けて私たちは、「合宿教室」から巣立ったのであるが、そのことは、私たち自身が自らの生の依拠を問ひ続けてゆかねばならない課題を得た

ことでもあったのである。

この文集に採録した執筆者の多くは、現在、社会の各層で自己の職分を尽さうとしてゐる者たちである。教育界に、実業界に、或は国家公務員として忙しい日々を送つてゐる。勿論、世の表舞台に登場する識者や専門家とは比ぶべき力量がある筈もないが、しかし一人／＼が己の生業に力を尽すと共に、国の運命をも我が事として心を砕き続けてきた、と自負するものたちでもある。

時の過ぎゆくのは疾く、私たちの子供達が早くも大学生として「合宿教室」に参加させてもらふ昨今となった。国民文化研究会を創始された先生方の初志を、後来の諸君に伝へゆくべき時であると思ふ。まさに、その稀有な機縁につながり得た喜びをかみしめつつ、おろそかならぬ使命に自覚を新たにするものである。私どもの三十年の拙き足跡を、ここに一書となして世に問ふこの時を契機として、若き青年学生諸兄と共に、新たな一歩を踏み出さんと願ふこと切なるものがある。本書の拙文に対し、大方の御叱正を賜はるこ

とが出来れば有難き幸せと思ふ。

なほ、次のことを少しばかり補足しておきたい。

一つは、この文集の目次を一瞥されるとお解りになる様に、執筆された年次を追って編集してゐることについてである。当初、編集委員の間から執筆内容の主テーマごとに分類してはとの案も出された。しかし更に検討を重ねた結果、私達が歩んで来た道を時の流れにそつてそのままの自然な形でのせる方がよからうといふことになった。私達が敵しいなにかにも温い友情に支へられながら歩んで来た道は、一つのテーマの研究が、次第に細分化、専門化して際限なく枝葉末節にわたつてゆく世に言ふ社会科学とは性格を異にし、常に研究者自身の心の核心に総合されてゆくべき学問としてであり、その根底に日本人としての生き方を据ゑ続けて来たものである。ジャンル分けを行つてそれで理解できたとする現代の風潮には重要な視点が抜け落ちてゐる、との私たちの主張があるためである。本文集の副題を「真正なる日本人を目指して」とした理由でもある。各執筆文の主テーマがその時々の世相を反映してゐるのは当然のことながら、執筆者が論文に取り組む根本の姿勢

を看取して載けるならば幸ひである。

次に、本文集の仮名遣ひは全て「正仮名遣ひ」（歴史的仮名遣ひ）としたことについてである。「現代仮名遣い」は御承知の通り、敗戦直後の昭和二十一年、「内閣告示」として、突如として変革されたものである。戦後の混乱に乗じて、十分な国民的検討期間も与へられないまま、現代語音をそのまま表記するといふ安易で表層的な方法論のもとに、日本語の伝統を破壊してしまったことは、余りに無謀であり、国語文法の軽視であった。細部にわたって論証する余裕はないが、千数百年にわたってわが先祖が築き上げて下さった美しい日本語の五十音体系は、決してくづすべきではない、と私たちは思ふからである。

本文集に採録した「執筆文」の出典については、それぞれの題名の下に記載した通りであり、「編註」として出典についての説明を加へたものもある。各地の学生が研究活動の成果を発表した『ガリ刷りの文集』や、社会人の地域的な同人誌（『国の息吹き』『高志』等）、また教育団体や文化団体の機関誌（『高校と教育』『國語國字』）等に掲載されたものを含めたが、多くは国民文化研究会発行の月刊誌「国民同胞」に収録されたものを中心として選ば

せて戴いた。

本書の編集に当っては、国民文化研究会小田村寅二郎理事長、小柳陽太郎副理事長、長内俊平常務理事を始め、多くの先生方の御助言を戴き、また、同信の方々のお力添へを賜はったことを御礼申上げ、また、編集委員としては、同会理事の磯貝保博氏（講談社勤務）、今林賢郁氏（新日本製鉄勤務）及び会員の柴田悌輔氏（方楽産商勤務）、青山直幸氏（戸田建設勤務）、藤井貢氏（講談社勤務）の諸兄にも御協力いただいたことを心から御礼を申上げること次第である。

戦後世代からの発言
——真正なる日本人を目指して——

国文研叢書 No. 28

昭和六十二年三月二十五日 発行
昭和六十二年六月十五日 第二刷

頒価 八〇〇円

編者 本書編集委員会代表
奥富修一

発行所 社団法人 国民文化研究会

理事長 小田村寅二郎

東京都中央区銀座七一〇一八

(柳瀬ビル)

電話(〇三)五七二一五二六〇七
振替東京 七一六〇五〇七番

印刷所 奥村印刷株式会社

東京都千代田区西神田一一一四

落丁乱丁のものはお取り替へいたしません。

(既刊) 国文研叢書 (新書判)

No. 1	夜久正雄著	古事記のいのち(改訂版)(原)昭和41年・(改)昭和48年	316頁
No. 2	夜久正雄著	日本精神史鈔 親鸞と実朝の系譜 昭和41年	279頁
No. 3	高木尚一郎著	弁証法批判の歴史 昭和42年	241頁
No. 4	小田村寅二郎編	日本思想の系譜 文獻資料集・上巻(古代・中世) 昭和42年	309頁
No. 5	小田村寅二郎編	日本思想の系譜 文獻資料集・中巻その1(近世I) 昭和43年	317頁
No. 6	小田村寅二郎編	日本思想の系譜 文獻資料集・中巻その2(近世II) 昭和43年	409頁
No. 7	小田村寅二郎編	日本思想の系譜 文獻資料集・下巻その1(近代I) 昭和44年	403頁
No. 8	小田村寅二郎編	日本思想の系譜 文獻資料集・下巻その2(近代II) 昭和44年	381頁
No. 9	川井修治著	歴史と人生観 ヴァルグナス主義の超克 昭和43年	283頁
No. 10	小田村寅二郎編	欧米名著邦訳(明治)集 文獻資料集 昭和45年	483頁
No. 11	桑原暁一著	日本精神史鈔 花山院とその系譜 昭和45年	310頁
No. 12	夜久正雄・山田輝彦共著	短歌のすすめ 創作と鑑賞 昭和46年	309頁
No. 13	夜久正雄・山田輝彦共著	短歌のすすめ(続) 短歌のすすめ 昭和46年	316頁
No. 14	桑原暁一編	ヨ一ロツパにおける ヴァルグナス主義批判論集 昭和48年	338頁
No. 15	夜久正雄著	白村江の戦—7世紀・東アジアの動乱 昭和49年	324頁
No. 16	桑原暁一遺著	国史の地熱—聖徳太子と楠氏の精神 昭和49年	293頁
No. 17	戸田義雄編	日本における ヴァルグナス主義批判論集 昭和51年	320頁
No. 18	三井甲之編	明治天皇御集研究(復刊) 昭和52年	354頁
No. 19	国民文化研究会編	いのち ささげて 戦中 遺詠遺文抄 昭和53年	450頁
No. 20	国民文化研究会編	いのち ささげて 戦中 遺詠遺文抄 昭和54年	421頁
No. 21	加納祐五・三浦貞藏共編	続 いのち ささげて 戦中 遺詠遺文抄 昭和55年	420頁
No. 22	桑原暁一遺稿から	"とつちやん"先生の国語教室 昭和56年	172頁
No. 23	小柳陽太郎著	戦後教育の中で 昭和56年	298頁
No. 24	山田輝彦著	明治の精神 昭和57年	335頁
No. 25	松田福松著	米英思想研究抄 昭和58年	270頁
No. 26	夜久正雄著	「しきしまの道」研究 昭和60年	320頁
No. 27	編集委員編	学問・人生・祖国—小田村寅二郎選集 昭和61年	350頁

